

多摩大学 自己点検報告書

Tama University
Annual Report

2021

「自己点検報告書」作成について

1、記載内容(基準項目)

本年度令和4(2022)年度作成の「自己点検報告書2021」は、「三つのポリシーの検証」「学修成果の点検評価」をキーワードに、「教育の質の向上」にテーマを絞って「基準2」「基準3」「基準4」「基準6」「基準A」「基準B」の記述とした。

エビデンスを明示し客観的に記述することと、本学の個性・特色を浮かび上がらせることの両立を強く意識し、全学体制で作業した。

2、来年以降の記載内容(基準項目)の方針

(1)令和5(2023)年度の「自己点検2022」では、「基準6」に代えて「基準5」の記述を計画している。

(2)令和6(2024)年度の「自己点検2023」では、「教育の質の向上」にテーマを絞って「基準2」「基準3」「基準4」「基準A」「基準B」の記述を計画している。

(3)令和7(2025)年度の「自己点検2024」では、令和8(2026)年度の認証評価受審を前に、フル記述を計画している。

(4)令和8(2026)年度は、日本高等教育評価機構の機関別認証評価受審を計画している。

今後とも「教育の質の向上」に向けて、更に自己点検のPDCAを回し、教職員協働で自律的な大学改革を推進して参る所存である。

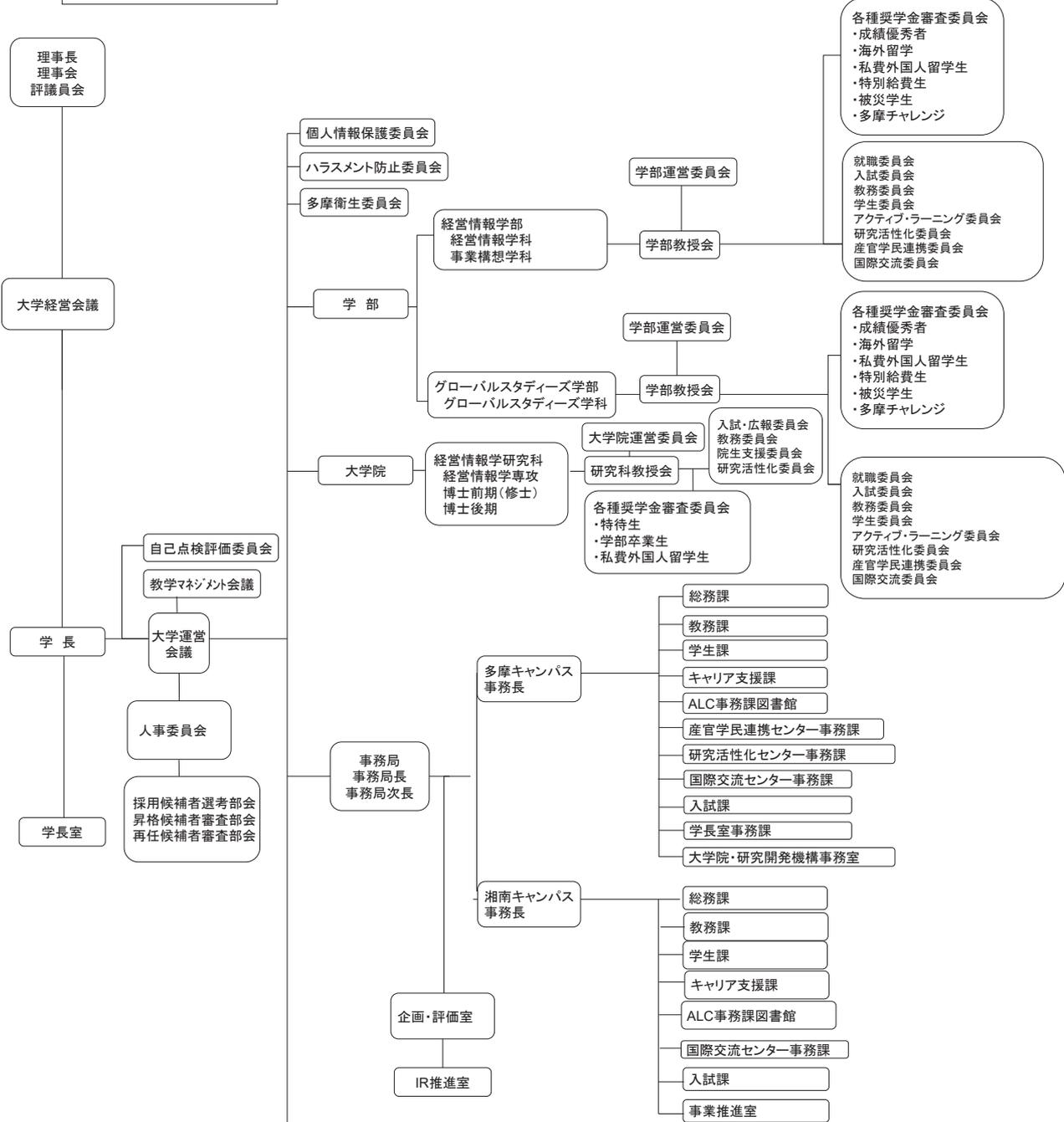
多摩大学 企画・評価室

目次

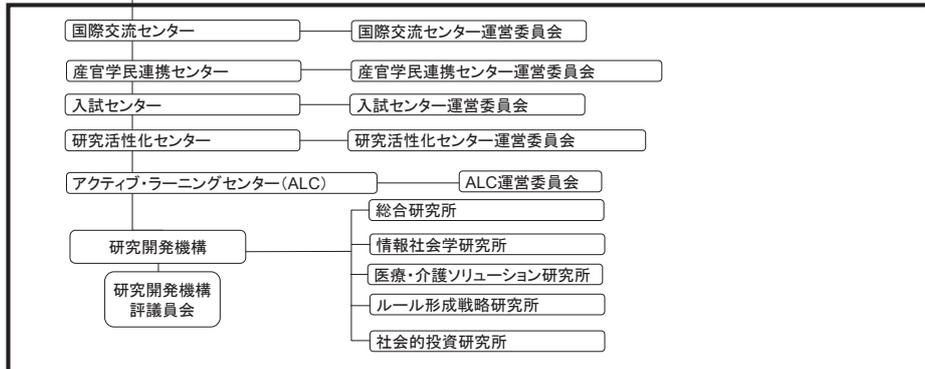
I. 本学の現況	1
II. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 2 学生	
2-1 学生の受入れ	2
2-2 学修支援	9
2-3 キャリア支援	15
2-4 学生サービス	21
2-5 学修環境の整備	27
2-6 学生の意見・要望への対応	36
基準 3 教育課程	
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	46
3-2 教育課程及び教授方法	51
3-3 学修成果の点検・評価	63
基準 4 教員・職員	
4-1 教学マネジメントの機能性	70
4-2 教員の配置・職能開発等	74
4-3 職員の研修	80
4-4 研究支援	82
基準 6 内部質保証	
6-1 内部質保証の組織体制	90
6-2 内部質保証のための自己点検・評価	92
6-3 内部質保証の機能性	97
III. 大学が独自に設定した基準による自己評価	
基準 A 産官学民連携	
A-1 産官学民連携	101
基準 B 国際交流	
B-1 国際交流	118
IV. エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧 目次	130
エビデンス集（資料編）一覧	143

多摩大学組織図

(2022年4月1日改編)



大学附置機関



I. 本学の現況

(1) 大学名 多摩大学

(2) 所在地

- ・多摩キャンパス 東京都多摩市聖ヶ丘4丁目1番地1
- ・湘南キャンパス 神奈川県藤沢市円行802番地
- ・品川サテライト 東京都港区港南2丁目14番14号品川インターシティフロント5階
- ・九段サテライト 東京都千代田区九段北1丁目9番17号

(3) 学部構成

- ①学部
 - ・経営情報学部 経営情報学科、事業構想学科
 - ・グローバルスタディーズ学部 グローバルスタディーズ学科
- ②大学院
 - ・経営情報学研究科 経営情報学専攻

(4) 学生数、教員数、職員数(令和4(2022)年5月1日現在)

①学生数：2,286人

経営情報学部 1,519人、グローバルスタディーズ学部 636人、大学院 131人

②教員数

<学部>

(人)

学部・学科		専任教員数				設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	学部間兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教			
経営情報学部	経営情報学科	11	3	3		17	10	5
	事業構想学科	11	8	2		21	12	6
グローバルスタディーズ学部	グローバルスタディーズ学科	12	5	4		21	14	7
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							21	11
合計		34	16	9		59	57	29

<大学院、研究開発機構研究所>

(人)

研究科・専攻、研究所等		専任教員数				設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数	
		教授	准教授	講師	助教							計
経営情報学研究科	経営情報学研究科専攻	5				5	6	10	10	6	4	7
情報社会学研究所		3				3						
ルール形成戦略研究所		1				1						
合計		9				9	6	10	10	6	4	7

③事務職員数

(人)

	専任事務職員	非常勤事務職員	派遣・契約	合計
人数	45	29	19	92

Ⅱ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

<事実の説明>

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、本学が育成するのは「志」の高い「多摩グローバル(グローバル+ローカル)人材」である。「学則」第 1 条第 1 項では、「多摩大学は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを目的とする。」と、育成する人材像を明記している〔資料 2-1-101〕。学則上の教育目的を踏まえ、その人材像に沿って、三つのポリシーを策定している。

(1) 各部門の学則における「育成する人材像」

①経営情報学部：「学則」第 5 条第 2 項〔資料 2-1-102〕

企業経営、情報科学に関する学術と応用を教授研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを目的とする。

②グローバルスタディーズ学部：学則第 5 条第 3 項〔資料 2-1-201〕

文明・歴史・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教育研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成することを目的とする。

③大学院：大学院学則第 1 条〔資料 2-1-301〕

広い視野に立って精深な学識を授け経営情報学の研究教授を通じて創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成を使命・目的としている。

(2)平成 25(2013)年には、「現代の志塾」から導き出された人材目標を具体的に示すことを目的として、「本学は、地域に密着しつつ、世界に目をひらき、地域社会、グローバル社会に貢献する高い志を持った人物を求める。」と、両学部共通のアドミSSION・ポリシー(以下、「AP」と略すこともある。)を定めた。

(3)平成 28(2016)年度に、三つのポリシー間の整合性を図ると同時に、学力の 3 要素を多面的に評価するため、両学部・大学院の AP を改定した〔資料 2-1-202〕〔資料 2-1-103〕

[資料 2-1-203]。

①経営情報学部の AP で求める人物

ディプロマ・ポリシーで示した「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養を合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

②グローバルスタディーズ学部の AP で求める人物

ディプロマ・ポリシーで示した「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」ことを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

(4)大学院は、全学の教育理念をもとに、「志」を持って「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材及び高度情報人材」の育成を目的にして AP を定めてきた。

①平成 29(2017)年度に、上記 AP を検証し、「知の再武装」「実践知」「イノベーション」というキーワードを盛り込み、新たな AP を策定した [資料 2-1-302]。「イノベーション」を起こせる「イノベーターシップ人材」とは、教育理念「現代の志塾」に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材である。

②令和 3(2021)年度に AP と出願資格との整合性を検討し、一貫性を確認した [資料 2-1-303]。

(5)両学部・大学院の AP の明示・周知については、次のとおりである。

①入学試験要項 [資料 2-1-104] [資料 2-1-204] [資料 2-1-304]

②大学のホームページ [資料 2-1-103] [資料 2-1-203] [資料 2-1-305]

③大学院パンフレット [資料 2-1-306]

④大学院説明会資料 [資料 2-1-307]

(6)オープンキャンパスや相談会等においても、高校生に分かりやすい言葉・表現を用いて説明する機会を設ける等、受験生に対し周知を図っている [資料 2-1-205]。

<自己評価>

(1)教育目的を踏まえ、育成すべき人材像を具体化している。

(2)AP は適切に明確化し、周知している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

<事実の説明>

[経営情報学部] [グローバルスタディーズ学部]

(1)両学部では、教授会のもと、「入試委員会」が「入試課」[資料 2-1-105] と連携し、AP に沿った学生募集と入試業務を行っている。運営方針は、教授会の議を経て [資料 2-1-106] 年度計画 [資料 2-1-206] として組織的に定めた上で、募集活動を柔軟に行っている。

①令和 3(2021)年度は、経営情報学部では、教員 10 人、職員 4 人で組織する「入試委員会」を 18 回開催した [資料 2-1-107] [資料 2-1-108]。グローバルスタディーズ学部では、教員 6 人、職員 2 人で組織する「入試委員会」[資料 2-1-207] を 23 回開催し

- た〔資料 2-1-208〕。
- ②「入試委員会」が試験問題・志望理由書・評価書の学内フォーム作成、採点、合否判定を組織的に行った〔資料 2-1-109〕〔資料 2-1-209〕〔資料 2-1-210〕〔資料 2-1-211〕。
- (2) 一般選抜では、入試委員会のもとに作問委員会を組織し、両学部共通の試験問題を作成している。経営情報学部は、国語、数学、日本史、政治経済の試験問題を作成した〔資料 2-1-110〕。グローバルスタディーズ学部は、AP 上で英語の重要性を明記していることもあり、英語試験の作問を担当している〔資料 2-1-212〕。
- (3) 入学者の選抜方法は、総合型選抜、学校推薦型選抜指定校方式・公募方式・附属系列校方式、一般選抜、一般選抜大学入学共通テスト利用方式、留学生選抜、その他の方式で実施している〔資料 2-1-111〕〔資料 2-1-213〕。それぞれの入学者選抜ごとに AP に沿った試験科目を定めており、「多摩グローバル人材」を育てるための工夫をしている〔資料 2-1-214〕〔資料 2-1-112〕。
- (4) AP に沿った入学者受入れの実施とその検証については、「アドミッション・ポリシーと入学者受入れ方法との関連を示す資料」を作成し、学力の 3 要素（「基礎的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体性・多様性・協働性」）を判断基準として検証を行っている〔資料 2-1-113〕〔資料 2-1-114〕〔資料 2-1-215〕。令和 5(2023)年度入学者選抜では、この検証を活用し、改善につなげていく予定である。
- ①筆記系入学者選抜（一般選抜、一般選抜大学入学共通テスト利用方式）では学力の 3 要素が十分に測定できている。また、調査書の内容を判定基準に入れ、「主体性・多様性・協働性」の評価を加えたことから、多面的・総合的な評価が可能となった。調査書を利用した評価方法には、まだ向上の余地がある。
- ②総合型選抜は、最も AP に沿っている選抜方式である。面接の評価に加え、小論文と調査書の評価を行い、多面的・総合的に評価することができている。小論文の作問や評価方法、調査書を利用した評価方法には、まだ向上の余地がある。
- ③学校推薦型選抜では、志望理由書・調査書・面接により、求める人材像の評価を行っている。これらに加え、口頭試問を課すことにより、課題であった「思考力・判断力・表現力等の能力」の評価方法を改善した。口頭試問の試問内容や調査書を利用した評価方法については向上の余地がある。
- (5) 実際に入学してきた学生を以下の方法で分析し、入学後の離学の状況や、成績の推移、就職活動状況等、在学生の卒業までの状況を把握し、選抜方式の適切性について検証を行っている。
- ①アセスメント・ポリシーに基づき、「入学前データ」「PROG」「TOEIC」「GPA」等に関する詳細な IR 分析を実施し、テーマごとに冊子にまとめ、年次更新してきた〔資料 2-1-216〕。
- ②令和 3(2021)年度は、「2017 年度入学生年代記」を作成し、入試委員会で検証した〔資料 2-1-115〕〔資料 2-1-217〕。
- (6) 入学者選抜結果等のデータを学内で共有し、クラス分け等に活用している〔資料 2-1-116〕〔資料 2-1-218〕。

〔経営情報学研究科〕

教授会のもと、「入試・広報委員会」〔資料 2-1-308〕が「大学院事務課」と連携し、APに沿った院生募集と入試業務を行っている。副委員長には職員 1 人を選出している〔資料 2-1-309〕。運営方針は、教授会の議を経て、年度計画として組織的に定めている〔資料 2-1-310〕。

(1) 教職協働で組織する入試・広報委員会を 12 回開催した〔資料 2-1-311〕。

(2) AP に沿った入学者選抜を行い、教授会が合否判定を行っている〔資料 2-1-315〕。

① 入学にふさわしい知識や学識のレベルを問う口頭試問形式にとどまらず、志願者一人ひとりの入学目的を確認している。志願者が学びたい研究内容と本研究科が提供する教育コンテンツ(実践型プログラムの展開)とのミスマッチを防ぐため、入試・広報委員会が「事前課題」〔資料 2-1-312〕をもとに、「事前課題評価シート」〔資料 2-1-313〕、「面接評価シート」〔資料 2-1-314〕を学内作成している。

② 毎年「事前課題」や「評価シート」の検証〔資料 2-1-316〕を行っている。

(3) 「アドミッション・ポリシーと入学者受入れ方法との関連を示す資料」を作成し、教育目的を踏まえ AP に沿った入学者受入れの検証を行った〔資料 2-1-317〕。

(4) 留学生に関しては、日本人と同様に入試を実施しており、AP に沿った選抜を行っている〔資料 2-1-317〕。

① 留学生に関しては、1 次試験で、日本語能力レベルを確認している〔資料 2-1-318〕。

② 令和 3(2021)年度 9 月入学生より、新たな評価基準〔資料 2-1-319〕を入試・広報委員会で定め、実施した。

<自己評価>

AP に沿った入学者受入れの実施とその検証を適正に行っていると評価している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 収容定員及び入学定員は「多摩大学学則」第 5 条第 4 項〔資料 2-1-117〕〔資料 2-1-219〕に明示されている。各学部、各学科の収容定員、在籍者数は、〔データ表様式 2〕〔データ表 2-1〕のとおりである。

(2) 両学部協働で、次の活動を行った。

① のべ約 1,900 件の高校訪問や塾・予備校訪問を実施した〔資料 2-1-118〕〔資料 2-1-220〕〔資料 2-1-221〕。

② SNS やインターネット広告等を積極的に活用し、多言語対応を含めホームページ掲載内容の拡充を図っている〔資料 2-1-119〕。

③ 令和 3(2021)年度は、高等学校教員等を対象とする対面での教育内容説明会は、コロナ禍対策の観点から中止した〔資料 2-1-222〕。

なお、以下の記述における「前年度比」は「令和 3(2021)年度比」である。

〔経営情報学部〕

経営情報学部の収容定員は1,280人である。

令和4(2022)年5月1日現在の在籍者数は1,519人であり、収容定員に対する充足率は1.19倍である。また、令和4(2022)年度入学に関する志願者は1,192人。入学定員317人に対して入学者数は395人であり、入学者の比率は1.25倍である〔資料2-1-120〕。

- (1) オープンキャンパス参加者数は前年度比99.9%、高校3年生の参加者は前年度比97.2%とほぼ横ばいであった。一方で、模擬面談数が前年度比141%と増加した〔資料2-1-121〕。
- (2) 地方出身者(東京・神奈川以外の高校からの入学者)が令和3(2021)年の96人から111人(前年度比115.6%)に増加した〔資料2-1-122〕。
- (3) 女子入学者数は令和3(2021)年の63人から、65人(前年度比103.1%)に若干増加した〔資料2-1-123〕。
- (4) 入学前学習を実施し〔資料2-1-124〕、入学前に求める基本的な資質・能力の向上を図っている。入学前学習における新入生データを学部内で共有し、入学後の「プレゼミⅠ」のクラス編成、初年次学修指導に利用している〔資料2-1-125〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部の収容定員は600人〔資料2-1-219〕である。

令和4(2022)年5月1日現在の在籍者数は636人〔資料2-1-229〕であり、収容定員に対する充足率は1.06倍である。また、令和4(2022)年度入学に関する志願者は1,101人〔資料2-1-223〕。入学定員147人に対して入学者数は155人〔資料2-1-224〕であり(秋入学、編入学は除く)、入学者の比率は1.06倍である。

- (1) オープンキャンパス開催数を2回増やし、12回実施した〔資料2-1-225〕。参加者数は前年度比114.1%であった〔資料2-1-222〕。高校3年生及び既卒者の参加者は、前年度比97.9%であった。
- (2) 地方出身者(東京・神奈川以外の高校からの入学者)は40人であり、前年度比117.6%であった〔資料2-1-226〕。
- (3) 女子入学者数は61人であり、前年度比97.9%であった〔資料2-1-227〕。
- (4) 合格者向けオリエンテーションを2回実施した〔資料2-1-228〕。

〔経営情報学研究科〕

収容定員は、修士120人、博士15人である〔資料2-1-320〕。

令和4(2022)年5月1日現在の在籍者数は、修士125人、博士6人〔資料2-1-321〕であり、充足率は、それぞれ1.04倍、0.4倍である。

令和4(2022)年度春入学は、定員40人に対し入学者が40人であった。

博士課程の令和4(2022)年度春入学は、定員5人に対し入学者が1人であった〔資料2-1-322〕。

院生の適正な受入れ数を確保するため、令和3(2021)年度は、次の取り組みを行った。

- (1) 各イベントへの来場者情報等をデータベース化し、募集に活用している。令和4(2022)年5月1日時点の登録者数は、9,342人となった〔資料2-1-323〕。このデータベースをもとに、体験講座やイベント情報を提供している。
- (2) 学内のイベント

学内イベントを年 99 回開催し、のべ申込者数 2,850 人、のべ参加者数は 1,415 人〔資料 2-1-324〕となった。学内イベントの内訳は次のとおりである。

- ①「多摩大学大学院 MBA 特別公開セミナー」を 3 回、そして、「グローバルフェローセミナー」を 6 回開催した〔資料 2-1-325〕。
- ②大学院説明会と「体験講座」を高頻度で開催した。平日夜、土日祝日昼に開催し、回数は、春学期 30 回、秋学期 31 回、計 61 回となった〔資料 2-1-326〕。
- ③社会人向けの「個別相談会」を随時開催した〔資料 2-1-327〕。
- ④男性、女性、留学生向けに、それぞれ特化した大学院説明会等を開催した(平日夜、土日祝日昼開催)〔資料 2-1-328〕。
 - ・ビジネスパーソンのための大学院説明会：1 回
 - ・女性のための大学院説明会：3 回
 - ・留学生進学相談会：4 回
- ⑤ヘルスケア対象の大学院説明会を 2 回開催した。
- ⑥現役院生をパネリストとして招聘した説明会を 1 回実施した〔資料 2-1-329〕。
- ⑦コロナ禍の影響下においても定員を確保するため、地方在住者に目を向けた。「地方在住者のためのオンライン説明会」を 5 回開催した〔資料 2-1-330〕。
- ⑧日本語学校との連携を強化するため、「日本語学校教員向け説明会」を 4 回開催し〔資料 2-1-331〕、志願者の更なる質向上を図った。

(3) 学外のイベント〔資料-1-332〕

- ①外部業者の留学生進学相談会に参加した。
- ②大学間の連携を強化し、「MBA7 大学の合同説明会&相談会」を 2 回開催した。

(4) ホームページ、SNS を使用した広報

- ①ホームページのコンテンツを更新した。
- ②オフィシャルの Facebook〔資料 2-1-333〕を活用し、大学院イベント、研究所のイベント、教員の執筆物、教員の講演等の情報発信を行った〔資料 2-1-334〕。

(5) 社会人志願者に対し、入試面接日程の設定等を柔軟に行った〔資料 2-1-335〕。

(6) コロナ禍対策として、オンラインによる面接を可能にした〔資料 2-1-336〕。

<自己評価>

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持のための活動を行い、定員を着実に充足し、在籍者数を適正な範囲で管理していることは評価している。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

《教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知》

求める人物像、AP、カリキュラムの特色、入試制度改革に対する本学の対応状況等を説明し、深く理解してもらう。そのダイレクトコンタクトの機会や対象は次のとおりである。

(1) 両学部

- ①オープンキャンパス・総合型選抜対策セミナー等に参加する受験生やその保護者
- ②高等学校のガイダンスや相談会等のイベントに参加する受験生やその保護者
- ③高等学校の進路指導担当者、3 年生担任の教員

④予備校の教室長等教員

(2) 大学院では、入試説明会の参加者全員に対して、教育目的や AP の説明を行う。

《アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証》

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) AP に沿った入学者受入れの実施とその検証による改善策を基盤に、令和 5(2023)年度入試を改革する。学力の 3 要素を入試区分ごとに網羅的に判定し、併せて、主体性評価を重視する方向で、計画的に入試改革を進める。

①総合型選抜

- ・求める人材に関する説明会・セミナー開催の検証、及び目的の明確化
- ・志望理由書形式の改善(高校の活動成果・学力の 3 要素)
- ・合格基準の明確化(9 段階評価と追加詳細基準)
- ・小論文試験の継続実施
- ・調査書項目の配点の見直し

②学校推薦型選抜

- ・指定校対象校と募集人数の見直し
- ・調査書項目の配点の見直し
 - ・学習成績の状況判定基準の見直し
 - ・高校在籍中の欠席日数基準の厳格化
- ・留学生基準の設定
- ・学力試験としての口頭試問の継続実施

③一般選抜

学習習慣のある学生を増やすことを目的に、調査書を積極的に活用する。調査書項目の配点を見直し、明確な採点基準のもと試験を実施する。

〔経営情報学研究科〕

令和 5(2023)年度入試に向けて、AP との整合性を再度確認し、出願資格を検討する。

《入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持》

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 中期計画・年度事業計画に記載した諸施策の目標数値・KPI(オープンキャンパス来場者数、資料請求者数、志願倍率、地方出身者数、女子人数等)を一つ一つクリアしていく。

- ①高校訪問を起点・ベースとする募集体制の維持・向上を図る。積極的に高校訪問、塾・予備校訪問を実施し、進路担当教員等に本学の教育内容等をしっかりと説明する。
- ②本学入学への導入ツールである関連オンラインサイトを充実する。学部説明、入学者選抜説明等の高校教員向けの説明・個別相談を、Web コンテンツを活用し、早期に開催する。
- ③認知度を高めるため、高校生向けの動画を作成する。
- ④オープンキャンパス内のイベント内容を検証し、改善を図る。
- ⑤「総合型選抜対策セミナー」を実施する。
- ⑥地方出身者増加

- ・指定校に資料を送付する時期、共通テストの資料請求時期、ネットの活用時期等を工夫する。
 - ・オープンキャンパスのライブ配信、オンライン面談での対応により、地方在住の受験生の増加を図る。
- ⑦女子入学生の増加に関しては、卒業後の具体的なイメージをオープンキャンパスの来場者等に向けて伝える工夫を行う。
 - ⑧附属系列校からの進学率向上策を具体化する。
 - ⑨偏差値のさらなる上昇に向け、ブランド強化を図る。
- (2)筆記試験での志願者数を増やすため、一般選抜サテライト方式にて試験科目「世界史 B」、「地理 B」を新設する。
 - (3)短期大学からの編入型指定校推薦を検討する。
 - (4)入学前教育の内容を改善する。
 - ①初年次教育との効果的な連動を図りつつ、入学前教育の内容を、大学へのソフトランディングの模範となり、多摩大学の独自の特徴を打ち出すものとして実施する。
 - ②関連オンラインサイトを多摩大学への導入ツールとして引き続き充実させていく。

〔経営情報学研究科〕

AP に沿った入学者獲得を推進し、新入生では定員 60 人、履修証明プログラムでは 10 人以上を確保する。そのために次の施策を講じる。

- (1)各種イベントの年間予約数をのべ 1,000 人以上、参加者数を 650 人以上とする。イベント集客のため、ホームページや SNS にて情報発信を行う。
 - ①入学関心者向けの体験講座を年 50 回以上実施する。
 - ②話題喚起の目的で、入学関心者に限定しないビジネスパーソン向けのオンラインセミナーを半期それぞれ 1 回以上実施する。
 - ③女性管理職層をターゲットとするオンライン体験講座を年 4 回以上実施する。
 - ④社会で活躍している修了生、現役生をフィーチャーするオンラインセミナーを年 8 回実施する。
 - ⑤MBA の合同説明会に参加する。
- (2)オンライン経由で、地方在住のビジネスパーソンの入学者数増加を目指す。
- (3)各種セミナー、専任教員・客員教員の出版や寄稿等を通じて、本大学院のメディア露出機会を増やす。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

- (1)「教務委員会」を「多摩大学教務委員会規程」〔資料 2-2-101〕「多摩大学大学院教務委員会規程」〔資料 2-2-301〕に基づき運営し、授業運営のほか、カリキュラム、授業時間割、試験、教職課程、卒業、学年暦、講義要項の編集等、教務に関する事項の審議・実施を行っている。
- (2)両学部での学修支援は、「教務委員会」と「アクティブ・ラーニング委員会」が担当している。「多摩大学アクティブ・ラーニング委員会規程」〔資料 2-2-102〕に基づき、アクティブ・ラーニング委員会は、学修支援のほか、アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)、FD、「VOICE」(学生による授業評価)、図書館運営、情報環境等を担当している。
- (3)これらの委員会を教員と職員の協働で組織し、副委員長には職員 1 人を選出している〔資料 2-2-103〕〔資料 2-2-104〕〔資料 2-2-201〕〔資料 2-2-202〕〔資料 2-2-302〕。
- (4)委員会を、原則、毎月 1 回開催している〔資料 2-2-303〕。

〔経営情報学部〕

- (1)「教務委員会」にて履修や単位修得等に関する事業計画〔資料 2-2-105〕を作成、遂行している。教務委員会における学修支援は、令和 3(2021)年度事業計画において次のように計画し、実施した。
 - ①休退学防止、卒業率向上に向けたサポート強化
 - ・履修未登録者に対するフォロー
 - ・学科未選択学生へのフォロー
 - ・重要と位置付ける科目の履修登録サポート
 - ②学年ごとの単位修得数が基準に満たない学生に関し、保証人への通知
- (2)「アクティブ・ラーニング委員会」にて、AL 技法開発や、「学修サービス」、「資格支援サービス」等(後述)に関する事業計画を作成、遂行している〔資料 2-2-106〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1)「教務委員会」にて履修や単位修得等に関する活動計画〔資料 2-2-203〕を作成、遂行している。教務委員会における学修支援は、令和 3(2021)年度事業計画において次のように計画し、実施した〔資料 2-2-204〕。
 - ①休退学者数の低減
 - ・学年ごとの単位修得数が基準に満たない学生への通知
 - ・成績不良者に対する面談の実施
 - ②プレエントリー制度を用いた授業履修の簡便化
 - ③「学習支援室」の活用
 - ④「T-NEXT」等を活用する学修成果の「見える化」
- (2)「アクティブ・ラーニング委員会」にて、令和 3(2021)年度 ALC 活動計画において、「メディア・サービス」を学修支援の重点項目と位置づけ、計画・目標等を策定し、実施した〔資料 2-2-205〕。

①MOS 試験の合格者 80 人

- ・令和 3(2021)年度から、Microsoft Office2019 にて試験を運営した〔資料 2-2-206〕。
- ・MOS 試験実施体制として、教員 1 人、職員 3 人を配置した〔資料 2-2-207〕。

②新生へのノートパソコン配付の検証

- ③「湘南キャンパス学内 IT 環境メンテナンス計画(2021～)」〔資料 2-2-208〕を策定し、中・長期的な学修環境整備計画を整えた。

〔経営情報学研究科〕

学位論文を大学院の学びの集大成と位置づけている。令和 3(2021)年度事業計画では、「論文評価での A+評価率を 28%以上、A 評価率を 35%以上」という方針を立て〔資料 2-2-304〕、次の学修支援を行った。

- (1)「研究計画書」〔資料 2-2-305〕の提出を 2 回義務付けている。院生は、入学時、そして 2 年進級時に提出する。入学時は教務委員、2 年進級時は指導教員が、個々にコメントを記載し院生にフィードバックしている〔資料 2-2-306〕。
- (2)院生の 2 セメスター開始時に、連続 3 日間に渡る論文基礎講座を開設し、執筆要領等を細かく指導している〔資料 2-2-307〕。その結果、論文評価において、A+評価率が 44%、A 評価率が 31%になった〔資料 2-2-308〕。

＜自己評価＞

教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

＜事実の説明＞

〔経営情報学部〕

- (1)平成 29(2017)年から「学修サービス」及び「メディアサービス」を図書館に設置し、「AL プログラム」支援、IT 支援及び図書サービスを一体的かつ総合的に行う体制を構築した。令和 3(2021)年度は、上記に加え、「資格支援サービス」「ボランティアコーナー」を「学修サービス」内に新設した。教職員 15 人が交代で相談窓口で常駐し、利用件数は 262 件となった〔資料 2-2-107〕。
- (2)「多摩大 AL 祭」を開催した。コロナ禍対策から、午前・午後の 2 回に分けて開催した。24 件のプログラムを発表し、499 人が参加した〔資料 2-2-108〕。
- (3)令和 3(2021)年度の SA(Student Assistant)を活用した授業数は、139 授業となった〔資料 2-2-109〕。
- (4)「教職支援室」では、教職課程履修学生 1 年生 20 人、2 年生 8 人、3 年生 7 人、4 年生 5 人の学修支援を実施した〔資料 2-2-110〕〔資料 2-2-111〕。
- (5)オフィスアワーは、専任教員 36 人が実施している。非常勤講師 34 人は、担当講義終了後の対応、もしくはオフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問い合わせ対応を実施している〔資料 2-2-112〕。
- (6)障がいのある学生に関しては、「ガイドライン」を策定し、障がいの内容に応じた配慮

- を行っている〔資料 2-2-113〕。
- (7)「AL プログラム」の開発・運営を行った。プログラム数は 22 件、単位認定者数はのべ 431 人となった〔資料 2-2-114〕。
- (8)「読書感想文コンクール」、「書評コンクール」を開催した〔資料 2-2-115〕。
- (9)資格支援として、MOS 試験、ビジネス能力検定、SPI 講座を実施した。受験者は、MOS 試験 29 人、ビジネス能力検定 145 人、SPI 講座 29 人(受講者)となった〔資料 2-2-116〕。
- (10)新入生に関しては、入学前の情報を学内で共有している〔資料 2-2-117〕。また、「入学前相談」を実施している〔資料 2-2-118〕。
- (11)成績不良者等に対しては、「教務委員会」から保証人に対し成績通知書の郵送と同時に成績不良の連絡を行った〔資料 2-2-119〕。必要に応じて保証人、学生と面談し、学修スケジュールの確認や履修指導を行った。
- (12)休学・復学・退学時にゼミ担当教員・学生課職員が 128 回の面談を実施した〔資料 2-2-120〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1)入学時オリエンテーションで、多摩大学での学修に必要な資料等を配付し〔資料 2-2-209〕、履修指導を細やかにしている〔資料 2-2-210〕。
- (2)履修相談
- ①履修関連に関する説明書を作成し、学生に公開している〔資料 2-2-211〕。
 - ②履修相談窓口を設置し、相談対応の Zoom URL、メールアドレス等を公開した〔資料 2-2-212〕。令和 3(2021)年度の Zoom での履修相談窓口利用者は、春学期のべ 13 人〔資料 2-2-213〕、秋学期のべ 13 人〔資料 2-2-214〕、計のべ 26 人であった。
- (3)オフィスアワーは、専任教員 21 人が実施している〔資料 2-2-215〕。非常勤講師 52 人は、担当授業前後の対応もしくは、オフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問い合わせ対応を実施している〔資料 2-2-216〕。
- (4)学生の英語力向上を目的として、「学習支援室」を設置し運営している〔資料 2-2-217〕。
- ①令和 3(2021)年度の利用実績は、のべ 351 件であった〔資料 2-2-217〕。
 - ②令和 4(2022)年度の運営に関しては、新カリキュラムの時間割等を踏まえ、「AEP(英語集中講義)」(Academic English Program)との連動を図り学修効果を向上させるため、次の変更を実施することとした〔資料 2-2-217〕。
 - ・開室時間を約 2 倍に増加する。
 - ・4 週間先までの予約を可能にする。
 - ・学習支援室担当講師による学習計画指導及び指導記録の共有を実施する。
- (5)全新入生に対して「アドバイザー」をつけた〔資料 2-2-218〕。
- ①授業開始直後に、全新入生に対して、アドバイザーによる定期面談を実施した。
 - ②秋学期のプレントリー期間にも定期面談を実施した。
 - ③面談内容は、履修に関する問題の有無、大学生活への不安・問題、健康問題、金銭面の問題、今後への不安、大学への要望・質問等、多岐に亘った〔資料 2-2-219〕。
- (6)令和 2(2020)年度に実施した「T-NEXT 学修ポートフォリオ」の設定、「T-NEXT 保護者アカウント」の発行を継続するとともに、次の項目を実施し、学修支援を強化した〔資料

2-2-220〕。

①「T-NEXT」学修目標機能の活用の検討

②令和4(2022)年度カリキュラムにおけるカリキュラムマップの作成

③令和4(2022)年度カリキュラムにおける科目ナンバリングの実施

④「T-NEXT Web シラバス」上に、「VOICE」(学生による授業評価)への「応答」を掲載

(7)SAの活用は、コンピューター等技術指導が必要な科目及び履修者が40人以上の特定の科目で実施している〔資料2-2-221〕。令和3(2021)年度のSAの活用実績は、春学期10授業、秋学期9授業、次年度準備8授業の計27授業であった〔資料2-2-222〕。

(8)「教職支援室」にて、教職課程履修学生の履修指導を実施した〔資料2-2-223〕。

(9)資格支援として、MOS試験を実施した。

①受験者は108人、合格者は101人であった〔資料2-2-224〕。

②受験者のうち「情報処理I」(1クラス)履修者及び「情報処理II」(2クラス)履修者はのべ102人であった〔資料2-2-225〕。

(10)「障がい学生の支援について」を策定し、障がいの内容に応じた配慮を行っている〔資料2-2-226〕。また、教育的配慮が必要な学生に関しては、配慮の具体的な内容等を「教務委員会」で都度審議の上、該当学生が履修している授業担当教員に対応を依頼している〔資料2-2-227〕。

(11)ノートパソコン配付を廃止し、学修を推進するための新たなパソコン関連のサービスを提供することとした〔資料2-2-225〕。

(12)学生の読解力向上のため、「ライブラリー・セミナー」を「共通科目特別講義III(志スタートアップ)」で実施した(4月)〔資料2-2-225〕。

(13)休退学防止策として、単位修得状況、履修登録状況、出席状況等を確認し、次の対応を実施した。

①成績不良

成績不良者の基準〔資料2-2-228〕に基づき、早期からの成績不良改善を図った。

・成績不良者等には、成績発表のタイミングで該当学生及び保証人に連絡を行った。

・成績不良の原因確認、就学意思の確認及び履修指導等を実施した〔資料2-2-229〕。

②出席不良

学期開始後3~5週間を目途に、出席状況不良の学生を抽出し、学生本人への状況確認と保証人への連絡を行った〔資料2-2-230〕。また、必要に応じ三者面談等を実施し、改善を図った。

〔経営情報学研究科〕

院生が学修を支障なくできるように、教職員が情報共有し、連携して、個々人に柔軟できめ細かな支援を行っている。

(1)図書資料の貸し出し、リファレンスサービスを品川サテライトにおいても実施している〔資料2-2-309〕。

(2)院生同士での勉強会用に教室を開放し、その旨を周知している〔資料2-2-310〕。

(3)オフィスアワーを実施し、個別対応を行っている〔資料2-2-311〕。

(4)障がいのある院生は在籍していない。但し、障がいのある院生が在籍する場合には配慮

を行うよう教員に通知している〔資料 2-2-312〕。

(5) 卒業生の TA 活用に関して検討を行ったが、社会人ということもあり実現は困難であった。検討の結果、TA としてではなく、客員教授として採用を行った〔資料 2-2-313〕。

(6) 履修相談の個別面談を行っている〔資料 2-2-314〕。

(7) 社会人としての自覚をもって入学しているため、毎年、退学者は数人に留まっている〔資料 2-2-315〕。

① 退学防止のために個別相談を実施している〔資料 2-2-316〕。

② 令和 3(2021)年度の退学理由は「業務都合」、コロナ禍での「経済的事情」、「本国への帰国」等であった〔資料 2-2-315〕。

<自己評価>

資格取得支援、SA の活用、オフィスアワーの運用等により、学修支援を充実させている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

〔全学〕

アクティブ・ラーニングセンター運営委員会にて、「学修支援に関する方針」及び「学修支援に関する計画」について検討する。

〔経営情報学部〕

(1) 「AL プログラム」を検証し、改善する。

① 活動内容の確認

② 提出書類の整備

③ 学外活動におけるルールの明確化

(2) 「多摩大 AL 祭」では、発表プログラムの質向上を図る。

(3) 「学修サービス」「資格支援サービス」における資格取得支援を強化する。資格・検定試験等を充実し、受講者数を増やす。

(4) 学修支援新制度で定められている適格認定(GPA、出席率等を基準)を全学生に実施し、ゼミ担当教員と連携して、成績不良者対応を早期に実施する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 入学前学習を 12 月から行う。年内合格者には英語教育を実施し、学力の向上を図り、初年次教育へつなげる。

(2) 初年次科目「プレゼミ」

① 入試結果を活用してクラス分けを行う。

② SA を配置する。

③ AL 手法を用いた PBL 授業を実施する。

④ 図書館、メディア・サービス関連の教育を実施する。

(3) アドバイザー制度からプレゼミ制度への移行を着実にを行う。

① アドバイザー制度から初年次ゼミ教員による学生サポート精度への移行支援

② 初年次ゼミ教員の面談結果の分析、教授会への報告

- (4) 学生の読解力向上のための「ライブラリー・セミナー」を継続実施する。
- (5) ICT 社会で必要とされるメディアリテラシーの習得のため、MOS 資格取得を推進する。
 - ① 「情報処理 I」・「情報処理 II」の履修推奨とクラス数増加
 - ② 定量分析による検証の実施
- (6) 「学習支援室」の開室時間を延ばし、英語学習を中心に支援を実施する。

〔経営情報学研究科〕

院生が良質な学位論文を提出できるよう、論文基礎講座を継続し、多摩大学院式論文の手引き「実践知論文作法」を院生に配付する。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

教授会のもと、「就職委員会」〔資料 2-3-101〕を教職協働で組織し、副委員長には職員 1 人を選出し〔資料 2-3-102〕〔資料 2-3-201〕、原則毎月 1 回開催している。

就職委員会が「キャリア支援課」及びキャリア科目担当者と密に連携し、正課内外において多様な科目・講座を展開し、それぞれの教育目標に沿ったキャリア教育を計画的・組織的に実施している。

また、就職活動やキャリア形成の強力なサポートのために、専門的知識とネットワークを有する「相談員」を配置し、1 年次から卒業後まで、学生一人ひとりの状況に応じた相談、助言を行っている。

〔経営情報学部〕

「就職に強い大学」を旗印に掲げている。就職活動開始や内定取得をより早くし、また、「脱・出会いがしら就職」を目指し、「学生からみた就職活動プロセス」をベースに諸施策を組み直している。

令和 3(2021)年度は、「就職委員会」を教員 7 人(但し、秋学期は 6 人)、職員 3 人の委員で運営した〔資料 2-3-101〕〔資料 2-3-102〕。個別の面談は、外部委託の「相談員」2 人〔資料 2-3-103〕含めた就職担当職員と学生の二者面談を中心に、必要に応じてゼミ担当教員が加わる三者面談を行っている。

(1) 令和 3(2021)年度就職活動結果

就職希望者 246 人のうち 96.3%にあたる 237 人が就職決定者となった〔資料 2-3-104〕。

(2) 就職支援活動

キャリア職員が書類、進路相談、面接練習等の個別対応を行った。そして、教職協働で次のように支援活動を行った〔資料 2-3-105〕。

- ①学生が提出した「進路希望カード」〔資料 2-3-106〕に基づき、3 年生 280 人と二者面談(一部教員を交えての三者面談)を行った。面談率は 92.7%であった〔資料 2-3-107〕。
- ②コロナ禍から、対面での活動機会が減少した。これを補うため、個社説明会を対面型イベントとして 27 回実施した〔資料 2-3-108〕。
- ③保護者向け就職セミナー「ご父母のための就職セミナー～就活生をサポートするために～」を、対面形式で開催した(10 月 31 日)。65 組 83 人の保護者の参加があった〔資料 2-3-109〕。

- ・同日、就職情報会社から講師を招聘し、「2022 年卒の現状から見た 2023 年卒の就職・採用戦線」を題目に講演を実施した〔資料 2-3-110〕。

- ・アンケートでは、80 人の回答を得ることができた〔資料 2-3-109〕。

- ④「多摩ブルー・グリーン倶楽部」連携プロジェクト(「基準 A」参照)

- ・産官学民の企業見学先との包括連携協定や、インターンシップ提携先との包括連携協定については、産官学民連携委員会が中心となって活動している。

- ・多摩・神奈川地域の中堅企業と、採用とインターンシップ受入れに関する情報共有と交流を図った。

- ・その一環として、「多摩ブルー・グリーン倶楽部」連携プロジェクトを実施した〔資料 2-3-111〕。このプロジェクトは、多摩信用金庫主催「多摩ブルー・グリーン賞」の受賞企業で組織する倶楽部の会員企業約 160 社を対象としている。

- ・本学の強みを活かし、経営に関する研究会を開催し、多摩地域の優良企業との継続的な接点を作り、学生の就職、共同研究、講義やゼミでの連携につなげている。

- ・令和 3(2021)年度は共同研究会を 3 回実施した(7 月 8 日、9 月 16 日、11 月 18 日)。

- ・令和 4(2022)年度は、実際にインターンシップを実施する予定である。

- (3) キャリア支援講座(2、3、4 年生対象)

各種の就職支援講座を開催した。特に春学期はコロナ禍の影響を最小限に抑えることに留意し、オンラインと対面とを使い分けた対応を行った。

- ①4 年生に対する学内合同企業説明会等は全てオンライン化した。学内業界セミナー、合同企業説明会、IT 業界企業説明会を計 8 回実施した〔資料 2-3-112〕。

- ・業界セミナー：11 月 26 日、12 月 11 日、2 月 5 日

- ・合同企業説明会：3 月 5 日、5 月 18 日、6 月 7 日

- ・IT 業界企業説明会：6 月 17 日、10 月 18 日

- ②多摩地区 19 大学による「Web 合同企業説明会」

学内事前ガイダンスを Zoom を用いて 4 回実施した(9 月 10 日 2 回、9 月 13 日 2 回)。

- ③株式会社ジェイックによる「オンライン説明会」を計 13 回実施した(5 月、8 月)〔資料 2-3-113〕。

- ・5 月：事前ガイダンス(5 月 10、11 日)、オンライン研修(5 月 13、14 日)、面接会(5 月 19 日)

- ・8 月：事前ガイダンス(8 月 16、17 日)、オンライン研修(8 月 19、20 日)、面接会(8 月 24、25 日)、個別面接対策(8 月 27 日)

- ④新卒エージェントによる対面での「求人紹介会」を計4回実施した〔資料2-3-114〕。
- ・社会全体でエージェントの活動が広がっている。
 - ・一方、エージェントは千差万別であり、好ましくないエージェントも多々あり、学生による選択には困難が伴う。
 - ・本学が適切なエージェントを選択し、学生に紹介した。

(4)3年生への支援

- ①「証明写真撮影会」を3回実施し(6月4日、11月5日、12月16日)、計155人が写真撮影を行った〔資料2-3-115〕。
- ②「就活ミニセミナー」を6回実施した〔資料2-3-116〕。
- ③「業界研究セミナー」を6回実施した(11月26日、12月16日、2月16、17、22日)。
- ④「学内業界セミナー」を実施した(11月6日)〔資料2-3-117〕〔資料2-3-118〕。
- ⑤「模擬面接会」を実施し、41人が参加した(2月7日)〔資料2-3-119〕。
- ⑥「神奈川県警察」の説明会を実施し、5人が参加した(12月14日)〔資料2-3-120〕。
対象は、1年生から3年生とした。

(5)キャリア正課科目

①インターンシップ

公募型インターンシップ、長期インターンシップへの参加を強く呼び掛けた。

- ・公募型インターンシップ
 - ・就職情報会社の担当者を招聘し、「公募型インターンシップ参加方法説明会」を実施した。
 - ・担当教員は、参加する目的の確認、その意味、事後の振り返り、その後の就職活動への有効活用についての授業を随時実施した。
 - ・結果、インターンシップ参加者はのべ193人となった〔資料2-3-121〕。
 - ・10日以上インターンシップ参加者数17人
(大学推薦型のみ6人、公募型のみ4人、大学推薦型と公募型の両方7人)
 - ・5日以上インターンシップ参加者数176人
(大学推薦型のみ17人、公募型のみ158人、大学推薦型と公募型の両方1人)
- ・単位修得者は170人であった(公募型のみ162人、大学推薦型と公募型の両方8人)。

②キャリア支援プログラム

「キャリア・デザインⅠ」(2年次春)、「キャリア・デザインⅡ」(2年次秋)、「キャリア・デザインⅢ」(3年次春)、「キャリア・デザインⅣ」(3年次秋)を配置した。

- ・就職・採用環境の全体像の理解、書類作成、面接試験の臨み方、自己表現の仕方、業界理解、企業理解等に力点を置いた。
- ・「キャリア・デザインⅣ」では、教職協働で講義科目を運営した。SPI模擬試験の体験、筆記試験や一般常識試験、自己PR、就職活動におけるマナー等に加え、時事的な情報を提供する授業を展開した〔資料2-3-122〕。

(6)令和3(2021)年度「学生満足度・学生生活実態調査」

同調査における自由記述では、就職・キャリアに関する支援に関し、良い評価が多々記述されていた〔資料2-3-123〕。

①個別の丁寧・親身な対応(60件)

- ②手厚い対応(17件)
- ③キャリア講座の充実(9件)

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和3(2021)年度は、「就職委員会」を教員7人、職員2人の委員で運営した〔資料2-3-201〕。

(1) 令和3(2021)年度就職活動結果

就職希望者110人のうち96.3%にあたる103人が就職決定者となった〔資料2-3-202〕。

(2) 就職支援活動

- ①3年生に関してはキャリア支援課職員による全学生対象の面談を実施した〔資料2-3-203〕。また、4年生早期内定取得者5人による「キャリア・サポーターズ」を組織し、学生同士での相互サポートを促進した〔資料2-3-204〕〔資料2-3-205〕。
- ②4年生に関しては、各学生の就職活動状況の把握に努め、進捗にあわせた支援・指導を行った〔資料2-3-206〕。
- ③学生と企業の接点を強化するために、「業界セミナー」「合同企業説明会」「学内選考会」を実施している〔資料2-3-207〕。令和3(2021)年度卒業生に対しては、総計15日間実施した。企業のべ87社、学生のべ250人が参加し、のべ4人の学生が内定を取得した〔資料2-3-208〕。
- ④学生の就職活動を個別に支援する「学内求人フェア」〔資料2-3-209〕を計14回実施した。
- ⑤進路未決定の卒業生や早期退職した卒業生(卒業後3年以内)にはキャリア支援課で就業支援サービスを提供している〔資料2-3-210〕。令和3(2021)年度はコロナ禍で進路変更を余儀なくされた卒業生や転職希望の卒業生への支援も行った〔資料2-3-211〕〔資料2-3-212〕。

(3) キャリア支援講座等

- ①3年生を対象にキャリア支援講座を通年で開講した〔資料2-3-213〕。
 - ・講座への出席が重要であることを学生に周知徹底し〔資料2-3-214〕、キャリア支援講座の開講曜日・時間を固定し、正課科目の時間割に明記して参加を促進した〔資料2-3-215〕。
 - ・コロナ禍での感染予防を徹底するため、対面、ハイブリッド、オンラインを効果的に活用してプログラムを実施した。また、オンライン面接対策を加える等、内容も工夫した〔資料2-3-216〕。
 - ・講座終了時には学生にアンケートを実施した〔資料2-3-217〕。
- ②3年生希望者対象の「ホスピタリティ・ツーリズム・アドバンスコース」を秋学期に開催し、5人が受講した〔資料2-3-218〕。

(4) 正課キャリア科目〔資料2-3-219〕

- ①1年生以上を対象に「キャリア形成論」〔資料2-3-220〕、「日本語文章表現法」〔資料2-3-221〕を配置している。
- ②2年生以上には「国内インターンシップ概論」〔資料2-3-222〕、「国内インターンシップ実習I・II」〔資料2-3-223〕、「グローバル企業とキャリアデザイン」〔資料2-3-224〕、

- 「ホスピタリティ・マネジメント I・II・III・IV」〔資料 2-3-225〕を配置している。
- ・国内インターンシップ実習におけるインターンシップ先との提携は年度ごとに覚書の形で更新しており、受入れ企業・団体・行政機関等と相談・調整を重ねて、できるかぎり 10 日間以上実施することとした〔資料 2-3-226〕。
 - ・令和 3(2021)年度は学生 55 人が履修登録し、43 人が実習した〔資料 2-3-227〕。
 - ・インターンシップを実習した学生は成果報告会に参加する〔資料 2-3-228〕。
- ③3 年生以上には「Internship Abroad」〔資料 2-3-229〕、「仕事と若者論」〔資料 2-3-230〕、「共通科目特別講義 III(進路のための学力アップ講座)」〔資料 2-3-231〕を配置している。「進路のための学力アップ講座(A)」に関しては、筆記試験の重要性が増すとの判断から、秋学期通常科目と同じスケジュールで開講した〔資料 2-3-232〕。

〔経営情報学研究科〕

「多摩大学大学院院生支援委員会規程」〔資料 2-3-301〕に基づき「院生支援委員会」を教員 2 人、職員 1 人から組織し、4 回開催した〔資料 2-3-302〕。就職の指導と支援、就職情報の収集に関する事項の報告・審議を経て、教職員協働で就職支援を行っている〔資料 2-3-303〕。

(1) 社会人院生

日本人院生の大部分は、修了後のキャリア設計を自律的に考え、同期生や同窓会等を通じて、転職市場の情報を自主的に得ている。教職員の支援・アドバイスが必要な場合には、積極的に支援している。

- ①社会人大学院であるため、キャリア支援は、高度な職業人として「次のキャリアパス」を創造することに主眼を置いている。
- ②本大学院が主催しているセミナーへ誘導し、学外の有識者とのネットワークを拡げる機会を提供している〔資料 2-3-304〕〔資料 2-3-305〕。
- ③院生の修了時の学修調査では、回答者の全ての社会人院生が、将来キャリアアップする上で有益な知識や考え方を「修得できた」と回答している〔資料 2-3-306〕。

(2) 留学生対応〔資料 2-3-307〕

日本国内で就職を希望する留学生に対して、経営情報学部のキャリア支援課や東京外国人雇用サービスセンターと連携し、就職支援を行っている。

- ①多摩キャンパスキャリア支援課主催「学内合同企業説明会」に、9 人が参加した(5 月 18 日)〔資料 2-3-308〕〔資料 2-3-309〕。
- ②東京外国人雇用サービスセンターと連携し、「就職ガイダンス」を 2 回実施した〔資料 2-3-310〕。のべ 27 人が参加した。
 - ・第 1 回(6 月 15 日) 参加者 17 人
 - ・第 2 回(9 月 11 日) 参加者 10 人
- ③東京外国人雇用サービスセンター等の学外の合同説明会を周知している〔資料 2-3-311〕。
- ④のべ 54 人の留学生に対して個別就職相談を行った〔資料 2-3-312〕。
- ⑤留学生の修了生と現役院生とのネットワーク構築のため、「留学生のつどい」を 2 回開催し(9 月 14 日、2 月 22 日)、日本での就業体験等の座談会を実施した〔資料 2-3-313〕。

- ⑥院生の修了時の満足調査では、大学の就職支援について全ての留学生が「満足・どちらか」と満足」と回答している〔資料 2-3-314〕。

<自己評価>

就職支援体制を整備し、適切に運営している。

- (1) 両学部では、コロナ禍にもかかわらず就職希望者の 93.6%が就職をした。
(2) 大学院では、日本国内で就職を希望する留学生に対して、様々な支援を行っている。

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

〔経営情報学部〕

- (1) 保証人に向けたセミナーを効果的に実施する。
(2) 2年生以上を対象に、SPI や玉手箱等の適性検査に関して、勉強会等にて支援する。
(3) 証明写真の撮影や「進路希望カード」の回収は、3年生の早い時期に実施する。
(4) 「キャリア・デザイン IV」(3年生対象)の授業内で「第1回業界セミナー」を秋学期開始早々に開催し、就職活動のキックオフとして位置づける。
(5) インターンシップ
心から学生を就職させたい企業リストを作成する。「多摩ブルー・グリーン倶楽部」、大学推薦型インターンシップ参画企業を中心に、本学と良好な関係を持つ多摩・神奈川地域の優良中小企業をデータベース化する。
①インターンシップ先の積極的な新規開拓を行う。
・医療、介護、保育、IT、小売等、比較的長期のインターンシップが可能な企業を中心に開拓する。
・本学からより多くの学生が入社して長く勤めている企業を洗い出す。
②2・3年生を対象に、インターンシップ(採用直結を含む)への参加を広く呼びかける。
・「インターンシップ I・II」
・「マイナビ Expo」参加を必須とする。
・大学推薦型インターンシップと公募型インターンシップの両方を単位化する。
・3年生の夏の積極的なチャレンジを図る。
・上場企業の就職実績リストを学生に配付する。
・3年生の4~7月に初回面談を行う。
・大学経由のインターンシップ(さがまち、市役所系、キッザニア、社長の弟子入り等)を「T-NEXT」や掲示板等で積極的に周知する。
③公募型インターンシップに参加した学生にヒアリングを行い、そのインターンシップ先の企業に大学推薦型インターンシップを提案する。
(6) キャリア教育の効果測定調査を実施し、分析により「見える化」し、広くフィードバックする。
①「就職先の企業アンケート」を毎年実施する。
②「3年以内離職状況調査アンケート」を通じて離職の少ない企業を抽出する。
(7) 卒業生のネットワークを構築する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 全学生ならびに卒業生

- ① 三つのポリシーを踏まえたキャリア支援に関する「基本方針」を、令和 3(2021)年度までの議論を発展させて策定する。また、検証方法を検討する。
- ② 卒業生とのネットワークを構築する。また、在学生・卒業生双方にとって有用な支援を議論する。
- ③ 本学部が学生に勧めたい企業、学長の「戦略経営塾」参加企業とのネットワークを活用する。

(2) 4年間のキャリア教育

① 1年生

- ・ 早期からの就業意欲を醸成する。
- ・ 就職活動の幅を広げる前提として、単位の計画的な修得、国際的な就職で求められる英語力の修得の必要性を意識させる。

② 2年生

- ・ 「国内インターンシップ概論」「同実習」の履修を促し、手厚く指導を行う。
- ・ 3年次からのゼミナールを履修するよう指導する。

③ 3年生

- ・ キャリア支援講座等の支援プログラムを工夫し、出席を促進する。
- ・ 就職活動の早期体験の観点から、公募型インターンシップへの積極的な参加を促す。
- ・ 「ホスピタリティ・ツーリズム・アドバンスコース」を継続開講し、ポストコロナを見据えて、学生の参加を促進する。

④ 4年生

学生一人ひとりの就職活動状況を丁寧に追いながら、必要に応じてフォローアップ講習や個別指導を行う。

(3) 企業への対応

インターンシップ先、内定取得先、卒業生在籍企業、湘南地域の企業を中心に、各企業との良好な関係を深化させるとともに、地元商工会議所等との連携を推進する等、新たな企業開拓も進めていく。

〔経営情報学研究科〕

院生のキャリア形成の一環として、「MBA 特別講座」等の各種セミナーへの参加を勧める。また、ジェロントロジーに関する講座を検討する。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

教授会のもと、「学生委員会」〔資料 2-4-101〕、「院生支援委員会」〔資料 2-4-301〕が「学生課」等と連携し〔資料 2-4-102〕、学生生活を安定させる施策を実施している。委員会は、副委員長に職員 1 人を選出し〔資料 2-4-103〕〔資料 2-4-302〕、両学部では原則毎月 1 回委員会を開催している〔資料 2-4-104〕〔資料 2-4-201〕。

(1) 学生サービス・厚生補導

- ① 学生の意見・要望をくみ上げてフィードバックする体制を構築している（「基準 2-6」「基準 3-3」「基準 4-4」参照）。
- ② 学生の学習時間の実態及び学修行動の把握を、「学修状況調査」にて組織的に行っている〔資料 2-4-105〕〔資料 2-4-202〕。
- ③ 両学部では、学生アンケートに、ディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)の「学修成果目標」の対応項目を適宜取り込んで実施している〔資料 2-4-106〕〔資料 2-4-203〕。
- ④ 「多摩大学学則」に基づき、休学・退学・復学・除籍・転学部の手続きを適切に運用している〔資料 2-4-107〕〔資料 2-4-204〕。
- ⑤ 懲戒に関しては「多摩大学学生懲戒規程」〔資料 2-4-108〕に則り、明確に運用している〔資料 2-4-205〕。

(2) 経済的支援

- ① 本学独自の奨学金として、「特別給費生奨学金」、「成績優秀者奨学金」、「海外留学奨学金」、「多摩チャレンジ奨学金」〔資料 2-4-109〕を設けている。
- ② 授業料減免制度として「被災学生学費減免制度」〔資料 2-4-110〕、「私費外国人留学生学費減免制度」〔資料 2-4-111〕を設けている。
- ③ 「高等教育の修学支援新制度」に基づき、授業料減免を適切に行っている〔資料 2-4-135〕〔資料 2-4-217〕。
- ④ 学外奨学金としては「独立行政法人日本学生支援機構」の他、地方自治体や民間育英団体等の奨学金について案内している〔資料 2-4-112〕〔資料 2-4-206〕。
- ⑤ 低金利の教育ローンの紹介をしている〔資料 2-4-207〕。

(3) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

- ① 「新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」に基づき、安全面、衛生面の対策を継続している〔資料 2-4-113〕。
- ② 「多摩大学ハラスメント防止規程」〔資料 2-4-114〕に基づき、学長を委員長とする「ハラスメント防止対策委員会」〔資料 2-4-115〕を設置し、相談員の情報等を大学ホームページに掲載している〔資料 2-4-116〕。
- ③ 全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に一括して加入している。また、「学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)」は任意での加入を推奨している〔資料 2-4-117〕〔資料 2-4-208〕。
- ④ 優良なアルバイト情報を提供している「ナジック・アイ・サポート」の「学生アルバイト情報ネットワーク」でアルバイトを紹介している〔資料 2-4-148〕〔資料 2-4-229〕。

〔経営情報学部〕

令和3(2021)年度は、「学生委員会」を教職員9人で構成し、臨時委員会を含め13回開催した〔資料2-4-104〕。

(1) 学生サービス・厚生補導

- ①「新入生アンケート(回答率95.1%)〔資料2-4-118〕」、「学生満足度・学生生活実態調査(回答率84.3%)〔資料2-4-119〕」、「卒業生満足度調査(回答率68%)〔資料2-4-120〕」等を実施し、問題点を把握しその改善・解決に活用している。学生満足度調査を起点とするPDCAでは、分析・改善策を報告書にまとめ、大学ホームページに掲載した〔資料2-4-122〕。
- ②「アイデアBOX」を多摩キャンパスの2箇所に設置している。併せて、オンラインでも投稿できるようにしている。令和3(2021)年度は11件の学生投稿があり、担当部門より回答を行った〔資料2-4-123〕。
- ③学業や社会活動において優れた業績を上げた学生を褒賞する制度を設けている〔資料2-4-124〕。令和3(2021)年度は、次の表彰を行った。
 - ・「最優秀学生賞」6人〔資料2-4-125〕。
 - ・「成績優秀学生賞」118人〔資料2-4-126〕〔資料2-4-127〕。
 - ・「優秀学生賞」279人〔資料2-4-128〕。
 - ・「社会・研究活動賞」6人・8団体〔資料2-4-129〕。

(2) 経済的支援

- ①令和3(2021)年度の実績では、本学独自の奨学金はのべ152人に対し合計1,605万円を支給した。
 - ・「特別給費生奨学金」では、28人に対して695万円を支給した〔資料2-4-130〕。
 - ・「成績優秀者奨学金」(前述)では、118人に対して770万円を支給した〔資料2-4-127〕。
 - ・「海外留学奨学金」では、6人に対して140万円を支給した〔資料2-4-131〕。
- ②「被災学生学費減免制度」では、2人に対して105万円の学費を減免した〔資料2-4-132〕。
- ③「私費外国人留学生学費減免制度」では、18人に対して367万5,000円の学費を減免した〔資料2-4-133〕。
- ④「独立行政法人日本学生支援機構」の奨学金は、給付奨学金56人、貸与奨学金(第一種)24人、貸与奨学金(第二種)77人が新規採用となった〔資料2-4-134〕。
- ⑤「高等教育の修学支援新制度」(授業料減免)では104人が新規採用され、6,106万7,400円の学費を減免した〔資料2-4-135〕。

(3) 課外活動支援

学園祭「多摩祭」運営や部活動・サークル活動等の課外活動は、「学生会執行部」が中心となって運営している〔資料2-4-136〕。「学生会執行部」に対しては、学生委員長・学生課長が顧問として学生団体の設立・運営支援、会計監査等を行っている〔資料2-4-137〕。

- ①学生満足度・学生生活実態調査における「課外活動」の満足度に関しては、サークルが少ないといった意見が多く寄せられた〔資料2-4-121〕〔資料2-4-138〕。対策として、サークル新設についての告知を行い、2つのサークル団体の新設につなげた〔資

料 2-4-139]。

②「多摩祭」はオンラインで実施し、1,670人の参加があった〔資料 2-4-140〕。

(4)心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

①「保健室」に看護師資格を有する職員 1 人を置き、週 5 日開室している〔資料 2-4-141〕。令和 3(2021)年度は対面授業に戻ったが、体調不良者は新型コロナウイルス感染の疑いがあるため、保健室では療養せずに帰宅または自宅待機させ、欠席届により出席扱いとする教育的配慮を行った。これらの対応により、利用回数は令和 2(2020)年度比 17.1%減となった〔資料 2-4-142〕。

②「学生相談室」は、臨床心理士のカウンセラー 2 人を置いている。

・授業期間中は週 4～5 日、長期休業期間は週 1～2 日開室している〔資料 2-4-143〕。

・令和 3(2021)年度はオンライン・電話での学生相談を継続した結果、利用回数は令和 2(2020)年度比 25.2%増となった〔資料 2-4-144〕。

③大規模震災に備え、学生の安否確認及び迅速な対応を行うため、安否確認システム利用訓練を実施している〔資料 2-4-145〕。

・春学期は 7 月 6 日に実施し、85%の学生が参加した〔資料 2-4-146〕。

・秋学期は 11 月 30 日に実施し、84.3%の学生が参加した〔資料 2-4-147〕。

④アパート・マンションに関し、指定学生寮や近隣の不動産会社の資料を大学ホームページに掲載し、案内している〔資料 2-4-149〕。

⑤コロナ禍対策として、日頃の対応について注意喚起、授業欠席者の教育的配慮、課外活動の管理強化等を行った〔資料 2-4-113〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和 3(2021)年度は、「学生委員会」を教職員 7 人で構成し、計 10 回開催した〔資料 2-4-201〕。

(1)学生サービス・厚生補導

①「学生満足度・学生生活実態調査」、「学修状況調査」、「卒業生アンケート」等を実施し、組織的に問題点を把握し、その改善・解決に活用している〔資料 2-4-209〕〔資料 2-4-210〕〔資料 2-4-211〕。

②在学生とのコミュニケーションとして「Suggestion Box」を設置している。令和 3(2021)年度は 3 件の学生投稿があった。これらに関し、それぞれの担当部門が改善活動を行った〔資料 2-4-212〕。

③1 年生の学生生活の不安解消を目的に、専任教員が学生に寄り添って相談に応じる「アドバイザー」制度を導入し、学生が相談しやすい環境を整えている〔資料 2-4-213〕。

④「先輩へ相談できる」という仕組みとして、先輩学生が後輩学生の相談に乗る「ピアサポーター」制度を導入している。授業・勉学や日常生活に関することに関して、幅広い相談に対しアドバイス等を行っている〔資料 2-4-214〕。

(2)経済的支援

①令和 3(2021)年度の実績では、本学独自の奨学金は 85 人に対し合計 1,025 万円を支給した〔資料 2-4-215〕。

②「被災学生学費減免制度」は、1 人に対し 65 万円を支給した〔資料 2-4-216〕。

- ③「高等教育の修学支援新制度」の採用者は71人であった。そのうち、継続採用が47人、新規の高校採用が12人、新規の在学採用が12人であり、3,885万1,300円の学費を減免した〔資料2-4-217〕。

(3) 課外活動支援

学部の学園祭「SGS Festa」の運営や、サークル活動等の課外活動は、「学生会」が中心となって運営している。学生委員会・学生課が課外活動の活性化を積極的に支援しており〔資料2-4-218〕、資金援助も行っている〔資料2-4-219〕。

- ①「学生会」は課外活動の中心であり、イベントの企画運営や他大学との交流、そして、地域貢献活動を進めている〔資料2-4-220〕。
- ②学園祭「SGS Festa」は、「実行委員会」が中心となり、「地域に根付いた大学」というコンセプトで運営している。令和3(2021)年度はコロナ禍対策から、オンラインで開催した〔資料2-4-221〕。
- ③サークル活動は、各サークル代表からなる「サークル連合」が統率している。令和3(2021)年度は、11サークルが活動した〔資料2-4-222〕。

(4) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

- ①「保健室」に看護師資格を有する職員1人を置き、週5日開室している。
- ・開室時間は、平日8:50~17:30である〔資料2-4-223〕。
 - ・令和3(2021)年度の利用者はのべ161人であった〔資料2-4-224〕。
- ②学生相談室「カウンセリングルーム」は「保健室」と連携し、臨床心理士のカウンセラー2人を置いている〔資料2-4-225〕。
- ・週3日のカウンセリングを実施している。
 - ・令和2(2020)年度に引き続き、オンライン・電話での対応も行った。
 - ・令和3(2021)年度の利用者はのべ167人であった〔資料2-4-226〕。
- ③ハラスメント防止に向けて学内にポスターを掲示し〔資料2-4-227〕、日本語・英語併記のリーフレット〔資料2-4-228〕を作成、配布している。
- ④ホームページ上の「学生アルバイト情報ネットワーク」(前述)〔資料2-4-229〕に加え、「アルバイト掲示板」〔資料2-4-230〕に情報を掲載している。
- ⑤1人暮らしの学生については、指定学生寮の情報提供を行っている〔資料2-4-231〕。

〔経営情報学研究科〕

「院生支援委員会」を教職協働で組織する委員会を4回開催した〔資料2-4-303〕。

(1) 院生サービス・厚生補導

以下のアンケート調査等を実施し、問題点を把握し、その改善・解決に活用している

- ①全院生対象に、「院生学修・満足度調査」を実施している〔資料2-4-304〕〔資料2-4-305〕。
- ②全修了生対象に、「修了生学修・満足度調査」を実施している〔資料2-4-306〕〔資料2-4-307〕。
- ③全講義において、院生による授業評価「VOICE」を実施している〔資料2-4-308〕。
- ④「ダイレクト・コミュニケーション」を年2回実施している〔資料2-4-309〕。
- ・各入学期の院生代表及び副代表より大学への意見・要望をくみ上げている。

- ・改善の実施状況を院生にフィードバックし、また、改善後の満足度や意見を聞くことにより、PDCA サイクルを構築している〔資料 2-4-310〕。

(2) 経済的支援

- ① 厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金」の指定講座になっている〔資料 2-4-311〕。
- ② 「特待生奨学金」制度を導入し、入学試験時の成績優秀者に対して 2 年間で 100 万円の授業料を減免している〔資料 2-4-312〕。令和 3(2021)年度は、希望者 37 人に対して 6 人を該当者とした〔資料 2-4-313〕。
- ③ 「学部卒業生奨学金」「修士課程修了生奨学金」制度を導入し、多摩大学学部卒業生や多摩大学大学院修了生に対して入学金 30 万円を免除している〔資料 2-4-314〕。令和 3(2021)年度は、該当者がいなかった。
- ④ コロナ禍で収入が減った院生に関して、「学生等の学びを継続するための緊急給付金(10 万円給付)」の申請を「独立行政法人日本学生支援機構」に対して行った〔資料 2-4-315〕。令和 3(2021)年度は、希望者 20 人に対して 10 人を該当者とした〔資料 2-4-316〕。
- ⑤ 「私費外国人留学生学費減免制度」を導入し、私費外国人留学生に対して授業料の 3 割(30 万円)を減免している〔資料 2-4-317〕。令和 3(2021)年度は、希望者 19 人に対して 13 人を該当者とし、減免額は計 390 万円となった〔資料 2-4-318〕。

(3) 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

- ① 「保健室」「学生相談室」は、経営情報学部と共用し、「衛生委員会」を通じて情報を共有している〔資料 2-4-319〕。
- ② 品川サテライトでの緊急時は、近隣のクリニックへ誘導している〔資料 2-4-320〕。
- ③ 品川サテライトにおいても、「新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」に基づき、安全面・衛生面の対策を講じた。
 - ・授業は、対面式とオンライン式で参加するハイフレックス授業を展開している〔資料 2-4-321〕。
 - ・ソーシャルディスタンスを保つため、教室定員〔資料 2-4-322〕を設け、対面式で受講する院生を制限している〔資料 2-4-323〕。
 - ・ラウンジ入り口に検温器、消毒液を設置するとともに、各教室出入り口に消毒液を設置し、来校する院生の検温・消毒を徹底している〔資料 2-4-324〕。
 - ・各教室、ラウンジに抗ウイルスの空気浄化装置を設置した〔資料 2-4-325〕。
 - ・来校した院生をチェックし、新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者が特定できるようにしている〔資料 2-4-326〕。

<自己評価>

学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、様々な支援を適切に行っている。

(3) 2-4 の改善・向上方策(将来計画)

〔経営情報学部〕

「手作り感」のある多面的な指導・教育により、学生の満足度を高める。

- (1) 学生の課外活動や社会活動を積極的に支援し、自主的・組織的な運営につなげる。

- (2) 学生満足度では、「満足・やや満足」で83%以上を目指す。
- (3) 日本学生支援機構や奨学金・授業料減免制度等の活用により、経済的サポートの充実を図る。

〔グローバルスタディーズ学部〕

相談しやすい環境づくりを進め、学生の意見をくみ上げ、満足度を高める。

- (1) 「保健室」、「学生相談室」、教員、「アドバイザー」、「ピアサポーター」や他部門との連携をより強化する。
- (2) 課外活動を活性化し、学生の自律を支援する。特に、新規のサークル数の大幅増加を目指す。
- (3) 学生満足度調査の「入学後の満足度」に関して、「満足」のみで60%以上、「満足」と「やや満足」を合わせて85%以上を目指す。

〔経営情報学研究科〕

院生のニーズに対応し、きめ細かな支援を充実させて行く。

- (1) 各期の院生代表との「ダイレクト・コミュニケーション」、留学生との「院生のつどい」を每期開催する。
 - ① 提起された課題を、迅速に、可能な範囲で解決する。
 - ② 提起された課題に関しての結果を次回の会議で発表し、PDCAサイクルを回す。
- (2) 「専門実践教育訓練給付金」によるサポートを継続実施する。
- (3) 教員も含めた交流会の開催を每期開催し、院生同士の親交を深める。また、同窓会と現役生の交流会開催を検討する。
- (4) 院生サービスの満足度では、「満足+どちらかという満足」で80%以上を維持する。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

「基準項目2-5を満たしている。」

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

<事実の説明>

- (1) 2学部1研究科が、2つのキャンパスと2つの都心サテライト〔資料2-5-101〕で展開している。
 - ① 多摩キャンパス：経営情報学部、経営情報学研究科を設置している。
 - ② 湘南キャンパス：グローバルスタディーズ学部を設置している。

- ③品川サテライト：経営情報学研究科が授業に使用している。
- ④九段サテライト：大学運営会議、「インターゼミ」等、全学で利用している。
- (2)校地、校舎、体育施設、研究室等の施設設備を、法令を遵守し、施設・設備計画〔資料 2-5-102〕に基づき適切に整備し、かつ有効に活用している。
- (3)学生・教職員の安全性・快適性・利便性の向上を図っている。コロナ禍対策は、令和 2(2020)年度に引き続き、適切に実施した。
- (4)校地～本学全体の校地面積は 44,913 m²である。
- ①多摩キャンパスの校地面積は 30,538 m²、そのうち屋外運動場敷地は 8,631 m²である。
- ②湘南キャンパスの校地面積は 14,375 m²、そのうち屋外運動場敷地は 1,618 m²である。
- (5)校舎
- 両キャンパスの概要については資料のとおりである〔資料 2-5-103〕〔資料 2-5-201〕。
- 両キャンパスの校舎は、平成元(1989)年以降の建築であり、新耐震基準を満たしている〔資料 2-5-104〕〔資料 2-5-202〕。
- ①多摩キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、アリーナ、学生食堂、コンビニ及び学生サークル棟で構成している〔資料 2-5-105〕。
- ・A棟に屋内スポーツ「アリーナ」(1,294 m²)を整備している。
 - ・B棟3～4階に図書館を配置している。図書館内にALの支援環境を整えている。
 - ・学生交流スペースとして「T-Studio」を設けている。「T-Studio」の1階はセブンイレブン、2階は講義スペースとしている。
 - ・年に1回、教職員幹部協働でキャンパス内を視察し、点検・課題発見を行い〔資料 2-5-106〕、施設・整備計画を作成している〔資料 2-5-102〕。
 - ・令和3(2021)年度は以下の整備を行った〔資料 2-5-107〕。
スクールバス更新、防災倉庫新設、A～D棟雨漏り修繕、BC棟3階教育サポート室空調更新、111・113教室修繕
- ②湘南キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、体育館及び学生食堂で構成している〔資料 2-5-203〕。
- ・メイン入り口の左右に、図書館と「アゴラ」(学生交流スペース)を配置している。
 - ・学生の交流促進、情報提供
 - ・教室以外の場所に大型液晶モニターを設置している。
 - ・学内配信システムを構築している。
 - ・空きスペースに机椅子を設置している。
 - ・令和3(2021)年度は以下の整備を行った〔資料 2-5-204〕。
研究室エアコン更新、教室パソコンディスプレイ更新、テニスコート修繕、体育館内部修繕、E棟シャッター更新、外階段修繕、教室共用部壁修繕、W棟201・202教室音響機器更新、学内配信システム更新、事務局サーバー更新
- ③品川サテライト
- 社会人大学院生の利便性のため、品川サテライトを開設している〔資料 2-5-108〕。
- (6)運動場・体育施設
- ①多摩キャンパスに、テニスコート2面と芝生のグラウンドと屋内「アリーナ」がある〔資料 2-5-109〕。

②湘南キャンパスに、885 m²の体育館と、テニスコート2面がある〔資料2-5-203〕。

(7) 教員研究室

①多摩キャンパス〔資料2-5-110〕

- ・教員の研究室は、個室及びブース形式の共同研究室となっている。
- ・教員と学生との対話や教職員相互の交流場所として、「ラウンジ」がある。
- ・共同研究室入り口には「FDコーナー」を設け、教員の情報スキルの向上に努めている。パソコンやプリンタを設置している。

②湘南キャンパス〔資料2-5-203〕

- ・教員の研究室として、専任教員には個室、非常勤講師には非常勤講師室(「Faculty Corner」)を設けている。
- ・教員同士、教員と学生が交流しながら学修を推進できるように「Faculty Corner」及び「学生ラウンジ」を設置している。「Faculty Corner」にはパソコンやプリンタを設置している。

(8) 環境への配慮

①多摩キャンパスでは、照明のLED化や空調機の高効率化等、省エネ化を進めている〔資料2-5-111〕。

②湘南キャンパスでは、効率化、省エネ化のために空調機の更新を行っている〔資料2-5-204〕。

(9) 防火防災

①多摩キャンパス

- ・消防計画〔資料2-5-112〕に基づき避難訓練を実施している〔資料2-5-113〕。
- ・大規模地震対策では、緊急地震速報装置〔資料2-5-114〕を設置している。
- ・「防災マニュアル」〔資料2-5-115〕を整備し、帰宅困難になった学生のために保存水・乾パン・アルミブランケット・防災トイレ等を2日分備蓄している〔資料2-5-116〕。

②湘南キャンパス

- ・緊急地震速報装置〔資料2-5-205〕を設置している。
- ・「防災マニュアル」〔資料2-5-206〕を整備し、非常用の保存水・乾パン・アルミブランケット・防災トイレ等を備蓄している〔資料2-5-207〕。

<自己評価>

学修環境整備の基礎として、また、施設・設備の安全性確保のため、老朽化した設備の修繕、更新を計画的に進めている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

<事実の説明>

「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター(ALC)」は、全学的なAL活動の支援・推進を目的とし、「AL企画部門」「FD部門」「図書館部門」「メディア・サービス・セクション」の4部門で構成される〔資料2-5-401〕。ここ「基準2-5」では、「図書館部門」と「メディア・サービス・セクション」について次のとおり記述する。

《図書館部門》

図書館部門では、従来の図書館機能に加え、学生の自律的な学習(個人学習、共同学習)の支援に注力している。また、令和2(2020)年度に策定した「館内コロナ感染拡大防止対策：レベル2」を着実に継続実施した〔資料2-5-402〕。

〔多摩キャンパス〕

(1) 令和3(2021)年度の概略〔資料2-5-403〕

- ① 総入館者数 39,195 人、学生入館者数 36,525 人、学生一人当たりの入館数 24.5 回。
- ② 総貸出冊数 3,374 冊、学生への貸出総数 2,245 冊、学生一人当たりの貸出冊数 1.5 冊。
- ③ 開館時間は、月～金 8:50～19:50、土 8:50～16:50 である〔資料2-5-404〕。
- ④ 機関リポジトリ「Tama 蔵」のアクセスは 16,170 件、ダウンロードは 24,136 件であった〔資料2-5-405〕。

(2) 令和3(2021)年度の主たる取り組み

- ① 図書教育及び図書館利用の促進を目的とした「書評コンクール」を実施した〔資料2-5-406〕。
- ② 本学が重点テーマとしている「アジアダイナミズム」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」、「ジェロントロジー」、「アクティブ・ラーニング」、「SDGs」の資料を積極的に収集し提供した〔資料2-5-407〕。
- ③ コロナ拡散防止対策として、館内の定期的なアルコール消毒、空気清浄機5台増設、図書館入り口への検温器の設置を実施した〔資料2-5-408〕。
- ④ 電子図書館サービス「LibrariE(ライブラリエ)」108冊、「KinoDen(キノデン)」219冊を追加購入し、電子図書サービスの拡充を図った〔資料2-5-409〕。
- ⑤ 情報リテラシー習得のための情報収集法やデータベース活用法の動画1点・電子資料3点を更新し〔資料2-5-410〕、既存の2点と合わせて計6点を図書館利用案内のサイトに公開した。
- ⑥ データベースに関するアンケート調査の結果から、法学系とマーケティング系のデータベースの導入を決定した。また、教員よりリクエストのあった雑誌5タイトルの購読を開始した〔資料2-5-411〕。
- ⑦ 近隣住民やリレー講座外部受講生への図書館開放は、利用者の安全を最優先に考え停止した。

〔湘南キャンパス〕

(1) 令和3(2021)年度の概略

- ① 総入館者数 11,198 人、学生入館者数 6,404 人、学生一人当たりの入館数 10.1 回
- ② 総貸出冊数 4,942 冊、学生への貸出総数 3,851 冊、学生一人当たりの貸出冊数 6.0 冊〔資料2-5-501〕
- ③ 開館時間は、月～金 8:50～18:00、土 8:50～14:00 である〔資料2-5-502〕。
- ④ 機関リポジトリ「Tama 蔵」のアクセスは 17,923 件、ダウンロードは 23,109 件であった〔資料2-5-503〕。

(2) 令和3(2021)年度の主たる取り組み

- ①資料収集の重点分野として以下を定めて選書し、448冊を購入した。
 - ・観光、ホスピタリティー、おもてなし関連
 - ・世界国別情報
 - ・藤沢市、湘南地域関連
 - ・自習用英語教材〔資料 2-5-504〕
- ②学生の図書館利用促進のため、令和 3(2021)年度より以下の新規サービスを開始した〔資料 2-5-505〕。
 - ・「名著に挑戦」コーナーの設置
 - ・デジタルサイネージによる広報と情報配信
 - ・DVD の 1 週間貸し出し
 - ・オンラインリソース 2 種の新規導入(本学部内限定)
 - ・期間限定特設コーナーの設置：第 1 回目テーマ「SDGs」
- ③業務効率化及び利用者便宜向上を目的とする以下の改善を実施した〔資料 2-5-506〕。
 - ・月例教員選書に関し、Google フォームでの受付とコメントの OPAC 掲載を実施した。
 - ・館内ロフトスペースを保存書庫化し、図書(資産)資料を収容した。
- ④図書館利用者教育を実施した〔資料 2-5-507〕。
 - ・1 年生対象ライブラリー・セミナー
 - ・春学期「図書館の使い方」(4月26日、4月27日、5月21日)。参加146人。
 - ・秋学期「オンライン・データベースの使い方を学ぶ」(10月4日、10月5日)。参加129人。
 - ・FDセミナー「デジタル世界地図帳講習会」(9月6日)。専任教員6人、非常勤講師3人、職員1人が参加。
- ⑤「令和3年度かながわインターンシップ推進優良企業・団体等表彰」〔資料 2-5-508〕
 - ・神奈川県内高校生のインターンシップ・プログラムに関し、平成29(2017)年度より受入れを実施し、大学図書館業務体験の機会を継続して提供している。
 - ・この協力が評価され、神奈川県教育委員会より「インターンシップ推進優良企業・団体」として本学部が表彰された。

《メディア・サービス・セクション》(情報サービス)

〔両キャンパス、品川サテライト〕

両キャンパスのそれぞれの情報センター等の状況は〔資料 2-5-601〕のとおりである。

- (1)授業・AL を支援するため、動画を利用した講義の実施に必要なマルチメディア装置を整備している。
- (2)学生向けポータル・学修支援サイト「T-NEXT」を構築、整備している〔資料 2-5-602〕。
また、必要な操作マニュアルを学生に提供している〔資料 2-5-701〕。
- (3)ネットワーク、セキュリティの管理・運営に継続的に注力している。学内のネットワーク環境は、「学内 IT 環境メンテナンス計画」に基づき定期的にメンテナンスしている〔資料 2-5-603〕。
- (4)学内外に高速インターネット回線を整備している。また、無線 LAN 基地(最大1,300Mbps)を多数設置し、学内全域で常時ネットワークを通じて学修できる環境を提供している。

無線 LAN には「WPA2」通信方式を採用、また、ネットワークセグメントごとにファイアウォールを設置している〔資料 2-5-603〕。

(5) レポート作成や課題提出を支援するため、オンデマンドで印刷可能な「学生プリントシステム」を導入している〔資料 2-5-604〕〔資料 2-5-702〕。

(6) なお、前年度令和 2(2020)年度は、オンライン授業を実施するため、Zoom 有料ライセンス及び Web カメラを導入した。

①クラウドレコーディング等有料ライセンスの機能を活用した。

②多摩キャンパスでは、Web カメラ「Polycom Studio」を主要な教室に設置した。

③品川サテライトでは、「Zoom ウェビナーライセンス」の契約を行い、大規模なオンライン授業を円滑に実施した。

〔多摩キャンパス〕

(1) 主要 19 教室に、共通操作のマルチメディア操作卓を設置し、プレゼンテーション等を簡単に行えるよう整備している〔資料 2-5-605〕。

(2) 学生の情報リテラシー資格の取得支援として、学内資格受験環境を整備している。令和 3(2021)年度は「MOS」試験をのべ 29 人が受験した。「Jobpass」試験は、のべ 145 人が受験した〔資料 2-5-606〕。

(3) 令和元(2019)年度より、VDI 環境(リモートデスクトップシステム)を整備し、ノートパソコン配付サービスに代わる新たな ICT 環境の構築を行った。VDI 環境とは、デスクトップ環境を仮想化させて、パソコンのデスクトップ環境をサーバ上に集約してサーバ上で稼働させる仕組みのことである。

①VDI 環境にアクセスすることで、学内外問わず学生に同一なパソコン環境を提供している。

②自宅に持ち帰り可能なパソコン 20 台のレンタルも実施している〔資料 2-5-607〕。

(4) パソコン教室は 2 教室あり、241 教室は 30 台のハイスペックパソコンを配備し、242 教室はシンクライアント環境で通常スペックで 80 台を配備している。令和 3(2021)年度は、242 教室の 40 台分のシステムリプレイスと、OS のバージョンアップを実施した〔資料 2-5-608〕。

〔湘南キャンパス〕

(1) 授業・AL を支援するため、教室備え付けのパソコンを整備している。そして、ディスプレイもしくはプロジェクタを設置している〔資料 2-5-703〕。

(2) ネットワーク、セキュリティ等の IT 管理・運営に継続的に注力している。キャンパス内の IT 環境は、「湘南キャンパス学内 IT 環境メンテナンス計画(2021～)」に基づき定期的にメンテナンスしている〔資料 2-5-704〕。令和 3(2021)年度は、次を実施した。

①教室用ディスプレイ及び教室備え付けパソコンのリプレイス(3~4 月)〔資料 2-5-705〕

②W 棟 201 教室 AV 機器、W 棟 201 教室音響機器、E 棟 201 教室スクリーン、学内配信システム及びサーバリプレイス(2~3 月)〔資料 2-5-706〕。

(3) オンラインの有効性の活用

- ①「Zoom Education ライセンス」を引き続き契約し〔資料 2-5-707〕、授業担当教員に交付した〔資料 2-5-708〕。
 - ②Zoom 使用方法等に関するマニュアルを活用した〔資料 2-5-709〕。
 - ③話者のクリアな音声を配信及び収録できる、ワイヤレスマイクシステム〔資料 2-5-710〕を導入した。
- (4)パソコンの配付
- ①令和 3(2021)年度入学生に対し、入学時にパソコンを配布した〔資料 2-5-711〕。
 - ②令和 4(2022)年度入学生に関しては、パソコン配付の廃止を決定した〔資料 2-5-712〕。
パソコン自己準備(BYOD(Bring Your Own Device))化、パソコン必携化及び学修を推進するための新たなサービスを提供することとした。
 - ・令和 4(2022)年度入試合格者に対し、パソコン必携、パソコン購入及び推奨スペック等に関する事項について連絡した〔資料 2-5-713〕。
 - ・本学が推奨するパソコンの販売を EC サイトにて実施した〔資料 2-5-714〕。
 - ・令和 4(2022)年度入学者向けの、パソコン及び各種システム取扱説明書を準備した〔資料 2-5-715〕。
- (5)情報処理室は 2 教室あり、W 棟 201 教室、202 教室ともに 40 台、計 80 台のデスクトップパソコンを配備している〔資料 2-5-716〕。
- (6)学生の情報リテラシー資格の取得支援として、「MOS」受験環境を整備している。W 棟 202 教室では、同時に 18 人の「MOS」受験が可能となっている〔資料 2-5-717〕。

〔品川サテライト〕

コロナ禍から、ハイフレックス授業(オンラインと対面の同時進行型授業)にシフトしており、対応する設備を整備している〔資料 2-5-301〕。

- (1)新たに「ミーティングオウル」(360° カメラ)を全ての教室に導入した〔資料 2-5-302〕。
- (2)全ての教室にハイフレックス授業用のハイスペックパソコンを設置予定だったが、メーカーの事情(半導体不足による生産ラインの停止)により 1 台しか購入できなかった〔資料 2-5-303〕。

<自己評価>

- (1)図書館の施設を十分に整備し、運営・管理が適切になされていると評価している。
 - ①自発的学修に取り組む学生に向けた適切かつ有意義な自習環境を提供している。
 - ②利用者ニーズに配慮したきめ細かいサービスを提供している。
- (2)セキュリティが確保された情報サービス施設設備を適切に整備し、学生や教員の教育研究活動環境を恒常的に改善し、その機能を有効に活用している。
- (3)資格支援の支援、ICT 教育支援及び学生の自主性を促す ICT 環境の構築について、適切かつ計画的に実施できている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

<事実の説明>

- (1)多摩キャンパスはバリアフリー化している〔資料 2-5-117〕。

- (2) 湘南キャンパスの E 棟は平成 19(2007)年度開学時建築のため、バリアフリー化している。開学前よりある W 棟はバリアフリー化対策として、車椅子昇降装置を設置している〔資料 2-5-208〕。
- (3) バリアフリー以外の施設・設備の利便性については、「2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理」、「2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用」にて上述。

<自己評価>

バリアフリーをはじめとして、施設・設備の利便性を向上させている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

<事実の説明>

授業を行う学生数を、組織的に検証、改善してきた。

〔経営情報学部〕

- (1) きめ細かい学修指導を実施するため、演習科目(「ホームゼミ」、「プレゼミ」)、語学科目の一部(「English Expression」)、実技系科目(「スポーツ」)の 1 クラス当たりの学生数を概ね 20 人以内とし、少人数単位でクラスを編成した〔資料 2-5-801〕。上記以外の授業の状況については、50 人以下が全授業の約 44.1%、200 人以上の大人数での授業は全授業の約 14.2%となっている〔資料 2-5-802〕。多クラス展開している科目は、全体の約 42.1%である〔資料 2-5-803〕。
- (2) 令和 3(2021)年度は、コロナ禍から、全ての授業をソーシャルディスタンス化された教室定員をベースに履修者の制限を行った。そのため、1 授業あたりの学生数はコロナ禍前と比べ減少している〔資料 2-5-804〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 少人数でクラスを編成し、教育効果の向上につなげている。
- ① 1 年次必修科目「AEP(英語集中講義)」では、1 クラス当たりの履修者数を原則 20 人以下としている〔資料 2-5-901〕。
- ② 履修者 50 人以下の授業の割合は、96.7%となっている〔資料 2-5-902〕。
- (2) 令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、コロナ対策定員を設定した〔資料 2-5-903〕。なお、コロナ対策定員は、全教室分を合計すると通常定員の約 63.2%である〔資料 2-5-904〕。

〔経営情報学研究科〕

- 一般科目に関しては、履修人数最大 25 人、選択必修科目に関しては履修人数最大 30 人と、少人数を徹底した授業運営を行っている〔資料 2-5-304〕。
- (1) コロナ禍から、各授業の定員〔資料 2-5-305〕を設けている。各授業担当教員が対面授業希望の院生を事前調査した上で、対面の人数を制限している。
- (2) 令和 3(2021)年度の 1 クラスの平均履修者数は、春学期 13.6 人〔資料 2-5-306〕、秋学期 12.0 人〔資料 2-5-307〕であった。少人数を維持し、教育の充実を図っている。

<自己評価>

- (1) 教育効果を十分上げられるような適切な学生数管理及び授業数管理を行っていると呼んでいる。
- (2) コロナ禍対策を万全に実施し、1 授業あたりの学生数が減少したため、教員と学生のコミュニケーションが取りやすいクラス編成ができている。

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 校地、校舎、設備等

両キャンパスとも、校舎完成後 30 年が経過し、施設・設備の修繕工事が必要になってきている。施設・設備計画に基づき、校地、校舎、設備、実習施設等の教育環境を適切に整備し、学生・教職員の安全性・快適性・利便性の維持・向上及び、学生満足度の向上を図る。また、コロナ禍の長期化を予想し、引き続き学内の衛生環境の整備に努める。

①多摩キャンパスでは、図書館に移設したオンライン面接用ボックスを活用し、静粛な環境でのオンライン就活の要望に応える。

②湘南キャンパスにおける整備予定

情報処理室パソコン更新、ネットワークシステム更新、学生貸し出し用パソコン導入及び保管庫新設、プリントシステム更新、E 棟 301 教室照明更新、W 棟 1 階教室増設、W 棟研究棟共用部エアコン更新・壁改修・床改修

③品川サテライトでは、排気口窓を修繕する。

(2) 図書館部門

図書館サービスの強化及び学修環境の整備を行い、学生の情報収集力の向上及び能動的学修を支援する。また、近隣住民やリレー講座外部受講生への図書館開放を再開する。

①多摩キャンパス

- ・教員と学生に向けた支援を強化する。
- ・図書教育推進のための方策を企画立案し、実施する。
- ・情報収集力向上のためのガイダンスを実施し、情報検索コンテンツを提供する。
- ・電子資料サービスの充実及び AL 環境の整備により、能動的学修を支援する。
- ・品川サテライトに、論文作成に特化した「図書専用コーナー」を設置する。

②湘南キャンパス

- ・令和 4(2022)年度から新規開講する新入生必修の「プレゼミ」に関し、アカデミックスキルの修得を支援する。
- ・図書貸出冊数/人を増やす。
- ・「ライブラリー・セミナー」を各学期 1 回以上開催する。

(3) 「メディア・サービス・セクション」(情報サービス)

①多摩キャンパス

- ・令和 4(2022)年度に、全教室の操作卓をリプレイスする。
- ・令和 4(2022)年度以降の「学内 IT 環境メンテナンス計画」を策定する。

②湘南キャンパス

- ・パソコン自己準備(BYOD)化及びパソコン必携化に際し、学生貸し出し用パソコン及び保管庫を導入する。

- ・情報処理室のパソコン等を更新する。
- ・ネットワークシステム、プリントシステムを更新する。

③品川サテライト

- ・全ての教室の授業用パソコンをハイスペックにし、ハイフレックス型授業を円滑に行う。
- ・パソコンと連動する電子ホワイトボードを設置する。

(4) 授業を行う学生数の適切な管理

教育効果を十分上げられるよう、適切な管理を行う。

- ①経営情報学部では、多クラス展開により、1授業の少人数化を推進する。
- ②グローバルスタディーズ学部では、教育効果を十分に上げられているかの検証を進める。
- ③経営情報学研究科では、一般科目は25人以内、選択必修科目は30人以内とし、履修者数管理を徹底する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

「基準項目2-6を満たしている。」

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

[全学]

<事実の説明>

少人数教育を標榜している多摩大学の特徴は学生と教職員の距離が近く、コミュニケーションが良好な点にあり、事務局の窓口だけではなく、指導教員や身近にいる教職員に気軽に相談したり、意見を言えたりする雰囲気醸成されている。また、学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用は、学生委員会・学生課による様々な学生アンケート等が起点になっているケースが多く、各部門における実施・活用状況は次のとおりである。

[経営情報学部]

<事実の説明>

次の調査を実施し、その結果を基礎資料に現在の問題点を把握し、その改善・解決に向けて各種委員会等で活用している。

- (1) 新入生の健康状況、学生生活、入学意識について調査する「新入生アンケート」を「T-NEXT」上で実施し、回答率は95.1%となった〔資料2-6-101〕。
- (2) 「学修状況調査」を「T-NEXT」を活用して全学年に対してオンラインで実施し、回答率は86.3%となった〔資料2-6-102〕。

- ①教育施策の成果と課題を検証するため、学修状況に加え、DP の 5 つの「学修成果目標」の身につけ具合等を把握した。
- ②分析後、関係部門へ分析・改善検討の依頼を行った〔資料 2-6-103〕。
- (3)「学生満足度・学生生活実態調査」を「T-NEXT」上で実施し、回答率は 84.3%となった〔資料 2-6-104〕。
 - ①大学生生活の実態を把握した。
 - ②大学生生活に対する満足度を把握した。
 - ③関係部門へ分析・改善検討を依頼し〔資料 2-6-105〕、各部門の分析結果を報告書として学生にフィードバックした。
- (4)「卒業生満足度調査」を「T-NEXT」上で実施した〔資料 2-6-106〕。
 - ①どのような点に満足を感じ(あるいは不満を感じ)卒業していくのかを調査した。
 - ②教育施策の成果と課題を検証するため、DP の 5 つの「学修成果目標」の身につけ具合等を把握した。
- (5)「アイデア BOX」を多摩キャンパスの 2 箇所を設置している。併せて、オンラインでも投稿できるようにしている〔資料 2-6-107〕。

<自己評価>

各種調査等を活用し、学生の意見・要望の把握・分析を行っている。また、学生からの意見、要望について、各部門が適切に対応し、フィードバックしている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

教員によるアドバイザー制度やゼミ制度、職員の窓口対応等を中心に、小規模な学部の特性を活かし、きめの細かい要望のくみ上げや、学生支援を行っている。かかる風土において、「学生満足度・学生生活実態調査」、「学修状況調査」、「Suggestion Box」、「卒業生アンケート」等を実施している。

- (1)「学生満足度・学生生活実態調査」を 11 月から 1 月にかけて実施し、回答率は 80.1%となった〔資料 2-6-201〕。
 - ①在校生の大学に対する満足度及び学生生活の実態を調査した。
 - ②令和 3(2021)年度はコロナ禍の影響もあり、オンラインで調査を行った。
 - ③多くの学生の意見を聞くため、回答率のアップに尽力している〔資料 2-6-202〕。
 - ・未回答者へ個別に電話をし、回答を督促した。
 - ・ゼミ等を通じて働きかけた。
 - ④調査実施後、関連部署にフィードバックを要請し、公表を行っている〔資料 2-6-203〕〔資料 2-6-204〕。
- (2)「学修状況調査」を「学生満足度・学生生活実態調査」と併せて実施した〔資料 2-6-205〕。
 - ①在校生の学修状況を明らかにした。
 - ②DP の「学修成果目標」等の達成状況を盛り込んで実施した。
 - ③調査実施後、フィードバックとして大学ホームページにて公開した〔資料 2-6-204〕。

- (3) 「Suggestion Box」を校内入り口に設け、随時受け付けている。
- ①大学に対する幅広い不満、疑問、意見をくみ上げるために実施している。
 - ②意見等を関連部署に送り、1カ月を目安に結果を公表し、フィードバックしている〔資料 2-6-206〕。
- (4) 「卒業生アンケート」を3月に実施し、回収率は85.7%となった〔資料 2-6-207〕。
- ①大学生生活や就職活動の満足度を調査するアンケートである。
 - ②DPの「学修成果目標」の達成状況を盛り込んで実施した。
 - ③調査実施後、フィードバックとして、大学ホームページにて公開した〔資料 2-6-208〕。

<自己評価>

各種調査を活用し、学生の意見・要望の把握・分析を行い、主体的に改善やフィードバックを行っている。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

院生の意見・要望を次の方法でくみ上げ、改善を実施した。

- (1) 「院生満足度調査」を12～1月に「T-NEXT」上で実施し〔資料 2-6-301〕、回答率は、修士課程 71.9%、博士課程 60.0%〔資料 2-6-302〕となった。
- ①教務委員会にて設問を検討した〔資料 2-6-303〕。
 - ②大学院全体に対する満足度、授業関係、研究指導、学生生活、施設関係等に関する満足度を調査した。
 - ③院生・支援委員会で分析し、項目ごとに、各委員会と共有した。
- (2) 「学修調査」を、「院生満足度調査」と併せて実施した。
- ①DPに沿った各項目の修得度、キャリア形成度、学修時間を調査した。
 - ②教務委員会で分析した。
- (3) 「修了者アンケート」を2～3月に「T-NEXT」上で実施し〔資料 2-6-304〕、回答率は修士課程 67.6%、博士課程 100%となった〔資料 2-6-305〕。
- ①修了予定者の大学院全体に対する満足度、授業関係、研究指導、学生生活、施設関係等に関する満足度を調査した。
 - ②教務委員会で分析した。
- (4) 「ダイレクト・コミュニケーション」を、オンラインで2回実施した(9月13日、2月15日)〔資料 2-6-306〕〔資料 2-6-307〕。
- ①各入学期の院生代表及び副代表から、意見・要望をくみ上げている。
 - ②提案された事項を、院生・支援委員会にて状況把握し、項目ごとに各委員会と共有している。
 - ③改善可能な案件に関しては、直ちに改善を実施している。
 - ④予算措置が必要な案件に関しては、翌年度以降に実施している。
 - ⑤改善の実施状況を次回の「ダイレクト・コミュニケーション」時にフィードバックし、また、改善後の満足度や意見を聞くことで、PDCA サイクルを回している〔資料 2-6-308〕〔資料 2-6-309〕。

(5)直接、教職員に寄せられた意見や要望に関しては、都度、委員会にて共有している。

<自己評価>

院生の評価や意見を適切に把握し、その分析結果を検証し、学修支援、院生生活、学修環境の改善につなげる組織体制を整えている。

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

前年度令和 2(2020)年度は、コロナ禍によって、授業を含む学事運営のほぼ全てを変更することになったことから、「学生満足度・学生生活実態調査」の「学修支援」「研究支援」「教室」「アゴラ」に関しては、満足度が低下する傾向が見られた。令和 3(2021)年度の結果は、以下となった〔資料 2-6-108〕。

(1)「学修支援(授業・履修など)」に関する支援体制～「学生満足度・学生生活実態調査」過去 4 年と比較し、「満足」+「やや満足」の割合が最も低くなった。

令和 3(2021)年度は、令和 2(2020)年度に引き続き、コロナ禍対策による教室定員の縮小を継続した授業運営を行ったことから、履修方法に対する不満が多くなった。「不満」を選んだ理由の大半が、コロナ禍対策に関連する意見であった。

①緊急事態宣言中やまん延防止対策期間中においても対面授業を実施したが、その際、教室定員を増やせなかった。

②本学の教育方針に基づき、完全オンライン授業への切り替えの実施を見合わせた。

(2)「研究支援(ゼミ・論文指導)」に関する支援体制～「学生満足度・学生生活実態調査」令和 2(2020)年度と比較し、ほぼ同様の評価となった。

①上記「学修支援」と同様、「研究支援」においても、コロナ禍における学事運営が影響していると考えられる。

②意見に関しては、「満足」についての意見が多く見られるが、全体評価は低い結果となっている。

・「不満」を選んだ理由は、希望のゼミに入れない(9 件)、ゼミの内容が不満(3 件)となっている。

・ゼミ活動を対面で実施したため、令和 2(2020)年度に多かった「ゼミ運営」に関する不満は減少した。

(3)設備「教室」「アゴラ」～「学生満足度・学生生活実態調査」

令和 2(2020)年度と比較し、「満足」+「やや満足」の割合は、「教室」がほぼ同様、「アゴラ」が低くなった。「教室」に関しては、令和 2(2020)年度に引き続き、コロナ禍の 3 密対策として教室定員を約半分にしたため、教室数(座席数)が足りなくなってしまったことが影響していると考えられる。

(4)「図書館」に関する支援体制～「学生満足度・学生生活実態調査」

「満足」+「やや満足」が 81.8%であった。「満足」の理由として「蔵書が充実している」、「環境が良い・居心地が良い」、「設備・サービスが充実している」が多かった〔資料 2-6-109〕。

(5) 「学修サービス」

- ① 学生の相談窓口として、平成 29(2017)年 4 月に「学修サービス」を設置し、学修に限らず「よろず相談」を受け付けている。
- ② 令和 3(2021)年度の「学修サービス」利用件数はのべ 262 件となった。利用件数は、令和 2(2020)年度よりも増加したものの、コロナ禍前の令和元(2019)年度のレベルにまでは回復していない〔資料 2-6-110〕。

(6) 「メディア・サービス」～「学生満足度・学生生活実態調査」

- ① 学生の IT 関連の相談窓口として、「メディア・サービス」を設置している。
- ② 「学生満足度・学生生活実態調査」の結果では、令和 2(2020)年度と比較し、「満足」+「やや満足」の割合が高くなった。
 - ・ 対面授業の開始により窓口での対応が増えたことと、ホームページを刷新し、わかりやすいサイトの作成を行ったことが要因と考えている〔資料 2-6-111〕。
 - ・ 個別対応について「満足」との意見がある一方、「不満」の意見も一定数存在した。

(7) 学生による授業評価「VOICE」による、授業に対する満足度調査

- ① 令和 2(2020)年度秋学期の「VOICE」は、コロナ禍により、回収率が 3 割を切った。平均値は 4.41 と上昇したが、あくまでも参考値として扱うこととした〔資料 2-6-112〕。
- ② 令和 3(2021)年度春学期の「VOICE」は、全て Web 上で実施した。平均値は 4.26 となり、令和元(2019)年度春学期、令和 2(2020)年度春学期に比べやや上昇した。
 - ・ 令和 3(2021)年度春学期は、完全対面授業を実施したことから、令和 2(2020)年度春学期に見られたオンライン授業に対する不満が無くなった。一方で、オンライン授業への要望が多く見られた〔資料 2-6-113〕。
 - ・ コロナ禍対策の一環で、教室定員を半分に削減し履修者を制限したため、履修に対する不満が増えた(上記「学修支援」及び「教室」参照)。

<自己評価>

令和 2(2020)年度と比較し、「学修サービス」、「メディア・サービス」、「図書館」、「VOICE」では、良好な評価を得られた。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

「学生満足度・学生生活実態調査」結果〔資料 2-6-209〕等を、次のように活用した。

(1) 「学修(授業・履修等)」に関する支援体制～「学生満足度・学生生活実態調査」

- ① 令和 2(2020)年度は、「やや不満」22%、「不満」9%であった。
- ② 令和 3(2021)年度は、「やや不満」19%、「不満」6%と、大幅に改善した。

令和 2(2020)年度のフィードバック〔資料 2-6-210〕施策等が改善に寄与したと考えられる。
- ③ 一方、「学修支援」に関する満足度が他の項目に比べ低いことから、迅速な対応による改善を図っている。
- ④ 令和 3(2021)年度は、教室定員を約 1.2 倍にする等の改善を行うことを決定し〔資料 2-6-211〕〔資料 2-6-212〕、学生にフィードバックした〔資料 2-6-213〕。

(2) 「研究(ゼミ・論文指導等)」に関する支援体制

- ①令和2(2020)年度は、「やや不満」18%、「不満」7%であった。
- ②令和3(2021)年度は、「やや不満」13%、「不満」4%と、大幅に改善した。
 - ・各ゼミで実施している内容を共有するため、「アゴラ」内にゼミ掲示板を新設・運用した〔資料2-6-214〕。
 - ・ゼミ選抜サイトを作成・運用した〔資料2-6-215〕。

(3) 設備「情報処理室」～「学生満足度・学生生活実態調査」

- ①「情報処理室」のパソコン・机・椅子に関し、不満の意見が出された〔資料2-6-216〕。
- ②「情報処理室」のパソコン・什器等は、前回のリプレイス後8年以上が経過していた。
- ③「湘南キャンパス学内IT環境メンテナンス計画(2021～)」を策定し〔資料2-6-217〕、検討結果を学生にフィードバックした〔資料2-6-218〕。

(4) 学生による授業評価「VOICE」により、授業に対する満足度や評価を調査している。

- ①令和3(2021)年度は、春学期・秋学期とも、全てWeb上で実施した〔資料2-6-219〕〔資料2-6-220〕。
- ②「VOICE」平均値は、春学期4.35、秋学期4.37であった(令和2(2020)年度春学期4.33、秋学期4.34)〔資料2-6-221〕。
- ③「VOICE」の集計結果は、学生の自由記述とともに授業担当教員に連絡し、授業改善等の対応に活用している〔資料2-6-222〕。
- ④「VOICE」評価に対する教員からの応答」を学生にフィードバックしている。
 - ・同「応答」に関し、令和3(2021)年度春学期の「VOICE」からは、これまでの図書館での配架に加え、「T-NEXT Web シラバス」での公開を開始した〔資料2-6-224〕。
 - ・学生がより迅速かつ複数チャンネルで「応答」を確認できることを可能とし、次学期以降の履修計画立案等に資することを目的としている〔資料2-6-223〕。

<自己評価>

「学生満足度・学生生活実態調査」、「VOICE」等により、学修支援に関する学生の意見等をくみ上げ、学修支援の体制改善に反映できている。

- (1) 「学生満足度・学生生活実態調査」における「学修(授業・履修等)」、「研究(ゼミ・論文指導等)」は満足度が高まった。
- (2) 「VOICE」に関し、新たなフィードバック方法を確立したことは評価している。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

「院生満足度調査」、「修了生満足度調査」では、次のとおり、「満足」+「どちらかという満足」回答比率は9割を超えている。

- (1) 授業(講義)についての満足度～「満足」+「どちらかという満足」の回答比率
院生満足度調査98%〔資料2-6-310〕、修了生満足度調査100%〔資料2-6-311〕
- (2) 論文指導の満足度～「満足」+「どちらかという満足」の回答比率
院生満足度調査92%〔資料2-6-310〕、修了生満足度調査100%〔資料2-6-311〕
- (3) 「指導教員およびその他の教員から有益な助言や十分な指導を得られている」

院生満足度調査 96%〔資料 2-6-310〕、修了生満足度調査 96%〔資料 2-6-311〕

(4) 研究支援

院生満足度調査 96%〔資料 2-6-310〕、修了生満足度調査 96%〔資料 2-6-311〕

(5) 「最終的に自身の納得できる学位論文を完成させることができた」

①修了生満足度調査 100%〔資料 2-6-311〕。

②但し、令和 2(2020)年度に引き続き、コメント欄には、「授業内に最前線実践知修得のため、外部講師を招聘して欲しい」、「教員によってオンライン授業の機器操作等の質の差がある」という意見が多数あった。

(6) 院生による授業評価「VOICE」

①「VOICE」を年 2 回実施し〔資料 2-6-312〕〔資料 2-6-313〕、授業に対する満足度を調査している。

②回収率は、春学期 94%〔資料 2-6-314〕、秋学期 91.1%〔資料 2-6-315〕であった。

③春学期の平均値は 4.78〔資料 2-6-316〕、秋学期の平均値は 4.69〔資料 2-6-317〕であり、高い満足度で推移している。

④教務委員会で分析を行った〔資料 2-6-318〕。

(7) 論文に関する多摩大学院専用の指針等があると良いという提案が院生からあり、教務委員会が中心となり、多摩大学院式論文指導ガイドブック「実践知論文作法」を作成した〔資料 2-6-319〕。

<自己評価>

(1) 学修支援に関する満足度が高いレベルで推移している。

(2) 学修支援に関する意見・要望をくみ上げる組織体制を構築している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

<事実の説明>

〔経営情報学部〕

「学生満足度・学生生活実態調査」「アイデア BOX」等を活用し、学生の意見・要望の把握・分析を行い、フィードバックしている。

(1) 「課外活動」に関する支援体制～「学生満足度・学生生活実態調査」

①「課外活動」では、「不満」+「やや不満」が 50%であった〔資料 2-6-114〕。

②主な不満は、「部活・サークルが少ない」・「活発ではない」が 60 件と多かった。

(2) 満足度が低めであった項目については、担当部門による分析・改善策を報告書に掲載した〔資料 2-6-115〕。

(3) 「アイデア BOX」

令和 3(2021)年度は 11 件の学生投稿があり、担当部門より回答を行い、7 件は公開回答を希望したためホームページに公開した〔資料 2-6-116〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「学生満足度・学生生活実態調査」「Suggestion Box」の実施・分析を起点に、学生の意

見・要望の把握・分析を行い、改善やフィードバックを行っている。

(1) 課外活動・サークル活動

- ① 「コロナ禍の制限下でサークル等の課外活動が不活性化している」との意見が見られた。オンラインでの活動促進を図り、サークル等の学生団体向けに Zoom 講習会を実施した〔資料 2-6-225〕〔資料 2-6-226〕。
- ② 「サークルの活動実態等がよくわからない」、「魅力的なサークルが少ないように感じる」等の意見が見られた。秋学期の「志スタートアップ」の授業内で、サークル説明会を実施して PR 活動を行った〔資料 2-6-227〕〔資料 2-6-228〕。

(2) 奨学金等の経済的支援に関し、国の支援策も含めた経済的サポート制度の周知の要望があった。情報をポスター形式にまとめ、掲示した〔資料 2-6-229〕〔資料 2-6-230〕。

〔経営情報学研究科〕

(1) 健康管理・精神的悩み・ハラスメントその他生活上の問題に関する相談の対応の満足度調査では、「満足」+「どちらかという満足」が 94%であった〔資料 2-6-320〕。

(2) オンライン受講生が増えたことにより、院生同士の関係が希薄になっている感がある。実際に、令和 2(2020)年度に続き、「院生同士の結びつきを強くするイベントを企画して欲しい」との意見が多数あった。

- ① 社会人大学院であることから、本来は、院生自身が企画すべきでは、とも考えた。
- ② 院生支援員会にて協議をした結果、令和 4(2022)年度は院生支援員会が主体となりイベントを企画することになった。

<自己評価>

「学生満足度・学生生活実態調査」「アイデア BOX」「Suggestion Box」等による学生生活に関する意見・要望をくみ上げる体制を構築し、改善に活用し、適宜フィードバックしている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

<事実の説明>

〔多摩キャンパス〕

(1) 就職活動用「オンライン面接用ボックス」

- ① 令和 2(2020)年度に、コロナ禍で就職活動がオンラインに移行している中、「自宅にオンライン面接に耐えうる環境が無い」との意見をくみ上げ、学内に「オンライン面接用ボックス」を設置した。
- ② 設置場所には静粛性の問題があったため、令和 3(2021)年度は適切な場所に移設した〔資料 2-6-117〕。

(2) 「学生満足度・学生生活実態調査」における「教室」や「学修支援」に対する満足度の向上のため、111 教室 113 教室を改修した〔資料 2-6-118〕。

〔湘南キャンパス〕

(1) 「学生満足度・学生生活実態調査」で不満の高かった体育館に関し、内部の改修を計画

どおり実施した〔資料 2-6-219〕。

- (2) 「Suggestion Box」での提案をくみ上げて、キャンパス入り口のスロープ斜面の通行を妨げていた植物の撤去を行った〔資料 2-6-220〕。

〔品川サテライト〕

- (1) 研究設備についての満足度～「満足」+「どちらかという満足」の回答比率
院生満足度調査 84%〔資料 2-6-321〕、修了生満足度調査 81%〔資料 2-6-322〕
- (2) 学修環境についての満足度～「満足」+「どちらかという満足」の回答比率
院生満足度調査 97%〔資料 2-6-321〕、修了生満足度調査 100%〔資料 2-6-322〕
- (3) 図書についての満足度～「満足」+「どちらかという満足」の回答比率
院生満足度調査 72%と、他の設問と比べて低かった〔資料 2-6-321〕。
- (4) オンライン受講をしている院生より、「対面受講の院生が見えない」との意見が出た。
新たに「ミーティングオウル」(360°カメラ)を全ての教室に導入した〔資料 2-6-323〕。
- (5) ハイフレックス授業用のハイスペックパソコンを導入して欲しいとの意見が出た。導入を決定したが、メーカーの事情(半導体不足による生産ラインの停止)により 1 台のみの購入となった〔資料 2-6-324〕。
- (6) 品川サテライトに配架している図書が少ないとの意見があり、新たに書架を設置し、図書を 240 冊増やした〔資料 2-6-325〕。
- (7) 全教室及びラウンジに空気浄化装置を設置した〔資料 2-6-326〕。

＜自己評価＞

学生の意見・要望をくみあげ課題を把握し、それに伴う予算措置を講じ改善していることは評価できる。

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

- (1) 学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- ① 建設的な意見・要望を引き出すアンケートに向けて、工夫・改善を行う。
 - ② 「学生満足度・学生生活実態調査」等の学生アンケートの回収率を上げる。
 - ③ 学生の意見・要望の把握・分析を行い、検討結果の活用や関係者へのフィードバックができるよう、組織横断的な運営を迅速に行う。
 - ④ 具体的な結果を学生にフィードバックし、満足度向上につなげる。
- (2) 学修支援に関する PDCA ～具体的改善策
- ① 経営情報学部では、「研究支援」・「ゼミ」の満足度向上を図る。
 - ・ 教員 1 人で適切に指導できる人数に限りがあるため、ゼミには定員を設けることを検討する。
 - ・ ゼミ担当教員とのコミュニケーションを強化する。
 - ・ 転ゼミ制度の見直しを検討する。
 - ② グローバルスタディーズ学部
 - ・ 履修モデルを策定する。
 - ・ 定員管理を精緻化する。

- ・情報処理室の改修においては、不便な点を改善するだけでなく、学生の自主的な学修を支援・推進することを勘案する。

③経営情報学研究科

- ・学修支援に関する意見・要望をくみ上げる組織体制を構築する。
- ・「実践知論文作法」の作成に伴い、運用を開始し、また、アップデートを行う。
- ・ハイフレックス式授業用のパソコンの操作に関するFDを行う。
- ・最前線実践知修得のため、外部講師の招聘を推奨する。

(3) 学生生活に関する PDCA ～具体的改善策

①経営情報学部

手作り感のある多面的な指導・教育の徹底を図り、学生満足度「満足+やや満足」で83%以上を目指す。

②経営情報学研究科

令和4(2022)年度は、院生支援委員会が主体となりイベントを企画する。

(4) 学修環境に関する PDCA ～具体的改善策

- ①両キャンパスでは、学生の意見・要望も踏まえ、施設設備等修繕及び更改計画の確認・更新を常に行い、予算化の上、実行して行く。
- ②品川サテライトでは、オンライン受講の院生より、教員が教室のホワイトボードに記載している文字が小さく見づらいとの意見が出ている。パソコン接続型の電子ホワイトボードを設置する。

【基準2の自己評価】

経営情報学部、グローバルスタディーズ学部及び大学院経営情報学研究科が、それぞれにアドミッション・ポリシーを定め、その周知を十分に行っている。同時に、定員を着実に充足し、在籍者数を適正な範囲で管理している。

教職協働による学生への学修支援方針の策定、計画立案、効果測定を体系的に行い、実施体制を適切に整備・運営している。

キャリア支援については教職協働で密に連携をとり、情報提供による相談・助言体制を適切に整備・運営している。学生生活の安定のため、大学独自の奨学金制度、健康相談、心的支援等の体制を整備し適正に運営されている。また、適切な規模の図書館を有しており、十分な学術情報資料を確保している。

学生の意見・要望を把握し、多面的な分析を行い、フィードバックを行う体制が構築され、学生満足度の向上につなげている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

学則上の教育目的を踏まえ、教育目標に沿って、育成する人材、学位授与方針を明確にし、平成 28(2016)年度に両学部・大学院のディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)を改定した。

学則第 1 章 総則

(目的)第 1 条 多摩大学(以下「本学」という。)は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを目的とする。

この育成する人材を、「学位授与方針」として DP にて明確に定め、学則第 40 条により学位を授与している。また、達成すべき「学修成果目標」を DP に明記している。

周知に関しては、本学のホームページで広く開示している。また、適宜、シラバスや「学生ハンドブック」等に記載し、そして、非常勤教員にも徹底している。

〔経営情報学部〕

本学部で育成する人材につき、学則第 5 条第 2 項で「経営情報学部は、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを目的とする。」と定めている。これに基づき、「学士(経営学)」を授与している。

(1) 学科ごとに DP を制定している〔資料 3-1-101〕〔資料 3-1-102〕。

(2) 本学のホームページ〔資料 3-1-103〕やシラバス〔資料 3-1-104〕にも掲載し、広く周知している。

(3) DP の「学位授与方針」は次のとおりである。

経営情報学部の教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」を実現できる

力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数等の卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(4) DP の「学修成果目標」は次のとおりである(項番は DP に記載のとおり。)

- (1) 知識と理解【グローバル社会に対する理解】基礎的な学力を養い、グローバルとローカルの関係性を意識しながら産業社会で発生する様々な問題に対処していける専門的能力を体系的に修得する。
- (2) 思考と判断【考え抜く力】現状を分析して課題を明らかにできる課題発見力、課題解決に向けたプロセスを明らかにして準備できる計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。
- (3) 関心と意欲【社会の発展に貢献する力】物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、国際的ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。
- (4) 表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】自分の意思をわかりやすく伝えることができる発信力や、聞き上手になって積極的に相手の意見を受け止められるようになる傾聴力、組織の中で自分がどのような役割を果たすべきなのが理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動に貢献できるようになる。
- (5) 高い志【環境対応能力と先進性】社会における多様な価値観や文化的な背景に対する理解や配慮ができる多様性や、社会のルールや約束を守ることができる規律性を身につけ、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

本学部で育成する人材につき、学則第 5 条第 3 項で「グローバルスタディーズ学部は、文明・歴史・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教授研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。「学位授与方針」を DP にて明確に定め、学則第 40 条により学位「学士(グローバルスタディーズ学)」を授与している。

(1) DP の「育成する人材」からの抜粋

グローバルスタディーズ学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、文化・社会・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教育研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成する。

(2) グローバルスタディーズ学部では、DP を「学生ハンドブック」(Student Handbook)〔資料 3-1-201〕に記載し、また、大学ホームページ上で公表している〔資料 3-1-202〕。

(3) DP の「学位授与方針」は次のとおりである。

グローバルスタディーズ学部の教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(4)DPの「学修成果目標」は次のとおりである(項番はDPに記載のとおり。)

(1)知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、湘南地域や日本の文化・歴史・風土を学び、日本とは何かを説明するための専門的知識を修得する。また、日本とは異なる文化や習慣・価値観について、専門的知識を体系的に修得するだけでなく、これらを理解し受け入れることができる。

(2)思考と判断【考え抜く力】

現状を分析して、グローバルな課題を明らかにできる課題発見力、課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

(3)関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、グローバルな舞台で活躍するとともに、国際社会の発展に貢献できるようになる。

(4)表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

日本語だけではなく、グローバルな共通語としての英語によるコミュニケーション能力を修得し、情報や知識を複眼的、論理的に分析し表現できるようになる。

(5)高い志【環境対応能力と先進性】

大学卒業後も自律・自立して学習できる生涯学習力と、グローバルな課題解決の一端を担い、地球社会の未来に貢献しようとする姿勢を身につけ、自らを律しながら湘南地域からグローバルな舞台まで活躍し、地球社会の未来に貢献できるようになる。

〔経営情報学研究科〕

本研究科は、「広い視野に立って精深な学識を授け経営情報学の研究教授を通じて創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成」を使命・目的としている(大学院学則第1条〔資料3-1-301〕)。また、本研究科が育成する人材像を、「イノベーターシップ人材」と定義した。「イノベーターシップ人材」とは、「現代の志塾」という教育理念に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材である。この人材像に沿って、令和元年(2019)年度に、教授会を経て、大学運営会議〔資料3-1-302〕にて新たなDPを制定した。

(1)「学位授与方針」を明確にしたDPを、本学のホームページで広く開示している〔資料3-1-303〕。また、「院生ハンドブック」に掲載し〔資料3-1-304〕、院生に周知している。

(2)DPの「学修成果目標」は次のとおりである(項番はDPに記載のとおり。)

(1)知識と理解(最新ビジネス環境への理解)

最新ビジネス環境を取り巻く時代認識と世界認識を理解し、ビジネス環境で生じる課題を発見できる先端的な専門的能力を体系的に修得する。

(2)思考と判断(実践知考具をもとにした知的課題解決力)

常に変化するビジネス環境での課題を解決するために、デジタル技術を活用して、ありうる社会を考える未来構想力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せ

る戦略力・創造力を修得する。

(3) 関心と意欲(社会を変革しようとする力)

最新ビジネス環境の変革に積極的に取り組む主体性やビジネスでの目的・目標達成のために社会や企業を変革しようとするイノベーターシップをもとに種々の状況でも粘り強く考え突破できる実行力を身につけ、ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。

(4) 表現と技能(イノベーションを創り出す力)

高度の情報収集能力と分析能力をもとにして、自分の意思を論理的に表現できる発信力や、積極的に相手の意見を取り入れることができる傾聴力、組織の中での自分の役割を理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動が継続的に発展すること貢献できるようになる。

(5) 志(環境理解力と関与力)

多様な価値観を理解しながら、より幸福な社会を実現するために、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

(3) DP に関し、外部環境や時代認識との差異がないかを毎年検証している。令和 3(2021)年度の検証では、変更なしとのこととなった〔資料 3-1-305〕。

<自己評価>

教育目的を踏まえた DP を策定し、周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

単位認定、進級及び卒業認定等は「多摩大学学則」(第 31、32、34、38、39 条)〔資料 3-1-001〕、「多摩大学学則別表第 1」〔資料 3-1-002〕、「多摩大学履修規程」〔資料 3-1-003〕に定めている。そして、シラバス〔資料 3-1-105〕〔資料 3-1-203〕にも記載している。

(1) 履修及び成績については、「学則」第 31、34 条〔資料 3-1-001〕に定め、単位修得の認定は、「学則」第 32 条〔資料 3-1-001〕に定めている。詳細は、「多摩大学履修規程」〔資料 3-1-003〕及び「多摩大学成績評価規程」〔資料 3-1-004〕に定めている。教員は、シラバス〔資料 3-1-106〕〔資料 3-1-204〕に科目ごとの評価方法・基準を記載し評価を行っている。

(2) 進級及び卒業は、「学則」別表第 1〔資料 3-1-002〕に定めている。

① 経営情報学部

- ・「学則」別表第 1 に基づいた「カリキュラム表」〔資料 3-1-107〕を学生に配り周知している
- ・進級要件に関しては、令和 2(2020)年度に「学則」別表第 1 に明確に記載した。

② グローバルスタディーズ学部

- ・「シラバス」〔資料 3-1-203〕及び「Student Handbook」〔資料 3-1-205〕で学生に周知している。
 - ・進級要件に関しては、「学則」別表第 1 に明確に記載した(令和 4(2022)年度に実施)。
 - ・令和 4(2022)年度カリキュラムにおいて進級要件を定めた。3 年次への進級要件として「2 年次終了時点で卒業要件単位を 40 単位以上修得及び通算 GPA が 1.0 以上」とした〔資料 3-1-206〕。
- (3) 早期卒業は、「学則」第 39 条第 2 項〔資料 3-1-001〕に定めている。早期卒業について必要な事項は、「多摩大学早期卒業規程」〔資料 3-1-005〕、両学部の「早期卒業細則」〔資料 3-1-108〕〔資料 3-1-207〕に定めている。
- (4) GPA の幅広い活用
- ① 経営情報学部では、成績優秀者奨学金や、早期卒業、退学勧告、学科選択の学生選考、ホームゼミ選抜、教職課程の履修許可等に GPA を活用している〔資料 3-1-109〕。成績優秀者奨学金制度は、特に学力が優れている者に対する奨励を目的としており、各学期の評定平均 GPA 上位者 20 人に対して奨学金を支給する制度である。
 - ② グローバルスタディーズ学部では、成績優秀者奨学金・海外留学奨学金の選考、早期卒業希望者の認定要件及び卒業時成績優秀者表彰等及び一部の科目履修条件等に GPA を活用している〔資料 3-1-208〕〔資料 3-1-209〕。

<自己評価>

単位認定、進級及び卒業認定等の基準を適切に定め、成績評価と併せ、厳正に適用している。また、GPA は、積極的に運用している。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

学位の授与方針・授与基準は、「多摩大学大学院学位規程」〔資料 3-1-306〕に定めている。同規程等に基づき、教授会での審査の評価方針を定め、各教員へ周知徹底している〔資料 3-1-307〕。修了要件の基準等に関しては、次のとおりである。

- (1) 単位認定、修了要件の基準を「多摩大学大学院学則」第 33 条〔資料 3-1-308〕、第 36 条〔資料 3-1-309〕にそれぞれ適切に定め、「院生ハンドブック」〔資料 3-1-310〕にも記載し、厳正に適用している。
- (2) 修了要件は、「学則」別表第 1〔資料 3-1-311〕に適切に定めている。
- (3) 「学則」別表第 1 に基づいた「カリキュラム表」を院生に配り周知している〔資料 3-1-312〕。
- (4) DP の「学修成果目標」と各科目との対応を明確にしている〔資料 3-1-313〕。
- (5) シラバス内の記述・評価基準等を、研究科長や教務委員が厳重に第三者チェックしている〔資料 3-1-314〕〔資料 3-1-315〕。
- (6) 学位論文には、修士論文と特定課題研究論文(実践知論文)の 2 種類を設けている〔資料 3-1-316〕。
 - ① 学位論文の評価基準を定め、ホームページにて公表している〔資料 3-1-317〕。
 - ② 学位論文に必要な実践的アドバイスを院生が数多く受けられる仕組みを構築している。

- ・1人の主査教員(専任教員)、1人以上の副査教員(専任教員)から「論文指導」を受けることを院生に徹底している〔資料3-1-318〕。
 - ・副査教員は、専任教員の他、研究科教授会の議を経て客員教授からも選出することができる(学則第32条第4項第5項)〔資料3-1-319〕。
 - ③「論文審査」は、予備審査〔資料3-1-320〕と最終審査〔資料3-1-321〕の2段階からなっている。最終審査の結果をもとに教授会内の「審査委員会」で審議・決定している〔資料3-1-322〕。
 - ④論文審査の客観性・透明性を高めるために、「予備審査会」での指導項目を本人へフィードバックし、その結果を指導教員へ報告している〔資料3-1-323〕。
- (7)GPAは、私費外国人留学生学費減免の選考〔資料3-1-324〕に活用している。

<自己評価>

DPを踏まえた単位認定、学位論文の評価基準、修了要件等について、適切に定め適用している。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

(1)経営情報学部

- ①「学修ポートフォリオ」の証明書化(「ディプロマ・サプリメント」化)を行う。
- ②令和5(2023)年度カリキュラム改定に伴い、DPを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を必要に応じて見直す。

(2)グローバルスタディーズ学部

「ディプロマ・サプリメント」の項目やレイアウトを改善する。

(3)経営情報学研究科

- ①外部環境の変化等を見定めて、時代の要請を考慮し、必要に応じてDPを進化させていく。
- ②学位論文の評価基準に基づき、「論文ルーブリック」を完成させる。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1)3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

(2)3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

<事実の説明>

〔全学〕

- (1) 基準 3-1 にて記述したとおり、本学の教育目的、そして、両学部・大学院の教育目的、育成する人材像を学則で明確に定めている〔資料 3-2-001〕〔資料 3-2-301〕。学則の目的及び DP を踏まえて、カリキュラム・ポリシー(以下、「CP」と略すこともある。)を策定した。
- (2) CP の策定やカリキュラム編成は、教授会が定める方針に基づき「教務委員会」にて審議する事項となっている〔資料 3-2-002〕〔資料 3-2-201〕〔資料 3-2-302〕。
- (3) 平成 28(2016)年度に両学部・大学院の CP を大学運営会議で改定した〔資料 3-2-101〕。学生が修得すべきスキル・能力とカリキュラムとの関係が明確になり、より体系的な学修が可能となった。
- (4) CP の明示・周知は、大学ホームページ等で行っている〔資料 3-2-003〕。また、「シラバス」〔資料 3-2-102〕、「学生ハンドブック」(Student Handbook)〔資料 3-2-202〕、「院生ハンドブック」〔資料 3-2-303〕上で明示・周知している。
- (5) シラバスを電子データ化し、学修支援システム「T-NEXT」にアップし、学生の利便性を高めている。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

令和元(2019)年度に第三期「中期計画(2020-2024)」〔資料 3-2-004〕を策定し、年度ごとにブレイクダウンした「事業計画」〔資料 3-2-103〕〔資料 3-2-203〕の達成を念頭に、CP に沿った委員会運営、教育課程運営を行っている。なお、経営情報学部では、令和元(2019)年度に学科ごとの CP を策定した〔資料 3-2-104〕。

〔経営情報学研究科〕

基準 3-1 で記述した DP の「イノベーターシップ人材」を育成し、5 つの「学修成果目標」を達成するための CP を策定した。

- (1) CP からの抜粋
持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のあるイノベーターシップを学修できる包括的な科目群を展開する。
- (2) 全ての科目において、DP の 5 つの「学修成果目標」に挙げられるスキル、能力の何れかと紐づけて、シラバスに明記している〔資料 3-2-304〕。

<自己評価>

教育理念、教育目標に沿った CP の明確化を組織的に行っている。また、CP をホームページ、シラバス等で明示し、周知している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

<事実の説明>

CP と DP の一貫性を「見える化」するため、両学部では「カリキュラム・マトリックス」を、大学院では「ディプロマ・ポリシー対応表」を作成し、シラバスに掲載している〔資料 3-2-105〕〔資料 3-2-303〕。「カリキュラム・マトリックス」等に関連する工夫は、次の

とおりである。

〔経営情報学部〕

「教務委員会」が中心となり、令和4(2022)年度カリキュラムにおける「カリキュラム・マトリックス」〔資料3-2-105〕と「カリキュラム・マップ」〔資料3-2-106〕を作成した。なお、「カリキュラム・マトリックス」は、DPの「学修成果目標」について、各科目の単位修得との整合性を「見える化」した表でもある〔資料3-2-105〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和4(2022)年度カリキュラムにおける「カリキュラム・マップ」を作成した。学修内容の順次性と科目間の関連性を明示し、学生や教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修の推進を図った〔資料3-2-204〕。

〔経営情報学研究科〕

フィールド内科目もDPに対応したカリキュラム構成とし、DPとCPの一層の一貫性を図っている。

<自己評価>

- (1)「カリキュラム・マトリックス」により、CPとDPの関連性、整合性、一貫性を客観的に「見える化」している。
- (2)「カリキュラム・マップ」等、一貫性に関するさらなる工夫を行っている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

<事実の説明>

〔全学〕

- (1)シラバス〔資料3-2-107〕は、本学専任教員によるチェックを実施し、適切に整備している〔資料3-2-108〕〔資料3-2-305〕。
- (2)「教室外学修の指示」については、シラバスの記載項目に「準備学習の時間(予習・復習等1.5時間以上)及び具体的な内容」を設けている〔資料3-2-109〕〔資料3-2-306〕。
- (3)「キャップ制」に関しては、両学部とも履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質化を図っている〔資料3-2-110〕〔資料3-2-205〕〔資料3-2-307〕。
- (4)多摩市役所から、各部門の学位授与方針や教育方針についての意見を聴取した(11月5日)〔資料3-2-111〕〔資料3-2-308〕。
- (5)「教学マネジメント会議」を開催し、IR情報を利用した教育課程(カリキュラム等)の適切性等について検証している〔資料3-2-005〕。

〔経営情報学部〕

- (1)カリキュラムを「産業社会科目群」、「問題解決学科目群」に分類し、科目の位置付けを明確にしている〔資料3-2-112〕。
- (2)平成31(2019)年度カリキュラム以降、ホームゼミを必修科目化し、プレゼミ・ホーム

ゼミ・インターゼミからなる4年間を通じてのゼミ教育を徹底している〔資料3-2-113〕。

①学部CPの「ゼミ中心教育カリキュラム」〔資料3-2-102〕の具体的実践である。

②2年次から4年次までの3年間は、担当教員の指導のもと、特定の専門分野を深掘りするための演習を行っている。

(3)学部CPの「実践的知識獲得のための講義カリキュラム」〔資料3-2-102〕を実現するため、以下を実施した。

①大学での学修に必要とされる基本的なスキルや態度を身に付けるため、「初年次教育」科目を指定した〔資料3-2-114〕。

②「アクティブ・ラーニングプログラム」を分野別に、体系的に構築した〔資料3-2-115〕。

③キャリア科目を体系的に配置した〔資料3-2-116〕。

(4)学科CPに沿った科目群「情報デザイン」「データサイエンス」「グローバル」「ローカル」等を用意し、体系的な科目配置を行っている〔資料3-2-102〕〔資料3-2-106〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「基礎教育科目」と「専門教育科目」の二つから、教育課程を体系的に編成している。

(1)「基礎教育科目」はグローバル時代を理解するための基礎的な知識・技能を身につけること等を目的としている。初年次において「AEP(英語集中教育)」(Academic English Program)を全員必修とし、英語によるコミュニケーション能力の「聞く」「話す」「読む」「書く」という4つの要素のバランス良い習得を目指している〔資料3-2-206〕。

(2)「専門教育科目」では、「ホスピタリティ・マネジメントコース」と「国際教養コース」の2つのコースがあり、それぞれコースに科目を配置している〔資料3-2-206〕。

(3)ゼミ教育は学生の育成に大きな効果があるだけでなく、就職支援としても重要であることから、履修者の増加等、充実を図っている〔資料3-2-207〕。

(4)自己点検・評価結果及び意見をもとに、進級基準の基準化等を含めた教育課程編成の検討を実施している〔資料3-2-208〕。

〔経営情報学研究科〕

CPで明示しているとおおり、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある「イノベーターシップ」を学修できる包括的な科目群を展開している。

(1)「教務委員会」〔資料3-2-302〕の下位組織である「カリキュラム小委員会」が中心となり、DP・CPをもとに、院生による授業評価「VOICE」や履修者人数等を検証し、令和4(2022)年度のカリキュラム編成・科目編成を行った〔資料3-2-309〕。

①「教育群」は、6フィールドからなる「実践知考具」、5フィールドからなる「最新ビジネス実践知」、3フィールドからなる「教養基盤」で構成している〔資料3-2-310〕。

・各フィールドのカテゴリーに全ての教員(専任・非常勤)が割り振られ、教務委員会のもと、「フィールドミーティング」に参加している。

・「フィールドミーティング」では、次の要領で、教育の質の向上を図っている〔資料3-2-311〕〔資料3-2-312〕。

・各教員が所属しているフィールドの教育課程の編成

- ・自らの実務経験に基づく最前線事例を教育課程に取り込むための検討
 - ・有益な教育技法の共有等
 - ・科目間の相乗効果を上げるために、各フィールド内でのコラボレーションを実施し、相互ゲスト制度を5科目で実施した〔資料3-2-313〕。
 - ②実践知の基本を修得させるため、選択必修科目を10科目設定している〔資料3-2-314〕。
 - ③最新ビジネス実践知を提供するため、講義に外部講師を招聘している〔資料3-2-315〕。
 - ④「ビジネスデータサイエンス」、「ルール形成戦略」、「ソーシャルインパクトビジネス」の専門性の高いフィールドについては「専門認定」履修を設定している〔資料3-2-316〕。
- (2) 学位論文には「修士論文」と「実践知論文(特定課題研究論文)」がある。修了要件として全院生に学位論文を課し、指導を行っている〔資料3-2-317〕〔資料3-2-318〕。
- ①DPを修得したビジネスパーソンを育て上げる集大成として位置づけている〔資料3-2-319〕～〔資料3-2-322〕。
 - ②「論文演習」は、令和2(2020)年度入学生より、「論文演習 I」「同 II」「同 III」の3科目のうち、何れかの単位修得を必須とする選択必修科目に変更した〔資料3-2-323〕。
- (3) 令和4(2022)年度から、シラバスにコンピテンシー評価を導入した〔資料3-2-324〕。
- (4) 共同プログラム・寄付講座等
- ①スターバックスコーヒージャパン株式会社と、連携授業の覚書を締結し、共同プログラムの講義を展開している〔資料3-2-325〕〔資料3-2-326〕。
 - ②株式会社編集工学研究所と、共同プログラムの講義を展開している〔資料3-2-325〕。物事の「間(あいだ)」をテーマにビジネスにおける「教養」の力を語る講義と、ディスカッションによる実践的教養講座である〔資料3-2-327〕。
 - ③令和3(2021)年度の寄附講座は、日本アイ・ビー・エム株式会社より2講座、一般社団法人日本CF0協会より1講座の合計3講座となっている〔資料3-2-328〕。
- (5) 「人生100年時代」での学びのために、リカレント教育プログラムをライフシフト株式会社と共同開発した。文部科学大臣により「職業実践力育成プログラム」として認定された履修証明プログラム「ライフシフト大学プログラム」〔資料3-2-329〕では、令和3(2021)年度の修了生は春学期8人、秋学期6人となった〔資料3-2-330〕。

<自己評価>

- (1) 教育課程を、CPを踏まえて体系的に編成している。
- (2) シラバスを適切に整備している。
- (3) 両学部ではCAP制を導入し、単位制度の実質化を図っている。

3-2-④ 教養教育の実施

<事実の説明>

「学則」第1条、第5条で謳われている「教養」は両学部のDP・CPへ展開している。

〔経営情報学部〕

教養教育科目担当教員3人を中心とした体制を構築し、「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・マトリックス」や「初年次教育」等、カリキュラム全体を俯瞰しながら、教養

教育科目の体系化及び充実を図っている。

- (1) 本学部での教養教育のあり方は、他大学で見受けられる「一般教養教育」とは一線を画している。「実学」を志向していることから「一般教養」は最小限に収め、経営情報学による課題解決能力の基盤を身に着ける科目で教養教育を組み立てている。CPで明示しているとおり、本学部のカリキュラムは、「豊かな人格形成の基礎となる教養と産業社会に関する基礎的な理解を得ることを目的とする『産業社会科目群』と、特定の専門領域に関する問題を探求する『問題解決学科目群』によって構成」されている。
- (2) 平成30(2018)年度より、主に初年次教育科目の「スタディースキル入門」「ビジネススキル入門」「ビジネス数学基礎」「多摩学 I」「IT コミュニケーション入門」等の多クラス展開を実施し、スキル系教養教育の充実を図っている〔資料 3-2-117〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

教務委員会において、カリキュラム編成について継続的に検討を行い〔資料 3-2-209〕〔資料 3-2-210〕、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す教養教育を実施している〔資料 3-2-211〕。教養教育科目担当教員 4 人を中心に、教養教育科目の体系化を専門的に検討している〔資料 3-2-212〕。

〔経営情報学研究科〕

大学在学時に教養教育を受けている院生に対しても、教養教育を提供している。

- (1) 教養教育科目として、教養基盤フィールドに 22 科目を配置している〔資料 3-2-331〕。
- (2) 専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する科目として、主に「実践知考具群」に選択必修科目を配置しており〔資料 3-2-314〕、基礎的な内容の共通理解が得られるようにしている。
- (3) イノベーターシップにふさわしい時代認識を持てるよう、教養基盤をさらに充実し、本学の「知の再武装」の輪郭を明確化するため、令和 3(2021)年度は、科目「21 世紀の日本の社会課題」を設置した〔資料 3-2-332〕。
- (4) 令和 4(2022)年度に向けて議論した結果、現在配置している「問題解決学 I・II」を廃止し、「ビジネスリーダーのための実践的課題解決」、「実践リベラルアーツ論」を新たに配置することとした〔資料 3-2-333〕。
- (5) 院生に対して、「現代世界解析講座(リレー講座)」(後述)の受講を奨励している。令和 3(2021)年度は、のべ 19 人が受講した〔資料 3-2-334〕。

＜自己評価＞

教養教育が体系的に実施されるよう、カリキュラムが整備されていると評価している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

＜事実の説明＞

〔全学組織〕

全学組織として、「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター」を設置し、アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)を中心に、教授方法の工夫・開発と効果的な

実施に努めている。「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程」〔資料 3-2-006〕では、第3条第2号で、「AL 企画部門は、AL に関する教授内容及び教授方法に関する開発、並びに AL に関する設備企画を行う。但し、その具体化に関しては、教務委員会と連携し、教務委員会が決定する。」と規定している。また、同8条により、「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター運営委員会細則」を定め〔資料 3-2-007〕、「運営委員会」が全学的な審議を行っている。

令和3(2021)年度は、年3回の「アクティブ・ラーニングセンター運営委員会」を開催し、全学の「VOICE」における分析と対策を議論した〔資料 3-2-118〕。同委員会における議論の結果を教授会等にて授業担当教員へフィードバックし、授業の改善につなげている〔資料 3-2-119〕。

学部における授業内容・方法の工夫等、具体的な内容の審議や実行は、アクティブ・ラーニング委員会にて行っている。

〔全学横断〕

(1) 「インターゼミ(社会工学研究会)」

各々の学部・研究科がその特色を活かした専門分野の教育を行うだけでなく、全学的に連携して社会問題を探求する「インターゼミ(社会工学研究会)」を実施している。

- ①学長直轄のもと、通年で毎週土曜日に九段サテライトで春・秋学期を通して開講し〔資料 3-2-120〕、所属、学年を問わず参加可能である。
- ②令和3(2021)年度は、経営情報学部生30人、グローバルスタディーズ学部生3人、大学院経営情報学専攻生10人が履修した。これに加え、大学院修了生4人が卒業後も参画し、計47人が4チームに分かれ、チームごとに研究テーマを定めて文献研究とフィールドワークを行った〔資料 3-2-121〕。これを両学部・研究科の教員14人が担当チームを定めて指導に当たり、チームとして研究論文を書き上げた〔資料 3-2-122〕。
- ③活動内容や成果物を、本学ホームページにて公開している〔資料 3-2-123〕。
- ④インターゼミは学部生から大学院OBまでが年齢差を超えて一つのチームとして活動しており、縦社会の人間関係を学ぶ場としても機能している。

(2) 学長監修「現代世界解析講座(リレー講座)」～「特別講座I・II」

全学のみならず対象を拡大した地域横断教育への取り組みとして「現代世界解析講座(リレー講座)」を開講している。これは、学長監修のもと各界の碩学を講師として招き、現代社会が抱える問題意識を提起し、時代認識を深めるものである〔資料 3-2-124〕。

- ①地域住民も聴講する公開講座であるが、学部生や大学院生も受講し〔資料 3-2-125〕、通常講義では得難い学修経験を提供している。学生は単に講演を拝聴するだけでなく聴講内容のまとめやレポートの提出を行い、教員がそれを評価してフィードバックを行うことで、教育効果を高めている。
- ②令和3(2021)年度は、多摩キャンパス講堂にて地域住民との対面で実施された講演を、別教室でのリアルタイム配信もしくはオンデマンド視聴の形態にて学生に受講機会を提供し、春学期のべ3,436人、秋学期のべ2,645人、合計のべ6,081人の学生が受講した〔資料 3-2-126〕。

(3) インターゼミは全学的教育リソースを纏め上げ活用し実施されており、現代世界解析

講座は企画から実施運営に至る全てを大学独自で行っている。どちらも学長のリーダーシップのもとで、コロナ禍で途切れることもなく、長期にわたり継続実施されている〔資料 3-2-127〕。

〔両学部〕

教授方法の工夫・開発と効果的な実施により、教育の質を向上させるために、「アクティブ・ラーニング委員会」と「教務委員会」を設置している〔資料 3-2-213〕。

- (1)AL 委員会は、「多摩大学アクティブ・ラーニング委員会規程」第 8 条第 1 号第 2 号第 7 号〔資料 3-2-008〕に基づき、AL、FD 等、教育の質向上に努めている。
- (2)教務委員会は、「多摩大学教務委員会規程」第 8 条第 3 号第 10 号〔資料 3-2-009〕に基づき、授業運営等、教育の質向上に努めている。

〔経営情報学部〕

- (1)1 年次の「プレゼミ I・II」

- ①学生のレベル、個性に沿った授業運営が可能となるよう、「入試種別」「男女比」「入試時の特記事項」等を用いてクラス分けを行っている〔資料 3-2-128〕。
- ②教育コンテンツや教育方法、評価方法・評価基準を包括的に共有し、プログラム全体で統一した運営を行っている〔資料 3-2-129〕。

- (2)1 年次の「ビジネス数学基礎」「English Expression I・II」では習熟度テストにてクラス分けを行い、学生のレベルに沿った授業を運営している〔資料 3-2-130〕〔資料 3-2-131〕。

- (3)「ゼミ」活動では、地域企業・団体と共同で多くの地域プロジェクトを実施している。これらは AL を地域活動に応用したものであり、本学では「プロジェクト型地域学習」と呼んでいる。令和 3(2021)年度は 38 件のプロジェクトを実施した〔資料 3-2-132〕。主なプロジェクトとして、「多摩地域マイクロツーリズム」プロジェクトや、「世代間交流八王子駅前サロンプロジェクト 2021」が挙げられる〔資料 3-2-132〕（「基準 A」参照）。

- (4)様々な工夫を凝らした「AL プログラム」として、認定プログラムを企画・実施している。令和 3(2021)年度は 22 プログラムを実施し、のべ 439 人が参加、のべ 431 人に単位を付与した〔資料 3-2-133〕。主なプロジェクトとして、「春学期・秋学期飛騨高山 AL プログラム」「秋学期多摩地域優良企業レポート体験」が挙げられる。

- (5)各授業における AL 手法の導入とその成果を、より学生にわかりやすく伝えるため、令和 4(2022)年度シラバスから、新たに AL 入力欄を設け 150 字程度で「AL の内容」と「期待される効果」を明記した〔資料 3-2-134〕。

- (6)授業運営を円滑に進めるため、「授業マネジメント」として授業マナー等、授業担当教員が授業内に注意すべき項目を列挙し、教授会にて周知している〔資料 3-2-135〕。

- (7)教員各自が授業内容・方法について独自の工夫を凝らしている具体例を以下に列挙する〔資料 3-2-136〕。

- ①PBL 型地域活動を実施する中で、活動計画書、活動報告書等を全員が当番制で作成することで「聴く・書く・まとめる」力をつけることができた。
- ②個別の課題の設定や、そのフィードバックを共有することで理解の確認を促した。課

題の評価基準としてルーブリックを導入し、学生に提示することで評価基準の明確化を行った。

- ③毎授業で課題を課し、400人を超える履修者全員の回答を読み込み、翌週の授業で良かった、興味深かった学生の課題を10人分程度発表することで、大型講義でも双方向でのディスカッションを可能にした。
- ④双方向授業を心掛け、適宜5～10人程度の学生に質問し、回答を得ながら講義を進行した。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1)初年次教育の「AEP(英語集中教育)」(Academic English Program)
 - ①クラス分けの際、「TOEIC IP」を活用して1クラス20人程度の習熟度別編成を行い、英語力の応じた指導を実施している〔資料3-2-214〕。
 - ②「AEP」には専任教員の「コーディネーター」を配置し、教材の選定を含む教育方法や評価方法・評価基準、レベル別・スキル別の週間予定を非常勤講師も含めて包括的に共有し、プログラム全体で統一した運営を行った〔資料3-2-215〕。
 - ③事例としては、積極的なグループディスカッションの指導、アカデミックプレゼンテーションの英語による指導により、大きくTOEICスコアが伸びたケースがあった〔資料3-2-216〕〔資料3-2-217〕。
- (2)「日本語文章表現法」において「課題ルーブリック」を活用しながら評価指標を可視化し、ライティングの基礎的なスキルや文章構成力の向上を図った。結果、学生と教員による到達地点の共有ができ、学生が「文章設計図」の作成に意欲的に取り組み、授業時間内で課題を仕上げられるようになった〔資料3-2-218〕。
- (3)「グローバルスタディーズのための数学入門」では、自習用の解説動画、予習振り返りアンケート、復習課題、演習課題、講義振り返りアンケート、講義録画等のリソースをGoogle Classroom上で一括管理し、学修の助けとしている。予習振り返りアンケートと講義振り返りアンケートを毎週実施し、講義開始前にアンケートを確認することで学生の理解度を確認しながら毎週の講義内容に反映させることができた〔資料3-2-219〕。
- (4)「統計学入門」では、統計ソフト「R」や「RStudio」を利用したデータ分析をグループワークとして行った。グループワークの課題は学生ごとに異なった数値を用いたものを配り、他の学生の課題を丸写ししても提出できないようにした。これによって、グループの他のメンバーと分析手法等の情報の共有を可能としつつ、各自が自分の課題に自主的に取り組むことができた〔資料3-2-220〕。
- (5)令和4(2022)年度から行う「プレゼミ」に関し、統一シラバスを作成し、評価基準を一致させるため、担当教員と教務課職員で打ち合わせを行った〔資料3-2-221〕。
- (6)3年次、4年次の2年間にわたる「ゼミ」
 - ①ゼミ説明会を開催し、専門分野の理解を深め、ゼミ所属率の向上を図った〔資料3-2-222〕。
 - ②ゼミでは、プレゼンテーションやディスカッション等のALが展開されている〔資料3-2-223〕。

〔経営情報学研究科〕

「教務委員会」〔資料 3-2-302〕が、カリキュラム・AL・FD 等の、教育の質向上に関する審議を担当し、教育方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を行っている。

- (1) 全ての授業で AL 技法をシラバスに記載し、学修効果を上げるようにしている〔資料 3-2-335〕。
- (2) 一般科目では履修人数最大 25 人、選択必修科目では履修人数最大 30 人と、少人数教育を徹底した授業運営を行っている〔資料 3-2-336〕。
- (3) 品川サテライトでは、全教室の机、椅子をキャスター付きにしており、ディスカッションやグループワーク等をしやすい環境を提供している〔資料 3-2-337〕。
- (4) 授業で、Google Classroom を活用している〔資料 3-2-338〕。
- (5) ゲスト講師の招聘により、多角的な視点からの学びを提供している〔資料 3-2-315〕。
- (6) コロナ禍から、Zoom を導入し、オンライン授業と対面授業を同時進行で行うハイフレックス授業を行っている〔資料 3-2-339〕。
 - ① 授業では、Zoom のブレイクアウトセッション機能を頻繁に使用し、ディスカッションを行うことにより、対面式授業に近い環境を提供している〔資料 3-2-340〕。
 - ② 教室に「ミーティングオウル」(360° カメラ)を導入することにより、オンラインで受講している院生に対し、対面授業に近い環境を提供している〔資料 3-2-341〕。

<自己評価>

教授方法の改善を進めるために組織体制を整備・運営している。そして、本学独自の教授方法や教授内容を工夫して効果的に実施している。

- (1) 全学

「インターゼミ」「現代世界解析講座」は、本学独自の教授方法や教授内容を工夫して実施するものであり、独特で有意義な教育であると評価している。
- (2) 経営情報学部

教授方法の工夫と開発に努めている。

 - ① 入学時のデータや習熟度テスト結果を利用したクラス分けを行っている。
 - ② 「AL プログラム」「プロジェクト型地域学習」等、本学部独自の学修機会を提供している。
 - ③ シラバス上の項目の変更や授業マネジメント等の工夫も行っている。
- (3) グローバルスタディーズ学部
 - ① 初年次教育の「AEP」において、習熟度別のクラス分け、コーディネーターによる包括的な授業運営を実施している。
 - ② ICT を活用し授業運営をスムーズに行い、学生が主体となる時間を増やすことで、授業への参加意識を高め、AL を活性化している。
- (4) 経営情報学研究科
 - ① 多数の AL 技法を効果的に実施している。
 - ② ディスカッション、グループワーク、ゲスト講師との対話等、多彩な授業方法を取り入れ、効果的な授業を展開している。
 - ③ コロナ禍対応では、Zoom のブレイクアウトセッション機能や「ミーティングオウル」

を活用し、対面式授業に近い環境を提供している。

(3) 3-2 の改善・向上方策(将来計画)

《CP に沿った教育課程の体系的編成》

(1) 全学

- ① 教学マネジメント会議を定期的に開催し、IR 情報を利用した教育課程(カリキュラム等)の適切性等について検証していく。
- ② 自己点検・評価結果を活用し、CP に沿った体系的な教育課程編成の検討を行う。

(2) 経営情報学部

- ① 三つのポリシーの実質化を前提とした令和 5(2023)年度カリキュラム改定に向け、DP や CP の見直しとともに、「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・マトリックス」を更新する。また、科目のナンバリングルールを決定し、学科別カリキュラムツリーを策定する。
- ② 「初年次教育」科目の運用では、クラス分け・時間割作成等に十分に配慮する。

(3) グローバルスタディーズ学部

- ① 科目ナンバリングを策定し、学生が教育課程の体系を容易に理解できるようにする。
- ② 科目名から内容を類推しやすいよう、新カリキュラムにおいては科目名の工夫を行う。
- ③ 長期的かつ体系的な英語教育を目指し、「AEP」科目を 2・3 年次にも配置する。
- ④ 1 年次の「プレゼミ」(「Introduction to SGS」)
 - ・履修を必須化し、初年次教育プログラムの明確化及び強化を図る。
 - ・2 年次進級前にコース選択ができるよう、プレゼミにて専門科目への導入授業を実施する。
- ⑤ グローバル社会に対応できる人材育成を目指し、選択必修科目に「社会学入門」、共通一般科目に「社会調査入門」を新たに加える。また、外国語科目に「スペイン語」を加える。
- ⑥ キャリアに合わせてグローバルな視野と実践的なビジネス知識を横断的、かつ主体的に学べるよう、専門教育科目を充実させる。
 - ・ホスピタリティ・マネジメントコースで、高度マネジメント人材育成を目的とした科目を配置する。ホスピタリティの最前線と言われるホテル業についての講義を新設する。
 - ・国際教養コースで、グローバルな視野と実践的なビジネス知識を学修する科目を配置する。
- ⑦ ゼミ教育の普及では、ゼミ受講学生を増やす。また、ゼミ生が 1 人以上いる専任教員の割合を 75%に高める。
- ⑧ 「インターゼミ」参加者数を増やす。

(4) 経営情報学研究科

- ① フィールド設定や科目設定は、ビジネス界の変化やニーズに沿いながらも DP の学修成果目標を達成できるように目的・目標を明確にする。
 - ・学修フィールドそれぞれにおいて修得するために基本となる選択必修科目及び単位数を設定する。

- ・課題解決力を向上させるために、各フィールド内でのコラボレーションを推進する。
- ・科目の隔年開講に関しては、科目配置の整合性やバランスについて院生の意見等も踏まえて検討し、カリキュラムに反映する。
- ②最新のビジネス環境で求められる「実践知」の教育を充実するために、適切な外部と連携して教育プログラムを共同で開発・実施する。
- ③令和 3(2021)年度中に作成予定であった学位論文のルーブリックを、令和 4(2022)年度中に作成する。
- ④コンピテンシー記述が記載されているシラバスの比率を 75%以上にする。
- ⑤ジェロントロジーに関するカリキュラムを検討する。
- ⑥履修証明プログラムの整備を図る。
- ⑦学修時間や「VOICE」結果等をもとに、教育課程の適切性を検証する。

《教養教育の実施》

(1) 経営情報学部

- ①令和 5(2023)年度新カリキュラム改定に向け、現状の教養教育担当教員 3 人に加え、語学系科目、スキル系科目担当の教員も含め、教養教育の体系化を検討する。
- ②カリキュラムには「教養」の科目群を設定し、科目の体系化を図る。

(2) グローバルスタディーズ学部

CPに基づき「基礎教育科目」と「専門教育科目」を調整し、カリキュラムの体系化を進める。

(3) 経営情報学研究科

令和 4(2022)年度は、「ビジネスリーダーのための実践的課題解決」、「実践リベラルアーツ論」を新たに配置する。

《教授方法の工夫・開発と効果的な実施》

(1) 全学

蓄積され続けている成果物の外部への公表・展開を拡大する。

- ①「インターゼミ」では、ホームページでの単年度の論文公開に留まらず、蓄積された経年の研究成果を書籍として出版する。
- ②「現代世界解析講座」は講師も講演内容も每期異なることを踏まえ、録画配信やオンデマンド受講を組み合わせ、より多くの学生が在学中何度でも受講できるように整備する。

(2) 経営情報学部

- ①教育実態に合わせて 16 個の AL 技法を導入し、選択してシラバスに明記し、授業の AL 化を推進する。
- ②学修成果の「見える化」を図るため、「学修ポートフォリオ」の運用を具体化する。
- ③AL プログラムは、40 プログラム、のべ参加者 1,000 人を目標とする。
- ④授業内容は、基礎教育を徹底する一方、最前線の知識・情報や最先端の研究成果・理論も盛り込み、高度かつ深い内容をわかりやすく教授する。

(3) グローバルスタディーズ学部

- ①入学前データと初年次教育を連動させる取り組みとして、「AEP」ばかりでなく、初年次教育科目の「プレゼミ」、「日本語文章表現法」についても習熟度別のクラス分けを開始する。
- ②「プレゼミ」では、大学4年間の学習習慣の基礎づけの一環として、図書館資料の活用を積極的に講義内容に取り込む。
- ③各教員が講義で行っているALの事例や工夫等を共有するFDセミナーを実施する。
- ④教職課程をはじめとして、電子黒板を使った授業を実践する等、学修におけるICT活用を強化する。

(4) 経営情報学研究科

- ①13のAL手法を用いて、ディスカッション主体の講義やグループワーク等により、実践的な授業を行う。
- ②MiroやGoogle Jamboard等のオンラインツールを活用して、授業を工夫する。
- ③企業での最先端課題を解決できるよう、実践的な論文作成を重視し、論文演習の指導を充実する。
- ④様々な課題への課題解決力を育成するために「インターゼミ」の履修を勧める。
- ⑤「知の再武装」を図るALプログラムに全員参加させる。授業関連AL活動件数17件以上、授業外AL活動件数3件以上を目標とする。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

<事実の説明>

三つのポリシーを踏まえ、点検評価方法として「アセスメント・ポリシー」〔資料3-3-001〕を定め、種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。アセスメント・ポリシーに記載されている項目である「学修状況調査」、「卒業生満足度調査」、「PROG」、「TOEIC」、学生による授業評価「VOICE」等を活用した点検・評価方法の確立とその運用は次のとおりである。

〔経営情報学部〕

- (1) 新入生の健康状況、学生生活、入学意識について調査する「新入生アンケート」を「T-NEXT」上で実施し、回答率は95.1%となった〔資料3-3-101〕。
- (2) 学生の大学生活に対する満足度の現状を把握すると同時に大学生活の実態を調査するため、「学生満足度・学生生活実態調査」を「T-NEXT」上で実施し、回答率は84.3%とな

った。関係部門で共有し、各部門の分析結果を報告書として学生にフィードバックした〔資料 3-3-104〕〔資料 3-3-105〕。

(3) 学修状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証するため、「学修状況調査」を「T-NEXT」上で実施した。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んだ。全学年からの回答率は 86.3%となった。関係部門で共有し、分析・検討を行った〔資料 3-3-102〕〔資料 3-3-103〕。

(4) どのような点に満足を感じ(あるいは不満を感じ)卒業していくのかを調査するため「卒業生満足度調査」を「T-NEXT」上で実施した〔資料 3-3-106〕。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んだ。

(5) 外部試験「PROG」の実施

「PROG」〔資料 3-3-107〕とは、ジェネリックスキルの評価・育成プログラムである。

① 本学部の DP の「知識と理解」、「思考と判断」がリテラシーに、「関心と意欲」、「表現と技能」、「高い志」がコンピテンシーにほぼ相当することから〔資料 3-3-108〕、DP に沿った客観的な指標として活用している〔資料 3-3-109〕。

② 毎年、IR 分析による検証結果を「PROG 分析集」としてまとめ、提言を含め、学内で共有している〔資料 3-3-110〕。

③ 令和 3(2021)年度の PROG テスト実施は、令和 2(2020)年度に引き続き、オンライン受験方式を採用した。「プレゼミ」「ホームゼミ」単位で学内にて受験する方法を採ったことから、令和 2(2020)年度と比べて受験率が向上した〔資料 3-3-111〕。

(6) 学生による授業評価「VOICE」

「VOICE」〔資料 3-3-112〕は毎学期末に科目ごとに 5 段階評価で実施し、結果を図書館にて公開している〔資料 3-3-113〕。令和 3(2021)年度は、全授業を対面で行うことにしたことから、令和元(2019)年度と同様にマークシートにて授業内で記入する形で実施した。

① 「VOICE」は次のように活用している。

- ・平均点を分析することによる授業・カリキュラムのモニタリング
- ・自由記述の分析による授業改善、学修支援改善
- ・点数が高い教員の顕彰
- ・点数が低い教員への授業改善指示

② 「VOICE」内の自由記述の分析

- ・「VOICE」内の自由記述の分析を授業改善、学修支援改善につなげ、授業マネジメントの徹底、授業手法の改善、授業内容レベルの調整等で、学修成果の向上に結びつけている〔資料 3-3-114〕。
- ・自由記述の分析では、「授業運営に関するネガティブなコメント」が多々見られたため〔資料 3-3-115〕、AL センター運営委員会を経て、教授会にて報告することで、対策を全教員で共有した〔資料 3-3-116〕。

(7) 学生への「卒業後アンケート調査」

大学時代の学びの効果を卒業生に尋ねるアンケートである。教育内容改善のため、学修効果を図る指標の一つとして活用している〔資料 3-3-117〕〔資料 3-3-118〕。

① 調査期間：令和 4(2022)年 1 月 5 日～28 日。

②平成 29(2017)年度の卒業生のうち 230 人に対して、QR コード付きのアンケート依頼をメールで送付した。

③アンケートの回答は Web 上での入力を求めた。

④アンケートでは、所属していた学部、性別、卒業後の進路の他、転職回数、大学で学んでおいてよかったことや役立ったことを尋ねた〔資料 3-3-119〕。

(8)企業への「卒業後アンケート調査」

卒業生が就職した企業を対象に、「卒業後アンケート調査等(新卒 3 年以内離職状況調査)」を実施した〔資料 3-3-121〕〔資料 3-3-122〕。

①目的は、新卒 3 年以内の離職状況を調査することで、大学の就職支援・キャリア教育のさらなる充実に活かすというものである。

②調査期間は令和 4(2022)年 1 月 5 日～28 日。

③対象企業は、173 社をピックアップした。

④本学卒業生の離職状況だけでなく、仕事をする上で学生時代に身につけておいて欲しい知識や能力、本学の教育活動や人材育成等についての意見や要望を募った〔資料 3-3-123〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1)DP の「学修成果目標」

①DP の「学修成果目標」を大学ホームページに明示している〔資料 3-3-201〕。

②ウェブシラバスにおいて各科目に「ディプロマ・ポリシーとの対応」という欄を設け、DP の 5 つの学修成果目標のどれに該当するかを示している〔資料 3-3-202〕。それにより、学生はその科目を履修することによって得られる学修成果を事前に知ることができる。

③「T-NEXT」に「ディプロマポリシー学修成果目標」という欄を設け、5 つの学修成果目標をレーダーチャートで「見える化」している〔資料 3-3-203〕〔資料 3-3-204〕。学生はこれを見ることによって DP のどの項目を多く学修しているかを把握することができる。また、教員も学生のデータを閲覧できるので、学生指導に有効活用することが可能となっている。

(2)「TOEIC」

「TOEIC」を用いて、英語教育の学修成果を検証している。毎年、TOEIC スコアの検証結果を「TOEIC 分析集」としてまとめ、提言を含め、学内で共有している〔資料 3-3-205〕。

(3)学生の大学生活に対する満足度の現状を把握すると同時に大学生活の実態を調査するため、「学生満足度・学生生活実態調査」を「T-NEXT」上で実施し、回答率は 80.1%となった〔資料 3-3-206〕。関係部門で共有し、分析・改善を行い〔資料 3-3-207〕、結果を学生にフィードバックした〔資料 3-3-208〕。

(4)学修状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証するため、「学修状況調査」を実施した。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んだ。「学生満足度・学生生活実態調査」と統合して実施したことから、回答率は同じく 80.1%となった〔資料 3-3-209〕。関係部門で共有し、分析・改善を行い〔資料 3-3-210〕、結果を学生にフィードバックした〔資料 3-3-208〕。

- (5) 本学が目指す教育や、学生自身が入学時に掲げた「志」に対する達成度を調査するため、「卒業生アンケート」を実施した。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んだ。回答率 85.7%となった〔資料 3-3-211〕。
- (6) 平成 30(2018)年度から「PROG」を 1 年次と 3 年次に実施している〔資料 3-3-212〕。毎年、IR 分析による検証結果を「PROG 分析集」としてまとめ、提言を含め、学内で共有している〔資料 3-3-213〕〔資料 3-3-214〕。
- (7) 学生による授業評価「VOICE」
- ① 学生からの授業評価に対して各教員がシラバス上で「VOICE 評価に対する教員からの応答」を記述し、授業の改善点等を学生にフィードバックしている〔資料 3-3-215〕。
 - ② 「VOICE」内の自由記述の分析による授業改善、学修支援改善に関しては、AL センター運営委員会にて分析結果を審議することで、授業マネジメントの徹底、授業手法の改善、授業内容レベルの調整等で、学修成果の向上につなげている〔資料 3-3-216〕。
- (8) キャリア支援関係では、正課外のキャリア支援講座、「ホスピタリティ・ツーリズム・アドバンスコース」、各種ガイダンスにおいて毎回アンケートを実施し、点検・評価を行っている〔資料 3-3-217〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 在学生の「学修調査」「満足度調査」を実施した。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んだ。回収率は、修士課程 71.9%、博士課程 60.0%であった〔資料 3-3-301〕。
- (2) 「修了生学修調査」「修了生満足度調査」を実施した。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んだ。回収率は、修士課程 67.6%、博士課程 100%であった〔資料 3-3-302〕。
- (3) 「ダイレクトコミュニケーション」を年 2 回実施している。
- ① 各入学期の院生代表及び副代表から、意見・要望をくみ上げている。
 - ② 院生からの提案に関しては、改善内容を文書にてフィードバックしている〔資料 3-3-303〕〔資料 3-3-304〕。
- (4) 「VOICE」を毎学期実施している。
- ① 「VOICE」の回収率は、春学期 94.0%、秋学期 91.1%であった〔資料 3-3-305〕〔資料 3-3-306〕。
 - ② 結果は、教務委員会で分析後〔資料 3-3-307〕、教員へフィードバックしている〔資料 3-3-308〕。
 - ③ 各フィールドチーフが、フィールドミーティングにて「VOICE」結果を共有している〔資料 3-3-309〕。
- (5) 修了時に「就職状況調査」を実施している〔資料 3-3-310〕。

<自己評価>

三つのポリシーを踏まえた「アセスメント・ポリシー」を定め、多種多様な調査を組織的に行い、点検・評価方法を確立し、運用している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

(1) 「T-NEXT」での学生ごとの DP 指標の可視化〔資料 3-3-120〕

学修支援システム「T-NEXT」を改修し、令和 2(2020)年 4 月より新「T-NEXT」を運用している。学修成果の科目レベルでの「見える化」を目的に、「学修ポートフォリオ」機能を活用している。

①科目に紐づけた DP 学修成果目標をポイント化し、5 つの項目ごとに修得科目で獲得したポイントを積み上げ、レーダーチャートグラフで表示している。

②学生は「学修ポートフォリオ」機能にて DP の達成状況を視覚的に確認できるようになった。

③教員と面談しながら次学期等の目標を設定することを目指している。

(2) 企業への「卒業後アンケート調査等(新卒 3 年以内離職状況調査)」

①回答数が 45 社、回答率は 26.0%であった〔資料 3-3-124〕。

②DP 関連では、仕事をする上で学生時代に身につけておいてほしい知識や能力として、「表現と技能」に対応する「コミュニケーション能力」を挙げる就職先が最も多かった(13 社)。

③CP 関連では、「語彙力を高める」「簡単なビジネスマナー」「きちんと勉強に取り組むこと」「他学生とのコミュニケーションをとる機会をより多く設けること」等の意見を得ることができた。

＜自己評価＞

(1) 「学修ポートフォリオ」のデータが蓄積されつつある。

(2) 企業への「卒業後アンケート調査」から、学修成果等に関する情報が得られた。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

(1) 「学修状況調査」～DP 学修成果目標 5 項目の身につけ具合

①DP 学修成果目標 5 項目の身につけ具合を調査した〔資料 3-3-209〕。

②5 項目全てにおいて 90%以上の学生が「身についた」、「ほぼ身についた」、「やや身についた」のどれかに回答した。

③5 項目全てにおいて、学年が上がるに連れて、「身についた」、「ほぼ身についた」の割合が高くなるという結果が出た。

④本学に在籍したことによって DP の身につけ具合が良くなる、学修成果が得られる度合いが高くなるという傾向が読み取れる。

(2) 「TOEIC」

①令和 2(2020)年度はオンラインでテストを実施したが、令和 3(2021)年度はマークシート形式に戻してテストを実施した。

②「AEP(英語集中教育)」の科目においては、10 クラスの少人数制の習熟度別授業を実施することにより〔資料 3-3-218〕、学修意欲を高めるようにしている。

③「T-NEXT」の「学修ポートフォリオ」機能で、入学以降の「TOEIC」スコアを時系列で

表示するように設定し、学生がいつでも確認できるようにしている〔資料 3-3-219〕。

④1年次の「TOEIC」スコアの平均点の伸びは次のとおりであった〔資料 3-3-220〕。

- ・約4か月後の8月「TOEIC」の平均点：4月比46点増加
- ・約9か月後の1月「TOEIC」の平均点：4月比74点増加

(3)「学修状況調査」～学修時間

「登校日数」及び「予復習」時間は減少傾向が続き、「自主的勉強」時間が短くなる傾向があることがわかった〔資料 3-3-221〕〔資料 3-3-222〕。改善を図るため、「学習支援室」の開室時間を拡大し、「AEP」との連動を図り、学修時間の確保及び基礎学力の向上につながることをとした〔資料 3-3-223〕。

(4)「PROG」

①「PROG」の分析結果からは、リテラシー要素の「言語処理能力」と「構想力」を強化すべきことがわかった〔資料 3-3-212〕〔資料 3-3-224〕〔資料 3-3-225〕。

②「T-NEXT」の「学修ポートフォリオ」機能で「PROG」スコアを表示するように設定し、学生がいつでも確認できるようにしている〔資料 3-3-226〕。

(5)1年次の「日本語文章表現法」ではルーブリックを活用して、学修成果の向上を図っている。ルーブリックの導入により、学生と教員による学修到達地点の共有ができ、学生が自己評価を行う、自分の到達度をチェックする等、学修成果の「見える化」につながった〔資料 3-3-227〕。

(6)就職支援、キャリア支援

①「国内インターンシップ概論」「国内インターンシップ実習」では、受入れ企業ならびに学生からの報告書等で就業意欲の向上が見られるか確認しており、その結果、多くの学生の就業意欲が向上したと見受けられた〔資料 3-3-228〕〔資料 3-3-229〕。

②「進路のための学力アップ講座」では、最終授業で試験を実施して学修成果を確認している。

- ・令和元(2019)年度に2クラスを増やし、令和2(2020)年度にAクラスの時期を早めて授業を実施したところ、効果があった。
- ・令和3(2021)年度は2クラス開講し、Aクラスの開始時期をさらに早めて秋学期通常授業と同じスケジュールで開講した。結果、最終試験では2クラスとも良いパフォーマンスとなった〔資料 3-3-230〕。

<自己評価>

(1)「学修状況調査」等において、DPの身につけ具合を点検する仕組みを構築した。

(2)アセスメント・ポリシー記載項目の「TOEIC」、「PROG」等を活用し、教育目的の達成状況を外部客観テストで点検している。

(3)「学修ポートフォリオ」機能で、「TOEIC」、「PROG」等のスコアを見える化し、学修意欲の向上につなげている。

(4)就職支援に関する点検・評価方法を構築し、運用している。正課科目において工夫を重ねた結果、学修効果が見られた。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

- (1) 「学修調査」〔資料 3-3-301〕から、1 週間の授業外学修時間数が少ないことがわかった。
- (2) 各教員へ、院生の授業外時間を増やす施策(レポート、課題)を依頼した。
- (3) 結果、令和 3(2021)年度は、授業時外学修時間に 10 時間以上費やした院生の割合が、令和 2(2020)年度調査時よりも 10%上昇した〔資料 3-3-311〕。

＜自己評価＞

学修調査を起点に、院生の授業時外学修時間を向上させた。

(3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

〔経営情報学部〕

- (1) 令和 5(2023)年度のカリキュラム改定に向け、「PROG 分析集」に基づき分析を進め、科目の体系化、クラス分割等の施策の改善を図る。
- (2) 「T-NEXT」の「学修ポートフォリオ」を「ディプロマ・サプリメント」として証明書化し、在学中に成績通知書等と併せて発行することで、学生の動機付けにもつなげる。
- (3) 就職先の企業アンケート、卒業生アンケートについては、より具体的にカリキュラム編成や就職支援に活用できるようにアンケート項目の見直し・改善を行う。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「DP 学修成果目標」に関するデータを活用し、学生の学修効果向上に努める。
- (2) 「PROG」テスト結果を踏まえて、大学教育による基礎力強化を図る。
- (3) 学修成果に関する産業界との協議体制の構築に努める。

〔基準 3 の自己評価〕

経営情報学部、グローバルスタディーズ学部、及び大学院経営情報学研究科において、それぞれの教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、大学ホームページ等で周知している。

カリキュラム・ポリシーを、各学部、研究科において明確に策定し、各種媒体で十分に周知している。教育課程については、カリキュラム・ポリシーに沿った編成になっており、適切な運用を行っている。教授方法については、様々な工夫を凝らしている。

ディプロマ・ポリシーの中に「学修成果目標」を具体的に規定し、アセスメント・ポリシーを定めた上で、「学修状況調査」等の様々なアンケート、更に多くの外部テストを活用して、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行い、学修指導の改善へ着実につなげている。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確 立・発揮

<事実の説明>

本学の意思決定組織は「多摩大学組織図」〔資料 4-1-001〕のとおりであり、以下の体制を整え、学長は教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している。

- (1) 学長の役割は「学校法人田村学園組織運営規程」第 8 条「学長は校務を掌り、所属職員を統督する」と、明確に規定されている。学長は「学校法人田村学園寄附行為」に基づき理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。大学の意思決定は、学長が主宰する「大学運営会議」〔資料 4-1-002〕でなされている。この「大学運営会議」は、「多摩大学学則」第 8 条に基づき〔資料 4-1-003〕、学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長等で構成され〔資料 4-1-004〕、年間 11 回開催されている〔資料 4-1-005〕。審議内容は、大学の教学、運営に関する重要事項であり、議長である学長が大学の使命・目的に沿った決定をしている〔資料 4-1-006〕。また、この会議では、学部長等の参加メンバーから部門報告がなされ、必要に応じて学長が指示を出している〔資料 4-1-007〕。「多摩大学大学運営会議規程」第 6 条 2 項で「運営会議の議事は、議長が決する」と規定され、議長である学長に強力なリーダーシップが付与されている〔資料 4-1-008〕。
- (2) 学校教育法の改正(平成 27(2015)年 4 月 1 日施行)を受け、同年 3 月までに「学則」をはじめとする内部規則を見直し、「学則」及び教授会規程等を改正し、同年 4 月 1 日から施行している〔資料 4-1-009〕。
- (3) 学生の入学等、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学教授会規則」第 8 条等で定め、周知している〔資料 4-1-010〕。
- (4) 毎年、正月の仕事始めに、学長が教学を含む大学の運営方針「年頭所感」を述べている。その内容を学長室がワードファイルに取りまとめ〔資料 4-1-011〕、学内に配布し、大学の方針や学長の運営方針を全教職員に周知している。この「年頭所感」を年度事業計画に反映する仕組みを構築している〔資料 4-1-012〕。
- (5) 学長をサポートするために「副学長」、「学長室」を設置している〔資料 4-1-013〕。
- (6) 副学長は、本学の運営の円滑化に資するため、学長の職務を補佐している〔資料 4-1-014〕。私立学校法改正により学長のリーダーシップが大きくなり、副学長についても法律的に役割として明記されている。これを受けて、本学では、学長のリーダーシップの

中で副学長の役割を明確に決めて、学長の支援体制として整備している〔資料 4-1-015〕。
(7) 学長の計画立案及び政策形成並びに意思決定を支援するための情報提供を目的として「IR 推進室」を設置している〔資料 4-1-016〕。データベースや統計解析等の IR に関する知識を有する専門職を配置し、学修成果・学修時間等に関する高度なデータ分析、意思決定に資する提案を行っている〔資料 4-1-017〕。分析は、以下のテーマを中心に、複数の指標を組み合わせて総合的に行っている。

①学修状況等の調査結果を用いた選抜方法の妥当性についての検証

入学前の諸データ、入学後の学生の成績、成績以外の学修成果、「PROG」、「TOEIC」、留年・中退率、卒業後の進路等

②学生アンケートにおけるディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)の学修成果目標の達成度

③卒業時のアンケート調査等を活用した、学生の課程全体を通じた成長実感・満足度

④学修状況調査、満足度調査

<自己評価>

(1) 学内のほぼ全ての情報が集約・審議される「大学運営会議」や諸組織を通じて、大学の使命・目的に沿った形で学長のリーダーシップが発揮される教学マネジメント体制を整備している。

(2) 教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を予め規程に定め、周知している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

<事実の説明>

「多摩大学学則」第 7 条にて教職員組織を定め、第 8 条にて「大学運営会議」、第 9 条にて教授会の権限と責任を規定している。さらに、「多摩大学大学運営会議規程」〔資料 4-1-018〕により、本学の教学に係る重要事項について大学内での意思疎通を図り、審議及び決定するために「大学運営会議」を設置している(前述)。

平成 30(2018)年 4 月に「多摩大学教学マネジメント会議規程」〔資料 4-1-019〕を制定し、IR 推進室長や FD を担当するアクティブ・ラーニングセンター長も構成員とする大学全体レベルの「教学マネジメント会議」を大学運営会議の下に設置した。以後、全学的な教学マネジメントに係る方針の策定、検証、評価を行っている。なお、学部(学位プログラム)レベル・授業科目レベルでは、引き続き各委員会、とりわけ「教務委員会」・「アクティブ・ラーニング委員会」がカリキュラム改善や FD 等の活発な活動を行っている。

(1) 「多摩大学内部質保証の方針」を策定し、大学ホームページで公表し、明示している〔資料 4-1-020〕。

(2) 両学部、大学院からメンバーを選出し、「教学マネジメント会議」を例年 2 回開催している。本会議は、各学部のカリキュラムの現状を把握し、課題点を明確にするとともに、それについての具体的対策を全学的に検討する場となっている。令和 3(2021)年度は 3 回開催し、「アセスメント・ポリシー」に従ったカリキュラム・ポリシー(以下、「CP」と略すこともある。)、DP の実質化を推進し、また、IR 情報を利用した教育課程の適切性

の検証を行った〔資料 4-1-021〕。

(3) 学部では、次のように教学マネジメントを構築している。

- ① 学部長は、それぞれの学部において、教授会〔資料 4-1-022〕、学部運営委員会〔資料 4-1-023〕を議長として主宰している。
- ② 教授会は、「学則」第 9 条第 3 項及び「多摩大学教授会規則」〔資料 4-1-022〕に基づき、教学に関する事項を審議している。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され報告、審議されている。また、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「教授会規則」第 8 条等により定められ、周知されている(前述)。
- ③ 「教授会規則」第 10 条に基づき両学部に「学部運営委員会」を設置し〔資料 4-1-023〕、学部長が議長を務める会議を原則毎月開催している。
 - ・ 学部長が、「大学運営会議」の方針、決定について説明をしている。
 - ・ 教学に関する事柄を議論し、学部長が「大学運営会議」と「学部運営委員会」・教務委員会等の橋渡し役となって明確な指示を出している〔資料 4-1-101〕〔資料 4-1-201〕。
- ④ 教授会の下には、4 つの「主要委員会」(入試、教務、学生、就職)と 4 つの「サポート委員会」(アクティブ・ラーニング、研究活性化、産官学民連携、国際交流)があり、各規程や事業計画に定めた組織目標に沿って問題解決に当たっている。
 - ・ 教員がそれぞれ 2 つの委員会に所属することで、委員会活動のシナジーを高めている〔資料 4-1-102〕〔資料 4-1-202〕。
 - ・ 各委員会には職員も参画し、教職協働で審議の上、諸事業を着実に実施している。
- ⑤ 毎年、各委員会の次年度方針(事業計画)について教職協働の「全体方針共有会」〔資料 4-1-103〕〔資料 4-1-203〕で審議・共有している。その事業計画は翌年の「全体方針共有会」で各委員会より達成度が報告される。この仕組みにより、学部の活動の全体を俯瞰した PDCA サイクルを構築している。

(4) 大学院では、次のように教学マネジメントを構築している。

- ① 「多摩大学大学院学則」第 6 条にて教職員組織を、第 7 条にて「大学運営会議」を、第 8 条にて「研究科教授会の権限と責任」を規定している〔資料 4-1-301〕。
- ② 研究科長は、研究科教授会〔資料 4-1-302〕、大学院運営委員会〔資料 4-1-303〕を議長として主宰している。
- ③ 研究科教授会は「大学院学則」第 8 条第 3 項〔資料 4-1-304〕に基づき「多摩大学大学院研究科教授会規則」〔資料 4-1-305〕を定め教学に関する事項を審議している。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され報告、審議されている。また、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学大学院研究科教授会規則」第 8 条等により定め〔資料 4-1-305〕、周知している。
- ④ 「研究科教授会規則」第 10 条〔資料 4-1-306〕に基づき「大学院運営委員会」〔資料 4-1-303〕を設置している。大学院運営委員会は、研究科教授会の下で、各委員会での審議結果を確認し、大学院の運営に係る重要事項を審議しており、研究科教授会への橋渡しを研究科長が行っている。
- ⑤ 研究科教授会の下には、委員会(教務、院生支援、入試・広報、研究活性化)があり、

学長より当該年度の教学を含む大学運営方針「年頭所感」や、事業計画に定めた組織目標遂行、諸問題解決のための活動を行っている。各委員会には職員も参画し、諸事業を着実に実施している〔資料 4-1-307〕。

- ⑥教務委員会の下位組織である「カリキュラム小委員会」が中心となり、DP・CPに沿ったカリキュラム編成・科目編成を行っている〔資料 4-1-308〕。

<自己評価>

- (1) 各種委員会をはじめ教授会、「大学運営会議」等の各種会議体の段階的な議を経て、それらを踏まえた上で学長が意思決定を行っており、本学の使命・目的を達成するよう適切に行われている。
- (2) 学内の意見や情報をくみ上げ、伝達が十分されていることから、教職員協働の運営体制が適切に整備され、権限と責任の明確性や機能性は確保されていると評価している。
- (3) 教学マネジメントに関する、全学レベル、学部レベルの責任が明確化されており、「大学運営会議」「教学マネジメント会議」「教授会」、教務等の各委員会の各階層での意思決定が適切に行われている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

<事実の説明>

大学の業務を円滑に効率的に執行するための教学マネジメントの体制及び機能性は次のとおりである。

- (1) 法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料 4-1-024〕に基づき整備されている。そして、大学職員の管理体制については「多摩大学事務分掌規程」〔資料 4-1-025〕に基づき整備されている。
- (2) 本学の職員は、令和 4(2022)年 5 月 1 日現在、専任事務職員 45 人(育児休業 1 人含む)、非常勤事務職員 29 人、派遣事務職員 19 人(契約職員 9 人含む)、合計 92 人である〔資料 4-1-026〕。
- (3) 大学事務局は事務局長の下に一元化されている。教育研究支援の観点から柔軟に対応できるように、課や室を業務ユニットとする組織体制としている〔資料 4-1-001〕。
 - ①多摩キャンパスには、経営情報学部、経営情報学研究科を設置している。湘南キャンパスには、グローバルスタディーズ学部を設置している。
 - ②大学事務局長の下にそれぞれのキャンパスの管理責任者である事務長を配置し、その下に課や室がある。上述の 2 規程等で、課長、係長、主任等につき職制及び分掌を規定している。
 - ③両キャンパス合同での事務局幹部による「事務局運営会議」を年間 5 回開催し、事務局部門間の情報交換、新規提案等を行い、業務の改善につなげている〔資料 4-1-027〕。
 - ④両キャンパスの事務局では、ほぼ毎月「事務連絡会議」〔資料 4-1-104〕を開催し、教授会の審議事項の確認、各課の報告事項や案件の審議を行っている(多摩キャンパス年間 10 回、湘南キャンパス年間 11 回)。また、理事会や「大学運営会議」での審議事項等の報告を行い、教学マネジメントの情報を共有している。
- (4) 大学の教育研究支援のための諸活動を支えている各種委員会には、教員だけではなく

課長等の職員も副委員長等の構成員として参画し、教職協働で教学運営を行っている〔資料 4-1-105〕〔資料 4-1-204〕。

①事務局が教授会にオブザーバーとして参加している〔資料 4-1-106〕。

②各学部で開催された「保証人向け就職セミナー」は、副委員長であるキャリア支援課長が企画・立案し、セミナー当日も同課長のもと、運営がなされた〔資料 4-1-107〕〔資料 4-1-108〕〔資料 4-1-205〕。

<自己評価>

(1) 業務執行の教学マネジメント体制は適切に機能している。

(2) 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員配置により組織を活性化し、大学の使命・目的達成のための効果的な教学マネジメント体制の構築、必要に応じた人材の確保ができています。

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 教学マネジメントにより、さらにスピード感のある大学改革を進め、学生の学修成果、ひいては満足度の向上につなげる。

(2) 職員全体の資質や能力の向上を図るため、一人ひとりが成長できる仕組みを今後も構築して行く。

①ジョブローテーションに伴う両キャンパス間の人事交流や人員補充採用は、今後とも推進する。

②職員の資質・能力の向上を図る一方で、業務の効率化・迅速化を図るため、適宜、事務組織改編を検討・実施する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

<事実の説明>

《専任教員数》(令和 4(2022)年度 5 月 1 日現在)

(1) 学士課程〔資料 4-2-001〕

① 学士課程における大学設置基準上の必要専任教員数は 57 人である。専任教員の配置は 59 人で、必要数を充足している。

② 学士課程における大学設置基準上の必要教授数は 29 人である。教授の配置は 34 人であり、必要数を充足している。

(2) 修士課程、博士課程

大学院の専任教員は5人、兼任教員は7人である〔資料4-2-301〕。

- ① 修士課程における大学院設置基準上の必要な研究指導教員6人及び研究指導補助教員4人である。研究指導教員が6人、研究指導補助教員4人であり、基準を満たしている〔資料4-2-302〕。
- ② 博士課程における大学院設置基準上の必要な研究指導教員5人及び研究指導補助教員4人である。研究指導教員が6人、研究指導補助教員4人であり、基準を満たしている〔資料4-2-303〕。

《教員構成の特色》

本学の基本理念である「国際性」「学際性」「実索性」を十分に考慮し、次のとおりの特色となっている。

〔経営情報学部〕

- (1) 「国際性」：国際性の今日的着目点である「アジア・ダイナミズム」に関する教育充実のため、韓国系教員1人、中国系教員1人の教員を配置している〔資料4-2-101〕。
- (2) 「学際性」：グローバルビジネス、地域ビジネス、ビジネスICTのそれぞれの学びの分野に対応できるように教員を配置している〔資料4-2-102〕。
- (3) 「実索性」：37人中10人の専任教員が産業界出身である〔資料4-2-103〕。
- (4) 年齢構成は、70歳代1人、60歳代10人、50歳代10人、40歳代9人、30歳代6人、20歳代1人であり、平均年齢は51.2歳となっている〔資料4-2-104〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「国際性」：外国籍の専任教員8人、海外経験豊かな日本国籍の専任教員9人を配置している〔資料4-2-201〕。
- (2) 「学際性」：文化人類学、観光学等の人文科学、経済学、国際政治等の社会科学、語学、情報処理等、幅広い分野の担当教員を配置し、「国際教養」と「観光サービス」の学際的な教育・研究を展開している〔資料4-2-202〕〔資料4-2-203〕。
- (3) 「実索性」：21人中4人の専任教員が実務経験を有している。その経験を授業に十分に活かし、実践的教育を行っている〔資料4-2-204〕。
- (4) 年齢構成は、60歳代5人、50歳代7人、40歳代6人、30歳代3人であり、平均年齢は50.5歳となっている〔資料4-2-205〕。

〔経営情報学研究科〕

大学院の教育目的を踏まえ、産業界出身の教員を配置している。

- (1) 「国際性」：大学院専任教員5人中3人の国際性は次のとおりである〔資料4-2-304〕。
 - ① 外資系企業の勤務
 - ② 海外勤務経験
 - ③ 海外でのMBA取得
- (2) 「学際性」：
 - ① 経営学と情報学の「学際性」の教育理念に基づき、今の時代に求められているデータの力とAIの力を活用し、経営の課題解決力を身につける「データドリブン経営」のフィールドを展開し、教員を配置している〔資料4-2-305〕。

- ②高度の専門性を持つ専任教員の他、様々な専門領域を持つ非常勤教員を採用し、特定の専門領域に捉われない幅広い分野の知見を院生に提供している。
- (3)「実際性」：大学院専任教員 5 人全員が産業界出身である。兼任教員、客員教員も大部分が産業界出身である〔資料 4-2-306〕。

《教員の採用・昇任等》

教員の人事については、学長のリーダーシップのもと、「大学運営会議」〔資料 4-2-002〕を意思決定機関とし、学部長または研究科長をトップとする「人事委員会」の方針を審議、承認している。学長は、大学運営会議の審査結果に基づき、理事長に候補者を推薦する。具体的な規程等は次のとおりである。

- ・「多摩大学人事委員会規程」〔資料 4-2-003〕
- ・「多摩大学大学院人事委員会規程」〔資料 4-2-307〕
- ・関連規程は次のとおりである。
 - ・「多摩大学再任候補者審査部会細則」〔資料 4-2-004〕
 - ・「多摩大学採用候補者選考部会細則」〔資料 4-2-005〕
 - ・「多摩大学昇格候補者審査部会細則」〔資料 4-2-006〕
 - ・「多摩大学大学院採用候補者選考部会細則」〔資料 4-2-308〕

(1)採用〔資料 4-2-105〕

カリキュラムの改善や、学術的方向性に沿った採用を行っている。

(2)昇格(助教から専任講師、専任講師から准教授、准教授から教授への昇格)

教員の昇格については、規程に基づき組織され開催される人事委員会〔資料 4-2-003〕において、議長又は委員より提出された昇格案件について審議し、昇格審査対象とすかどうかを決定している〔資料 4-2-007〕。

①経営情報学部

昇格審査対象とすかどうかの基準は、研究業績、産業界における活動業績、教育活動業績、本学着任後の勤務年数、年齢等である。

②グローバルスタディーズ学部

候補者の推薦基準として「Description of Promotion Criteria」があり、「Promotion Evaluation Sheet」と併せて運用している〔資料 4-2-206〕。

(3)両学部での人事の実績

①採用

令和 3(2021)年度採用(令和 4 年(2022)4 月 1 日より勤務)において、経営情報学部では 4 人を〔資料 4-2-106〕、グローバルスタディーズ学部では 2 人を〔資料 4-2-207〕新規採用した。

②昇格

令和 3(2021)年度昇格(令和 4 年(2022)4 月 1 日より昇格)において、経営情報学部では 1 人が昇格した〔資料 4-2-107〕。

③再任

令和 3(2021)年度再任において、着任後 3 年での任期満了に伴う再任候補者に関し、経営情報学部では 3 人を〔資料 4-2-107〕、グローバルスタディーズ学部では 1 人を再

任した〔資料 4-2-208〕。

④異動

令和 3(2021)年度は異動が無かった。

(4) 経営情報学研究科での人事の実績

令和 3(2021)年度は、専任教員の採用、昇格、再任、異動は無かった。

《教員業績評価》

「多摩大学教育職員業績評価規程」〔資料 4-2-008〕に則り、業績評価を行っている。

〔経営情報学部〕

- (1) 教員は、年度が始まる前に「教員活動計画書」〔資料 4-2-108〕を、12 月には「教員活動報告書(中間報告)」を学部長に提出する。それを受けて人事委員会が評価を行い、学部長に報告を行う〔資料 4-2-109〕。
- (2) 教育業績、学生による授業評価「VOICE」において優秀な教員に対して顕彰を行っている〔資料 4-2-110〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 教員は、年度末に提出する「教員活動報告書」により、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の各項目で自己の実績を報告する〔資料 4-2-209〕。
- (2) 学部長がそれらを総合的に判断の上、評価を行っている。
- (3) 評価は理事長に報告されている。
- (4) 「VOICE」のスコアが高い教員に対して、顕彰を行っている〔資料 4-2-210〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 研究科長が、教員業績表の項目(教育活動、研究、社会貢献、業務内容)に基づき、専任教員と面談をした上で、総合的に判断し、給与改定に活かしている〔資料 4-2-309〕。
- (2) 「VOICE」スコアが高い教員に対して、顕彰を行っている〔資料 4-2-310〕。

＜自己評価＞

諸規程に基づき、教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置、そして業績評価を適切に行っている。また、新規採用では、若年層の採用に重点的に取り組むことで、年齢構成等のバランスの改善を年々進めている。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

＜事実の説明＞

「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程」〔資料 4-2-009〕に基づき、全学組織「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター」が FD の基本方針を定め、FD 活動の推進を行っている。なお、「アクティブ・ラーニング」は、以下、「AL」と略すこともある。

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

- (1) 「AL 委員会」〔資料 4-2-010〕にて「教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な

実施」を目的に、FD 勉強会、「AL プログラム」、「AL 発表祭」、「高大接続 AL 研究会」を実施した。

- ①令和 3(2021)年度の FD 勉強会は、「AL 技法(ループリック事例研究)」、「高大接続(探究型学習の実現可能性)」等をテーマに、計 8 回開催した〔資料 4-2-111〕。
 - ②「AL プログラム」として認定プログラムを企画・実施し、令和 3(2021)年度は 22 プログラムの実施、のべ 439 人が参加、のべ 431 人に単位を付与した〔資料 4-2-112〕。
 - ③AL の成果を学内外に広く発表する機会として、「AL 発表祭」を開催している。令和 3(2021)年度は、帝塚山大学、東京経済大学からの招待発表 3 件、多摩大学附属聖ヶ丘高等学校からの「高大接続 AL プロジェクト」発表 1 件、多摩大学目黒高等学校からの「高大接続 AL プロジェクト」発表 5 件を含む、合計 24 件の発表を行った〔資料 4-2-113〕。参加者は 499 人となった〔資料 4-2-114〕。
 - ④多摩大学目黒中学校・高等学校、多摩大学附属聖ヶ丘中学校・高等学校とともに、平成 29(2017)年度 4 月に「高大接続 AL 研究会」を立ち上げ、「AL 技法」の研究、「AL プログラム」の開発、教員力向上の研究等を高大連携というスキームで推進している。
 - ・令和 3(2021)年度は、引き続き「探究」をテーマに高大連携で FD 勉強会を開催する等、高大連携の強化を図った〔資料 4-2-115〕。第 1 回(8 月 25 日)は 27 人、第 2 回(3 月 9 日)は 51 人が参加した〔資料 4-2-111〕。
 - ・「高大接続 AL プロジェクト」は、「投資戦略スタディーグループ」「プログラミングスタディーグループ」「起業体験スタディグループ」の 3 プロジェクトを実施し、68 人の多摩大学目黒高等学校の高校生が参加した〔資料 4-2-116〕。
- (2)「教務委員会」〔資料 4-2-011〕では、「教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施」を目的に、「共通教育プロジェクト」や「SRC(Student Research Conference)」を実施した。
- ①「ゼミ力の多摩大」として「ホームゼミ」でのアクティブな活動を広く支援するため、「共通教育プロジェクト」の申請制度を設け、教育改革のための各教員の教育裁量経費として活用している。令和 3(2021)年度の申請は 21 件となった〔資料 4-2-117〕。
 - ②主にゼミ活動での研究成果を学生自らが発表する学生研究発表会「SRC」を 2 回開催した。

<自己評価>

「FD 勉強会」等を通じて、教授方法の工夫・開発への取り組みを実施し、独自の教授方法を構築している。FD 勉強会等から、次の成果が生まれている。

- (1)学修結果を「AL 発表祭」「SRC」等のイベントにて学内外へ積極的に発信している。
- (2)「AL プログラム」やゼミ活動を活性化させる支援制度によって「ゼミ力の多摩大」を実現している。

[グローバルスタディーズ学部]

<事実の説明>

AL 委員会が FD をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を計画する体制を取っている〔資料 4-2-010〕。年間計画を策定し〔資料 4-2-211〕、FD 研修・

勉強会、各種調査等を実施した。

- (1) 科研費に関する FD 研修を開催し、教職員 19 人が参加した(7 月 21 日)〔資料 4-2-212〕。
- (2) 「Geographia」に関する FD 研修を開催し、教職員 11 人が参加した(9 月 7 日)〔資料 4-2-213〕。
- (3) 就職活動に関する研修を開催し、教職員 40 人が参加した(1 月 26 日)〔資料 4-2-214〕。

<自己評価>

研修の内容が充実し、専任教員の約 9 割が参加したことで、教員の資質・能力向上に効果があったと評価している。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

教務委員会〔資料 4-2-311〕が、FD をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を行っている。

- (1) 外部講師を招聘し、「FD 勉強会」を 2 回開催した。
 - ① 「実践課題解決学の要点」〔資料 4-2-312〕
 - ・講師：「株式会社プレセナ・ストラテジック・パートナーズ」代表取締役高田貴久氏
 - ・参加人数：大学院専任教員 5 人全員、他学部教員及び客員教員 36 人
 - ② 「ハイフレックス型講義の授業進行の工夫の共有」〔資料 4-2-313〕
 - ・講師：「株式会社アンテカニス」代表取締役栗山実氏(データサイエンティスト)
 - ・参加人数：大学院専任教員 5 人全員、他学部教員及び客員教員 34 人
- (2) 教員 SD を実施した〔資料 4-2-314〕。「情報セキュリティ」をテーマにし、大学院専任教員 5 人全員、研究所専任教員 4 人全員及び学部教員 3 人が参加した。
- (3) 「FRC」(研究発表会)を実施した〔資料 4-2-315〕〔資料 4-2-316〕。「実践知」に関し、「「ワイズリーダー」を教育で養成することは可能か？」をテーマにし、大学院専任教員 5 人全員、学部教員 4 人が参加した。
- (4) 各フィールドの「フィールドミーティング」を実施し、「VOICE」結果をもとに、授業の改善につなげている〔資料 4-2-317〕〔資料 4-2-318〕。

<自己評価>

教育方法等の改善の工夫に関する「FD 勉強会」や、教員 SD に専任教員が参加した。

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 全学

採用に関しては、高い専門性や研究能力だけでなく、本学の教育理念を深く理解し、自ら崇高な理念と理想を掲げ、粘り強く学生を育てる意思を兼ね備えた人材を見極める。

(2) 経営情報学部

- ① 令和 5(2023)年度より開始する新たなカリキュラム及びコースの展開を踏まえ、必要とされる人材を適切に採用する。
- ② 昇格に関するガイドライン策定を検討する。

- ③教員評価の方法や基準について検証し、より公平でかつ有効な評価方法につなげる。
- ④「FD 勉強会」を年 8 回開催する。
 - ・「初年次教育学会」と連携した FD 勉強会を開催する。
 - ・「AL プログラム」実施の安定・維持を目的に、ルール等の見直しを行う。
- ⑤「高大接続 AL 研究会」を 2 回開催し、「高大接続 AL プロジェクト」の拡大を図る。
- ⑥「共通教育プロジェクト」（「基準 4-4」参照）の成果を「SRC」を通じて公開して行く。

(3) グローバルスタディーズ学部

- ①教員業績評価においては、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」各項目の評価基準をよりきめ細かくし、現状に即したものにす。
- ②「FD 研修会」を計画的に年 3 回以上実施し、授業力・教育力・教員力の向上を図る。
 - ・電子黒板を活用した授業に関する FD 勉強会
 - ・オンラインに関する FD 勉強会
 - ・非常勤講師に対する勉強会本学の教育理念を説明し、授業の質の担保とクラスマネジメント、単位付与基準等について話し合う。

(4) 経営情報学研究科

- ①実務家教員 100%、客員教員数 40 人以上を維持し、女性教員 12 人、外国人教員 3 人を目標とする。
- ②客員教授の新陳代謝を図り、実践的教養、最新ビジネスの「実践知」を院生に提供する。
- ③外部講師を招いた FD 勉強会を年 2 回実施し、最新ビジネス現場での変化を踏まえた講義につなげる。
- ④企業との連携研究会を開催する。
- ⑤SD 研修では、情報セキュリティ等の大学運営に関する事項を学ぶ。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

<事実の説明>

SD (Staff Development) の目的は、学長の「年頭所感」を踏まえて大学の年度方針を理解し、学内諸活動や学外の研究会、研修会を通じて、職員が業務に必要な知識と変化に柔軟に対応できる力を身につけることにある。

(1) 職員の資質・能力向上を推進するために「多摩大学事務職員研修規程」〔資料 4-3-001〕

を制定している。

(2) 本学では、法令や就業規則等に基づく SD の実施にとどまらず、両キャンパスの総務課が連携して全学的な「職員研修計画」〔資料 4-3-002〕を作成し、「事務局運営会議」にて審議承認の上、学内の SD プログラム等を提供する他、外部研修会、他大学の同じ部門職員との勉強会にも職員を派遣している〔資料 4-3-002〕。主たる研修や支援策は以下のとおりである。

①SD 全体合同研修会〔資料 4-3-003〕

両キャンパスの職員が一堂に会して、丸一日の「SD 全体研修」を実施している。

- ・教育行政の動向や、学生生活の現状、他大学での好事例等をテーマに、職員の相互啓発、能力向上を促している
- ・他大学からの参加も募り、複数大学の共同研修として実施することで、人的交流や情報交換の場ともなっている。
- ・令和 3 年(2021)年度は、コロナ禍から、学内の職員のみで実施した(8 月 21 日)。

②FDSD 合同研修

- ・教員と職員が学生に向き合って情熱を持って働くための課題を発見し、解決策を検討するための勉強会を例年 2~3 回開催している。
- ・令和 3(2021)年度は、グローバルスタディーズ学部では、「就職活動、新卒採用の現状」をテーマに開催し、教職員 36 人が参加した(1 月 26 日)〔資料 4-3-201〕。

③初任者研修〔資料 4-3-004〕

新入職員に対し、数日間にわたる計画的なプログラムを実施し、職員としての基礎能力の形成を行っている。

④海外研修

学生に対する AL 教育の一環である「アジアダイナミズム研修」等に職員を引率として参加させ、海外研修の機会としている。令和 3(2021)年度は、コロナ禍から催行できなかった。

⑤外部研修

「日本私立大学協会」、民間の研修機関等が主催する専門的研修に毎年計画的に参加させている〔資料 4-3-005〕。これらの研修成果を日常の職務に活用して専門的職能を発揮させるよう、積極的に支援している。令和 3(2021)年度の外部研修は、コロナ禍により、中止やオンライン研修への変更が多々見られた。

⑥「大学行政管理学会」への参加〔資料 4-3-006〕

「大学行政・管理」の多様な領域を理論的かつ実践的に研究することを通じて全国の大学が横断的な「職員」相互の啓発と研鑽を深めるための専門組織である「大学行政管理学会」に職員の参加を奨励している。

⑦研修参加費等の経費補助〔資料 4-3-007〕

職員の経済的負担の軽減を目的に、参加費等の経費補助を行っている。令和 3(2021)年度は、若手職員 5 人がオンラインで研修に参加した。研修や講習を受講した職員に対しては「研修成果報告書」の提出を義務付け、研修成果を各部署で共有している。

⑧資格取得奨励制度〔資料 4-3-008〕

業務に必要な資格取得(MOS 資格等)を奨励する制度を設けている。令和 3 年(2021)年

度は、MOS 資格試験を 3 回実施し、のべ 17 人が受験した。

⑨「全体方針共有会」〔資料 4-3-009〕

両学部は、毎年度末に当該年度の事業報告及び翌年度の事業計画を発表・共有し、教職員のベクトル合わせと相互啓発を行い、協働を推進する「全体方針共有会」を開催している。

- (3) 職員の資質・能力向上に向けて、目標管理制度「業績評定」(自己申告)を導入している。自己目標に対する実績等を基準に則り評価し、次年度へ活かすとともに、「期末手当」に反映している〔資料 4-3-010〕。

<自己評価>

- (1) 職員の能力開発及び資質向上のための充実した研修等が組織的に実施されている。研修項目は充実していると評価している。
- (2) 令和 2(2020)年度に続き、コロナ禍から一部が限定的な研修になったが、逆にオンラインによる参加や、後日録画視聴での参加といった新しい参加形態を取った。状況に応じて研修方法を見直し、ほぼ計画どおりに実施できたことは評価している。

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

活発な SD 活動を推進し、「もう一歩前に外に出る」ことを心掛け、現場力をもう一段高いレベルに上げて行く。

- (1) 職員を体系立てて育成するシステムとして、何らかの得意分野を持ちながらの、複数分野の業務に精通するマルチタスク型能力の開発を、各種研修等を通じて実施して行く。
- (2) 私学を取り巻く環境の変化への対応や、学生サービス満足度の向上等を図るため、組織横断的なタスクフォースを立ち上げるノウハウを蓄積して行く。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

〔全学〕

<事実の説明>

(1) 「研究活性化センター」

学長をセンター長とする全学組織「研究活性化センター」〔資料 4-4-001〕〔資料 4-4-002〕〔資料 4-4-003〕を平成 28(2016)年度に設置した。同年に設置した「研究活性化センター事務課」には専任職員を配置し〔資料 4-4-004〕、研究方針策定と研究推進のためのマ

ネジメントを行っている。

(2)「研究活性化委員会」

同じく平成 28(2016)年度に、研究環境を制度面、資金面からサポートする目的で、「研究活性化委員会」〔資料 4-4-005〕が発足した。両学部・大学院の「研究活性化委員会」では、本学の研究の基本方針に関する事項、研究紀要編集に関する事項、「共同研究」に関する事項、科学研究費補助金獲得に関する事項、外部資金導入に関する事項等を審議・決定することで、研究環境の整備、運営・管理を担っている。

(3)「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」

令和元(2019)年度には、「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」〔資料 4-4-006〕を策定した。

(4)「研究開発機構」

①本学は5つの研究所を擁し〔資料 4-4-007〕、それらを「研究開発機構」が束ねている。各研究所の目的を「多摩大学研究開発機構規則」において明確に定めている〔資料 4-4-008〕。

- ・総合研究所〔資料 4-4-009〕
- ・情報社会学研究所〔資料 4-4-010〕
- ・医療・介護ソリューション研究所〔資料 4-4-011〕
- ・ルール形成戦略研究所〔資料 4-4-012〕
- ・社会的投資研究所〔資料 4-4-013〕

②5つの研究所は独立採算で運営しており、人件費や諸経費等の全ての支出を、受託事業収入や寄付金収入等の外部資金により賄っている〔資料 4-4-014〕。

③ルール形成戦略研究所と社会的投資研究所は比較的新しい研究所であり、いずれも今後大きく伸びる分野であり、積極的に研究・啓蒙を行い、具体的な成果を積み上げつつある。

(5)「多摩大学出版会」

「多摩大学出版会」は、学術関連図書及び教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究・教育と、その成果の発表を助成するとともに、我が国の学術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目的としている。令和 3(2021)年度は、経営情報学部の教員が次の2冊を執筆し、令和 4(2022)年 4 月 4 日に刊行した〔資料 4-4-015〕。

- ①「多摩学 経営情報学から見た「多摩圏」
- ②「近代建築の投影 歴史的建造物の光と影」

<自己評価>

「研究活性化センター」が研究の方向性や方針を示し、両学部、研究科、研究開発機構全体で研究組織としての統一感を保持している。研究開発機構では、5つの研究所が研究を行うにあたり適切な環境下で社会の今日的ニーズを捉え、外部資金を得て適切に研究活動を行える体制が整えられている。

《教員の研究環境》

<事実の説明>

専任・非常勤教員に対して、研究室を割り当てている〔資料 4-4-101〕。

〔経営情報学部〕

(1) 「共同研究」

平成 24(2012)年度から「共同研究費枠」を設けている。異なる専門分野を持つ教員が多角的に「共同研究」の課題に立ち向かうことにより、研究の幅が広がっている。「共同研究」で構築した連携や関係が基礎になり、さらなる研究活動への意欲が高まる形ができています。令和 3(2021)年度は、「共同研究」として 17 件を選定した〔資料 4-4-102〕。

(2) FD 等〔資料 4-4-103〕

① 科研費(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金)獲得に向けた FD 勉強会を開催し、33 人が参加した(7 月 28 日)〔資料 4-4-104〕。

② 「共同研究」に向けた FD 勉強会として「FRC」を 2 回開催した〔資料 4-4-105〕。

- ・「第 1 回 FRC 2020 年度共同研究発表」(9 月 15 日)：参加 31 人
- ・「第 2 回 FRC 2022 年度共同研究キックオフ」(2 月 8 日)：参加 25 人

(3) 研究紀要「経営情報研究 No. 26 2022」〔資料 4-4-106〕を発行した。

① 令和 2(2020)年度から「特集論説」を設けており、令和 3(2021)年度は「2030 年の実践知活用の予想図」を特集論説のテーマとした。

② 7 本の「特集論説」以外に、査読付きの 2 本の「研究論文」と「実践知論文」1 本、その他「研究ノート」11 本、「共同研究報告」13 本、そして「書評」1 本の計 35 本を掲載した。

(4) 専任教員を対象に、研究環境に関する満足度調査を実施した〔資料 4-4-107〕。

① 「学術データベース」

- ・令和 2(2020)年度調査では、「学術データベース」に対しての不満を感じている割合が 54%となった。
- ・令和 3(2021)年度は、令和 4(2022)年度から 2 つのデータベースを導入することを決定した〔資料 4-4-108〕。
 - ・Euromonitor 社の「Passport」(マーケティング系データベース)
 - ・「TKC ローライブラリー」(法学系データベース)

② 令和 3(2021)年度調査では、「まとまった研究時間の確保について」に対しての不満を感じている割合が 58.8%となった。研究時間の確保方法等の検討を教員間で共有する場を設けて、改善につなげる。

(5) 教員業績「Research Map」の更新を全教員で実施した〔資料 4-4-109〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 科学研究費補助金採択を増やすため、FD 勉強会を実施し、19 人が参加した(7 月 21 日)〔資料 4-4-201〕。

(2) 「多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要第 14 号」を 3 月に発行した。専任教員 4 人、非常勤講師 5 人の執筆があり、計 8 本の論文と、「多摩大学共同研究」の成果として 1 本の報告書を掲載した〔資料 4-4-202〕。

(3) 全専任教員に、大学ホームページ上の「教員業績(公開プロフィール)」を「Research Map」へ移行するように依頼した。「Research Map」は科研費申請の際、申請者の参考として閲覧されるものである〔資料 4-4-203〕〔資料 4-4-204〕。

- (4) 非常勤講師室に、科研費申請・研究倫理に関する書籍、「SGS Bulletin(紀要)」の1号から最新号を配架し、専任及び非常勤教員が閲覧できるようにしている。研究倫理教育の一層の普及、外部研究費獲得の拡大、紀要投稿の増加を図っている〔資料 4-4-205〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 専任教員に対して、研究環境改善のため、満足度調査を実施した〔資料 4-4-301〕。結果、研究環境に対して満足していることを確認した〔資料 4-4-302〕。
- (2) 「多摩大学研究紀要 No. 26」に、専任教員が特集論説として、「「ワイズリーダー」を教育で養成することは可能か？」を投稿した〔資料 4-4-305〕。
- (3) 大学院専任教員同士が、専門性を相互に学べる機会として「教員研究会(FRC)」を開催し、大学院専任教員5人全員が参加した(3月24日)〔資料 4-4-303〕。テーマは、「「ワイズリーダー」を教育で養成することは可能か？」とした〔資料 4-4-304〕。
- (4) 専任教員が共著にて1冊出版した〔資料 4-4-306〕。
- (5) 多摩キャンパスと品川サテライトとをインターネットで接続し、サテライトにおいても多摩キャンパスにおける教員研究室同等に各種助成事業募集要項が閲覧できるように整備している〔資料 4-4-307〕。
- (6) 科研費等の助成金の募集に関する情報を共有している〔資料 4-4-308〕。
- (7) 品川サテライトにテーブル付きブース〔資料 4-4-309〕を用意し、インターネット接続や研究資料の印刷の便宜を図っている。

＜自己評価＞

- (1) 研究環境の改善により、研究を活性化している。
- (2) 科研費獲得支援等が毎年着実に行われている。

《学生の研究環境》

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

- (1) ゼミ活動における研究を推進するため、D棟にゼミ室を配置している〔資料 4-4-110〕。複数ゼミでの共同使用とし、学生の研究活動に寄与している。
- (2) 学生が直接教員と授業や研究について相談・議論する場としてB棟3階に「ラウンジ」、「教育サポート室」を配置している〔資料 4-4-110〕。
- (3) 学生アンケート
- ① 「学生満足度・学生生活実態調査」において、「研究(ゼミ・論文指導など)に関する支援体制」の質問項目を設け、満足度を調査している〔資料 4-4-111〕。令和2(2020)年度調査と同様に満足度が低下している。コロナ禍により、学外活動やグループワークが制限されたことも影響していると推察している。
- ② 一方、「卒業生満足度調査」においては、「ゼミナール」の満足度が86.0%と高かった〔資料 4-4-112〕。

＜自己評価＞

- (1) 学生の研究環境に関し、適切な運営・管理ができていると評価している。

- (2) 「学生満足度・学生実態調査」における満足度が低下した。コロナ禍等、学内施設の利用ができない場合の対策を講じる必要がある。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

- (1) 「アゴラ」、W棟教員研究棟2階の「ラウンジスペース」では静穏な環境を保ち、学生が学習、研究に集中できる環境を整えている〔資料4-4-206〕。
- (2) W棟教員研究棟1階の「ミーティングスペース」において、学生が研究課題等について話し合いを行えるスペースを設けている。
- (3) 教職課程の学生のために「教職支援室」を設置し〔資料4-4-207〕、中学校・高等学校の学習指導要領、同解説書、教員採用試験問題集の他、教育研究に関する書籍等を利用できる環境を整えている〔資料4-4-208〕。
- (4) 卒業研究に取り組む学生への支援〔資料4-4-209〕
- ①卒業研究テーマに関する資料情報提供と優先購入
 - ②卒業研究用資料の学期貸し出し制度
 - ③オフィスアワーの設置
- (5) 「学生満足度・学生生活実態調査」において、「研究(ゼミ・論文指導など)に関する支援体制」の質問項目を設け、満足度を調査している。令和3(2021)年度の満足度は令和2(2020)年度と比較して7%向上した〔資料4-4-210〕。

＜自己評価＞

「学生満足度・学生生活実態調査」を起点とするPDCAを回し、学生の研究に関する支援体制を改善している。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

- (1) 研究ICT環境の一環として、VPN接続を活用している〔資料4-4-310〕。
- ①「日経テレコン」、「聞蔵II」等の有料データベースが無料で利用できる。
 - ②多摩大学学術情報リポジトリ「たま蔵」閲覧等のサービスが利用できる。
- (2) 論文作成の便を図るために、過去の論文の閲覧(持ち出し禁止)等のサービスを提供している〔資料4-4-311〕。
- (3) 研究環境に関する院生満足度調査〔資料4-4-312〕、修了生満足度調査〔資料4-4-313〕を実施した。
- ①研究支援や論文指導の満足度は、おおよそ9割以上の院生より「満足・どちらかという満足」という結果を得ている。
 - ②研究設備に関しては、8割以上の院生より「満足・どちらかという満足」という結果を得ている。
 - ③令和2(2020)年度の満足調査では「品川サテライトの本が少ない」という意見が出たことから、令和3(2021)年度に書架を購入し、図書スペースの拡大を図った〔資料4-4-314〕。

<自己評価>

「院生満足度」、「修了生満足度調査」等を起点に、院生の研究に関する支援体制を構築している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

<事実の説明>

- (1) 研究倫理を確立し、厳正な運用を実施するため、「多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範」〔資料 4-4-016〕〔資料 4-4-017〕を定め、高い倫理観を求めている。
- (2) 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、必要な事項を「多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理・監査に関する規程」〔資料 4-4-018〕に定めている。
 - ① 学長を「最高管理責任者」、事務局長を「統括管理責任者」、両キャンパス事務長を「研究倫理教育責任者」、両キャンパス総務課を「内部監査部門」と定め、管理・運営体制を整えている。
 - ② 競争的資金に関する間接経費の使用方針及び取扱について「多摩大学競争的資金等の公的研究費に係る間接経費取扱規程」〔資料 4-4-019〕にて定めている。
- (3) 公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について、「多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」〔資料 4-4-020〕を平成 29(2017)年度から施行している。
 - ① 研究活動における捏造、改ざん、盗用等の不正防止を図るための体制は、学長を「最高管理責任者」、副学長を「統括管理責任者」、学部長・研究科長を「研究倫理教育責任者」と定めている。
 - ② 定期的に研究倫理に関する教育を行うことを規定している。
- (4) 上記の規程に則り、文部科学省が提供している「コンプライアンス教育用コンテンツ」を利用して、専任教員全員に「研究者倫理学習」を課し、「研究成果報告書」の提出を義務付けている〔資料 4-4-113〕〔資料 4-4-114〕〔資料 4-4-211〕〔資料 4-4-212〕〔資料 4-4-213〕〔資料 4-4-315〕。
- (5) 修士課程の院生対象に論文基礎講座内において、利益相反や人権に関する研究倫理教育を行った〔資料 4-4-316〕。
- (6) 博士課程の院生を対象に、学習教材の「THE LAB」を使用し、倫理的な判断能力や問題解決能力を身につけることも目的とした研究倫理教育を行った〔資料 4-4-317〕。

<自己評価>

- (1) 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用できている。全教員に対して研究者倫理学習を実施し、研究倫理確立の意識が行き届いていると評価している。
- (2) 競争的資金等の公的研究費の管理・運営・監査体制が整っている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

<事実の説明>

研究活動のための資源として、「個人研究費」〔資料 4-4-115〕〔資料 4-4-318〕、「共同研究費」、外部資金がある。それぞれの部門の目的に合わせて、有効に活用している〔資料 4-4-214〕。「共同研究費」に関しては、「多摩大学共同研究費運営細則」〔資料 4-4-021〕に則り運営している。外部資金に関しては、各種助成事業募集要項をホームページ上に掲載し、情報を周知している〔資料 4-4-116〕〔資料 4-4-215〕〔資料 4-4-307〕〔資料 4-4-309〕。

(1) 共同研究費

- ① 経営情報学部では、申請 17 件全件の「共同研究」が選定された(前述)〔資料 4-4-102〕。
- ② グローバルスタディーズ学部では、3 件の応募があり、全て選定され適切に執行された〔資料 4-4-216〕。

(2) 外部資金

- ① 経営情報学部での科研費申請を含む競争的資金の応募件数は、9 件となった〔資料 4-4-117〕。
- ② グローバルスタディーズ学部での科研費申請は、2 件となった〔資料 4-4-217〕。

<自己評価>

- (1) 個人研究費と共同研究費が適切に運用されている。
- (2) 外部資金の情報共有も図られている。

(3) 4-4 の改善・向上方策(将来計画)

両学部・研究科・各研究所の一層のシナジーを図り、そして教育に反映して行く。

(1) 教員の研究環境

- ① 「紀要」の充実を図る。
- ② 「Research Map」を適切に更新する。
- ③ 経営情報学部では、研究環境の満足度の向上を目指す。
- ④ 大学院
 - ・「共同研究」を 1 件行う。
 - ・多摩大出版会を活用した出版物を 1 本、各教員が出版物を 1 本刊行する。

(2) 学生の研究環境

- ① 「学生満足度調査」の結果等をもとに、ゼミ室や空き教室をさらに活用するよう働きかける。
- ② 研究に関わる活動について、コロナ禍以前の環境に戻す対策を検討する。

(3) 研究倫理

- ① 研究倫理に関する規則の厳格な運用を継続する。
- ② 研究者倫理の維持・向上に向けて、引き続き倫理学習を推進する。
- ③ グローバルスタディーズ学部では、研究者倫理学習の教材に関し、日本語・英語の両言語で提供できるものを選定する。
- ④ 大学院では、修士課程及び博士課程の院生に「研究者倫理学習」を行う。

(4) 外部資金

- ① 科研費申請件数を増やす。
 - ・経営情報学部では、科研費の目標件数は、申請目標 12 件、採択目標 5 件。

- ・グローバルスタディーズ学部では、5件以上の申請を行い、2件は採択されることを目指す。科研費申請に関する書籍の充実、日本語・英語での科研情報の発信、FD実施等により、科研費を獲得するメリットを広める。
- ・大学院では、1件申請する。

②財団・民間等の研究助成への応募を支援する。

【基準4の自己評価】

大学の意思決定と教学マネジメントにおいて、学長がリーダーシップを適切に発揮するための体制を整備している。また、教学マネジメントの業務遂行に必要な職員を適切に配置し、教職協働で教学運営を行っている。

大学及び大学院ともに設置基準上の必要専任教員数及び必要教授数を充足し、教員を適切に配置している。教員の採用等の手続きについては、関連諸規則に基づき、適切に運用している。FD等の教員研修は、効果的に実施しており、教育方法等の改善・工夫、教員の資質・能力向上につながっている。職員の資質・能力向上を図るため、全学合同のSD研修会を開催する等、各種研修会を計画的に開催している。

研究活性化センターの設置等、研究環境整備に努めている。研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用している。個人研究費、共同研究費を適切かつ有効に運用している。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得支援を積極的に行っている。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

<事実の説明>

「基準 4-1-②」で記述したように、本学では、「権限の適切な分散」と「責任の明確化」を両立した教学マネジメントを構築し、教職協働で機能させている。

「内部質保証の組織図」〔資料 6-1-001〕に示したとおり、内部質保証に関する、全学レベル、学部レベルの責任が明確化されており、各種委員会をはじめ教授会、「大学運営会議」等の各種会議体の段階的な議を経て、それらを踏まえた上で学長がリーダーシップを発揮し、意思決定を行っている。

また、学内の意見や情報をくみ上げ、伝達が十分にされていることから、教職員協働の運営体制が適切に整備され、権限と責任の明確性や機能性が確保されている。

そして、「教学マネジメント会議」〔資料 6-1-002〕の開催により、全学の組織的な、一貫性のある取り組みを推進している。

日本高等教育評価機構の「内部質保証」の定義に沿った本学の「内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立」及びその機能性は次のとおりである。

- (1) 「自らの責任で自主的・自律的な自己点検・評価」を行う組織・体制及びその機能性については、次項「基準 6-2-①」以降で詳述する。
- (2) 「その結果をもとにした自己改善」を行う組織・体制は、上記(1)の自己点検・評価を行う組織・体制に加え、「基準 4-1-②」で記述した教学マネジメント体制を含む管理運営体制であり、その機能性の詳細は、「基準 6-3」で詳述する。
- (3) 「三つのポリシーを起点とする教育研究活動」を行う組織・体制は、基準 2 以降でその点検・評価を詳述した。また、三つのポリシーを起点とする内部質保証の向上を図るために、令和元(2019)年度に「多摩大学内部質保証の方針」〔資料 6-1-003〕を策定し、運用している。
 - ① 内部質保証に関する主たる項目は、日本高等教育評価機構の各基準項目に加え、地域・社会貢献、産官学民連携、国際交流、大学間等連携、保証人との協働等である。つまり、本学の各部門の PDCA 活動そのものが内部質保証活動であり、さらに個々の授業科目レベルで内部質保証を実体化することに努めている（「内部質保証の組織図」〔資料 6-1-001〕）。これらをばらばらに行うのではなく、とりわけ「一貫性のあるディスカッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシー」が各階層レベルの各組織・諸活動の指針となるよう心掛け、全学一体となって内部質保証を推進する体制を構築している。
 - ② 「多摩大学内部質保証の方針」は、大学ホームページで公表している〔資料 6-1-003〕。
- (4) 「中長期的な計画を踏まえた大学運営全般」を行う組織・体制は、主として「基準 4」で詳述した。マネジメント・ガバナンス・コンプライアンス・アカウンタビリティ等

に十分に留意した組織・体制を整備し、機能性を発揮している。コンプライアンスに注力することによって、「法令遵守状況の一覧」の作業をはじめとして、法令で求められている以上のレベルを達成している。また、内部質保証に関してはなお一層の説明責任が求められることから、アカウントビリティに積極的に取り組んでいる。そして、現場として学部レベルでは、教授会、各種委員会が「中期計画のPDCA」、「学長年頭所感、年度事業計画、年度予算のPDCA」、「改革総合支援のPDCA」をリンクさせて、内部質保証を実行している。また、その機能性については、「基準 6-3」で詳述する。

(5) 上述の「組織の整備、責任体制の確立」をさらに明確化するために、令和 3(2021)年に「学校法人田村学園多摩大学ガバナンスコード」〔資料 6-1-004〕を策定し、建学の精神を基盤とする内部質保証の PDCA を回している。

- ① 同コードを、大学ホームページで広く一般に公表している〔資料 6-1-005〕。
- ② 遵守項目に対する取組の実施状況を点検し、その結果(遵守状況及び取組の実施状況)を大学ホームページで広く一般に公表している〔資料 6-1-006〕。
- ③ 策定の際に準拠した日本私立大学協会の「私立大学版ガバナンス・コード」には、教学マネジメントに関する項目も多々含まれている。
- ④ 「学校法人田村学園多摩大学ガバナンスコード」においては、下記の抜粋のとおり、章立て、項目立てし、教学マネジメントに関する事項を定めている。

第 1 章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

中期的な計画を策定し、学生をはじめ様々なステークホルダーに対し、私立大学の教育、研究及び社会貢献の機能を最大化し、価値の向上を目指していきます。

- (2) 中期的（原則として 5 年以上）な計画の策定と実現に必要な取組み

第 3 章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

3-1 学長

- (1) 学長の責務（役割・職務範囲）
- (2) 学長補佐体制（副学長・学部長の役割）

3-2 教授会

- (1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）

第 4 章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）

4-1 学生に対して

- (1) 学生の学びの基礎単位である学部等においても、3つの方針（ポリシー）を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。

4-2 教職員等に対して

- (1) 教職協働
- (2) ユニバーシティ・ディベロップメント：UD
 - ① ボード・ディベロップメント：BD
 - ② ファカルティ・ディベロップメント：FD
 - ③ スタッフ・ディベロップメント：SD

4-3 社会に対して

- (1) 認証評価及び自己点検・評価

- (2) 社会貢献・地域連携
- 4-4 危機管理及び法令遵守
 - (1) 危機管理のための体制整備
 - (2) 法令遵守のための体制整備
- 第5章 透明性の確保（情報公開）
 - 5-1 情報公開の充実
 - (1) 法令上の情報公表
 - (2) 自主的な情報公開
 - (3) 情報公開の工夫等

＜自己評価＞

三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって内部質保証が実施される組織・体制を整備し、機能させている。

- (1) 内部質保証に関する、全学レベル、学部レベルの責任を明確化している。
- (2) 「多摩大学内部質保証の方針」「学校法人田村学園多摩大学ガバナンスコード」を策定し、学内の指針とするばかりでなく、ホームページでは点検結果も含めて公表している。
- (3) 学内の意見や情報をくみ上げ、伝達が十分にされていることから、教職員協働の運営体制が適切に整備され、権限と責任の明確性や機能性が確保されている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

組織の整備、責任体制の確立だけでは、内部質保証は機能しない。教職員全体の資質や能力の向上を図るため、ステークホルダーとともに、一人ひとりが成長できる仕組みを今後も構築して行く。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ＜事実の説明＞

本学は、「学校教育法(第109条自己点検・評価及び認証評価制度)」に基づき、「学則」第2条〔資料 6-2-001〕に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定め、大学運営、教育、研究活動等の状況について自主的・自律的な点検・評価を実施している(大学院学則第2条〔資料 6-2-002〕も同様)。

平成17(2005)年に「多摩大学自己点検評価規程」〔資料 6-2-003〕を制定し、「教育研究

水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況を、自ら点検及び評価を行うこと」とした。同規程に基づき設置した「多摩大学自己点検評価委員会」は、学長を委員長とし、学部長(副委員長)、大学院研究科長、研究開発機構長、法人本部事務局長、大学事務局長等の委員から構成されている(同規程第4条)。令和3(2021)年度は2回開催した〔資料6-2-004〕。また、同委員会のもと、関連する事務は「企画・評価室」がその任に当たり、機能的・効率的な作業に努めている(同規程第10条)。

(1) 自己点検・評価の活動体制

- ①平成20(2008)年度の「多摩大学自己点検報告書」の発行から始まり、日本高等教育評価機構の「受審のてびき」に準拠した自己点検・評価を毎年度実施している。
- ②第2サイクルの受審では、教職員の理解や主体的な関わりが欠かせないことが共有でき、自己点検・評価に全学を挙げて取り組む意識が定着した。
- ③担当を定める「自己点検・評価体制」〔資料6-2-005〕に基づき、全委員長が執筆を担当し、全課長がエビデンスを作成することにより、大学の使命・目的に即した、全学的かつ体系的な自己点検・評価を実施している。

(2) 「企画・評価室」は、自己点検・評価活動が円滑に実施できるよう、全学的な支援を行っている。また、「企画・評価室」の活動を充実するため、平成26(2014)年度からは教職協働の「企画・評価室会議」を原則毎月開催している。令和3(2021)年度は11回開催した〔資料6-2-006〕。

(3) 例年の自己点検・評価のスケジュール、作業の特徴等

- ①2月までに「自己点検評価委員会」を開催し、方針、スケジュール、担当等を決定する〔資料6-2-007〕〔資料6-2-008〕。
- ②2月以降に各委員会等が、教職員協働で活動実績や組織運営の振り返りを行い、「自己点検報告書」の担当箇所のドラフト作成を開始し、5月初までに各委員長がドラフトを、各課長がエビデンスを専用のグーグルワークス上に提出する〔資料6-2-009〕。
- ③平成21(2009)年度「多摩大学自己点検報告書」の作成作業から、各部門の実施内容の進捗状況を共有するために、全部門のドラフト、エビデンスを専用のグーグルサイト上で全専任教職員に公開してきた〔資料6-2-010〕。学内の情報共有が大幅に前進することに加え、10年以上の蓄積により、ドラフトやエビデンスが散逸することなく、また、担当者が異動になっても後任者が容易に引き継げる仕組みとなっている。令和3(2021)年度は、グーグル社がグーグルサイトの仕様を変更したため、次の作業を行った。
 - ・過去のグーグルサイト上のデータをグーグルドライブ等にバックアップした〔資料6-2-011〕。
 - ・「自己点検報告書2021」の作成に際しては、記述は新グーグルサイト上で、エビデンスはグーグルドライブ上で作業することとした〔資料6-2-012〕〔資料6-2-013〕。
- ④自己点検・評価はエビデンスに基づくことが前提であり、「自己点検評価委員会」の方針で、エビデンスの重要性を全教職員に周知している。「エビデンス集(データ編)」ばかりでなく、「事実の説明」における全ての記述に対してエビデンスの明示を図ることによって、エビデンス数は毎年1,000件前後に上り、自己点検・評価の透明性を高くしている〔資料6-2-014〕。

- ⑤各部門の提出締め切り後、企画・評価室が上記の全エビデンスを点検しながらドラフト文章との整合性を確認する。そして、全学の取りまとめを行い、学部長、研究科長、事務局長(以下、「3C00等」という。)に点検状況の報告を行う〔資料6-2-015〕。
- ⑥6月上旬の「ヒアリング」は、3C00等が各委員長・各課長からヒアリングする会議である。グーグルサイト上に提出された「自己点検報告書」ドラフト、全エビデンスの資料に加えて中期計画「工程表」〔資料6-2-016〕(「基準6-3」で後述)等の書類をもとに、丸一日かけて、前年度の活動内容等について質疑応答を行う〔資料6-2-017〕。改善を要する課題については、3C00等から具体的指示が命じられ、速やかに改善が実施されている〔資料6-2-018〕。
- ⑦「ヒアリング」後には、修正の指示によってドラフト・エビデンスを改善し、3C00等、企画・評価室が再度取りまとめ、6月の「大学運営会議」に提出し、承認を受ける。「大学運営会議」は、全学的・体系的な視点から自己点検・評価を行う〔資料6-2-019〕。
- ⑧7月下旬には、製本用の最終ドラフトを「自己点検評価委員会」に提出する。「自己点検評価委員会」は、客観的視点で検証を行い、自己点検・評価の適切性を確認する〔資料6-2-020〕。同委員会での承認後、印刷会社に入稿する。
- ⑨9月末までに、製本された「自己点検報告書」を全専任教職員に届けている〔資料6-2-021〕。また、大学ホームページに掲載の上〔資料6-2-022〕、9月度に開催される理事会では学長が学内外の役員・評議員に報告することが毎年の定例となっている〔資料6-2-023〕。

上記①～⑨の流れにより、教育・研究現場の当事者に近い視点と、全学的な視点とを併せもつ自己点検・評価が可能になっている。

(4) 大学に対する社会の要請が社会の変化とともに多様化している。地域社会や産業界等の学外の参画を得て、客観的な視点を取り入れている。

- ①「自己点検評価委員会」に外部委員を任命し〔資料6-2-024〕、意見を聴取している〔資料6-2-025〕。ゼミ・AL・カリキュラムマップ・カリキュラムマトリクス等、カリキュラムについても意見を聴取した〔資料6-2-026〕。
- ②令和2(2020)年度は、学外の有識者で構成される「アドバイザリーボード」から自己点検・評価に関する意見を聴取している〔資料6-2-027〕。

(5) 監事による業務監査は、自己点検・評価についても行われている。令和3(2021)年度は、「自己点検報告書2020」に基づき、自己点検・評価活動が監査された(3月10日)〔資料6-2-028〕。

<自己評価>

徹底したエビデンス主義を実践し、三つのポリシーを起点とする自主的・自律的な自己点検・評価を毎年行っている。結果は大学ホームページ等で共有・公表するだけでなく、学外者からの意見聴取を積極的に行っている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

<事実の説明>

全学一体となってIRを推進する教学マネジメント体制を構築している。キーワードは

「学修成果の見える化」であり、それに基づく「情報の公表」である。

(1) 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制

大学全体レベルでは「大学運営会議」が担当し、学部・学科(学位プログラム)レベル・授業科目レベルでは教授会、そして教授会の下にある各委員会がその任を負っている。加えて、IRを大学意思決定における支援と位置付け、平成26(2014)年度に「多摩大学IR推進室規程」を定め〔資料6-2-029〕、同規程第2条でIR体制を整備し、専任の事務職員1人を配置したIR推進室を設置した〔資料6-2-030〕。さらに、平成30(2018)年度には、IR推進室長も構成員とする全学組織「教学マネジメント会議」(前述)を発足し、IR情報を利用した教育課程の適切性の検証を実施することで、内部質保証の充実にIRを強く組み込んでいる〔資料6-2-031〕。

(2) アセスメント・ポリシー

教育の改善・進化につなげる改革サイクルが回る構造を定着させるために、アセスメント・ポリシーを平成28(2016)年度に策定した〔資料6-2-032〕。アセスメント・ポリシーは、3行×3列の9マスのマトリックスから構成した。「行」にはマクロの「大学全体レベル(機関レベル)」、ミドルの「学部レベル(学位プログラムレベル)」、ミクロの「授業科目レベル」の3つを配置し、「列」には「APの検証(入学前)」「CPの検証(在学中)」「DPの検証(卒業時・卒業後)」の3つを配置し、既に行っていた検証方法を、検証項目との親和性を勘案しながら、適切にプロットした。アセスメント・ポリシーは公表が義務化されていないが、三つのポリシーとともに大学ホームページで公表している〔資料6-2-033〕。

そして、次の要領で、十分な調査を実施し、データの収集と分析により、内部質保証のPDCAを回している。

(1) 学校基本調査等の公的調査で提出する教学マネジメントデータ・資料

基本的にデータの基準日は毎年度5月1日時点のものとし、収集したデータ、資料等、その整合性を点検した上で、大学ホームページや大学案内等、外部に積極的に公表している〔資料6-2-034〕。「エビデンス集(データ編)」は、これらのデータとの整合性を保っている。

(2) 学内の各会議に提出する教学マネジメントデータ・資料

学内の各会議に提出する教学マネジメントデータ・資料は、グーグルワークスを活用し、グーグルサイトやグーグルドライブで、適宜、閲覧できるようにしている〔資料6-2-035〕。委員会、教授会等の議事録は、イントラネット「サイボウズ」上に集約し〔資料6-2-036〕、全専任教職員が開催会議ごと閲覧できるようにしている。これらは、自己点検・評価のエビデンスとして容易に取り出せるようになっている。

(3) 狭義の教学IRデータ・資料(「基準2-6」「基準3-3-②」参照)

三つのポリシー及びアセスメント・ポリシーを踏まえ、各部門における種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。

①委員会の教学IR

本学では、学修成果の検証等を、入学前の学生データ、単位の修得状況、試験(外部試

験)、就職(就職内定)実績の直接指標データ、授業評価アンケート「VOICE」、諸学生アンケート等の間接指標データを分析することによって行ってきた。これらの分析や定型的な業務に伴うデータ・資料は、まず各委員会等で審議し、次いで、教授会に提出している。そして、適宜、「大学運営会議」に提出し、全学的に改善計画を策定することによって教育の内部質保証のPDCAを回している〔資料 6-2-037〕。

②IR 推進室の教学 IR

IR 推進室では、各委員会の様々な課題や目標を踏まえて、教育の取り組み状況や学修成果等について学部や委員会を横断する IR 分析を推進している。入学前データと GPA・外部客観テストとの関連、学生アンケート上の予復習時間と成績等との関連、それらと就職との関連等の多面的なクロス集計分析を全学的見地から種々実施し、両学部対比やベンチマーク対比を交えながら、特に、経年推移を分析することで、学修成果を検証している〔資料 6-2-038〕。浮かび上がった課題を「提言」の形で学内にフィードバックし、改善を促している〔資料 6-2-039〕。また、各種の IR レポートは、専用のウェブサイト上に集約し、全専任教職員が閲覧し、客観的なデータから大局的に見ることができるようになっている。令和 3(2021)年度は、グーグル社のウェブサイト変更があったことから、IR レポートをグーグルドライブ上で共有するように変更した〔資料 6-2-040〕。

③令和 3(2021)年度は、IR 機能強化に向けた取り組みの一環として、「IR セミナー」を Zoom Webinar を用いて 2 回開催した。IR 及び本学の取り組み成果等の他大学への普及を目的に、開催を「教学マネジメント会議」で機関決定し、組織的に取り組んだ〔資料 6-2-041〕〔資料 6-2-042〕。

・第 1 回「コロナ禍における IR の推進」(9 月 21 日)〔資料 6-2-043〕

他大学の教職員等 91 人がエントリーし、常時 80 人強が参加した〔資料 6-2-044〕。直後に行ったアンケートでは、「参考になった」かどうかを 10 点満点で採点してもらったところ、平均で 8 点強のスコアとなった〔資料 6-2-045〕。

・第 2 回「PROG による IR の推進」(2 月 21 日)〔資料 6-2-046〕

他大学の教職員等 130 人がエントリーし、常時 105 人程度が参加した。直後に行ったアンケートでは、「参考になった」かどうかを 10 点満点で採点してもらったところ、平均では前半 8.34 点、後半 8.49 点の評価となった〔資料 6-2-047〕。

<自己評価>

各委員会が毎月の会議で教学マネジメントデータ・資料の収集・分析を行い、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を実行している。IR 推進室では、各委員会の様々な課題や目標を踏まえて、教育の取り組み状況や学修成果等について学部や委員会を横断する IR 分析に取り組んでいる。また、グループウェア「サイボウズ」や、自己点検・評価専用のウェブサイト・グーグルドライブを活用し、詳細かつ膨大なエビデンスに基づく透明性の高い検証・改善活動を効率的に行っている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

(1) 自己点検・評価

- ①本学がどのような教育を行っているかを自己点検・評価で「見える化」する。
- ②教学マネジメント体制において、全学部等の点検・評価結果を共有する。
- ③教育課程編成の議論の際に、全学的な見地から点検・評価結果を用いて行く。
- ④地域社会、産業界等と本学との間で育成すべき人材像の共有や相互に連携した取り組みを推進し、教育研究等の質向上ばかりでなく、本学と社会との接続や相互の協働を強化して行く。

(2) IR

IR 機能強化に向けた取り組みを実践し、データ活用による教育展開の支援を行う。

- ①定期的に IR 機能強化に資する研修を受講する。
- ②IR 情報を利用し、教育課程(カリキュラム等)の適切性を検証して行く。
- ③データの収集と分析を活用した教育の質向上の具体的な好事例を数多く積み上げ、IR 分析結果や IR をきっかけとする教学改善事例を広く公表して行く。
- ④IR の他大学等への普及に向けた取り組みとして、研修会の主催・共催や他大学等への指導・助言等に努める。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

<事実の説明>

《三つのポリシーを起点とした内部質保証》

「基準 1」で記載したように、本学では使命・目的及び教育目的、育成する人材、大学の個性・特色、中長期的な計画、三つのポリシー等が一貫性を持って周知・運用されている。その内部質保証の改善結果に至るプロセスは「基準 2」から「基準 4」までの記述、とりわけ、「基準 2-1-②(入試の検証)」、「基準 2-6(学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用)」、「基準 3-3-②(学修成果の点検・評価結果のフィードバック)」の記述において、教育等の改善・向上に反映されているかを記した。

《中期計画に基づく内部質保証の PDCA サイクルの機能性》

「中期計画」及び「年度事業計画」の進捗状況を踏まえ、日本高等教育評価機構の定める評価基準に準じた自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検報告書」として公表している〔資料 6-3-001〕。また、「中期計画の PDCA」「学長年頭所感、年度事業計画、年度

予算のPDCA」に「認証評価、自己点検・評価のPDCA」「改革総合支援のPDCA」をリンクさせて、効率よく回している。本学におけるPDCAサイクルの特徴は次のとおりである。

(1) 学長の「年頭所感」（基準4-1-①参照）

学長の「年頭所感」は学長室が文書に取りまとめ〔資料6-3-002〕、学内に配布し、年度事業計画・年度予算に反映される〔資料6-3-003〕。

(2) 中期計画の策定及びPDCA（「基準1-2-③中長期的な計画への反映」参照）

中期計画のPDCAサイクルは、内部質保証の中核である。

① 中期計画作成に先立ち、中期計画の「基本方針」〔資料6-3-004〕を策定する。

「基本方針」の冒頭には「基本理念・使命・目的」「教育理念・教育目標＝人材像」「三つのポリシー」がまず提示され、それらと整合性を持った戦略である「方向性」「目標」は、学長の「年頭所感」の蓄積から作成される。また、「目標」には重要な「教学マネジメント」項目が盛り込まれている。

② 各委員会が作成した中期計画のドラフトを学部長が取りまとめる。その後、企画・評価室が全学共通のフォーマットに整える。「大学運営会議」は、全学的な見地から中期計画案を審議し、学長が決定する〔資料6-3-005〕。法人本部は学園の中期計画を取りまとめ、理事会の承認を受ける〔資料6-3-006〕。

③ 中期計画の進捗管理と年度事業計画との連携を強化する工夫として「工程表」〔資料6-3-007〕を導入し、活用している。平成27(2015)年度に決定した「第2期中期計画」の本文中には「中期計画は毎年検証」することを盛り込んでいる。その実践として、各部門の主要な数値目標を網羅した表を「工程表」と命名し、PDCAサイクルを回している。毎年5～6月に、主要数値目標に対する前年度実績を各委員会が記入し、「ヒアリング」（前述）に提出している〔資料6-3-008〕。また、毎年10～11月は、それまでの進捗状況、環境変化、戦略会議での審議委内容、学生アンケート等での要望等を勘案した次年度数値目標を各委員会が記入し、「大学運営会議」に上程している〔資料6-3-009〕。この「工程表」上の次年度数値目標を参照しながら、年度事業計画・年度予算が作成されるサイクルとなっており、かつ、中期計画目標の達成を促す仕組みとなっている。

(3) 年度事業計画

① 年度事業計画と中期計画

「中期計画」をもとに、年度ごとの具体的な実施計画である「年度事業計画」を策定している〔資料6-3-010〕。「中期計画」は「工程表」を活用し、少なくとも年2回その進捗状況を確認・評価し、次年度「事業計画」に反映している（前述）。年度事業計画の策定の段取りは次のようになる〔資料6-3-011〕。まず、新年に学長が示す「年頭所感」〔資料6-3-012〕をもとに、各委員会は年度事業計画案を作成し、1月下旬までに学部長に提出する。学部長は、これらの各案を学部全体の見地から取りまとめ、企画・評価室に送付する。企画・評価室は、学部長・研究科長から送られた各部門の年度事業計画案を全学で統一されたフォーマットに落とし込み、「大学運営会議」に提出する〔資料6-3-013〕。「大学運営会議」は、全学的な見地から年度事業計画案を審議し、学長が決定するサイクルとなっている。

② 年度事業計画を具体的に展開する過程で、各委員会等は、原則として月に1回開催さ

れる会議において、案件ごとに審議を行っている〔資料 6-3-014〕。これらの恒常的な教学マネジメントの取り組みで、年間の PDCA サイクルを、より実質的なものとして機能させている。

- ③自己点検・評価と年度事業計画との整合性をとるために、令和 3(2021)年度には、「2021 年度事業計画」の文章と「自己点検報告書 2020」内の各基準の「改善・向上方策(将来計画)」の記述とを統合する作業を行った〔資料 6-3-015〕〔資料 6-3-016〕。

以上が、本学の内部質保証の PDCA サイクルの中心をなすものであり、また、上記以外の特徴として、次の事項が挙げられる。

- (4)「全体方針共有会」の開催(「基準 4-2-②」参照)〔資料 6-3-017〕

- (5)補助金「改革総合支援」等への対応に関しては、令和 3(2021)年度には、「改革総合支援」等の重要項目を「自己点検報告書 2020」の各基準のドラフトに流し込んだ上で作業を行った〔資料 6-3-015〕〔資料 6-3-016〕。また、「改革総合支援」ではエビデンスの収集管理が重要であることから、平成 29(2017)年度から「改革総合支援」専用のグーグルサイトを用意し、作業を行っている〔資料 6-3-018〕。項目ごとに数多くのエビデンスをグーグルサイト上で保管し、全専任教職員が閲覧できるようにしている。これは、「基準 6-2-②」において記述したデータ・資料等の効率的な有効活用であり、他の内部質保証の PDCA とのリンクを高める効果がある。

《自己点検・評価、認証評価等の結果の活用》

- (1)機関別認証評価

令和 2(2020)年度に受審した認証評価では「指摘」は無く、「適合」となったが、「大学のみ」に通知する参考意見を頂いた〔資料 6-3-019〕。以降の自己点検・評価作業で、同参考意見を活用した〔資料 6-3-020〕。

- (2)補助金行政、とりわけ、「改革総合支援」、一般補助「教育の質に係る客観的指標」への対応の PDCA を回し、内部質保証を向上させた〔資料 6-3-015〕〔資料 6-3-016〕。

- (3)第 3 サイクルの自己点検・評価活動により、次の改善をはじめとして、様々な改善・成果が見られた。

- ①「内部質保証」の理解が深まり、教学マネジメント、IR 等の向上をみた。
- ②「法令等の遵守状況一覧」を詳細に点検し、コンプライアンスを推進した。
- ③「基準 2-1-②AP に沿った入学者受入れの実施とその検証」の実践が、入試の改善につながった。
- ④「基準 2-6 学生の意見・要望への対応」「基準項目 4-4 研究支援」等における満足度調査を、学生及び教員の満足度向上策につなげている。
- ⑤「基準 3-3 学修成果の点検・評価」の PDCA が、「基準 3-2-⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施」につながり、学修成果が向上した。また、「就職先の企業へのアンケート」を初めて実施し、新たな改善策の端緒となった。

<自己評価>

内部質保証の PDCA は、他の PDCA と着実にリンクし、組織及び学内諸規則の整備をはじめ、本学の目指すべき目標の実現に向けて機能してきた。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

- (1) 大学全体としての目標と、個々人の目標をさらに連携させて行く。教員の多様な研究、教育活動や、職員の企画立案や日常業務が、大学全体の使命や目標を達成することを意識して実行され、連携を生み出すためのPDCAを構築して行く。
- (2) 資源の戦略的・重点的な配分の企画立案・実施に、内部質保証のPDCAを効果的に活用して行く。
- (3) ICTの活用等により、内部質保証にかかる作業の効率化をさらに進める。

【基準6の自己評価】

恒常的・自主的・自律的な大学全体の質保証を行うための組織として、大学運営会議、教授会、自己点検評価委員会、各種委員会等の組織が整備され、学長がリーダーシップを発揮し意思決定を行う責任体制が確立している。

「内部質保証の方針」を策定し、授業科目レベルの視点からのボトムアップ、大学全体レベルの視点からのトップダウンが有機的に結びついた内部質保証を実践している。

徹底したエビデンス主義を実践し、三つのポリシーを起点とする自主的・自律的な自己点検・評価を毎年行っている。自己点検評価委員会は、学長を委員長とし、外部委員からの意見聴取等を行い、自己点検・評価の適切性を確認している。また、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備し、IR機能を発揮している。特に、この数年間で、アンケートの実施方法、回収率、分析手法、そしてフィードバックが大幅に改善した。

エビデンスを効率的に収集・共有しながら、「中期計画のPDCA」、「学長年頭所感、年度事業計画、年度予算のPDCA」、「認証評価、自己点検・評価のPDCA」、「改革総合支援のPDCA」を効率よくリンクさせ、その結果を「大学の使命」「教育目的」の達成のためにフィードバックしている。

以上により、三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって内部質保証が実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われていると評価している。

これらから、基準6を満たしていると評価している。

Ⅲ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 産官学民連携

基準 A-1. 産官学民連携

A-1-① 産官学民連携の方針の明確化

A-1-② 産官学民連携の組織・体制の整備

A-1-③ 産官学民連携の提携先の整備

A-1-④ 産官学民連携の活動実績

A-1-⑤ 産官学民連携の活動の検証

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 産官学民連携の方針の明確化

<事実の説明>

(1) 全学組織「産官学民連携センター運営委員会」〔資料 A-1-001〕にて、これまでの「産官学民連携ポリシー」を改め、「産官学民連携センター規程」「第 3 期中期計画」「重点施策」における趣旨を統合し、新たに「産官学民連携ポリシー」を策定した。同ポリシーを、大学ホームページ上で公表している〔資料 A-1-002〕。

(2) 「産官学民連携センター運営委員会」メンバーに大学院研究科長を追加し、産官学民連携を全学的な取り組みとする方針を具現化した〔資料 A-1-003〕〔資料 A-1-004〕。

(3) 産官学民連携の成果・KPI については、以下の指標を用いて、量的・質的に評価することとなった〔資料 A-1-003〕。

① 産官学民連携プロジェクト数(年間 120~130 件)

② 入試と就職に関するプロジェクト数(年間 2 件)

③ 窓口~橋渡し~具体化の数

④ 改革総合支援のタイプ 3 の選定

⑤ 学内コラボ数

<自己評価>

(1) 産官学民連携ポリシーを策定し、基盤となる方向性を明確化した。

(2) 成果指標を設定し、評価・検証の準備を整えた。

A-1-② 産官学民連携の組織・体制の整備

<事実の説明>

〔産官学民連携センター〕

(1) 「産官学民連携センター」の運営

令和 3(2021)年度の「産官学民連携センター運営委員会」は、両学部の教職員 9 人で構成し、2 回開催し、各部門の状況や課題を共有した〔資料 A-1-004〕。

(2) 「産官学民連携センター運営委員会細則」を変更し、より全学的な取り組みが可能な体

制を整備した〔資料 A-1-004〕。

- (3) 全学的な取り組みの具体的な実践として、経営情報学部とグローバルスタディーズ学部の「情報共有会」を実施した(12月9日)〔資料 A-1-005〕〔資料 A-1-006〕。
- (4) 企業や自治体との連携協定数が増えたため、その連携協定締結のフローやルールを策定する議論を始めた。締結の可否については、委員会及び教授会に諮ることとした〔資料 A-1-004〕。

〔経営情報学部〕

産官学民連携にあたっては、「産官学民連携センター」と「多摩大学総合研究所」が窓口となっている。両者の情報を一体的に把握するため、本学部の「産官学民連携委員会」〔資料 A-1-101〕は、統合的な機能を果たすことに努めている。

- (1) 令和元(2019)年度に全学組織である「地域活性化マネジメントセンター」を「産官学民連携センター」に改組した際に、学部レベルの「地域活性化マネジメント委員会」と「産学連携部会」を統合し、「産官学民連携委員会」〔資料 A-1-102〕を設けた。
- (2) 「産官学民連携委員会」
基本的な役割は、産官学民との連携の「窓口」、学内への「橋渡し」、「情報発信」であり、他の委員会・部署・研究所との連携を主要な業務としている〔資料 A-1-103〕。
 - ① 本学の「外」との関係を「産官学民連携」という文脈で構築、推進することで、大学の様々な活動(就職、入試、教育、研究、広報)に貢献し、成果を出すことを目的としている。
 - ② 特に、大学運営の「入り口」(入試)と「出口」(就職)について、産官学民連携のブランディングを目指し、新しい方向性に向けた委員会運営を行っている。
- (3) 「産官学民連携委員会」メンバーを教職員 11 人で構成し〔資料 A-1-104〕、原則、月に 1 回委員会を開催している〔資料 A-1-105〕。教職協働で、迅速な意思決定と意思統一を図り、活発な活動を行っている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「事業推進室」
 - ① 令和元(2019)年度に、「多摩大学産官学民連携委員会規程」第 9 条に基づき、本学部事務局内に「事業推進室」を設置した〔資料 A-1-201〕。
 - ② 職員 2 人を配置し、産官学民連携委員会の担当部署として地域活動を支援している〔資料 A-1-202〕。
- (2) 「産官学民連携委員会」は、令和 3(2021)年度は教員 6 人(特任教授 1 人を含む)、事業推進室の職員 2 人の体制で構成し、原則、月に 1 回委員会を開催している〔資料 A-1-203〕。

<自己評価>

運営体制を整備し、積極的な社会貢献活動を展開することが可能となっている。

A-1-③ 産官学民連携の提携先の整備

<事実の説明>

〔経営情報学部〕

(1) 令和3(2021)年度の包括連携協定の新規締結

地域の産業振興、中小企業や金融機関の経営革新に貢献、地域経済の発展に寄与するため、TAC株式会社と包括連携協定を締結した(3月9日)〔資料A-1-106〕。

(2) 連携協定締結先は以下のとおりである(締結日順)。

- ①多摩信用金庫(締結日：平成22(2010)年10月26日)〔資料A-1-107〕
- ②株式会社ファンケル(締結日：平成27(2015)年5月1日)〔資料A-1-108〕
- ③株式会社現代文化研究所(締結日：平成28(2016)年5月31日)〔資料A-1-109〕
- ④多摩市(締結日：平成28(2016)年8月31日)〔資料A-1-110〕
- ⑤昭島市(締結日：平成30(2018)年4月10日)〔資料A-1-111〕
- ⑥大妻女子大学、恵泉女学園大学、国士舘大学、桜美林大学、東京医療学院大学、多摩市(締結日：平成31(2019)1月29日)〔資料A-1-112〕(東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関する連携協定)
- ⑦よい仕事おこしフェア実行委員会(城南信用金庫)(締結日：令和元(2019)年10月18日)〔資料A-1-113〕
- ⑧多摩信用金庫(締結日：令和2(2020)年10月28日)〔資料A-1-114〕
- ⑨京王観光株式会社(締結日：令和2(2020)年10月31日)〔資料A-1-115〕
- ⑩TAC株式会社(締結日：令和4(2022)3月9日)〔資料A-1-106〕(上述)

〔グローバルスタディーズ学部〕

「地域に開かれた大学」を目指している。平成27(2015)年度の「藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との観光連携等協力協定書」の締結〔資料A-1-204〕から、産官学民連携が大きく展開し始めた。以降、藤沢市、藤沢市観光協会、地元企業、寒川町観光協会等との連携・協力関係を構築し、実績を積み上げている。

(1) 令和3(2021)年の包括連携協定の新規締結

- ①寒川町観光協会と「観光連携等協定書」を締結した(6月10日)〔資料A-1-205〕
- ②株式会社ショーンンと「包括連携に関する協定書」を締結した(10月1日)〔資料A-1-206〕。

(2) 提携先の拡充を目指し、寒川町商工会、茅ヶ崎市商工会議所、茅ヶ崎市観光協会に加入した〔資料A-1-207〕〔資料A-1-208〕〔資料A-1-209〕。

(3) 鎌倉市、鎌倉市観光協会との三者連携の準備を進めている。

(4) 自治体からの経済的支援

令和3(2021)年度の受注額は計53万4,000円となった。

- ①藤沢市観光協会から受託している「外国人観光実態調査」(詳細後述)に関しては、令和2(2020)年度以降はオンライン・アンケート調査に切り替えて実施している〔資料A-1-210〕。
- ②藤沢市から受託している「市民講座」(詳細後述)では、「グローバルな視点を持って地域を考える(全3回)」を開催した〔資料A-1-211〕。

- ③寒川町観光協会ウェブページの多言語化支援活動は、令和 2(2020)年度に続き、令和 3(2021)年度も活動を行った〔資料 A-1-212〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1)令和 3(2021)年度は、以下の企業と新たに包括協定を締結した〔資料 A-1-301〕。

- ①株式会社セルム(10月1日)
- ②株式会社編集工学研究所(10月1日)
- ③株式会社マイナビ(10月1日)
- ④サイエストホールディングス株式会社(3月1日)

- (2)包括協定の内容は以下のとおりである。

- ①共同で実施する事業に関する事項
- ②学術振興、教育及び人材育成に関する事項
- ③人的交流に関する事項
- ④その他、相互に合意した連携事業に関する事項

＜自己評価＞

包括連携協定件数を着実に増やし、連携協定締結先との事業を推進していると、大いに評価している。

A-1-④ 産官学民連携の活動実績

〔全学〕

＜事実の説明＞

大都市郊外である多摩・湘南地域の広域「多摩」の地域社会を知り、企業・自治体・大学等の課題をともに解決して行くことが、本学の地域・社会貢献の基本姿勢である。地域連携を通じ、グローバル人材育成のための教育基盤・社会基盤・社会貢献基盤を築き、本学のメッセージ発信力、ひいてはブランドを高めることに尽力している〔資料 A-1-007〕。

- (1)「現代世界解析講座(リレー講座)」

平成 20(2008)年より継続している「現代世界解析講座(リレー講座)」は、令和 3(2021)年度は多摩キャンパスで参加人数を制限しつつ計 24 回開講し、インターネットを通じたライブ配信やオンデマンド配信を併せて行った。

- ①令和 3(2021)年度の一般受講者数はこのべ 15,804 人(うち、多摩 4,380 人、湘南 696 人、九段 600 人、オンライン視聴 10,128 人)〔資料 A-1-008〕〔資料 A-1-009〕
- ②13 年間にわたる 336 回の講演の累積人数は、一般受講者でのべ 13 万 4,560 人、学生を含めた受講者数でのべ 19 万 7,092 人となった〔資料 A-1-010〕。
- ③「現代世界解析講座」はオンデマンド視聴の受講者増と受講地域拡大が進み、オンデマンド受講登録者は春学期のべ 5,052 人、秋学期のべ 5,076 人に達し、受講者居住地も、北海道から沖縄まで全国に広がっている〔資料 A-1-011〕。

- (2)公開講座

「現代世界解析講座」開講日に地域の情報発信拠点「T-Studio」で公開講座を開催している。令和 3(2021)年度は、24 回開催し、のべ 552 人が出席した〔資料 A-1-012〕。

(3) 学長の活動を原動力とする企業連携が拡大した。

- ①三井情報株式会社からの講師派遣、及び同社社長との対談〔資料 A-1-013〕
- ②多摩信用金庫の「多摩ブルー・グリーン賞」の選考委員長〔資料 A-1-014〕等

(4) コロナ禍

地域住民との関わりにおいては、令和元(2019)年度に実施していた地域高齢者の社会参画ツアー、フォーラム参加ツアー、学生と地域高齢者の交流サロン、世代継承のための高齢者ライフヒストリー・インタビューは、2年連続で実施できなかった。

<自己評価>

学長のリーダーシップのもとに企業連携を拡大するとともに、「現代世界解析講座」を途切れることなく開催して近隣地域住民に臨場感を持った知的刺激を与え、またオンデマンド視聴により全国全世代に対して現代世界を捉える視座を与えるコンテンツを提供していることは、有意義な地域・社会貢献活動を進化させているものと評価している。

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

(1) 連携協定締結先との連携事業の推進

①多摩市との連携

- ・「意見交換会」に、多摩市4人、本学教職員4人が出席した。学部等の正規の教育課程の編成にあたって、本学のディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)、カリキュラム・ポリシー(以下、「CP」と略すこともある。)に関して意見聴取を行った(11月5日)〔資料 A-1-116〕。
- ・シリアスゲーム「と老人」カードゲーム
お年寄りカードに記載されている「スキル」「体力」「統率」「人脈」の4つの項目の目標値をクリアしながら地域のお仕事に挑戦し、課題解決することでポイントが手に入るルールとなっており、個人戦だけでなく、チームでポイントを稼ぐことで「豊かなまちづくり」を目指すゲームである。
 - ・多摩市職員6人が来校し、職員研修の一環として、ゲームの試遊と意見交換会を行った(6月18日)〔資料 A-1-117〕。
 - ・多摩市役所にて、試遊と意見交換会を実施し、多摩市職員13人が参加した(10月8日)。本学教員2人、学生1人が参加した〔資料 A-1-118〕。
- ・「多摩地域マイクロツーリズムプロジェクト」では、多摩市、稲城市、京王観光株式会社と連携している。地域における実用可能なマイクロツーリズムプランの構築から、継続性のある地域の活性化を図った〔資料 A-1-119〕。5月8日の事前説明会から始まり、8月3日に学生チームと企業・自治体の方とのマッチング会、9月3日に活動支援金を支給するための審査会、実証実験期間を経て、令和4(2022)年2月9日に報告会・ドラフト会議を行った〔資料 A-1-120〕〔資料 A-1-121〕。令和4(2022)年度は、日野市、八王子市も加わり、活動の幅を広げる予定である〔資料 A-1-122〕。

<令和3(2021)年度参加人数>

1. 事前説明会：83人

2. エントリー(申し込み) : 157 人(30 チーム)
3. マッチング会 : 153 人(企業・自治体 40 団体 87 人、学生・教員 28 チーム 66 人)
4. 活動支援金審査会 : 76 人(21 チーム)学生 67 人、教員 9 人
5. オンラインプレゼン講習会 : のべ 41 人
6. 報告会・ドラフト会議 : のべ 369 人

②昭島市との連携

コロナ禍のためこの 2 年間は活動休止状態であったが、令和 4(2022)年度は学生の発表の場として「昭島の水のブランディング提案活動」と「産業まつりのヴァーチャル化」という 2 つの活動を予定しており、学内で参加ゼミの募集を行う〔資料 A-1-123〕。

③多摩信用金庫との連携

「多摩ブルー・グリーン倶楽部」との連携プロジェクトを実施した。

- ・学生による会員企業レポート〔資料 A-1-124〕〔資料 A-1-125〕
令和 3(2021)年春学期から AL プログラムとして 6 人の学生が「多摩ブルー・グリーン倶楽部」の会員企業 7 社を取材し、同ホームページに記事を掲載した。
- ・講義への登壇〔資料 A-1-126〕
「多摩ブルー・グリーン倶楽部」会員企業 7 社の社長が講義へ登壇した。
- ・「経営研究交流会」の実施〔資料 A-1-127〕
「新たなインターンシッププログラム」をテーマに全 3 回の経営研究交流会を実施した。「多摩ブルー・グリーン倶楽部」の会員企業と多摩信用金庫が参加した。
〈参加会員企業数〉
 - ・第 1 回(7 月 8 日) 10 社〔資料 A-1-128〕
 - ・第 2 回(9 月 16 日)10 社〔資料 A-1-129〕
 - ・第 3 回(11 月 18 日)9 社〔資料 A-1-130〕
- ・多摩信用金庫との「たましん学生塾」は、コロナ禍のため中止となった。

④城南信用金庫(「よい仕事おこしフェア実行委員会」)との連携

- ・令和 2(2020)年度は、「よい仕事おこしフェア事業提案会」を開催し、学生 3 人、教職員 4 人が参加した(3 月 30 日)。
- ・令和 3(2021)年度は、コロナ禍のため、「よい仕事おこしフェア」に参加ができなかった〔資料 A-1-131〕。

⑤京王観光株式会社との連携

京王観光株式会社と多摩大学の「観光に関する発表会 2021」を開催し、5 つのゼミが発表を行った(3 月 3 日)。学生、教職員を合わせて計 45 人が参加した〔資料 A-1-132〕。

⑥TAC 株式会社との連携

多摩大学総合研究所と TAC 株式会社の連携事業「次世代事業開発人材育成プログラム(全 8 回講座)」のプレキックオフ講座を開催した(11 月 5 日)。中小企業の社員、3 つの信用金庫の職員、企業経営アドバイザーの受講者 9 人が参加し、本学の教員 2 人が登壇した〔資料 A-1-133〕。

⑦「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の事業の活用

- ・「多摩未来奨学金」に 1 人の学生が採択された〔資料 A1-134〕。
- ・第 7 回「多摩の学生 まちづくり・ものづくりコンペティション 2021」で本学のゼミ

ミが奨励賞を受賞した〔資料 A-1-135〕。

⑧「大学コンソーシアム八王子」の事業の活用

- ・令和 3(2021)年度「学生企画事業補助金」に本学ゼミによる「世代間交流八王子駅前サロンプロジェクト」(後述)が採択され、補助金 10 万円を獲得した〔資料 A-1-136〕。
- ・令和 3(2021)年度「第 13 回大学コンソーシアム八王子「学生発表会」」にて本学のゼミが観光セッション部門で特別賞を受賞した〔資料 A-1-137〕。
- ・「大学コンソーシアム八王子」主催の「八王子地域学生生活動連絡会シンポジウム」が開催され、本学の教員とゼミ生(2 年生 2 人、3 年生 5 人)が協力者として参加し、ゼミが作成した cluster のサイト上でオンライン配信(cluster 及び YouTube)を行った(2 月 5 日)〔資料 A-1-138〕。

⑨さがまちコンソーシアム事業の活用

ユニコムプラザさがみはら「第 9 回まちづくりフェスタ交流展示会」(10 月 1~31 日)にて本学の地域活動(ゼミ、「AL プログラム」、ボランティア、グローバルスタディーズ学部)紹介ポスターを展示した〔資料 A-1-139〕。

(2)自治体との連携

①自治体との連携推進

- ・稲城市との連携〔資料 A-1-119〕
 - ・「多摩地域マイクロツーリズムプロジェクト」(前述)で稲城市と連携し、地域の観光産業を支援している。
 - ・「多摩・島しょ広域連携活動助成金」等の補助金や助成金へ、積極的にコミットしている。

・相模原市との連携

本学部の「プレゼミ II」の 4 クラス(1 年生履修者 63 人)の授業で、相模原市・相模原商工会議所・神奈川県・UR 都市機構・橋本商店街協同組合・株式会社日建設計・京王電鉄株式会社の 25 人が来校した。シリアスボードゲーム「さがみはら 12 のゲーム」の試遊会で、相模原市の人口減少や交通整備等の課題を題材にした意見交換を行った(1 月 19 日)〔資料 A-1-140〕〔資料 A-1-141〕。

②自治体等への講師派遣

- ・多摩市「関戸地球大学院」〔資料 A-1-142〕
- ・昭島市「市民大学」〔資料 A-1-143〕
- ・相模原市「さがまちカレッジ」〔資料 A-1-144〕
- ・八王子市「いちよう塾」〔資料 A-1-145〕

③自治体等への委員等の派遣

本学の教員が自治体等の委員として専門的な知識・経験等を必要とする課題が生じた場合に専門的、具体的な助言及び支援を行う役割を担っている〔資料 A-1-146〕〔資料 A-1-147〕。

④自治体(多摩市、八王子市)からの経済的支援については、「多摩大学総合研究所」にて後述する〔資料 A-1-148〕。

(3)産業界の課題解決等の産学連携

①中堅・中小企業の会社見学会、インターンシップ等での連携

- ・高大生のための会社見学会の実施〔資料 A-1-149〕〔資料 A-1-150〕
6社の企業、学生・教職員の242人が参加した(期間9月22日～3月2日)。
- ・業界研究セミナーの開催
3年生全員を対象に「業界研究セミナー」を開催し、30社の企業が参加した(11月6日)〔資料 A-1-151〕。

②大企業及び大企業事業所との地域や社会の課題解決活動協創

- 「ロボット大集合！in アリオ橋本」を、京王電鉄株式会社、アリオ橋本、相模原市、相模原商工会議所、本学のゼミの共催で開催した(12月4・5日)。
- ・教員とゼミ生5人が、来場者にアンケート調査を実施した。
 - ・アンケート内容は、体験したロボットの活用法や、10年後の橋本のまちへ期待すること等であった。
 - ・2日間で約2,500人が来場、408人のアンケートを回収し、今後の地域振興の一助となることが期待される〔資料 A-1-152〕。

(4)地域社会からの要望への対応

①ボランティア・課外活動に関する仕組みの創設(学生の新しい学びの場の機会創出)

- ・4月に「学生社会ボランティアコーナー」を新設した。
- ・ボランティアに関する情報提供・収集・蓄積、相談対応、プログラムの提供、ボランティアリーダーの育成を行った。
- ・ボランティアコーナー及び大学主催のボランティアイベント(5種類)にはのべ86人が参加し、学外イベント(7種類)にはのべ18人が参加した〔資料 A-1-153〕。

②多摩市桜ヶ丘コミュニティセンターとの連携〔資料 A-1-154〕

- ・多摩市桜ヶ丘コミュニティセンター(愛称「ゆう桜ヶ丘」)運営協議会の方々から同センターホームページ刷新の相談を受けた。
- ・ゼミ活動の一環として教員とゼミ生3人がWebサービスのリニューアルを行った。
- ・作業を完了し、リニューアルオープンした(4月15日)。

③多摩市聖ヶ丘小学校との連携

- ・令和3(2021)年度から始まった「GIGAスクール」の取り組みの一環で、多摩市聖ヶ丘小学校からパスワード設定作業等の授業支援の協力依頼があり、3人の学生が4クラスの授業サポートをした〔資料 A-1-155〕〔資料 A-1-156〕〔資料 A-1-157〕。
 - ・2年生2クラス(5月13日)
 - ・1年生2クラス(6月29日)
- ・授業「生活科」の学習の一環として、小学2年生(「多摩大学チーム」の4人)から大学を調査したいとの依頼があり、学生1人、教職員3人が協力し、大学について学ぶ機会を作った(11月)〔資料 A-1-158〕。
- ・令和3(2021)年6月に実施した授業(ICT)支援に関し、同校の地域学校協働活動推進員から、「令和3年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」で事例紹介するための動画撮影の協力依頼があった。
 - ・参加した感想・コメントをテーマに、学生3人と職員1人が聖ヶ丘小学校にて動画撮影を行った(10月29日)。

・同フォーラムはオンライン配信された(12月19日)〔資料 A-1-159〕。

④「社会福祉法人多摩市社会福祉協議会」の職員 8 人が来学し、職員研修の一環として、シリアスゲーム「と老人」カードゲーム(前述の多摩市の項参照)の試遊会と意見交換会を行った(5月28日)〔資料 A-1-160〕。

⑤東京都立両国高等学校・附属中学校の教員からの依頼で、総合的な探究授業の一環として、奥多摩フィールドワークと意見交換会を行った(1月9日)〔資料 A-1-161〕〔資料 A-1-162〕。

・参加者

・東京都立両国高等学校 11 人：1 年生 2 人、2 年生 9 人、教員 2 人

・多摩大学 4 人：教職員 3 人、学生 1 人

・株式会社良品計画 3 人

・奥多摩町長や町民の協力により、わさび田の見学・視察、梅沢地区の視察、講義、意見交換会を実施した。

・本活動は、入試広報戦略にも活用できる高大接続企画となった。

⑥ゼミ活動「世代間交流八王子駅前サロンプロジェクト」

・平成 28(2016)年から高齢者のためのサロン運営を継続している。

・八王子市地域包括支援センター旭町、八王子市民生・児童委員協議会第 4 地区民生委員と協力員、ボランティア、学生が連携している。

・令和 3(2021)年は、オンラインを併用しながら、多世代交流の場の仕組みづくりと地域の方々の健康長寿の一助となる活動を行った〔資料 A-1-146〕〔資料 A-1-164〕。

(5)教職員の産官学民連携の意識向上

①産官学民連携プロジェクト数は 183 件となった〔資料 A-1-163〕。この数値や関連資料は、学外との連携協議等の際に、本学のシーズを示す一覧としても活用している。

②教職員向け会社見学会

令和 4(2022)年 3 月 10 日、8 名の教職員が「IKEA 立川」に訪問予定だったが、コロナ禍により、5 月 26 日に延期となった。

③企業や行政等の外部講師招聘

自治体・企業等の方々を外部講師(ゲストスピーカー)として招聘し、56 授業でのべ 10,732 人が聴講した〔資料 A-1-165〕。

(6)地域の「社会人向け教育プログラム」の開発

TAC 株式会社との連携(前述)では、「次世代事業開発人材育成プログラム(NGP)」をスタートさせた(11月5日)。初回プログラムには中小企業 3 社と信用金庫 3 庫の計 9 人が参加し、本学の教員 2 人が登壇した〔資料 A-1-166〕。

(7)地域への独自広報の強化(ホームページの更新)

①連携実績の収集・編集・コンテンツ化

産官学民連携独自の事例紹介を掲載したパンフレット 1,000 部を作成、外部連携活動の推進を図った〔資料 A-1-167〕。

②産官学民連携独自のホームページ立ち上げ準備を行った。令和 4(2022)年 7 月に公開予定である〔資料 A-1-168〕。

<自己評価>

地域の発展に貢献するため、自治体、産業界等との連携推進を図り、「私立大学等改革総合支援事業」等の大学運営の戦略を策定しながら、企業、行政、市民等の課題解決を行っている」と評価できる。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

多摩大学の基本理念である「国際性」「学際性」「実際性」を涵養する上で、産官学民連携活動は有効な手法の一つであると考えている。

(1) 藤沢市の「市民講座」(12年目)〔資料 A-1-213〕〔資料 A-1-214〕

① 藤沢市から受託している「市民講座」では、ホスピタリティやツーリズムに関する研究成果を地域に提供する講座を3回開催した。一般参加者はのべ112人となった。

・「農家レストランの運営から見た都会田舎(とかいなか)の楽しい未来～SDGsという架け橋を渡る」(8月28日)参加者41人

講師：農家レストランいぶき

・「身近にある英語圏?～日本の英語村実態調査」(9月11日)参加者34人

講師：本学教員1人、発表学生：3人

・「ゆる～く!湘南ワイン・ビジネス・コンソーシアムの立上げ～藤沢市内でワイン用ブドウの「新品種」を発見&学会発表から」(9月25日)参加者37人

講師：株式会社ショーナン

② 本学部の単独開催として「藤沢で平和と観光を考える」をテーマに地域連携市民講座を開催した(3月19日)。一般参加者42人〔資料 A-1-215〕〔資料 A-1-216〕。

講師：本学教員2人、発表学生：6人

(2) 「SGS シンポジウム」では、「コロナを超えて一神奈川、藤沢の未来構え」をテーマに、学長が一般市民を対象に講演を行った(10月4日)。一般参加者116人〔資料 A-1-217〕。

(3) 湘南キャンパスにおいて、リレー講座「現代世界解析講座 XIV」をライブビューイング形式で開催した。一般受講者は、春学期27人、秋学期31人、計58人となった〔資料 A-1-218〕。

(4) 地域関連講座

① 地元の藤沢市についての造詣を深め、グローバルに発信することのできる人材の育成を目的とする科目を「藤沢ストーリー」として秋学期に開講した。コロナ禍から、市民の参加は見送った〔資料 A-1-219〕〔資料 A-1-220〕。

② 包括協定を締結した株式会社ショーナンのワイン用ブドウ「メイヴ」栽培とワインづくりを学べる実習科目を「プロジェクトゼミ XII・XIII」として開講した。春学期は8人、秋学期は10人が履修した〔資料 A-1-221〕〔資料 A-1-222〕。

(5) 観光関連調査

藤沢市観光協会から受託している「外国人観光実態調査」を実施した。令和2(2020)年度以降は、コロナ禍から、対面式調査ではなく、オンラインでのアンケート調査に切り替えている。

- ①趣旨：藤沢市におけるインバウンドの現状把握及び改善に向けた資料提示
 - ②参加学生 4 人、参加教員 4 人〔資料 A-1-223〕。
 - ③回答期間：11 月 16 日～12 月 1 日
 - ④回答数：英語 184、中国語・簡体字 40、繁体字 260、韓国語：35、やさしい日本語 71、合計 590(有効回答：587)〔資料 A-1-224〕。
 - ⑤調査の結果、宣材写真、イベント、アクティビティ、来訪者サービス等に関する外国人観光客のニーズを把握することができた。
- (6) 多言語化支援活動
- ①藤沢市観光協会と連携し、多言語メニュー作成支援「FUJISAWA Foodies」を実施した〔資料 A-1-225〕〔資料 A-1-226〕。
 - ・実施日：2 月 8 日～28 日の計 11 日間
 - ・学生 11 人、のべ 52 人、引率・指導教職員 10 人が参加
 - ・新規登録・更新店舗数：64 店舗
 - ②寒川町観光協会と連携し、観光協会ウェブページの観光スポット部分の多言語化作業を行った〔資料 A-1-227〕。
 - ・期間：令和 3(2021)年 8 月～令和 4(2022)年 3 月
 - ・翻訳活動参加学生 19 人、参加教員 6 人
 - ・現地に向かわず自宅等で作業できるようにし、データはメールでやり取りした。
 - ・のべ 56 カ所を英語、中国語、韓国語に翻訳した。
 - ③茅ヶ崎市と連携し、観光冊子「CHIGASAKI LOCAL TOURISM」の英訳を行った〔資料 A-1-228〕。学生 2 人、教員 1 人が参加した。
- (7) SDGs について学ぶ大学生、及び SDGs 関連商品を扱う地域の民間企業・団体によるイベント「SDGs マルシェ」がオンラインで開催された(9 月 26 日)。
- ①学生 13 人、教員 1 人が参加した〔資料 A-1-229〕。
 - ②活動内容は、イベントの企画・広報、クラウドファンディング、グループ・プレゼンテーション(ジェンダー関連クイズ、T シャツリメイク)等であった。
- (8) 藤沢市北部の遠藤・御所見地域の魅力を再発見する観光イベント「ONSEN ガストロノミー・ウォーキング in 藤沢」に関して、学生 15 人、教員 2 人がイベント全体の企画、スタンプラリー・マップ及びクイズの作成、また、当日の運営に携わった(10 月 3 日)〔資料 A-1-230〕。一般参加者は 105 人であり、参加者の満足度は 98%であった〔資料 A-1-231〕。
- (9) 一般社団法人藤沢青年会議所が主催する「藤沢 JC 杯小・中学生サッカー大会」(7 月 30 日～8 月 1 日)の企画・運営に、学生 1 人、引率教員 1 人が携わった〔資料 A-1-232〕。
- (10) 寒川町観光協会主催の「さむかわ冬のひまわり 2021」〔資料 A-1-233〕
- ①学生 6 人、教職員 7 人が参加した(11 月 13 日)。また、ライトアップイベントの一環として、学生 1 人が書道ライブパフォーマンスを行った。
 - ②「見学会」に 9 人が参加した(11 月 20・21・23 日)〔資料 A-1-244〕。
- (11) 藤沢市が主催する「藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会」がオンラインで開催された(11 月 6 日)。学生 2 人、教員 1 人が参加し、学生が当該テーマに対し意見交換を行った〔資料 A-1-234〕。

(12) 大学間連携・高大連携

- ① 藤沢市が主催する「藤沢市・中国昆明市友好都市提携 40 周年記念事業」の一環として、雲南大学滇池学院学生とのオンライン交流を実施した(10月20日)〔資料 A-1-235〕。
- ② 多摩大学目黒高等学校とタイ・スワンクラブウィッタヤーライノンタブリー学校とのオンライン交流会にて、学生 5 人・教職員 5 人が交流のサポートを行った〔資料 A-1-236〕。

(13) その他の活動

- ① 「海藻シンポジウム」(12月11日)に、学生 8 人が参加した〔資料 A-1-237〕。
- ② 「藤澤七福神クリーンウォーキング」(1月15日)に、学生 2 人が参加した〔資料 A-1-238〕。
- ③ 「藤澤七福神めぐり・サポート」(1月8~30日)に、のべ 16 人が参加した〔資料 A-1-239〕。
- ④ 藤沢市広報番組「ハミングふじさわ」関連では、2 人が取材協力した(令和 4(2022)年 2月28日、3月1日、4月18日・19日)〔資料 A-1-240〕。
- ⑤ 長後中学校主催のイベントに 2 人が参加した(3月5日)〔資料 A-1-241〕。
- ⑥ 「わくわく体験広場」に 8 人が参加した(3月30・31日)〔資料 A-1-242〕。
- ⑦ 寒川町観光協会主催の「芋ほりイベント」に 3 人が参加した(9月17日)〔資料 A-1-243〕。
- ⑧ 鎌倉市・鎌倉市観光協会と、新しい鎌倉観光について意見交換を行った(12月23日、9人参加)〔資料 A-1-245〕。

<自己評価>

参加した学生の成長を促すことができたと考えている。

〔総合研究所〕

<事実の説明>

- (1) 「未来の大学」「未来のビジネス」のあり方を研究するという第 3 期中期計画の基本的な方向性に基づき、広域多摩地域をフィールドに「多摩学・ジェロントロジーのシンクタンク」という輪郭を明確にし、全学的な産官学民連携に寄与することを意識して、事業を展開した〔資料 A-1-148〕。
 - ① 研究：広域多摩地域をフィールドにした共同研究の推進
 - ・ 中小企業の経営支援、創業支援
 - ・ 観光・産業振興
 - ・ ジェロントロジー
 - ② 教育：大学の新しいターゲット層向け教育プログラムの開発
 - ・ 地域中小企業・地域金融機関向けプログラム
 - ・ 卒業生向けプログラム
- (2) 多摩地域の中小企業の経営支援・創業支援に関しては、多摩信用金庫「多摩ブルー・グリーン倶楽部」会員企業と、研究・教育・就職等、多角的に連携を強化した。

- ①研究会や研修プログラムに参画してもらい、学部での取り組みへの橋渡しに貢献した。
- ②具体的には、AL プログラムで企業取材、講義でのゲスト講師、ゼミとの連携、インターンシップ受入れ等を行った〔資料 A-1-124〕～〔資料 A-1-128〕。
- (3) 観光・産業振興に関しては、南多摩と西多摩の自治体との個別の関係が、イノベーションに向けた産官学民の広域連携へと拡大しつつある。特に、八王子市の産業振興計画策定の受託が、日立製作所やパーソルテンプスタッフ等の大手企業との連携へとつながった〔資料 A-1-401〕。
- (4) 多摩市・稲城市、京王観光で運営している「マイクロツーリズムコンテスト」(前述)は他大学も巻き込むプロジェクトとしてコロナ禍の中でも無事に1年目を終えた〔資料 A-1-120〕。
- (5) 大学の新たなターゲット層開拓として始めた地域の中小企業向け教育プログラムは、「次世代事業開発人材」というテーマで、「信用金庫とその顧客の中小企業のセット受講」という仕組みを構築した。新聞にも掲載される等、注目を集めた〔資料 A-1-402〕。

<自己評価>

全学的な方針に基づき、方向性を明確にすることで、シンクタンクとしての役割を果たしながら、先進的な活動にも注力することができた。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

- (1) 「インターゼミ(社会工学研究会)」等の全学横断的な取り組みに参加している〔資料 A-1-302〕〔資料 A-1-303〕。
- (2) 品川サテライトキャンパスのある品川とその近隣は、多様な企業の集積する東京の「イノベーションエコシステム」として期待されている。以下のイベントや交流の場を設けること等により、近隣の革新志向の企業・個人のネットワーク構築を支援している〔資料 A-1-304〕。
 - ①品川塾「知識創造プリンシプルコンソーシアム特別オンラインセッション「イノベーション創出のカギ：ダイナモ人を呼び起こせ」」をオンラインで2回開催した。
 - ・第1回(5月27日)121人参加
 - ・第2回(6月28日)89人参加〔資料 A-1-305〕
 - ②「多摩大学大学院 MBA 特別公開セミナー」をオンラインで3回開催した〔資料 A-1-306〕。
 - ・「グローバル社会を生きるビジネスパーソンのための知的読書法」(7月26日): 57人参加
 - ・「ソーシャルファイナンスと地域金融の未来」(2月6日): 55人参加
 - ・「「新しい資本主義」とは何か～21世紀の社会を動かす「目に見えない資本と経済」」(2月20日): 342人参加
- (3) リカレント教育の有料プログラムである「ライフシフト大学プログラム」〔資料 A-1-307〕を開発し、文部科学大臣により職業実践力育成プログラムとして認定されている〔資料 A-1-308〕。令和3(2021)年度の修了生は春学期8人、秋学期6人であった〔資料

A-1-309〕。

(4)株式会社パソナと共同で「組織人事 WEB セミナー ～ 必要とされ続けるミドル・シニア社員へのキャリアシフト戦略 III」を開催した(3月9日)〔資料 A-1-310〕。

(5) コラボセミナーの開催

①株式会社パソナ(1月17日)〔資料 A-1-311〕

②株式会社マイナビ(3月3日)〔資料 A-1-312〕

<自己評価>

「知」や施設等の教育研究資源を有効に地域社会に提供していると評価している。

A-1-⑤ 産官学民連携の活動の検証

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

毎回の委員会で産官学民連携内容について進捗報告と意見交換を行い、月に1回開催される学部運営委員会及び教授会にて情報共有を行っている〔資料 A-1-169〕〔資料 A-1-170〕。活動の検証を次の方法で進めている。

(1)外部連携プロジェクト数〔資料 A-1-163〕

年度ごとにカテゴリー分けをして件数を比較、随時更新している。令和3(2021)年の実績は、共同研究16件、教育38件、教育連携(小中高大)11件、社会貢献・産学連携41件、自治体委員会・行政機関等への協力77件となった。

(2)相談依頼・学内への橋渡し・コラボレーション数の「見える化」を図っている〔資料 A-1-146〕〔資料 A-1-171〕。令和3(2021)年の実績は、外部からの相談51件のうち学内への橋渡し47件、具体化したコラボレーション35件となった〔資料 A-1-171〕。

(3)2年に1度実施される日経リサーチ「大学地域貢献度調査」等において外部からのイメージを把握している〔資料 A-1-172〕。「大学地域貢献度調査」では、本学の点数と順位が向上しつつある。

①平成29(2017)年度：38.5点/100点(162位/514大学)

②令和元(2019)年度：42点/100点(154位/548大学)

③令和3(2021)年度：53.3点/100点(87位/514大学)。

(4)授業の外部講師の登壇、TAC株式会社との「次世代事業開発人材育成プログラム」や連携協定締結式、授業で行った課題解決「シリアスゲーム」の記事が新聞に掲載されたことで本学の産官学民連携活動を広く周知する方法を発見することができた〔資料 A-1-173〕。

<自己評価>

外部連携のプロジェクト数、相談・学内橋渡し・コラボレーション数、外部の評価を「見える化」し、学内で情報共有することで、産官学民連携のPDCAが効果的に回っている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

(1) 活動件数の検証

藤沢市内での活動 18 件、藤沢市外湘南地域での活動 6 件、大学間連携・高大連携 2 件と活動件数は増加した〔資料 A-1-246〕〔資料 A-1-247〕。

(2) 活動内容別の検証

従来の観光調査〔資料 A-1-223〕〔資料 A-1-224〕、多言語化支援活動〔資料 A-1-225〕～〔資料 A-1-228〕に、新規イベント・活動が数多く加わった。企画から、当日の運営まで関わるイベントが増加した〔資料 A-1-229〕～〔資料 A-1-231〕〔資料 A-1-233〕。

(3) 令和 3(2021)年度は実施できなかった計画

- ① 静岡文化芸術大学との交流
- ② 高校の台湾研修の参加促進
- ③ 教職員の国際旅行博覧会支援(タイ)

(4) 活動にかかわった学生の成長

① 多言語化支援活動や外国人を対象にした藤沢市の観光調査に参加した学生の英語力に関しては、約半数の参加学生の TOEIC スコアの向上が見られた〔資料 A-1-248〕。

② 活動に参加した学生の感想等のアンケート調査では、全体的に、現場から学ぶ、実践を通して学ぶことが実感として述べられていることを確認した〔資料 A-1-249〕。

- ・ コミュニケーション能力に関する学生の自己評価の向上が確認できた。
- ・ 学年を超えたコミュニケーション
- ・ 学外の団体・組織とのかかわりを通じたコミュニケーション
- ・ 一般参加者、お客様とのコミュニケーション
- ・ 地域における活動が、数多くの地域の団体、組織、住民の協働によって可能になることを実感したというコメントもあった。
- ・ 地域活動に参加した学生のイベント・活動に関する意見については全ての主催団体・組織にフィードバックすることはできなかった。

③ 「PROG」スコアを用いた検証を試行した〔資料 A-1-250〕。

<自己評価>

検証を具体的に実践することにより、活動の課題、検証方法の課題が明確化できた。

(1) 地域活動に参加した学生に対するアンケート調査の集計・分析の検証を実施したことは評価できる。回答率の向上が課題である。

(2) 地域活動に参加した学生のイベント・活動に関する意見を、主催団体・組織にフィードバックする時期や方法等については検討する必要がある。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

連携協定締結先、自治体、産業界との連携強化、地域社会からの要望対応、教職員の産官学民連携の意識向上、学生の学びの機会創出、社会人向け教育プログラムの試行、地域への独自広報の強化等、本学の将来を見据えた活動に取り組む。

(1) 策定したポリシーをもとに、中期計画の具体化と改革総合支援対策を兼ねた 4 つの重点施策をそれぞれの学部・大学院で展開する。

- ① これまでの「1. 今後のターゲットの開拓」、「2. 学生の新しい学びの機会創出」、「3. 独

自広報の強化」に加え、「4. 社会実装を意識した研究の推進」を新規に追加し、企業や自治体と連携した実践的な研究を推進する。

②令和4(2022)年度は次の新たな試みを行う。

- ・産官学民連携に関する成果・KPI及び報奨制度を検討する。
- ・産官学民連携のブランディングに資する全学的・総合的なWebサイトを構築する。
- ・学部・研究科間連携、研究所連携の案件をつくる。

③令和4(2022)年度のセンター運営委員会にて試験的に成果指標を用いて評価を行い、指標等の有効性や評価方法について検証する。

(2)センター、両学部、大学院それぞれの事業計画を達成するために、関係者の情報共有の仕組みを検討し、連携を強化する。

(3)包括連携協定の締結

①全学センター

連携協定締結では、連携内容の質やインパクトが重要であることから、協定締結の基準を明確にし、フローとルールを策定する。

②経営情報学部

- ・令和4(2022)年度事業計画に基づき、地域連携・産学連携の推進を図り、本学の学生の居住地に沿った鉄道事業者や神奈川県エリアの金融機関との連携を強化する。
- ・令和4(2022)年4月14日には小田急電鉄株式会社及び小田急不動産株式会社との三者による包括連携協定を締結する〔資料A-1-015〕。

③グローバルスタディーズ学部

- ・藤沢市内のみならず、寒川町、鎌倉市、茅ヶ崎市を含む湘南地域に活動を広げ、より多くの行政、観光協会、企業、団体とのさらなる連携を図る。
- ・寒川町観光協会に法人会員として入会する。

(4)事業活動の展開

①経営情報学部

- ・情報発信担当者やコーディネータを設置する。
- ・本学の担当者を明確にし、連携機関との定期的な情報交換や意見聴取を実施する。
- ・地域の社会人向け教育「次世代事業開発人材育成プログラム」を拡充する。
- ・助成金、受託収入等、外部資金の導入に努める。
- ・教職員向け会社見学会を4件程度実施する。
- ・産学官民連携に関する学内発表会や研修を実施する。
- ・学生の新しい学びの機会を創出する。
 - ・業界研究セミナーや個別企業訪問等の機会を提供する。
 - ・学生のアイデアを産業界が実用化するなどの学びの機会を創出する。
 - ・地域・ボランティア活動を通じて、学生の社会性を形成する。
 - ・学生の実践の場等としての地域住民向け相談窓口の検討を行う。

②グローバルスタディーズ学部

- ・産官学民連携活動による学生の成長を目指し、環境づくりに尽力する。
- ・高大連携では、新たな交流の場づくりを進める。
- ・藤沢市、藤沢市観光協会に「課程編成時の意見聴取」を行う。

- ・「実務家教員の教育課程編成への参画」に関しては、非常勤講師を活用する。

③総合研究所

- ・産官学民連携センターと連携し、広報を強化する。
- ・外部人材(客員研究員)を活用する体制づくりを新たな重点施策とする。
- ・広域多摩地域をフィールドにした共同研究を推進する。
- ・大学の新しいターゲット層向けの教育プログラムを開発する。

④経営情報学研究科

- ・履修証明プログラムの浸透を図る。
- ・企業からの寄附講座を1講座以上増やし、計4講座以上を展開する。
- ・社会実装を意識し、知識創造経営に関する共同研究を模索する。
- ・株式会社編集工学研究所、スターバックスジャパン株式会社との共同で開発した授業を展開する。
- ・「品川塾」を年1回以上開催する。
- ・「アラムナイアワード」の創設を検討する。

(5)活動の検証

①経営情報学部

- ・学生の就職先や入学者の増加への効果の検証を行う。
- ・産官学民連携活動のマスコミへの露出数を増やし、検証の指標とする。

②グローバルスタディーズ学部

- ・地域活動に参加した学生の成長を図る方法・尺度を改善する。
- ・参加学生へのアンケート調査(感想、気付き等)を継続する。
- ・地域活動に参加した学生の感想等を、連携した学外組織・団体にフィードバックする。

【基準Aの自己評価】

「社会・地域貢献」から「社会・地域の課題解決」へと転換するために「産官学民連携センター」を設立してから3年が経ち、その体制が確立しつつある。産官学民連携を教育につなげることは、講義やゼミ、「ALプログラム」、「高大接続プログラム」、インターシップ等へと広がり、参画する学生、教職員の増加につながっている。また、実践的な課題解決型の研究で連携する自治体や企業も増え、包括連携協定の締結数も増加した。その内容も多彩であり、成果が出始めている。

次の目標は、産官学民連携のさらなる全学的な推進と質の向上、活動と成果を評価・検証・改善するための仕組みづくりとなる。また、このような産官学民連携活動を本学の特徴としてブランディングに活かす広報活動に注力して行くことも重視する。

基準 B. 国際交流

B-1. 国際交流

B-1-① 国際交流の方針の明確化と体制の整備

B-1-② 海外提携校との連携体制の整備と充実

B-1-③ 学生の送り出し体制の整備と適切な運営

B-1-④ 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

B-1-⑤ 学内の国際交流活性化のための活動

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

B-1-① 国際交流の方針の明確化と体制の整備

<事実の説明>

[全学]

- (1) 平成元(1989)年の本学創立以来の基本理念は、「実際性」「学際性」「国際性」である。その一つである「国際性」をさらに充実・発展させ、グローバルに通用する大学を目指し、平成 21(2009)年に、「多摩大学国際交流センター規程」〔資料 B-1-001〕を制定し、全学組織である「多摩大学国際交流センター」を発足した。本センターでは本学で学ぶ留学生の受け入れ促進、学生の海外留学促進、教職員の海外提携大学又は機関との交流、地域の国際化への貢献を主たる業務としている(同規程第 1 条第 2 項)。
- (2) 平成 30(2018)年度に、状況の変化と本学の国際交流活動の実情を鑑み、新たに「多摩大学国際化ビジョン」を策定した〔資料 B-1-002〕。
- (3) 令和元(2019)年度に、「多摩大学国際化ビジョン」に基づき、「第 3 期中期計画」(令和 2(2020)年 4 月～令和 7(2025)年 3 月)を策定した〔資料 B-1-003〕。
- (4) 令和 3(2021)年より東京出入国在留管理庁より、留学生在籍管理の「適正校」として選定されている〔資料 B-1-004〕。
- (5) 令和 3(2021)年度は、「国際交流センター運営委員会」〔資料 B-1-005〕を、両学部・大学院の教職員 14 人で構成し〔資料 B-1-006〕、会議を 3 回開催した〔資料 B-1-007〕。コロナ禍における新たな国際交流の在り方を検討し、オンライン留学やインターンシッププログラムの充実、既存協定校とのオンライン交流、新規協定校の開拓、日本人学生と留学生との交流促進、学生の学修機会の増加等により、国際活動を積極的に推進した〔資料 B-1-008〕。
- (6) 令和 3(2021)年度の全学の実績
 - ① 新規に提携校を 1 校増やし、全学の累計で 41 校となり、目標を達成した〔資料 B-1-009〕。
 - ② 全学の目標のうち、学生の海外派遣目標 205 人と、留学生の受け入れ目標 138 人は未達となったが、次の実績を残した〔資料 B-1-010〕。
 - ・ 学生の海外派遣 87 人(含む、オンライン留学・インターンシップ)
 - ・ 留学生の受け入れ 105 人(含む、オンライン交換留学生)

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

両学部の「国際交流委員会」は、「多摩大学国際交流委員会規程」〔資料 B-1-101〕に基づき、国際交流に関する事項を審議し、中期計画・年度計画に基づき交流体制の整備と充実を図り、「国際交流センター事務課」と連携し業務を遂行している。

- (1) 経営情報学部では、「国際交流委員会」を教員 6 人、職員 2 人の計 8 人で構成し、原則毎月 1 回開催している〔資料 B-1-102〕。
- (2) グローバルスタディーズ学部では、「国際交流委員会」を教員 4 人、職員 4 人の計 8 人で構成し、原則毎月 1 回開催している〔資料 B-1-201〕。職員のうち 1 人は外国籍(台湾)である〔資料 B-1-202〕。令和 3(2021)年度は、11 回の委員会を開催した〔資料 B-1-203〕。

<自己評価>

- (1) 明確な方針に基づき、諸事業を実施している。
- (2) 規程等に基づき、国際交流を推進する組織体制を整備している。
- (3) コロナ禍に対しても適切に対応し、一定の成果を収めることができた。

B-1-② 海外提携校との連携体制の整備と充実

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

- (1) 令和 3(2021)年度の経営情報学部の海外提携校数は、15 校である。令和 3(2021)年度事業計画における提携校 1 校開拓の目標に対し、新規実績 0 校となった〔資料 B-1-009〕。
- (2) 提携校の広東財経大学(中国)とオンライン交流講義を実施し、学生 24 人が参加した〔資料 B-1-103〕〔資料 B-104〕。
- (3) 開南大学(台湾)とのオンライン交流会を開催した(1 月 6 日)。開南大学 30 人、本学学生 7 人、教員 2 人が参加した〔資料 B-1-105〕。

<自己評価>

コロナ禍によりオフラインでの国際交流活動が制限される中、提携校の新規開拓は実現しなかったが、既存提携校との交流体制の整備と充実は図れている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

- (1) 地元藤沢市のニーズに沿って提携校を増やしている。令和 3(2021)年度は、台湾の長栄大学と新規協定を結び〔資料 B-1-204〕、提携校は 25 校となった〔資料 B-1-205〕。
- (2) 相互受け入れの「Study Tour」
提携校ナンヤンポリテクニク(シンガポール)と共同開催で相互に学生を送り合い、オンラインで「Study Tour」を開催した〔資料 B-1-206〕〔資料 B-1-207〕。
 - ① 9 月 6～9 日に、36 人の学生を派遣した〔資料 B-1-208〕。
 - ② 9 月 27 日から 10 月 1 日まで、36 人の学生を受け入れた〔資料 B-1-209〕〔資料 B-1-210〕。学生交流として「キャンパスツアー」「風呂敷文化教室」(9 月 27 日)、「ランチ会」(9 月 28 日)、「日本語教室」(9 月 30 日)等のイベントを開催した。本学部生のべ

40人が参加した。

(3) 地域協働の国際交流イベント

「藤沢市・昆明市提携40周年記念イベント」の一環として、昆明にある提携校の雲南民族大学と雲南大学滇池学院とオンライン交流会を計5回開催した〔資料B-1-211〕。

(4) 提携校である泰日工業大学(タイ)のオンライン交流イベントに学生1人が参加した〔資料B-1-212〕。

<自己評価>

事業計画に基づき提携校を増やし、交流体制の整備と充実が図れている。

B-1-③ 学生の送り出し体制の整備と適切な運営

<事実の説明>

海外派遣では、引率付き研修プログラム(HOP)、個人で参加する語学研修・海外インターンシップ(STEP)、長期留学(JUMP)へのステップアップを企図した運営を行っている。

〔経営情報学部〕

(1) 令和3(2021)年度は、コロナ禍により、予定されていた留学プログラムの多くが中止となり、海外派遣者数は中期計画の年度目標値105人に対し、実績33人となった〔資料B-1-106〕。

(2) 留学前のサポート

- ① 留学制度を周知するため、留学パンフレット〔資料B-1-107〕を作成している。
- ② 短期留学説明会を2回、長期留学説明会を1回実施した〔資料B-1-108〕。
- ③ 留学の目的意識を向上させるため、申し込み時に留学の目的をまとめた上で国際交流委員と面談することを義務付けている〔資料B-1-109〕。

(3) 留学効果の確認

- ① 留学を終えた学生には、授業内にて「海外留学体験報告会」を課し、留学プログラムの認知拡大を図っている〔資料B-1-110〕。また、学生の留学体験を、大学ウェブサイトの「留学体験記」ページに掲載している〔資料B-1-111〕。
- ② 留学後には、報告書及びアンケートの提出を義務付けており、プログラムの実態把握、新規プログラム導入、サポート体制の見直しの際に参考にする等、次回以降の募集に活用している。
 - ・ 令和3(2021)年度に実際に提出された報告書及びアンケート結果によると、学生が参加した留学プログラムへの満足度は高かったことがうかがえる〔資料B-1-112〕。
 - ・ 満足度の高いプログラムは今後も継続する。
 - ・ 万が一何らかの理由でプログラムが継続不可となった場合には、同様の新規プログラムを導入し、積極的に募集をかけて行く。
 - ・ サポート体制についても全体として「満足」「やや満足」が71.3%と、満足度が高い結果であったため〔資料B-1-113〕、手厚い支援を継続実施する。
- ③ 留学による成長の「見える化」を図るため、語学(英語)研修参加者に留学前と留学後の計2回、CASEC(英語検定試験)受験を課している〔資料B-1-114〕。

(4) 経済的支援

多摩大学奨学金規程等に基づき、奨学金、補助金を支給している。

- ①奨学金は、長期留学4人に120万円(1人30万円)、短期留学2人に20万円(1人10万円)を支給した〔資料B-1-115〕。
- ②オンライン留学・インターンシップへの参加者4人に、補助金80,000円を支給した(1人20,000円)〔資料B-1-116〕。
- ③オンライン英会話受講費補助(1人15,000円)は、計3人の利用があり、45,000円を支給した〔資料B-1-117〕。

(5)安全確保のための施策

令和3(2021)年度は、コロナ後初めて海外派遣を再開し、渡航者の安全確保のため、危機管理の見直しを行った。

- ①留学申し込み学生に対して、「新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書」を確認させ、本人及び保証人の署名の上、渡航させた〔資料B-1-118〕。
- ②出発前オリエンテーションを実施し、渡航中の危機管理を徹底している〔資料B-1-119〕。
- ③学生派遣中は、各学生の緊急連絡先を関係教職員で共有している〔資料B-1-120〕。
- ④留学参加者には、大学で包括契約を結んでいる24時間体制の事故対策サービスが付与されている保険への加入を義務付けている〔資料B-1-121〕。
- ⑤万が一、現地で新型コロナに感染した場合は、症状の重症度に関わらず、学部対策室を設置することとした〔資料B-1-122〕。

<自己評価>

コロナ禍において海外渡航が制限される中、新しい取り組みとして、提携校とオンライン交流講義を実施し、短期留学、長期留学プログラムを再開した。実際に海外留学派遣することができたことは、目標未達とはいえ、大きな成果を収めることができたと評価している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

(1)令和3(2021)年度は、海外留学派遣者数は中期計画の年度目標値100人に対して、実績は54人であった〔資料B-1-213〕。

①海外研修は、渡航制限のためオンライン海外研修に変更し、提携校のナンヤンポリテクニク(シンガポール)で実施した(前述)〔資料B-1-214〕。

②短期留学

- ・夏休みは渡航制限のため、オンラインプログラムのみを実施した。ビクトリア大学(カナダ)のプログラムに2人が参加し、ハワイ大学(アメリカ)のプログラムに4人が参加し、合計6人が参加した〔資料B-1-215〕。
- ・春休みは渡航型プログラムが再開し、オンライン型と並行して開催した〔資料B-1-216〕。
- ・オンライン短期留学は、ビクトリア大学のプログラムに3人が参加した〔資料B-1-217〕。

・渡航型短期留学は、ビクトリア大学のプログラムに 8 人、ハワイ大学のプログラムに 1 人、合計 9 人が参加した〔資料 B-1-218〕。

③長期留学は、渡航制限のため、予定されていたプログラムが全て中止となった〔資料 B-1-219〕。

(2) 留学前のサポート

①留学に興味のある学生に対しては、個別相談会を実施し〔資料 B-1-220〕、留学プランを提案した〔資料 B-1-221〕。年度を通じて、計 36 人の留学相談に対応した〔資料 B-1-222〕。

②留学制度を周知するために、留学資料〔資料 B-1-223〕を作成し、学生に配布するとともに、説明会を実施した。

・留学プログラム申し込み時、英語で参加理由と留学で達成したいこと〔資料 B-1-224〕を提出させ、留学の目的意識の向上を図っている。

・留学の効果を高めるために、担当教員との面談〔資料 B-1-225〕を義務付けている。

③入試合格者向けのオリエンテーションでは、留学ブースを設け、留学経験のある学生による留学相談を行った(2月5、19日)〔資料 B-1-226〕。また、留学制度を周知し、留学促進を図った。

④学期始めのオリエンテーションでは、年次別に国際交流と留学についての説明を行った。春学期 4 回、秋学期 4 回、計 8 回実施した〔資料 B-1-227〕。

・春学期は、プログラム別に交換留学説明会を開催し、計 35 人が参加した〔資料 B-1-228〕。

・オンライン海外研修説明会(4月20日)〔資料 B-1-229〕

・長期留学説明会(4月21日)〔資料 B-1-230〕

・オンライン短期留学説明会(4月22日、6月29日)〔資料 B-1-231〕〔資料 B-1-232〕

・秋学期は、計 63 人が参加した。

・長期留学説明会(9月21日)〔資料 B-1-233〕 参加 17 人

・短期留学説明会(9月22日)〔資料 B-1-234〕 参加 22 人

・交換留学説明会(12月7、9日)〔資料 B-1-235〕 参加 24 人

⑤保護者向けの留学説明を実施した〔資料 B-1-236〕。

⑥留学に関する情報は、常に更新し、事務所前の掲示板に掲示している〔資料 B-1-237〕。

⑦英語力向上支援のため、3月に外部の講師を招き、オンライン英会話講座を開催した。のべ 17 人が参加した〔資料 B-1-238〕。

(3) 留学効果の確認

①留学プログラム(含む、オンライン)の参加学生に、アンケート調査票の提出と成果発表等の課題を課し、「Study Abroad」の単位を付与した〔資料 B-1-239〕。

②留学後、「留学報告会」〔資料 B-1-240〕を行っている。

③学生が提出した「留学感想文」からは、会話力とリスニング力の上昇が確認できた〔資料 B-1-241〕。

④研修及び留学後にはアンケート〔資料 B-1-242〕を実施し、実際のプログラム参加者のクラス環境や授業前後の予習復習の状況、プログラム参加前後の気持ちの変化や今

後の目標等を調査している〔資料 B-1-243〕。

- ・プログラムやサポート体制について、学生の満足度が高かった。
- ・学生が留学を通じて成長したことが確認できた。
- ・プログラムの詳細内容や感想等の報告を、以降の留学募集に活用している。

(4) 経済的支援

- ①短期留学した学生 9 人に「多摩大学短期留学奨学金」計 90 万円を支給した〔資料 B-1-244〕。
- ②後援会は、長期留学 25,000 円/人、短期留学 20,000 円/人の補助金を支給している。留学(含む、オンライン)した学生 19 人に、計 38 万 5,000 円の補助金を支給した〔資料 B-1-245〕。
- ③留学を希望している学生への支援として、「IELTS」と「TOEFL」等の英語試験を受けた学生に補助金 10,000 円を出している。令和 3(2021)年度は 5 人の学生より申請があり、計 50,000 円の補助金を支給した〔資料 B-1-246〕。
- ④出発前と留学後、大学負担での「TOEIC」受験を奨励している〔資料 B-1-247〕。

(5) 安全確保のための施策

- ①最新情報を収集するために積極的に外部開催の危機管理セミナーに参加している〔資料 B-1-248〕。
- ②留学参加者全員に「海外留学危機管理ハンドブック」を配布している〔資料 B-1-249〕。
- ③出発前に危機管理セミナーを実施し、渡航中の危機管理を徹底している〔資料 B-1-250〕。
- ④24 時間 365 日サポート体制付きの海外旅行保険の加入を義務付けている〔資料 B-1-251〕。
- ⑤渡航する学生に対し、5 回の事前学習会を実施し、留学先の最新コロナ情報を共有し、関連対策を指導した〔資料 B-1-252〕。
- ⑥留学派遣中、参加学生の緊急連絡先を関係教職員で共有している〔資料 B-1-253〕。

<自己評価>

申し込みから報告会までサポート体制を確立し、コロナ禍における制約の中ではあったが、学生が海外留学を経験する機会を確保することができた。

B-1-④ 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

経営情報学部では海外提携校専用ウェブサイトを作成し、交換留学生受け入れ手続きを円滑にしている〔資料 B-1-123〕。

(1) 留学生の受け入れ実績

- ①令和 3(2021)年度の留学生の受け入れ数は、2021 年度事業計画目標値の 65 人に対し、私費留学生 38 人、交換留学生 0 人・研修生 3 人(オンライン受講)の計 41 人であった。
- ②交換留学生の新規受け入れは、春学期 3 人、秋学期 6 人を承認していたが、実際に受け入れることはできなかった〔資料 B-1-124〕。

(2) 留学生用ウェブサイトの更新により、留学生が知るべき次の情報を周知している〔資料 B-1-125〕。

- ①在留カードの取り扱い
- ②在留資格の更新
- ③卒業・休学・退学に関わる在留資格
- ④授業料減免制度

(3) 留学生への生活支援では、各学期に2度の職員による個別面談を必須とし、生活状況把握、連絡事項の周知を図っている。併せて、卒業後の在留資格変更に関する指導も行っている〔資料 B-1-126〕〔資料 B-1-127〕。

(4) 経済的支援として、18人に対し、計367万5,000円の授業料減免を行った〔資料 B-1-128〕。

(5) 就職・大学院進学支援の一環として、日本語能力検定1級の受験料補助制度を導入している。令和3(2021)年度は、5人が受験した〔資料 B-1-129〕。

(6) 留学生からの相談に応じられるよう、国際交流委員の連絡先を周知している〔資料 B-1-130〕。

<自己評価>

厳格な入国制限により、とりわけ交換留学生・研修生の受け入れができなかった。国際交流センター事務課と国際交流委員会が中心となって、留学生支援を行い、一定の成果を収めることができたと考える。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

ウェブサイトの改修を行い〔資料 B-1-254〕、積極的に留学情報を発信し、留学生受け入れ手続きの円滑化を進めた。

(1) 留学生の受け入れ実績

- ①令和3(2021)年度の留学生の受け入れ実績は私費留学生18人、交換留学生3人(オンライン受講)の計21人であった〔資料 B-1-255〕。
- ②交換留学生の新規の渡航型の受け入れは、秋学期に10人を承認していたが、入国制限のため、実際に受け入れることができなかった〔資料 B-1-256〕。

(2) 留学生への支援

- ①留学生用新入生オリエンテーションを実施した〔資料 B-1-257〕。
- ②教員が留学生を支援する「留学生アドバイザー」制度を活用し、担当教員が電話やメールを用いて個別相談を行った〔資料 B-1-258〕。
- ③経済的支援では、授業料の3割(27万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」を導入している。13人に対し計351万円の授業料減免を行った〔資料 B-1-259〕。
- ④職員による相談受付〔資料 B-1-260〕、学生寮の手配〔資料 B-1-261〕、在留カード更新の手伝いを実施した〔資料 B-1-262〕。
- ⑤卒業した留学生からの留学・進学相談、在留資格相談等に対応した〔資料 B-1-263〕。

(3) オンライン受講の留学生に関しては、多摩大学のことをよく知ってもらうために、オン

ライン交流会を開催した。また、日本人学生のチューターを付けてサポートした〔資料 B-1-264〕。

<自己評価>

留学生へのサポートは充実しており、十分に機能していると評価している。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

(1) 留学生の受け入れ実績

留学生は、令和 3(2021)年 5 月 1 日時点の在籍者数が 43 人〔資料 B-1-301〕、令和 3(2021)年 10 月 1 日現在の在籍者数が 42 人〔資料 B-1-302〕となった。

(2) 留学生への支援

- ① 留学生用新入生オリエンテーションを実施した〔資料 B-1-303〕。
- ② 日本語能力検定「N1」取得支援の模擬試験を実施した〔資料 B-1-304〕。
- ③ 日本語能力向上と日本企業での就職のための教養科目として、7 科目を配置している。科目名は、「留学生のための日本経済・経営基礎」、「ビジネスジャパニーズ I・II」、「論文スタートアップ I・II」、「留学生のためのビジネス日本地理・日本史 I・II」である〔資料 B-1-305〕～〔資料 B-1-308〕。
- ④ 留学ビザの取得・更新の支援〔資料 B-1-309〕を行っている。
- ⑤ のべ 78 人の留学生に対して履修相談〔資料 B-1-310〕を行った。
- ⑥ 私費外国人留学生に対して授業料の 3 割(30 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」〔資料 B-1-311〕を導入している。令和 3(2021)年度は、希望者 19 人に対して 13 人を該当者とし、減免総額は 390 万円になった〔資料 B-1-312〕。

(3) 日本国内で就職希望をする留学生に対して以下のサポートを行った。

- ① のべ 54 人の留学生に対して個別就職相談を行った〔資料 B-1-313〕。
- ② 経営情報学部のキャリア支援課と連携し学内合同企業説明会〔資料 B-1-314〕〔資料 B-1-315〕への参加を促している。「学内合同企業説明会」(5 月 18 日)に 9 人が参加した。
- ③ 東京外国人雇用サービスセンターと連携し、「就職ガイダンス」を 2 回実施した〔資料 B-1-316〕。
 - ・ 第 1 回(6 月 15 日) 参加 17 人
 - ・ 第 2 回(9 月 11 日) 参加 10 人
- ④ 東京外国人雇用サービスセンター等の学外の合同説明会を周知している〔資料 B-1-317〕。

<自己評価>

留学生の受け入れ体制の整備を行い、教職員協働で留学生の学修・生活状況を把握している。支援は充実しており、十分に機能していると評価している。

B-1-⑤ 学内の国際交流活性化のための活動

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

日本人学生と私費留学生との交流はゼミを中心に行われている。ゼミ以外では、令和3(2021)年度は、以下の活動を行った。

(1) 新入生留学生歓迎会を開催した(4月2日)。新入生12人、在校生9人、フランス研修生3人(オンライン参加)、教職員9人、計33人が参加した〔資料B-1-131〕。

(2) オンライン国際交流イベントの実施

バーチャルSNS「Cluster」を活用した学園祭「オンライン多摩祭」では、ゼミと国際交流委員会共催で、「世界の民族衣装ファッションショー」を実施した(11月13日)。私費留学生2人が中心となって運営し、のべ300人程度が入場した〔資料B-1-132〕。

<自己評価>

コロナ禍により学内外で留学生が日本人学生や地域住民と交流する機会を十分提供できたとはいえないが、オンラインを利用した新たな国際交流の試みを行い、さらなる国際交流活動の充実へ向けて動き出している。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

(1) 留学生と日本人学生との交流イベントの企画・開催

① 五月人形飾り会(4月28日)〔資料B-1-266〕

② オンラインカラオケ大会(7月9日)〔資料B-1-265〕

③ 歌舞伎鑑賞会(7月27日)〔資料B-1-267〕

(2) 多摩大学目黒高等学校と海外の学校とのオンライン文化交流支援

① 多摩大学目黒高等学校と次の2校をつなげた。

・台湾の家斉高校(7月9日)〔資料B-1-268〕

・タイのスワンクラブウィッターヤーラノンタブリー高校(2月9日)〔資料B-1-269〕

② オンライン文化交流会を1回ずつ開催した。

③ 本学部生はサポーターとして参加した。

<自己評価>

コロナ禍での制約はあったものの、国際交流活性化のための活動を充実させている。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

(1) 留学生の修了生と現役院生とのネットワーク構築のため、「留学生のつどい」を2回開催した〔資料B-1-318〕。日本での就業体験等の座談会を実施した。

① 第1回(9月14日)教職員4人、現役院生15人、修了生2人の計21人が参加した。

② 第2回(2月22日)教職員5人、現役院生14人、修了生1人の計20人が参加した。

(2) 「多摩大学大学院 MBA グローバル・フェロー特別公開セミナー」では、シリーズ「Innovate for Impact」を6回開催した〔資料B-1-319〕。

① 「With/After コロナ時代におけるデザイン思考の役割と可能性」(6月24日)参加59

- 人。講師：クリスター・ヴィンダル＝リッツシリウス(カオスパイロット校長兼 CEO)。
- ②「無敵の会社」をつくるビジネスモデルのデザインとその実践法(7月2日)参加53人。
講師：イヴ・ピニユール。
- ③「起業家スピリットと音楽的なマインドセット」(8月4日)参加36人。講師：マイケル・スペンサー。
- ④「シナリオプランニングと地域温暖化の脅威」(9月18日)参加40人。講師：ジェイ・オグルビー。
- ⑤「経営の未来リスクを見抜く方法」(11月6日)参加33人。講師：エイミー・ウェブ。
- ⑥「コンビナトル・イノベーション」(2月17日)参加31人。講師：ポール・ルイ・イスケ。

<自己評価>

留学生の修了生と現役留学生の交流する機会を提供している。

(3) B-1の改善・向上方策(将来計画)

《国際交流の方針の明確化と体制の整備》

学生に海外体験や異文化理解による経験と成長の場を提供し、国際化の「量」から「質」への転換を全学で進めて行く。

- (1)全学レベルの各目標の達成を目指す。学生の海外派遣 144 人、留学生の受け入れ 143 人、提携校数類型 43 校。
- (2)With/After コロナを見据えた国際交流活動の問題点や課題の洗い出し、業務の改善・効率化を図る。

《海外提携校との連携体制の整備と充実》

(1)経営情報学部

- ①年度事業計画に基づき、モンゴル・中央アジアと ASEAN 地域(タイ・ベトナム等)で新規提携校を1校開拓し、多様な文化交流を行う。
- ②既存提携校との関係維持、交流強化を行う。
- ・広東財経大学(中国)とオンライン合同ゼミの形式で共通のテーマに基づいた研究調査を行い、研究成果の発表会を2~3回実施する。本学からの参加者は25人程度を予定している。
 - ・開南大学(台湾)とオンライン合同ゼミの形式で共通のテーマに基づいた研究調査を行い、研究発表会を2~3回実施する。本学からの参加者は10人程度を予定している。

(2)グローバルスタディーズ学部

- ①海外の提携校数を26校に増やす。藤沢市、藤沢市観光協会、藤沢商工会議所との連携で、学部生を派遣できる大学を増やす。
- ②提携校との交流活動を拡充し、学生に国際交流の機会を提供する。

(3)経営情報学研究科

- ①オンラインのみでの交流を可能とする提携候補校の開拓を目指し、情報収集を行う。

②提携校である哈爾濱工業大学との共同プログラムの検討を再開する。

《学生の送り出し体制の整備と適切な運営》

各国の新型コロナの感染状況と国境政策に柔軟に対応し、海外提携校の協力を得ながらオンライン型・渡航型の留学プログラムを学生に提供し、留学サポートを継続して行う。

(1) 経営情報学部

①学生の海外への派遣：目標 44 人

単位修得を伴う引率付き海外研修留学参加者 20 人、短期留学・インターンシップ参加者 19 人(オンラインを含む)、長期留学参加者 5 人を含む計 44 人。

②単位修得を伴うオンライン留学・インターンシッププログラムの種類と内容をより充実する。渡航を伴う海外留学実施の前後にオンライン留学を組み合わせることで、留学の効果をさらに高める仕組みを検討する。

③学生の成長の見える化を推進する。

- ・留学による内面変化を測るアンケートを実施する。
- ・語学力、成績、外部試験・資格の取得状況、就職先等による検証を行う。

(2) グローバルスタディーズ学部

送り出しにあたって、グローバルな学びを目的とする留学の意識付けに注力し、単なる海外見聞に終わらせない。

①短期・長期留学「Study Abroad」を 35 人、海外研修「Discover Asia Study Tour」を 65 人、計 100 人の派遣を目標とする。

②学生の海外留学の促進

- ・藤沢市の友好都市や世界遺産地域への学生の派遣を増やす。
- ・観光・ホスピタリティ、海外で働くこと、世界遺産等のテーマについて、事前学習、研修先での調査やプレゼンテーションを実施する。

③提携校のナンヤンポリテクニクとの共催

- ・9月上旬にオンライン海外研修「Discover Asia Study Tour」をナンヤンポリテクニクの協力のもとで開催する。
- ・9月にナンヤンポリテクニクからオンライン「Study Tour」を受け入れる予定である。

《学生の受け入れ体制の整備と適切な運営》

(1) 留学生の受け入れ目標：経営情報学部 70 人、グローバルスタディーズ学部 33 人。

(2) 留学生用のウェブサイトを活用し、国内外へ向けて積極的に情報発信を行う。

(3) 入国制限により入国が困難な留学生に対して、オンラインでの相談・面談・情報提供等のサポートを行う。

(4) 在学留学生の現状把握に努め、学習面・生活面・経済面のサポートを継続して行う。

(5) 留学生の入学から卒業(就職)に至るまでの一貫したサポート体制を構築する。

大学院では、日本での就職希望者に対する支援を継続して行い、留学生の日本国内就職率の向上を目指す。また、「留学生のつどい」を通じて外国籍の修了生とのネットワークを構築する。

《学内の国際交流活性化のための活動》

(1) 経営情報学部

- ① 「国際交流委員会」主催で各種イベント等を実施し、交流を深める。
 - ・ 留学生歓送迎会、日本文化体験、「多摩祭」、「AL 発表祭」等
 - ・ 地方自治体、地域住民、付属聖ヶ丘中学高校と留学生との交流活動
- ② 「学生会」に留学生をメンバーに加えた「国際交流部会」を設置する。
 - ・ 日本人学生と留学生の交流を促進する各種イベントの企画・運営を、年間を通じて行う。
 - ・ 交換留学生を中心とした研究会(語学・文化講座)を立ち上げ、日本人学生と留学生の交流・相互学習の機会を増やす。

(2) グローバルスタディーズ学部

湘南地域の国際化を念頭に、自治体・民間団体・教育機関等が主催する国際交流活動に積極的に参画する。

- ① 留学生と日本人学生との交流を促進し、交流イベントを開催する。
- ② 地域活動への留学生参加を促進し、地元及び日本への理解を深める。
- ③ 地元の高등학교に海外研修等のリソースを提供し、高大連携を推進する。
- ④ 「中国語スピーチコンテスト」に参加する学生の指導を行う。連携関係にある高等学校においても同様の役割を果たす。

(3) 経営情報学研究科

日本人院生と留学生の交流するイベントを実施する。

【基準 B の自己評価】

令和 3(2021)年度は、本学の「国際化ビジョン」と第 3 期中期計画に沿って「アジア・ダイナミズムに正面から向き合えるプロジェクトマネジメント人材」「多摩グローバル人材」の育成を全学の国際交流活動の方針とした。国際交流センター運営委員会を中心に本学の国際交流体制の整備と充実を図った。

コロナ禍においてオフラインでの国際交流活動が大きく制限される中でも、秋学期からは渡航型海外留学を再開した。また、オンライン留学や提携校とのオンライン交流会(共同研究を含む)を増やす等して留学プログラムを工夫した。

受け入れた留学生の生活・学修・就職支援に注力した。日本人学生との学内交流を行った他、地域の国際交流活動にも積極的に参画し、一定の成果を収めることができた。

今後は、全学の国際化の「量」から「質」への転換を図る。With/After コロナを見据えて、コロナ禍の課題や問題点を洗い出し、業務の改善・効率化を実践する。協定校とのオンラインでの交流の機会を増やす等して学生に海外を体験し成長する場を提供して行く。オンライン留学と渡航型海外留学との組み合わせによる相乗効果を追求する。

IV. エビデンス集

エビデンス集(データ編)一覧 目次

資料No.	該当する資料名(ファイル名)	ページ
共通基礎	認証評価共通基礎データ【大学(専門職大学含む)用】様式2	131
表2-1	学部、学科別在籍者数(過去5年間)	135
表2-2	研究科、専攻別在籍者数(過去3年間)	138
表5-2	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)	139
表5-3	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	140
表5-4	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	141
表5-5	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去5年間)	142

【学部】 認証評価共通基礎データ様式【大学(専門職大学含む)用】様式2(令和4年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営情報学部		志願者数	1,160	1,335	1,885	1,814	1,583		2年次から経営情報学科と事業構想学科へ学科分属されます。入学時は学科分属がなく、経営情報学部生として入学します。
		合格者数	588	585	839	1,031	1,192		
		入学者数(A)	395	388	381	384	395		
		入学定員(B)	317	317	317	317	317	122.6%	
		入学定員充足率(A/B)	124.6%	122.4%	120.2%	121.1%	124.6%		
		在籍学生数(C)	1,476	1,520	1,478	1,500	1,519		
		収容定員(D)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280		
		収容定員充足率(C/D)	115.3%	118.8%	115.5%	117.2%	118.7%		
		志願者数	710	954	1,446	1,386	1,101		
		合格者数	313	320	445	775	755		
		入学者数(E)	188	174	163	158	155		
		入学定員(F)	147	147	147	147	147	114.0%	
スタディーズ学部		入学定員充足率(E/F)	127.9%	118.4%	110.9%	107.5%	105.4%		
		在籍学生数(G)	651	686	665	646	636		
		収容定員(H)	600	600	600	600	600		
		収容定員充足率(G/H)	108.5%	114.3%	110.8%	107.7%	106.0%		
		志願者数	1,870	2,289	3,331	3,200	2,684		
		合格者数	901	905	1,284	1,806	1,947		
		入学者数(I)	583	562	544	542	550		
		入学定員(J)	464	464	464	464	464	119.9%	
		入学定員充足率(I/J)	125.6%	121.1%	117.2%	116.8%	118.5%		
		在籍学生数(K)	2,127	2,206	2,143	2,146	2,155		
		収容定員(L)	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880		
		収容定員充足率(K/L)	113.1%	117.3%	114.0%	114.1%	114.6%		
学部合計									

【大学院】

研究科名	専攻名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令4年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営情報学研究科	経営情報学専攻 博士課程前期	志願者数	79	87	118	142	67		
		合格者数	61	53	66	66	44		
		入学者数(A)	57	48	60	62	40		
		入学定員(B)	60	60	60	60	40		95.7%
		入学定員充足率(A/B)	95.0%	80.0%	100.0%	103.3%	100.0%		
		在籍学生数(C)	119	127	115	123	125		
		収容定員(D)	120	120	120	120	120		
		収容定員充足率(C/D)	99.2%	105.8%	95.8%	102.5%	104.2%		
	経営情報学専攻 博士課程後期	志願者数	4	4	1	4	3		
		合格者数	4	4	1	4	2		
		入学者数(E)	4	4	1	4	1		
		入学定員(F)	10	10	5	5	5		40.0%
		入学定員充足率(E/F)	40.0%	40.0%	20.0%	80.0%	20.0%		
		在籍学生数(G)	5	8	6	10	6		
合計	収容定員(H)	30	30	25	20	15			
	収容定員充足率(G/H)	16.7%	26.7%	24.0%	50.0%	40.0%			
	志願者数	83	91	119	146	70			
	合格者数	65	57	67	70	46			
	入学者数(I)	61	52	61	66	41			
	入学定員(J)	70	70	65	65	45		89.6%	
	入学定員充足率(I/J)	87.1%	74.3%	93.8%	101.5%	91.1%			
	在籍学生数(K)	124	135	121	133	131			
収容定員(L)	150	150	145	140	135				
収容定員充足率(K/L)	82.7%	90.0%	83.4%	95.0%	97.0%				

<編入学>

【学部】

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考	
経営情報学部	経営情報学科	入学者数(2年次)			1	1	2		
		入学定員(2年次)	2		2	2	2		
		入学者数(3年次)					1		
		入学定員(3年次)	1		1	1	1		
		入学者数(4年次)							
		入学定員(4年次)							
	事業構想学科	入学者数(2年次)							
		入学定員(2年次)							
		入学者数(3年次)							
		入学定員(3年次)	2		2	2	2		
		入学者数(4年次)							
		入学定員(4年次)							
学部合計	入学者数(2年次)	0	0	1	1	2	0		
	入学定員(2年次)	2	0	2	2	2	2		
	入学者数(3年次)	0	0	0	0	1	1		
	入学定員(3年次)	3	0	3	3	3	3		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
スタグロイバズ学部	スタグロイバズ学科	入学者数(2年次)		1				
		入学定員(2年次)	2		2	2	2	
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)	3		3	3	3	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
学部合計	入学者数(2年次)	0	0	1	0	0	0	
	入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	0	
	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	0	
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0	
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0	

【大学院】

学部名	学科名	項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度	備考
経営 研究 情報 学		入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	編入の受け入れはしない。
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

【注】

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻・専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれってしまうので、注意して下さい
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。(最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。なお、秋入学を含める場合は、秋学期開始日時点の情報をもとに作成してください。)
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(〈編入学〉の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

表2-1
学部、学科別在籍者数（過去5年間）

学部	学科	平成30年度 春学期				平成30年度 秋学期(10月1日現在)				令和元年度 春学期			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報 学部	経営情報 学科	540	8	0	0	523	8	0	0	536	12	0	0
	マネジメン トデザイン 学科	18	0	0	0	17	0	0	0	2	0	0	0
	事業構想 学科	918	33	0	0	907	33	0	0	982	35	0	0
経営情報学部合計		1,476	41	0	0	1,447	41	0	0	1,520	47	0	0
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	651	18	0	7	618	18	0	8	686	10	0	6
	グローバルスタディーズ学部合計	651	18	0	7	618	18	0	8	686	10	0	6
【学部合計】													
経営情報学部合計		1,476	41	0	0	1,447	41	0	0	1,520	47	0	0
グローバルスタディーズ学部合計		651	18	0	7	618	18	0	8	685	10	0	6
総合計		2,127	59	0	7	2,065	59	0	8	2,205	57	0	6

* 次ページあり

学部	学科	令和元年度 秋学期(10月1日現在)					令和2年度 春学期					令和2年度 秋学期(10月1日現在)					
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報 学部	経営情報 学科	518	11	0	0	497	11	0	0	487	11	0	0	487	11	0	0
	マネジメン トデザイン 学科	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	事業構想 学科	953	35	0	0	980	26	0	0	964	26	0	0	964	26	0	0
経営情報学部合計		1,473	46	0	0	1,478	37	0	0	1,452	37	0	0	1,452	37	0	0
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	655	7	0	5	665	14	0	5	649	15	0	5	649	15	0	6
	グローバルスタディーズ学部合計	655	7	0	5	665	14	0	5	649	15	0	5	649	15	0	6
【学部合計】		1,473	46	0	0	1,478	37	0	0	1,452	37	0	0	1,452	37	0	0
経営情報学部合計		655	7	0	5	665	14	0	5	649	15	0	5	649	15	0	6
総合計		2,128	53	0	5	2,143	51	0	5	2,101	52	0	5	2,101	52	0	6

* 次ページあり

学部	学科	令和3年度 春学期				令和3年度 秋学期(10月1日現在)				令和4年度 春学期			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報 学部	経営情報 学科	501	15	0	0	480	15	0	0	530	11	0	0
	マネジメン トデザイン 学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業構想 学科	999	23	0	0	966	23	0	0	989	26	0	0
経営情報学部合計		1,500	38	0	0	1,446	38	0	0	1,519	37	0	0
グローバ ルスタ ディ ーズ 学部	グローバ ル スタ ディ ーズ 学科	646	18	0	4	627	18	0	2	636	32	0	3
グローバルスタディーズ学部合計		646	18	0	4	627	18	0	2	636	32	0	3
【学部合計】													
経営情報学部合計		1,500	38	0	0	1,446	38	0	0	1,519	37	0	0
グローバルスタディーズ学部合計		646	18	0	4	627	18	0	2	636	32	0	3
総合計		2,146	56	0	4	2,073	56	0	2	2,155	69	0	3

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。
- ② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は在留資格「留学」を持つ外国人学生をいう。科目等履修生等は含めないこと。

表2-2
研究科、専攻別在籍者数（過去3年間）

修士課程

研究科	専攻	令和2年度 春学期			令和2年度 秋学期			令和3年度 春学期			令和3年度 秋学期			令和4年度 春学期		
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)												
経営情報学	経営情報学	115	40	—	114	42	—	123	42	—	126	41	—	125	37	—
経営情報学	経営情報学研修科合計	115	40	—	114	42	—	123	42	—	126	41	—	125	37	—

博士課程

研究科	専攻	令和2年度 秋学期			令和3年度 春学期			令和3年度 秋学期			令和4年度 春学期					
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)												
経営情報学	経営情報学	6	1	—	6	1	—	10	1	—	8	1	—	6	0	—
経営情報学	経営情報学研修科合計	6	1	—	6	1	—	10	1	—	8	1	—	6	0	—

※春学期の数値は5月1日現在、秋学期の数値は10月1日現在

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。
- ② 社会人は入試形態による、留学生は在留資格「留学」を持つ外国人学生をいう。研究生、科目等履修生等は含めないこと。

※「社会人入学学生数」は、機構の指示により「-」にして下さい。(いわゆる社会人院生も「一般入試」で入学するため。)

表5-2
事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	56.5%	56.0%	53.9%	55.0%	54.1%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	83.9%	80.6%	75.9%	79.0%	77.2%	
3	教育研究経費比率	— 教育研究経費 — 経常収入	25.8%	27.4%	28.7%	29.0%	29.2%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	8.5%	8.7%	9.1%	8.3%	8.8%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	9.2%	7.6%	8.3%	7.7%	9.0%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 — 事業活動収入－基本金組入額	95.0%	127.7%	96.1%	96.9%	95.1%	
8	学生生徒等納付金比率	— 学生生徒等納付金 — 経常収入	67.3%	69.4%	71.0%	69.6%	70.1%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	1.1%	1.2%	1.1%	1.3%	1.1%	
	経常寄付金比率	— 教育活動収支の寄付金 — 経常収入	1.0%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	22.8%	22.2%	20.8%	21.8%	21.7%	
	経常補助金比率	— 教育活動収支の補助金 — 経常収入	22.6%	21.9%	20.6%	21.8%	21.9%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	4.3%	27.6%	4.6%	4.8%	4.3%	
12	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	8.5%	8.1%	8.0%	8.0%	8.3%	
13	経常収支差額比率	— 経常収支差額 — 経常収入	8.8%	7.3%	8.2%	7.6%	7.8%	
14	教育活動収支差額比率	— 教育活動収支差額 — 教育活動収入計	8.2%	6.6%	7.4%	6.8%	7.1%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表5-2のみを作成し、表5-3には記載しないこと。
ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表5-3も作成すること。

表5-3

事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

	比 率	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
1	人件費比率	人件費 経常収入	50.0%	49.0%	46.0%	45.9%	44.4%	
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	63.5%	59.6%	54.6%	56.2%	54.1%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	28.8%	30.8%	34.4%	34.8%	34.5%	
4	管理経費比率	管理経費 経常収入	8.3%	8.1%	8.8%	8.2%	8.0%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	12.1%	11.1%	10.5%	11.0%	12.9%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	87.8%	89.7%	91.0%	91.6%	87.9%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	78.6%	82.1%	84.3%	81.6%	82.2%	
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1.7%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	1.6%	1.9%	1.7%	1.7%	1.8%	
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	10.8%	9.2%	7.1%	9.6%	9.6%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	10.8%	9.2%	7.1%	9.5%	9.5%	
11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	-0.1%	0.9%	1.6%	2.8%	0.9%	
12	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	9.3%	7.9%	7.8%	8.2%	8.6%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	12.1%	11.1%	10.7%	11.0%	12.8%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	11.6%	10.5%	10.1%	10.4%	12.2%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。
 ② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院などを除外すること）。

表5-4
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

	比率	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	82.1%	85.4%	83.4%	81.9%	80.7%	
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	70.3%	73.0%	71.0%	68.7%	66.9%	
3	特定資産構成比率	特定資産 総資産	7.1%	7.3%	7.5%	7.7%	7.9%	
4	流動資産構成比率	流動資産 総資産	17.9%	14.6%	16.6%	18.1%	19.3%	
5	固定負債構成比率	固定負債 総負債＋純資産	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.6%	
6	流動負債構成比率	流動負債 総負債＋純資産	4.3%	4.4%	4.5%	5.3%	5.3%	
7	内部留保資産比率	運用資産－総負債 総資産	22.1%	19.2%	22.0%	23.2%	24.7%	
8	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	1.5年	1.4年	1.6年	1.7年	1.8年	
9	純資産構成比率	純資産 総負債＋純資産	94.3%	94.1%	93.9%	93.2%	93.1%	
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	-20.0%	-23.5%	-22.4%	-21.3%	-20.0%	
11	固定比率	固定資産 純資産	87.1%	90.7%	88.8%	87.9%	86.6%	
12	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	85.8%	89.3%	87.4%	86.5%	85.2%	
13	流動比率	流動資産 流動負債	416.1%	332.6%	367.9%	341.9%	366.5%	
14	総負債比率	総負債 総資産	5.7%	5.9%	6.1%	6.8%	6.9%	
15	負債比率	総負債 純資産	6.1%	6.3%	6.5%	7.3%	7.4%	
16	前受金保有率	現金預金 前受金	515.2%	437.8%	550.6%	536.3%	602.8%	
17	退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当 特定資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
18	基本金比率	基本金 基本金組入額	100.0%	99.8%	100.0%	99.9%	99.8%	
19	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	57.8%	58.7%	60.0%	61.3%	62.5%	
20	積立率	運用資産 要積立額	62.8%	55.7%	61.4%	65.1%	67.6%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。

表5-5 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

（単位：千円）

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	要積立額	金融資産								
退職給与引当金	403,187	-	426,536	-	451,676	-	461,914	-	486,097	-
減価償却累計額	10,034,942	-	10,380,477	-	10,661,972	-	11,011,067	-	11,323,822	-
2号基本金引当資産	1,900,000	1,900,000	2,000,000	2,000,000	2,100,000	2,100,000	2,200,000	2,200,000	2,300,000	2,300,000
3号基本金引当資産	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280
4号基本金	352,000		352,000		352,000		352,000		352,000	
借入金	2,350		1,200		1,150		1,350		1,350	
未払金・割賦金	103,971		173,810		242,318		140,916		188,984	
その他引当特定資産										
現金預金		4,756,648		3,931,788		4,404,730		4,896,373		5,734,865
有価証券		1,270,988		1,371,056		1,571,132		1,771,193		1,606,962
未収入金		169,258		157,632		112,734		193,268		123,910
計	12,888,730	8,189,174	13,426,303	7,552,756	13,901,396	8,280,876	14,259,527	9,153,114	14,744,533	9,858,017
総資産		28,112,635		28,605,133		29,150,402		29,862,777		30,418,258
総資産に対する金融資産の割合		29.1%		26.4%		28.4%		30.7%		32.4%
4号基本金に対する現金預金の割合		1351.3%		1117.0%		1251.3%		1391.0%		1629.2%

学生生徒等納付金に係る学生数

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	学生数	生徒数	学生数	生徒数	学生数	生徒数	学生数	生徒数	学生数	生徒数
多摩大学大学院		104名		124名		135名		121名		133名
多摩大学		2,009名		2,127名		2,205名		2,143名		2,146名
多摩大学目黒高等学校		917名		830名		846名		852名		836名
多摩大学附属聖ヶ丘高等学校		358名		367名		351名		339名		310名
多摩大学目黒中学校		335名		349名		381名		373名		370名
多摩大学附属聖ヶ丘中学校		339名		314名		342名		360名		366名
目黒幼稚園		292名		276名		284名		281名		247名
大森双葉幼稚園		229名		218名		207名		173名		167名
三宿さくら幼稚園		199名		192名		204名		204名		203名
合計		4,782名		4,797名		4,955名		4,846名		4,778名

① 「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を参照して記載すること。
 ② 「学生生徒等納付金に係る学生数」の欄には大学及び大学院のほか、同一法人内の他の学校も含めて記載

エビデンス集(資料編)一覧

資料No.	資料名
2-1-①	2-1. 学生の受入れ
(資料2-1-101)	学則(第1条第1項)
(資料2-1-102)	学則(第5条第2項)
(資料2-1-201)	多摩大学学則(第5条第3項(グローバルスタディーズ学部目的))
(資料2-1-301)	多摩大学院学則 使命・目的
(資料2-1-202)	大学経営・運営合同協議 議事録 AP
(資料2-1-103)	アドミッションポリシー 大学ホームページ
(資料2-1-203)	アドミッションポリシー 大学ホームページ
(資料2-1-302)	大学経営・運営合同協議 議事録 AP
(資料2-1-303)	入試・広報委員会議事録(AP)
(資料2-1-104)	令和4(2022)年度入学者選抜要項
(資料2-1-204)	アドミッションポリシー 入学者選抜要項
(資料2-1-304)	募集要項 AP明記
(資料2-1-305)	大学院ホームページ AP明記
(資料2-1-306)	大学院パンフレット2022 AP明記
(資料2-1-307)	大学院説明会資料 AP明記
(資料2-1-205)	アドミッションポリシー オープンキャンパス投稿資料
2-1-②	組織図
(資料2-1-105)	令和3(2021)年度第1回教授会議事録
(資料2-1-106)	2022年度入試方針 事業計画
(資料2-1-206)	第1回入試委員会議事録20210407
(資料2-1-107)	委員会別年間スケジュール
(資料2-1-108)	入試委員会構成委員 第1回SGS入試委員会議事録
(資料2-1-207)	2021年度 入試委員会日程
(資料2-1-109)	総合型選抜判定資料
(資料2-1-209)	2022年度試験英文書誌・評価基準
(資料2-1-210)	2022年度 評価書誌 総合型選抜
(資料2-1-211)	SGS入試委員会議事録資料
(資料2-1-110)	作問担当
(資料2-1-212)	2022年度入試作問委員会
(資料2-1-111)	令和4(2022)年度入学者選抜概要
(資料2-1-213)	2022年度入学者選抜方式の内容
(資料2-1-214)	多面的・総合的に評価を行う選考方法 2022年度入学者選抜要項 評価基準
(資料2-1-112)	入学者選抜方式の内容
(資料2-1-113)	第15回入試委員会議事録20220209
(資料2-1-114)	経営情報学部AP入試区分対訳表
(資料2-1-215)	2022年度第1回入試委員会議事録
(資料2-1-216)	SGS 2017年度入学生年代記
(資料2-1-115)	第1回入試委員会議事録 IR分析検証
(資料2-1-217)	第14回SGS入試委員会議事録
(資料2-1-116)	初年次学修指導申し送り事項
(資料2-1-218)	入試データ送付 教務課クラス分け用
(資料2-1-308)	多摩大学大学院 入試・広報委員会規程
(資料2-1-309)	委員会構成委員2021年度
(資料2-1-310)	入試・広報委員会 議事録(入試年度計画)
(資料2-1-311)	入試・広報委員会 開催日程2021
(資料2-1-312)	事前課題2021
(資料2-1-313)	事前評価シート2021
(資料2-1-314)	面接評価シート2021
(資料2-1-315)	教授会議事録 2022年春入学合格判定
(資料2-1-316)	入試委員会議事録 事前課題、評価シートの検証
(資料2-1-317)	2021年入試検証整理表
(資料2-1-318)	留学生一次試験

資料No.	資料名
2-1-③	2-1. 留学生ビジネスに関する日本語読解力
(資料2-1-117)	学則(抜粋 第5条第4項)
(資料2-1-219)	大学学則(第5条第4項 収容定員(グローバルスタディーズ学部))
(資料2-1-118)	様式901 フォクトデータ 21
(資料2-1-220)	2022年度多摩大学高校訪問
(資料2-1-221)	2021年度高校訪問・塾予備校訪問件数 入試委員会報告
(資料2-1-119)	志願者向けサイトの充実
(資料2-1-222)	2021年度イベント参加者数 入試委員会報告
(資料2-1-120)	令和4(2022)年度入学者選抜結果
(資料2-1-121)	2021年度経営情報学部オープンキャンパス参加者数実績
(資料2-1-122)	令和4(2022)年度地方出身者数
(資料2-1-123)	令和4(2022)年度女子入学者数
(資料2-1-124)	入試委員会資料:入学前教育WG
(資料2-1-125)	入学前学習申し送り事項
(資料2-1-229)	2022年5月1日現在グローバルスタディーズ学部の在籍者数
(資料2-1-223)	2022年度4月入試志願者数 入試委員会報告
(資料2-1-224)	2022年度4月入試志願者数(編入除く) 入試委員会報告
(資料2-1-225)	2021年度オープンキャンパス 入試委員会報告
(資料2-1-226)	2022年度入学者データ(地方在住高校) 入試委員会報告
(資料2-1-227)	2022年度入学者データ(女子・筆記試験重学者数) 入試委員会報告
(資料2-1-228)	2022年度合格者向けオリエンテーション 入試委員会報告
(資料2-1-320)	2022年5月1日現在の収容定員
(資料2-1-321)	2022年5月1日現在の在籍者数
(資料2-1-322)	2022年度4月入学者数
(資料2-1-323)	アクセスオンライン登録者数
(資料2-1-324)	イベント件数 2021年度入試・広報総括 2021年度 入学準備
(資料2-1-325)	MBAセミナー・グローバルフェローセミナー開催
(資料2-1-326)	2021年度大学院説明会&体験講座人数報告
(資料2-1-327)	個別大相談会
(資料2-1-328)	2021年度ビジネスパワソン・女性・留学生に特化した大学院説明会
(資料2-1-329)	ヘルスケア対策・現役院生パナリスト大学院説明会
(資料2-1-330)	地方在住者のための大学院説明会
(資料2-1-331)	日本語学教員向け相談会
(資料2-1-332)	学外イベント
(資料2-1-333)	FACEBOOK 昨年度比
(資料2-1-334)	FACEBOOK掲載
(資料2-1-335)	2022年度4月入学募集要項
(資料2-1-336)	説明会資料
2-2. 学修支援	
2-2-①	
(資料2-2-101)	多摩大学教務委員会規程
(資料2-2-102)	多摩大学アクティブ・ラーニング委員会規程
(資料2-2-103)	AL委員会業務分担
(資料2-2-104)	2021年度教務委員会の業務分担
(資料2-2-105)	令和3(2021)年度教務委員会事業計画
(資料2-2-106)	令和3(2021)年度AL委員会事業計画
(資料2-2-201)	令和3(2021)年度AL委員会副委員長指名
(資料2-2-202)	令和3(2021)年度教務委員会副委員長指名
(資料2-2-203)	令和3(2021)年度教務委員会活動計画
(資料2-2-204)	学修支援に関する事項の教務委員会活動計画への明記
(資料2-2-205)	令和3(2021)年度学修支援に関する計画等
(資料2-2-206)	MOS試験実施体制の整備
(資料2-2-207)	令和3(2021)年度からのMOS試験運営に関する方針
(資料2-2-208)	湘南キャンパス内IT環境メンテナンス計画(2021~)
(資料2-2-301)	多摩大学大学院 教務委員会規程
(資料2-2-302)	2021年教務委員会構成委員
(資料2-2-303)	2021年教務委員会開催日程

資料No.	資料名
[資料2-2-304]	教授会議事録 学修目標
[資料2-2-305]	2021年度院生ハンドブック 研究計画書
[資料2-2-306]	研究計画書教員コメント
[資料2-2-307]	2021年度春論文基礎講座
[資料2-2-308]	2021春修了生最終試験(学位論文)評価
2-2-②	
[資料2-2-107]	学修サービス利用人数等
[資料2-2-108]	AL祭
[資料2-2-109]	2021年度SA一覧
[資料2-2-110]	教職支援室
[資料2-2-111]	教職課程履修者数
[資料2-2-112]	2021年度オフィスアワー
[資料2-2-113]	障がい学生への支援
[資料2-2-114]	ALプログラム
[資料2-2-115]	書籍コンクール
[資料2-2-116]	資格支援
[資料2-2-117]	2020年4月入学者申し送り事項について
[資料2-2-118]	保証人宛カレンセラ面談について
[資料2-2-119]	保証人への成績通知書等の郵送について
[資料2-2-120]	学籍異動対応
[資料2-2-209]	令和3(2021)年度オリエンテーションにおける多摩大学での学修に必要な資料等配付
[資料2-2-210]	令和3(2021)年度オリエンテーションにおける1年生への履修指導
[資料2-2-211]	令和3(2021)年度春学期履修関連事項について
[資料2-2-212]	令和3(2021)年度春学期履修相談に関する学生への連絡
[資料2-2-213]	令和3(2021)年度春学期履修相談件数
[資料2-2-214]	令和3(2021)年度秋学期履修相談件数
[資料2-2-215]	令和3(2021)年度専任教員オフィスアワー
[資料2-2-216]	令和3(2021)年度非常勤講師オフィスアワー
[資料2-2-217]	令和3(2021)年度春学期の学習支援室の利用について
[資料2-2-218]	2021年度アドバイザースト
[資料2-2-219]	アドバイザースト面談
[資料2-2-220]	学修支援
[資料2-2-221]	TA採用条件
[資料2-2-222]	令和3(2021)年度学習支援室利用実績、令和4(2022)年度の運営変更
[資料2-2-223]	教職支援室
[資料2-2-224]	令和3(2021)年度MOS試験実績
[資料2-2-225]	令和3(2021)年度ALC活動計画
[資料2-2-226]	障がい学生の支援について
[資料2-2-227]	教育的配慮の授業担当教員への依頼
[資料2-2-228]	成績不良の基準
[資料2-2-229]	令和3(2021)年度春学期終了時成績不良者への配属結果
[資料2-2-230]	令和3(2021)年度春学期出席状況不良者対応
[資料2-2-309]	2021年度院生ハンドブック 図書貸出
[資料2-2-310]	2021年度院生ハンドブック 教室貸出
[資料2-2-311]	2021年度院生ハンドブック オフィスアワー
[資料2-2-312]	教授会議事録 障がい者への配慮
[資料2-2-313]	2021年度第8回院生個別面談記録 TA
[資料2-2-314]	履修 2021年度院生個別面談記録
[資料2-2-315]	2021年度退学者数及び退学理由
[資料2-2-316]	休学 2021年度院生個別面談記録
2-3 キャリア支援	
2-3-①	
[資料2-3-101]	田村学園履修集
[資料2-3-102]	2021年度 各委員会メンバー
[資料2-3-201]	2021年度 委員会構成 委員会議事録
[資料2-3-103]	2022卒(3年)ゼミ担当一覧
[資料2-3-104]	全卒業生教と内定率
[資料2-3-105]	2022卒(3年)ゼミ担当一覧

資料No.	資料名
[資料2-3-106]	「進路希望カード」サンプル
[資料2-3-107]	面談実施率20220330 4年生302人
[資料2-3-108]	個社説明会
[資料2-3-109]	「就職セミナー」報告書(2021.11.4)
[資料2-3-110]	平野様講演資料
[資料2-3-111]	経営研究交流会企画20210609
[資料2-3-112]	合同企業セミナー 8回
[資料2-3-113]	ジェイック オンライン説明会
[資料2-3-114]	202112求人紹介会(アデコ)イベントポスター
[資料2-3-115]	証明写真撮影会
[資料2-3-116]	セミナー内容一覧
[資料2-3-117]	業界研究セミナー参加企業一覧(事業内容・PR付)
[資料2-3-118]	参加企業30社一覧
[資料2-3-119]	2023卒対象模擬面接会 実績
[資料2-3-120]	神奈川県警の説明会
[資料2-3-121]	大卒推薦型・公募型インターンシップ 参加状況資料
[資料2-3-122]	キャリア科目
[資料2-3-123]	2021年度学生課アンケート(満足度)
[資料2-3-202]	2021年度就職活動結果
[資料2-3-203]	3年生全員面談
[資料2-3-204]	2021年度秋 キャリアサポーター顔合わせ時の資料
[資料2-3-205]	2021年度秋 キャリアサポーター ポスター
[資料2-3-206]	2021年度 4年生支援他
[資料2-3-207]	学内合設等チラシ
[資料2-3-208]	2022.3月卒対象学内合設等参加状況
[資料2-3-209]	学内求人フェア
[資料2-3-210]	卒業生支援について 大学ホームページ
[資料2-3-211]	卒業生支援の台帳
[資料2-3-212]	卒業生とのやり取り
[資料2-3-213]	2021年度キャリア支援講座スケジュール
[資料2-3-214]	2021年度キャリア支援講座 学生への案内
[資料2-3-215]	2021年度春秋学期授業時間割
[資料2-3-216]	オンライン模擬面接会ポスター
[資料2-3-217]	2021年度キャリア支援講座アンケート
[資料2-3-218]	2021年度アドバンスコース 事前説明会 講座スケジュール 受講者
[資料2-3-219]	2021年度正課キャリア科目
[資料2-3-220]	シラバス キャリア形成論
[資料2-3-221]	シラバス 日本語文章表現法
[資料2-3-222]	シラバス 国内インターンシップ概論
[資料2-3-223]	シラバス 国内インターンシップ実習
[資料2-3-224]	シラバス グローバル企業とキャリアデザイン
[資料2-3-225]	シラバス ホスピタリティイマメジメント1234
[資料2-3-226]	2021年度インターンシップ履修者 実習者
[資料2-3-227]	2021年度秋学期インターンシップ 成果報告会
[資料2-3-228]	シラバス Internship Abroad
[資料2-3-229]	シラバス 仕事と若者論
[資料2-3-230]	シラバス 進路のための学力アップ講座
[資料2-3-231]	シラバス 進路のための学力アップ講座
[資料2-3-232]	2020年度秋 学力アップ講座スケジュール
[資料2-3-301]	多摩大学大学院 院生支援委員会規程
[資料2-3-302]	2021年度院生支援委員会 年間開催日程
[資料2-3-303]	2021年度経営情報学研究科委員会構成員
[資料2-3-304]	院生向け多摩大学院MBAセミナー等へのご招待
[資料2-3-305]	多摩大学大学院MBAセミナー 参加人数
[資料2-3-306]	2021年度春修了生満足度・学修調査報告
[資料2-3-307]	2021年度進路先一覧
[資料2-3-308]	2021年度学内合同企業説明会 周知文
[資料2-3-309]	大学院留学生学内合同企業説明会 参加者

資料No.	資料名
【資料2-3-310】	大学院留学生就職ガイダンス
【資料2-3-311】	東京外国人雇用センター主催イベント案内
【資料2-3-312】	就職 2021年度院生個別面談記録
【資料2-3-313】	2021年度留学生のつどい実施報告書
【資料2-3-314】	2021年度春修了生満足度・学修調査報告
2-4. 学生サービス	
2-4-①	
【資料2-4-101】	多摩大学学生委員会規程
【資料2-4-102】	多摩大学大学院 院生支援委員会規程
【資料2-4-103】	組織図
【資料2-4-104】	第1回学生委員会議事録20210407
【資料2-4-105】	2021年度学生委員会 構成員
【資料2-4-106】	2021年度学修状況調査報告
【資料2-4-107】	学修状況調査必要項目
【資料2-4-108】	2021年度卒業生満足度調査結果(T-NEXT)
【資料2-4-109】	2021年度卒業生アンケート結果報告書
【資料2-4-110】	学籍異動・変更
【資料2-4-111】	学籍異動等の運用
【資料2-4-112】	学籍異動等の運用
【資料2-4-113】	学生懲戒規程
【資料2-4-114】	懲戒運用
【資料2-4-115】	奨学金制度
【資料2-4-116】	奨学金制度
【資料2-4-117】	多摩大学被災学生学費減免規程
【資料2-4-118】	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程
【資料2-4-119】	日本学生支援機構奨学金
【資料2-4-120】	奨学金制度
【資料2-4-121】	教育ローン
【資料2-4-122】	学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について
【資料2-4-123】	ハラズメント防止規程
【資料2-4-124】	ハラズメント防止委員会
【資料2-4-125】	ハラズメント防止
【資料2-4-126】	学生保険
【資料2-4-127】	学生保険
【資料2-4-128】	学生保険
【資料2-4-129】	2021年度新人アンケート報告
【資料2-4-130】	2021年度学生満足度・学生生活実態調査報告
【資料2-4-131】	2021年度卒業生満足度調査報告
【資料2-4-132】	2021年度学生満足度・学生生活実態調査報告
【資料2-4-133】	2021年度学生満足度・学生生活実態調査の分析・改善策検討のお願い
【資料2-4-134】	アイデアBOX
【資料2-4-135】	受賞制度
【資料2-4-136】	受賞制度 2021年度最優秀学生賞
【資料2-4-137】	報奨制度 2021年度成績優秀学生賞
【資料2-4-138】	成績優秀者奨学金
【資料2-4-139】	報奨制度 2021年度優秀学生賞
【資料2-4-140】	報奨制度 2021年度社会・研究活動賞
【資料2-4-141】	特別給費生奨学金
【資料2-4-142】	海外留学期間奨学金 2021年度
【資料2-4-143】	被災学生奨学金 2021年度
【資料2-4-144】	私費外国人留学生授業料減免 2021年度
【資料2-4-145】	日本学生支援機構2021年度採用者
【資料2-4-146】	修学支援授業料減免
【資料2-4-147】	経営情報学部学生会
【資料2-4-148】	学生会規程 団体設立・監査について
【資料2-4-149】	2021年度学生満足度・学生生活実態調査報告 抜粋
【資料2-4-150】	学生会団体一覧
【資料2-4-151】	多摩祭2021報告書1123
【資料2-4-152】	保健室

資料No.	資料名
【資料2-4-142】	保健室利用状況
【資料2-4-143】	学生相談室
【資料2-4-144】	学生相談室利用状況
【資料2-4-145】	防災訓練
【資料2-4-146】	2021年度春学期 安否確認システム利用訓練の実施報告
【資料2-4-147】	2021年度秋学期 安否確認システム利用訓練の実施報告
【資料2-4-148】	アルバイト等の紹介
【資料2-4-149】	アルバイト・マンシヨンの紹介
【資料2-4-209】	2021年度湘南キャンパス学生満足度調査結果
【資料2-4-210】	2021年度湘南キャンパス学修状況調査結果
【資料2-4-211】	2021年度卒業生アンケート結果報告書
【資料2-4-212】	SUGGESTION BOX
【資料2-4-213】	アトバイザー制度
【資料2-4-214】	ピアサポート
【資料2-4-215】	院内奨学金利用者数
【資料2-4-216】	被災学生学費減免実績
【資料2-4-217】	修学支援制度
【資料2-4-218】	課外活動支援
【資料2-4-219】	課外活動資金援助
【資料2-4-220】	学生会
【資料2-4-221】	学園祭
【資料2-4-222】	2021サークル一覧
【資料2-4-223】	保健室
【資料2-4-224】	2021年保健室利用状況
【資料2-4-225】	カウゼリングルーム
【資料2-4-226】	カウゼリングルーム利用状況
【資料2-4-227】	ハラズメントポスター
【資料2-4-228】	ハラズメントリーフレット
【資料2-4-229】	アルバイト求人情報
【資料2-4-230】	アルバイト告知掲示
【資料2-4-231】	指定学生寮
【資料2-4-303】	2021年度院生支援委員会 年間開催日程
【資料2-4-304】	院生対象へ満足度・学修調査の依頼メール
【資料2-4-305】	2021年度院生満足度・学修調査報告
【資料2-4-306】	修了生対象へ満足度・学修調査の依頼メール
【資料2-4-307】	2021年度修了生満足度・学修調査報告
【資料2-4-308】	2021年度春・秋VOICE結果
【資料2-4-309】	ダイレクトコミュニケーション 開催通知
【資料2-4-310】	ダイレクトコミュニケーション 議事録
【資料2-4-311】	専門実践教育訓練給付金
【資料2-4-312】	多摩大学大学院奨学金規程 特待生奨学金
【資料2-4-313】	2021年度特待生奨学金
【資料2-4-314】	多摩大学大学院奨学金規程 「学部卒業生奨学金」 「修士課程修了生奨学金」
【資料2-4-315】	「学生等の学びを継続するための緊急給付金」 採択者
【資料2-4-316】	「学生等の学びを継続するための緊急給付金」 採択者
【資料2-4-317】	「学生等の学びを継続するための緊急給付金」 採択者
【資料2-4-318】	2021年度私費外国人留学生授業料減免人数
【資料2-4-319】	2021年度第11回衛生委員会議事録
【資料2-4-320】	近隣クリニック紹介
【資料2-4-321】	2021年度ハイフレックス型講義実施方針
【資料2-4-322】	コロナウイルス対策に伴う品川サテライト取番人数
【資料2-4-323】	2021年度講義に伴うカイドライン(教員向け)
【資料2-4-324】	ラウンジ、教室前換気器、消毒
【資料2-4-325】	空気浄化装置
【資料2-4-326】	対面授業来校チェック表
2-5. 学修環境の整備	
【資料2-5-101】	品川サテライトと九段サテライト

資料No.	資料名
【資料2-5-102】	経営情報学部 施設設備等修繕及び更改計画
【資料2-5-103】	校舎面積内訳表(多摩)
【資料2-5-104】	検査済証(多摩キャンパス)
【資料2-5-105】	多摩キャンパス施設概要(2021)
【資料2-5-106】	字内窓境における指摘事項(2021.9.28)
【資料2-5-107】	2021年度施設・整備
【資料2-5-108】	品川カテサイト
【資料2-5-109】	多摩キャンパス運動場・体育施設
【資料2-5-110】	教員座席表およびラウンジ、FDコーナー
【資料2-5-111】	多摩キャンパス照明のLED化
【資料2-5-112】	多摩大学消防計画
【資料2-5-113】	実施報告 2021年度避難訓練
【資料2-5-114】	施設耐震 緊急地震速報システム
【資料2-5-115】	防災マニュアル2011
【資料2-5-116】	多摩キャンパス災害用備蓄品一覧
【資料2-5-201】	湘南キャンパス校舎面積内訳表
【資料2-5-202】	平成元年以降の建築(新耐震基準)
【資料2-5-203】	湘南キャンパス 学習スペース・教員研究室・体育館・テニスコート
【資料2-5-204】	2021年度修繕before/after
【資料2-5-205】	緊急地震速報受信端末
【資料2-5-206】	湘南キャンパス防災備蓄品リスト
【資料2-5-207】	湘南キャンパス防災備蓄品リスト
2-5-②	
【資料2-5-401】	アクティブ・ラーニングセンター規程
【資料2-5-402】	2021年度 コロナ感染防止対策
【資料2-5-403】	令和3(2021)年度 図書館入館者数および貸出冊数(多摩)
【資料2-5-404】	令和3(2021)年度 図書館利用案内(多摩)
【資料2-5-405】	令和3(2021)年度 学術情報リポジトリTama蔵利用件数
【資料2-5-406】	令和3(2021)年度 書籍コンクール結果報告
【資料2-5-407】	令和3(2021)年度 図書館重点テーマ収集資料一覧(多摩)
【資料2-5-408】	令和3(2021)年度 新型コロナウィルス感染防止対策実施報告書
【資料2-5-409】	令和3(2021)年度 電子図書館サービスの拡充
【資料2-5-410】	令和3(2021)年度 情報リテラシー習得のための電子資料の提供
【資料2-5-411】	令和3(2021)年度 学術雑誌及び学術データベースの拡充
【資料2-5-501】	2021年度 図書館入館者数及び貸出冊数(湘南)
【資料2-5-502】	2021年度 図書館利用案内(湘南)
【資料2-5-503】	2021年度 学術情報リポジトリTama蔵利用件数(湘南)
【資料2-5-504】	2021年度 重点分野別受入冊数記録(湘南)
【資料2-5-505】	2021年度 新規サービズ
【資料2-5-506】	2021年度 業務効率化及び利用者便向上のための改善
【資料2-5-507】	2021年度 利用者教育の実施
【資料2-5-601】	2021年度 令和3年度かながわライティングセンター等への寄附
【資料2-5-602】	T-NEXT
【資料2-5-701】	T-NEXT授業プロダクト制作マニュアルの学生への恒常的提供
【資料2-5-603】	IT環境
【資料2-5-604】	学生用プリンタシステム
【資料2-5-702】	Cloud On-Demand Print
【資料2-5-605】	マルチメディア機器
【資料2-5-606】	資格支援
【資料2-5-607】	VDI等
【資料2-5-608】	PC教室
【資料2-5-703】	湘南キャンパス 教室定員・機器一覧
【資料2-5-704】	湘南キャンパス学内IT環境メンテナンス計画(2021~)
【資料2-5-705】	令和3(2021)年度4月に実施した学修環境の整備(メディア・サービズ関連)
【資料2-5-706】	令和4(2022)年度2月~3月に実施した学修環境の整備(メディア・サービズ関連)
【資料2-5-707】	Zoom Educationライセンシング
【資料2-5-708】	教員へのZoomに関する連絡

資料No.	資料名
【資料2-5-709】	Zoom使用方法、オンライン授業マニュアル
【資料2-5-710】	オンライン配信用ワイヤレスマイクシステムUnite多摩大学通用図
【資料2-5-711】	令和3(2021)年度入学生へのPC配布
【資料2-5-712】	令和4(2022)年度入学生へのPC配布廃止及び新たなサービス提供
【資料2-5-713】	令和4(2022)年度SGS新入生に向けたパソコン準備等に関する連絡
【資料2-5-714】	令和4(2022)年度SGS新入生に向けたパソコン販売の案内(BCサイト)
【資料2-5-715】	SGSパソコン及び各種システム取扱説明書(2022年度入学者用)
【資料2-5-716】	情報処理室
【資料2-5-717】	MOS受験可能人数
【資料2-5-301】	ハイフレックス型授業の機器
【資料2-5-302】	ミーティングホール(360°カメラ)
【資料2-5-303】	ハイスペックPC
2-5-③	
【資料2-5-117】	SMISパリアフリー
【資料2-5-208】	湘南キャンパス車椅子昇降装置
2-5-④	
【資料2-5-801】	2021年度時間割(ゼミ・BE)
【資料2-5-802】	2021年度時間割(50人以下、200人以上)
【資料2-5-803】	2021年度時間割(多クラス展開)
【資料2-5-804】	1授業あたりの履修者数
【資料2-5-901】	令和3(2021)年度春学期AEP 1年次必修科目履修者数
【資料2-5-902】	履修者50人以下の授業数の割合
【資料2-5-903】	令和3(2021)年度コロナ対策定員
【資料2-5-304】	2021年度院生ハンドブック 履修者制限
【資料2-5-305】	2021年度新型コロナウイルス対策平均履修者数
【資料2-5-306】	2021年度春学期1クラスの平均履修者数
【資料2-5-307】	2021年度秋学期1クラスの平均履修者数
2-6. 学生の意見・要望への対応	
【資料2-6-101】	2021年度新入生アンケート報告
【資料2-6-102】	2021年度学修状況調査報告
【資料2-6-103】	2021年度学修状況調査の分析・改善策検討のお願い
【資料2-6-104】	2021年度学修満足度・学生生活実態調査報告
【資料2-6-105】	2021年度学修満足度・学生生活実態調査の分析・改善策検討のお願い
【資料2-6-106】	2021年度卒業生満足度調査報告
【資料2-6-107】	アイデアBOX
【資料2-6-201】	2021年度湘南キャンパス学生満足度調査結果
【資料2-6-202】	アンケート調査回答を促す工夫
【資料2-6-203】	フィードバック依頼
【資料2-6-204】	学生調査 大学ホームページ
【資料2-6-205】	2021年度湘南キャンパス学修状況調査結果
【資料2-6-206】	Suggestion Boxフィードバック
【資料2-6-207】	2021年度卒業生アンケート結果報告書
【資料2-6-301】	卒業生アンケート 大学ホームページ公開
【資料2-6-302】	院生満足度・学修調査案内文
【資料2-6-302】	院生満足度・学修調査回答票
【資料2-6-303】	教務委員会議事録 満足度・学修調査設問検討
【資料2-6-304】	修了生満足度・学修調査案内文
【資料2-6-305】	修了生満足度・学修調査回答票
【資料2-6-306】	9月ダイレクトコミュニケーション 案内
【資料2-6-307】	9月ダイレクトコミュニケーション 案内
【資料2-6-308】	9月ダイレクトコミュニケーション 議事録
【資料2-6-309】	2月ダイレクトコミュニケーション 議事録
2-6-①	
【資料2-6-108】	2021年度学生満足度・学生生活実態調査報告
【資料2-6-109】	2021年度学生満足度・学生生活実態調査 図書館
【資料2-6-110】	学修サービズ利用人数等
【資料2-6-111】	2021年度学生満足度・学生生活実態調査 メディア
【資料2-6-112】	VOICE2020秋

資料No.	資料名
【資料2-6-113】	VOICE2021春
【資料2-6-209】	学生満足度・学修状況調査結果(学修・研究・施設・設備)
【資料2-6-210】	令和2(2020)年度学生満足度調査・学生生活実態調査フィードバック(教務委員会)
【資料2-6-211】	教室定員の前年度比約1.2倍等の審議
【資料2-6-212】	湘南キャンパス 教室定員・機器一覧
【資料2-6-213】	令和3(2021)年度学生満足度調査・学生生活実態調査フィードバック(教務委員会)
【資料2-6-214】	ゼミ掲示板
【資料2-6-215】	ゼミ選抜サイト
【資料2-6-216】	学生満足度・学修状況調査結果(情報処理室)
【資料2-6-217】	湘南キャンパス学内IT環境メンテナンス計画(2021～)
【資料2-6-218】	令和3(2021)年度学生満足度調査・学生生活実態調査フィードバック(AL委員会)
【資料2-6-219】	令和3(2021)年度春学期VOICEのWeb実施
【資料2-6-220】	令和3(2021)年度秋学期VOICEのWeb実施
【資料2-6-221】	令和3(2021)年度VOICE結果
【資料2-6-222】	令和3(2021)年度春学期VOICE結果の教員への連絡
【資料2-6-223】	VOICE運営のWeb(T-NEXT)シラバスへの掲載について(審議結果)
【資料2-6-224】	VOICE運営のWeb(T-NEXT)シラバスへの掲載について(審議結果)
【資料2-6-310】	院生満足度・学修調査結果 学修支援
【資料2-6-311】	修了生満足度・学修調査結果 学修支援
【資料2-6-312】	2021年春学期VOICE 実施案内教員・院生
【資料2-6-313】	2021年秋学期VOICE 実施案内教員・院生
【資料2-6-314】	2021年春学期VOICE 回収率
【資料2-6-315】	2021年秋学期VOICE 回収率
【資料2-6-316】	2021年春学期VOICE 評定平均
【資料2-6-317】	2021年秋学期VOICE 評定平均
【資料2-6-318】	VOICE分析
【資料2-6-319】	実践知論文作法
2-6-②	
【資料2-6-114】	2021年度学生満足度・学生生活実態調査報告 課外活動
【資料2-6-115】	学生満足度・学生生活実態調査の分析・改善策フィードバック_AIC図書館
【資料2-6-116】	アイデアBOX 投稿と回答
【資料2-6-225】	課外活動活性化 学生満足度調査結果
【資料2-6-226】	オンライン活用促進策について
【資料2-6-227】	サークル活性化 学生満足度調査結果
【資料2-6-228】	秋学期サークル紹介
【資料2-6-229】	経済的支援 学生満足度調査結果
【資料2-6-230】	経済的に困難な学生が活用可能な支援策
【資料2-6-320】	修了生満足度・学修調査案内文 学生生活
2-6-③	
【資料2-6-117】	オンライン面接BOX
【資料2-6-118】	多摩キャンパス施設概要(111教室・113教室)
【資料2-6-231】	SUGGESTION SHEET回答(体育館)
【資料2-6-232】	SUGGESTION SHEET(スロープの草)
【資料2-6-321】	院生満足度・学修調査結果 施設
【資料2-6-322】	修了生満足度・学修調査結果 施設
【資料2-6-323】	ミーティングホール(360°カメラ)
【資料2-6-324】	ハイスペックPC
【資料2-6-325】	書架・本240冊
【資料2-6-326】	空気浄化装置

基準3. 教育課程

資料No.	資料名
3-1-①	
【資料3-1-101】	DPCP策定議事録2016年度
【資料3-1-102】	DPCP策定議事録2019年度
【資料3-1-103】	大学ホームページ デイプロマ・ポリシー
【資料3-1-104】	2022多摩大学経営情報学部シラバス DP

資料No.	資料名
【資料3-1-201】	Student handbook デイプロマ・ポリシー
【資料3-1-202】	大学ホームページ デイプロマ・ポリシー
【資料3-1-301】	多摩大学院則 使命・目的
【資料3-1-302】	大学経営・運営合同会議議事録 DP
【資料3-1-303】	DP 大学院ホームページ
【資料3-1-304】	DP 院生ハンドブック
【資料3-1-305】	2021年度 DP・CP検証 第4回教務委員会議事録
3-1-②③	
【資料3-1-001】	多摩大学学則
【資料3-1-002】	多摩大学学則別表第1(進級要件)
【資料3-1-003】	多摩大学履修規定
【資料3-1-105】	2022多摩大学経営情報学部シラバス 卒業要件等
【資料3-1-103】	2021年度シラバス 進級要件及び卒業要件
【資料3-1-004】	多摩大学成績評価規程
【資料3-1-106】	2022多摩大学経営情報学部シラバス 成績評価等
【資料3-1-204】	SGSシラバス 成績評価等
【資料3-1-107】	2022多摩大学経営情報学部シラバス カリキュラム表
【資料3-1-205】	Student handbook 単位認定・卒業認定
【資料3-1-206】	2022年度入学生 進級要件及び卒業要件シラバス抜粋
【資料3-1-005】	多摩大学早期卒業規定
【資料3-1-108】	多摩大学経営情報学部早期卒業細則
【資料3-1-207】	多摩大学グローバルスタディーズ学部早期卒業細則
【資料3-1-109】	2022多摩大学経営情報学部シラバス GPA
【資料3-1-208】	GPAの活用(成績優秀者奨学金、海外留学期間奨学金、早期卒業及び卒業時成績優秀者表彰)
【資料3-1-306】	多摩大学大学院学位規程
【資料3-1-307】	最終試験実施要領(教員向け依頼)
【資料3-1-308】	多摩大学院学則第33条(単位認定)
【資料3-1-309】	多摩大学院学則第36条(修了)
【資料3-1-310】	修了要件 院生ハンドブック
【資料3-1-311】	学則別表
【資料3-1-312】	2021年度カリキュラム(2021年度入学生 修士課程院生配布用)
【資料3-1-313】	大学院ディプロマ対応表
【資料3-1-314】	研究科長シラバスチェック
【資料3-1-315】	シラバス第三者チェック
【資料3-1-316】	学位論文定義 院生ハンドブック
【資料3-1-317】	ホームページ 学位論文評価基準定義
【資料3-1-318】	論文指導
【資料3-1-319】	多摩大学院学則第32条第4項第5項(授業及び研究指導)
【資料3-1-320】	2021年度予備審査会実施要領
【資料3-1-321】	2021年度春最終試験実施要領
【資料3-1-322】	2021春修了生最終試験判定
【資料3-1-323】	予備審査会レビュー
【資料3-1-324】	私費留学生奨学金審査基準 GPA
3-2. 教育課程及び教授方法	
3-2-①	
【資料3-2-001】	多摩大学学則(目的)
【資料3-2-301】	多摩大学院学則(使命・目的)
【資料3-2-002】	多摩大学教務委員会規程
【資料3-2-201】	教務委員会議事20210414
【資料3-2-302】	多摩大学大学院 教務委員会規程
【資料3-2-101】	2016年度DP/CP議事録
【資料3-2-003】	カリキュラムポリシー 大学ホームページ
【資料3-2-102】	2022多摩大学経営情報学部シラバス CP
【資料3-2-202】	Student handbookカリキュラムポリシー
【資料3-2-303】	CP 院生ハンドブック
【資料3-2-004】	大学中期計画
【資料3-2-103】	教務委員会事業計画

資料No.	資料名
[資料3-2-203]	事業計画抜粋
[資料3-2-104]	2019年度DPCH議事録
[資料3-2-304]	シラバスデザイン対心表
3-2-②	
[資料3-2-105]	2022多摩大学経営情報学部シラバス カリキュラムマップ
[資料3-2-106]	2022多摩大学経営情報学部シラバス カリキュラムマップ
[資料3-2-204]	SGSカリキュラムマップ2022
3-2-③	
[資料3-2-107]	2022多摩大学経営情報学部シラバス 目次
[資料3-2-108]	2022経営情報学部シラバス第三者チェック
[資料3-2-305]	シラバス第三者チェック
[資料3-2-109]	2022多摩大学経営情報学部シラバス 準備学習の時間
[資料3-2-110]	2022多摩大学経営情報学部シラバス作成についてお願い 授業外学修時間
[資料3-2-205]	CAPM Student Handbook
[資料3-2-307]	院生ハンドブック キャンパス制
[資料3-2-111]	2021年度 多摩市役所との意見交換会議事録
[資料3-2-308]	2022年度 多摩市役所との意見交換会議事録
[資料3-2-005]	令和3(2021)年度第1回授業マネジメント会議議事録 IR活用
[資料3-2-112]	2022多摩大学経営情報学部シラバス カリキュラム表 科目群
[資料3-2-113]	2022多摩大学経営情報学部シラバス カリキュラム表 ホームページ必修
[資料3-2-114]	2022年度カリキュラム初年次教育
[資料3-2-115]	2021年度ALプログラム一覽
[資料3-2-116]	キャリア力科目体系化 シラバス カリキュラム表
[資料3-2-206]	体系的なカリキュラム カリキュラム表
[資料3-2-207]	ゼミ募集
[資料3-2-208]	自己点検・評価結果を踏まえた教育課程編成の議論
[資料3-2-309]	2021年度第8回教務委員会 カリキュラム
[資料3-2-310]	学則別表 フィールド
[資料3-2-311]	2021年度フィールド・ラーニングのお知らせ
[資料3-2-312]	2021年度フィールド・ラーニング報告書(インバウンジョン)
[資料3-2-313]	相互ガスト教員実施科目
[資料3-2-314]	学則別表 選択必修
[資料3-2-315]	外部講師招聘
[資料3-2-316]	専門認定について
[資料3-2-317]	修了要件 学位論文の評価基準
[資料3-2-318]	大学院パンフレット 学位論文意義
[資料3-2-319]	修士論文・実時知論文予備審査会実施要領
[資料3-2-320]	最終試験実施要領(院生向け)
[資料3-2-321]	修士論文・実践知論文提出要領
[資料3-2-322]	学位論文集大成
[資料3-2-323]	学則別表 論文演習(選択必修)
[資料3-2-324]	2022年度大学院申請書シラバス作成についてお願い コンピテンシー評価
[資料3-2-325]	文部科学省申請書授業連携
[資料3-2-326]	授業連携に関する算書
[資料3-2-327]	大学院パンフレット2022 株式会社編集工学研究所と連携授業
[資料3-2-328]	2021年度寄付講座一覽
[資料3-2-329]	大学院 専門実践教育訓練給付金通知書
[資料3-2-330]	履修証明台帳
3-2-④	
[資料3-2-117]	2022年度教養科目 カリキュラム表 時間割
[資料3-2-209]	カリキュラムにおける教養教育について教務委員会議事録
[資料3-2-210]	2022年度初年次教養科目に関する打ち合わせ
[資料3-2-211]	CP(教養教育)説明 Student Handbook
[資料3-2-212]	教養教育担当教員
[資料3-2-331]	学則別表 教養基礎科目
[資料3-2-332]	2021年度教養新設科目「21世紀の日本の社会課題」
[資料3-2-333]	2021第8回教務委員会 2022年度教養新設科目

資料No.	資料名
[資料3-2-334]	2021年度リレー講座履修者人数
3-2-⑤	
[資料3-2-006]	多摩大学アクティブ・ラーニングセンター報告
[資料3-2-007]	多摩大学アクティブ・ラーニングセンター運営委員会細則
[資料3-2-118]	ALセンター運営委員会議事録
[資料3-2-119]	2021年度教務委員会議事録 ALセンター報告
[資料3-2-120]	インナーゼミ概要
[資料3-2-121]	2021年度インナーゼミ名簿(学生)
[資料3-2-122]	2021年度インナーゼミ論文
[資料3-2-123]	2021年度インナーゼミ名簿(教員)
[資料3-2-124]	2021年度リレー講座パンフレット
[資料3-2-125]	2021年度リレー講座シラバス
[資料3-2-126]	2021年度リレー講座受講者数(学生)
[資料3-2-127]	インナーゼミ(2009年度～2021年度)
[資料3-2-213]	多摩大学組織図20210401
[資料3-2-008]	多摩大学アクティブ・ラーニング委員会規程
[資料3-2-009]	多摩大学教務委員会規程
[資料3-2-128]	プレミクララス分け
[資料3-2-129]	プレミコンテンツ例 メール
[資料3-2-130]	EnglishExpressionクラス分け
[資料3-2-131]	プレミコンテンツ分け
[資料3-2-132]	庶宣学民連携プロジェクト一覽
[資料3-2-133]	2021年度アクティブ・ラーニング委員会関連データ ALプログラム
[資料3-2-134]	シラバスAL欄の入力内容 第三者チェック
[資料3-2-135]	第5回AL委員会議事 授業マネジメント
[資料3-2-136]	2021年度教員活動月報報告書
[資料3-2-214]	2021年度入学生APPクラス振り分け20210401
[資料3-2-215]	APPユーザーネーター運営メール
[資料3-2-216]	2021APP SpeakingシラバスCI
[資料3-2-217]	授業内容・方法の工夫(AEP)
[資料3-2-218]	授業内容・方法の工夫(日本語文章表現法)
[資料3-2-219]	授業内容・方法の工夫(グローバルスタディーズのための数学入門)
[資料3-2-220]	授業内容・方法の工夫(統計学入門)
[資料3-2-221]	プレミティーチングプラン、シラバス検討打ち合わせ
[資料3-2-222]	2021年度ゼミ説明会
[資料3-2-223]	ゼミ活動
[資料3-2-335]	シラバスAL技法明記
[資料3-2-336]	2021年度院生ハンドブック 履修者制限
[資料3-2-337]	教室のキヤスター付き机・椅子
[資料3-2-338]	ClassRoom教員向け資料
[資料3-2-339]	大学院パンフレット2022 ハイフレックス授業
[資料3-2-340]	遠隔(Zoom)講義に伴うガイドライン
[資料3-2-341]	ミーティングオウル(360°カメラ)
3-3.学修成果の点検・評価	
3-3-①	
[資料3-3-001]	アセスメントポリシー 多摩大学
[資料3-3-101]	2021年度新入生アンケート報告
[資料3-3-102]	2021年度学修状況調査報告
[資料3-3-103]	2021年度学修状況調査の分析・改善策検討のお願い
[資料3-3-104]	2021年度学生満足度・学生生活実態調査報告
[資料3-3-105]	2021年度卒業生満足度調査の分析・改善策検討のお願い
[資料3-3-106]	2021年度卒業生満足度調査報告
[資料3-3-107]	PROC概要
[資料3-3-108]	PROCとDP
[資料3-3-109]	PROC結果
[資料3-3-110]	PROC分析 IR
[資料3-3-111]	第3回教務委員会議事 PROC
[資料3-3-112]	VOICEマークシート

資料No.	資料名
[資料3-3-113]	図書館でのVOICE結果公開
[資料3-3-114]	令和3(2021)年度第3期ALC運営委員会議事録
[資料3-3-115]	VOICE結果2021春学期 自由記述
[資料3-3-116]	2021年度第8回教授会議事録 VOICE結果報告
[資料3-3-117]	2021年度卒業生アンケート 送付状
[資料3-3-118]	2021年度卒業生アンケート調査結果(2017年度卒業生および就職先)
[資料3-3-119]	卒業生アンケート
[資料3-3-201]	大学ホームページ DPを踏まえた「学修成果目標」
[資料3-3-202]	DPとの対応シラバス
[資料3-3-203]	T-NEXT(学修成果の可視化)
[資料3-3-204]	T-NEXT レーダーチャート
[資料3-3-205]	TOEIC分析集2021
[資料3-3-206]	2021年度湘南キャンパス 学生満足度調査結果
[資料3-3-207]	フィードバック依頼
[資料3-3-208]	学生調査 大学ホームページ
[資料3-3-209]	2021年度湘南キャンパス学修状況調査結果
[資料3-3-210]	学修状況調査の分析・改善策検討のお願い
[資料3-3-211]	2021年度卒業生アンケート結果報告書
[資料3-3-212]	PRC全体傾向報告書
[資料3-3-213]	PRC分析集2021(1年生版)
[資料3-3-214]	PRC分析集2021(3年生版)
[資料3-3-215]	VOICE評価に対する教員からの応答シラバス
[資料3-3-216]	ALC運営委員会議事録VOICE分析
[資料3-3-217]	2021年度キャリア支援講座 アンケート
[資料3-3-301]	満足度・学修調査回答率
[資料3-3-302]	修了生満足度・学修調査回答率
[資料3-3-303]	9月ダイレクトコミュニケーション議事録
[資料3-3-304]	2月ダイレクトコミュニケーション議事録
[資料3-3-305]	2021年春季学期VOICE回収率
[資料3-3-306]	2021年秋季学期VOICE回収率
[資料3-3-307]	VOICE分析
[資料3-3-308]	2021年度教員へのVOICE結果通知
[資料3-3-309]	フィードバックミレーティング VOICE 結果の共有
[資料3-3-310]	就職状況調査
3-3-②	
[資料3-3-120]	T-NEXTポータルフォリオ
[資料3-3-121]	2017年度卒業生就職先企業アンケート 送付状
[資料3-3-122]	第9回0119議事録(経営情報学部就職委員会)
[資料3-3-123]	2021年度実施2018年3月卒 卒業後アンケート調査 企画概要
[資料3-3-124]	2021年度実施卒業後アンケート 調査結果
[資料3-3-218]	2021年度AEPクラス振り分け
[資料3-3-219]	T-NEXT学修ポータルフォリオ機能 学修成果(TOEICスコア)の可視化
[資料3-3-220]	学修委員会 TOEIC平均
[資料3-3-221]	学修状況調査
[資料3-3-222]	教務課 学修状況調査の教員活動への活用活用議事録
[資料3-3-223]	令和3年度第12回教務委員会議事
[資料3-3-224]	PRC言語処理力
[資料3-3-225]	PRC構想力
[資料3-3-226]	T-NEXT学修ポータルフォリオ機能 学修成果(PRC結果)の可視化
[資料3-3-227]	授業評価(日本語文章表現法) フローブック
[資料3-3-228]	インターンシップ評価 企業より
[資料3-3-229]	インターンシップ学生報告書
[資料3-3-230]	2021年度秋 学力アップ講座 統計
[資料3-3-311]	学修時間 学修調査

基準4. 教員・職員

資料No.	資料名
4-1.	教学マネジメントの機能性

資料No.	資料名
4-1-①	
[資料4-1-001]	多摩大学組織図2022/04/01
[資料4-1-002]	多摩大学運営会議規程
[資料4-1-003]	大学運営会議の位置づけと構成(多摩大学則十多摩大学運営会議規程)
[資料4-1-004]	第11回大学運営会議議事録
[資料4-1-005]	第4回大学運営・第11回大学運営合同会議議事録
[資料4-1-006]	大学の使命・目的に沿った学長の決定(2021年度第1回大学運営会議議事録)
[資料4-1-007]	学内報告に対しての学長指示(第3回回大学経営会議・第9回回大学運営合同会議議事録)
[資料4-1-008]	学長の役割(田村学園組織運営規程+田村学園部附行為+多摩大学運営会議規程)
[資料4-1-009]	学則(大学院学則)と教授会規則(研究科教授会規則)の改正
[資料4-1-010]	教授会審議事項(多摩大学教授会規則+多摩大学大学院研究科教授会規則)
[資料4-1-011]	学長年頭所感(word版)
[資料4-1-012]	多摩大学2022年度事業計画
[資料4-1-013]	学長のサポート(学校法人田村学園組織運営規程)
[資料4-1-014]	学長のサポート(多摩大学副学長選考規程)
[資料4-1-015]	副学長の役割(2019年度及び2021年度第5回大学運営会議議事録)
[資料4-1-016]	学長の計画立案サポート(多摩大学IR推進室規程)
[資料4-1-017]	2021年度IR実績
4-1-②	
[資料4-1-018]	多摩大学大学運営会議規程
[資料4-1-019]	多摩大学教学マネジメント会議規程
[資料4-1-020]	内部保証の方針 大学ホームページ
[資料4-1-021]	2021年度教学マネジメント会議議事録
[資料4-1-022]	多摩大学教授会規則
[資料4-1-023]	学修運営委員会規定
[資料4-1-010]	第1回学部運営委員会議事録
[資料4-1-201]	SGS学部運営委員会議事録
[資料4-1-102]	2021年度委員会名簿
[資料4-1-103]	2021年度SGS委員会名簿
[資料4-1-103]	2021全体方針共有会スケジュール
[資料4-1-203]	令和3(2021)年度SGS全体方針共有会スケジュール
[資料4-1-301]	多摩大学大学院学則 第6条・第7条・第8条
[資料4-1-302]	多摩大学大学院研究科教授会規則
[資料4-1-303]	多摩大学大学院運営委員会議程第4条
[資料4-1-304]	多摩大学大学院学則 第8条3項
[資料4-1-305]	多摩大学大学院研究科教授会規則 第8条
[資料4-1-306]	多摩大学大学院研究科教授会規則 第10条
[資料4-1-307]	委員会構成委員2021年度
[資料4-1-308]	2021年度第8回教務委員会 カリキュラム
4-1-③	
[資料4-1-024]	大学事務組織(学校法人田村学園組織運営規程)
[資料4-1-025]	大学事務職員の管理体制(多摩大学事務分掌規程)
[資料4-1-026]	事務職員名簿2022/05/01事務職員名簿
[資料4-1-027]	第5回事務局運営会議アジェンダ
[資料4-1-104]	事務連絡会議議事録
[資料4-1-105]	教職協働(SMIS委員会名簿)
[資料4-1-204]	教職協働(SGS委員会名簿)
[資料4-1-106]	事務局の教授会参加
[資料4-1-107]	職員(の副委員長業務(1)メインドメールと当日の運営要項)
[資料4-1-108]	職員(の副委員長業務(2)21年度就職セミナー事務連絡及び第7回就職委員会議事録)
[資料4-1-205]	職員(の副委員長業務(3)21年度第6回就職委員会議事録)
4-2. 教員の配置・職能開発等	
4-2-①	
[資料4-2-001]	2021年度教員数
[資料4-2-301]	2022年度院教員一覧(コマ数)
[資料4-2-302]	2022年度大学院院博士課程前期研究指導教員及び研究指導補助教員
[資料4-2-303]	2022年度大学院院博士課程後期研究指導教員及び研究指導補助教員
[資料4-2-101]	2021年度基礎調査区分2/11

資料No.	資料名
[資料4-2-102]	教員一覧 所属系系20220614
[資料4-2-103]	実務経験のある教員等による授業科目一覧表
[資料4-2-104]	2021年度基礎調査エビデンス210
[資料4-2-201]	SGS教員一覧及び分類表
[資料4-2-202]	SGS2021年度シラバスカスリキエラム表
[資料4-2-203]	教員の学歴性
[資料4-2-204]	実務経験教員一覧
[資料4-2-205]	SGS教員年齢構成
[資料4-2-304]	国際性 大学院パンフレット
[資料4-2-305]	学際性 大学院パンフレット
[資料4-2-306]	実際性 大学院パンフレット
[資料4-2-002]	多摩大学運営会議規程
[資料4-2-003]	多摩大学人事委員会規程
[資料4-2-307]	多摩大学大学院人事委員会規程
[資料4-2-004]	多摩大学再任候補者審査部会細則
[資料4-2-005]	多摩大学採用候補者選考部会細則
[資料4-2-006]	多摩大学昇格候補者審査部会細則
[資料4-2-308]	多摩大学大学院採用候補者選考部会細則
[資料4-2-105]	第2回人事委員会議事録
[資料4-2-007]	第5回大学運営会議議事録
[資料4-2-106]	昇格推薦基準
[資料4-2-106]	大学運営会議議事録-教員採用
[資料4-2-207]	新任教員採用議事録
[資料4-2-107]	第5回大学運営会議議事録-昇格・再任
[資料4-2-208]	再任審査議事録
[資料4-2-008]	多摩大学教育職員業績評価規程
[資料4-2-108]	2020年度教員活動報告書および2021年度教員活動計画書の提出
[資料4-2-109]	2021年度教員活動報告書および2022年度教員活動計画書の提出
[資料4-2-110]	令和3(2021)年度春学期 授業評価(NQICE)結果による顕彰の実施について
[資料4-2-209]	2021年度教員活動報告書
[資料4-2-210]	令和3(2021)年度春学期 授業評価(NQICE)結果による顕彰の実施について
[資料4-2-309]	2021年度新任教員評価
[資料4-2-310]	2021年度教員表彰
4-2-②	
[資料4-2-009]	多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程
[資料4-2-010]	多摩大学アクティブ・ラーニング委員会規程
[資料4-2-111]	2021年度AL委員会実績 FD勉強会
[資料4-2-112]	2021年度アクティブ・ラーニング委員会関連データ ALプログラム
[資料4-2-113]	2021年度AL発表祭プログラム
[資料4-2-114]	AL祭
[資料4-2-115]	高大接続AL研究会開催案内
[資料4-2-116]	2021年度高大接続プログラム参加者
[資料4-2-011]	教務委員会規程
[資料4-2-117]	2021年度共通教育費
[資料4-2-211]	AL年間計画
[資料4-2-212]	科研費FD2021
[資料4-2-213]	GeographicalFD2021
[資料4-2-214]	就職FD研修2021
[資料4-2-311]	多摩大学大学院 教務委員会規程
[資料4-2-312]	2021年9月1日FD勉強会報告書
[資料4-2-313]	2022年3月5日FD勉強会報告書
[資料4-2-314]	2022年3月5日教員SD勉強会報告書
[資料4-2-315]	2021年度FRC開催通知
[資料4-2-316]	2021年度FRC出欠簿
[資料4-2-317]	2021年度フィールドドミューティングのお知らせ
[資料4-2-318]	2021年度フィールドドミューティング報告書(インバーション)
4-3. 職員の研修	
4-3-0	

資料No.	資料名
[資料4-3-001]	多摩大学事務職員研修規程
[資料4-3-002]	2021年度職員研修計画
[資料4-3-003]	SD全体研修資料
[資料4-3-201]	FDSD研修(就職)
[資料4-3-004]	2021年度新任者研修計画
[資料4-3-005]	計画的な研修 日本私立大学協会
[資料4-3-006]	大学行政管理学会年会費
[資料4-3-007]	研修参加等の経費補助
[資料4-3-008]	資格取得奨励制度
[資料4-3-009]	全体方針共有会
[資料4-3-010]	目標管理制度
4-4. 研究支援	
4-4-0	
[資料4-4-001]	多摩大学研究活性化センター規程
[資料4-4-002]	多摩大学研究活性化センター運営委員会細則
[資料4-4-003]	多摩大学研究活性化委員会規程
[資料4-4-004]	事務職員名簿
[資料4-4-005]	多摩大学研究活性化委員会規程
[資料4-4-006]	教官研究等の方針
[資料4-4-007]	多摩大学研究所(5研究所)
[資料4-4-008]	多摩大学研究開発機構規程
[資料4-4-009]	総合研究所概要 研究開発機構紹介
[資料4-4-010]	情報社会学研究所 研究開発機構紹介
[資料4-4-011]	医療・介護ソリューション研究所 研究開発機構紹介
[資料4-4-012]	ルール形成戦略研究所 研究開発機構紹介
[資料4-4-013]	社会的投資研究所 研究開発機構紹介
[資料4-4-014]	2021年度第1回研究開発機構評議員会 議事録
[資料4-4-015]	多摩大学出版会
[資料4-4-101]	教員履歴表および内線表
[資料4-4-102]	2021年度共同研究費
[資料4-4-103]	2021年度AL委員会実績 FD勉強会
[資料4-4-104]	FD勉強会 科研費
[資料4-4-105]	FRC開催案内
[資料4-4-106]	多摩大学研究紀要No.26
[資料4-4-107]	研究環境に関する教員の満足度調査2021
[資料4-4-108]	学術DB
[資料4-4-109]	Research map
[資料4-4-201]	科研費FD2021
[資料4-4-202]	2021SGS研究紀要
[資料4-4-203]	Researchmap依頼
[資料4-4-204]	Researchmap
[資料4-4-205]	紀要第14号投稿募集案内
[資料4-4-301]	専任教員研究環境満足度調査2021
[資料4-4-302]	専任教員研究上の満足度調査結果
[資料4-4-303]	2021年度FRC出欠簿
[資料4-4-304]	2021年度FRC開催通知
[資料4-4-305]	多摩大研究紀要 No26-A-3
[資料4-4-306]	専任教員 出版物 共著
[資料4-4-307]	教育・研究活動支援 リンク集
[資料4-4-308]	科研費公募案内(学術変革領域研究A・B、新学術領域研究、特別研究促進費)
[資料4-4-309]	テーブル付きブース
[資料4-4-110]	学生の研究環境の整備
[資料4-4-111]	2021年度学生満足度・学生生活実態調査報告 研究
[資料4-4-112]	2021年度卒業生満足度調査
[資料4-4-206]	SGS学生の自習学習環境
[資料4-4-207]	教職支援室MAP
[資料4-4-208]	教職支援室本冊
[資料4-4-209]	卒業論文の特別支援 教員向案内

資料No.	資料名
A-1. 産官学民連携	
A-1-①	
[資料A-1-001]	多摩大学産官学民連携センター運営委員会細則
[資料A-1-002]	産官学連携ポシニング
[資料A-1-003]	第1回産官学民連携センター運営委員会議事録
[資料A-1-004]	第2回産官学民連携センター運営委員会議事録
A-1-②	
[資料A-1-005]	学部間の情報交換会
[資料A-1-006]	学部間の情報交換会資料(Obakvu Innovation Roots)
[資料A-1-010]	多摩大学組織図
[資料A-1-008]	産官学民連携委員会章程
[資料A-1-003]	2021年度産官学民連携委員会事業計画
[資料A-1-004]	2022年度産官学民連携センター・委員会メンバー
[資料A-1-005]	第10回産官学民連携委員会議事録
[資料A-1-201]	多摩大学事務組織図
[資料A-1-202]	多摩大学事務分掌規程
[資料A-1-203]	2021年度第1回産官学民連携委員会議事
A-1-③	
[資料A-1-106]	多摩大学とTAC(株)との包括連携に関する協定書
[資料A-1-107]	創業支援事業に関する連携協定書(多摩大学、多摩市、多摩産業振興協会)
[資料A-1-108]	覚書(㈱アケルヘルスサイエンス)
[資料A-1-109]	自動車業界と地域社会に関する調査研究のための覚書(㈱現代文化研究所)
[資料A-1-110]	多摩市と多摩大学の連携に関する基本協定書再締結
[資料A-1-111]	昭島市と多摩大学との連携に関する協定書
[資料A-1-112]	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関する連携協定書
[資料A-1-113]	包括的連携に関する協定書(よい仕事おこしプロジェクト)
[資料A-1-114]	多摩大学と多摩信用金庫との包括連携に関する協定書
[資料A-1-115]	京王観光バスと多摩大学との包括連携に関する協定書
[資料A-1-204]	藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書
[資料A-1-205]	京王観光バスと「観光連携等協定書」
[資料A-1-206]	株式会社シヨウケンとの「包括連携に関する協定書」
[資料A-1-207]	㈱日立工芸加入
[資料A-1-208]	会員企業一覧 茅ヶ崎商工会議所
[資料A-1-209]	茅ヶ崎市観光協会会員
[資料A-1-210]	令和3年度藤沢市観光協会委託(外国人観光客アンケート)契約書
[資料A-1-211]	令和3年度藤沢市業務委託契約書(市民講座)
[資料A-1-212]	令和3年度寒川町観光協会業務委託契約書
[資料A-1-301]	2021年度協定
A-1-④	
[資料A-1-007]	多摩地域の課題解決、グローバル人材育成
[資料A-1-008]	2021年度リレー講座受講者数 春学期
[資料A-1-009]	2021年度リレー講座受講者数 秋学期
[資料A-1-010]	2021年度リレー講座受講者数
[資料A-1-011]	リレー講座 オンデマンド受講者居住地
[資料A-1-012]	T-Studio公開講座2021参加者数
[資料A-1-013]	三井情報講師登壇・社長初診
[資料A-1-014]	多摩ブルー・グリーン賞守島学長選考委員長
[資料A-1-116]	2021年度多摩市役所との意見交換会議事録
[資料A-1-117]	多摩市職員の方々と「と老人」カードゲームの試遊と意見交換会
[資料A-1-118]	多摩市職員研修 シリヤスタゲーム「と老人」ゲームの試遊
[資料A-1-119]	第2回産官学民連携委員会議事録(タマリズム)
[資料A-1-120]	令和3年度多摩マイクログリーン・タマリズム
[資料A-1-121]	タマリズム報告会・ドラフト会議資料
[資料A-1-122]	2022年度第1回多摩地域マイクログリーン・タマリズム事務局会議事録
[資料A-1-123]	2021年度第0回産官学民連携委員会議事録(昭島市との連携)
[資料A-1-124]	ALプログラム「多摩BG倶楽部委員会レポート」
[資料A-1-125]	多摩BG倶楽部事業報告書2021(会員企業レポート)
[資料A-1-126]	多摩BG倶楽部事業報告書2021(議事録)

資料No.	資料名
[資料A-1-127]	多摩BG倶楽部事業報告書2021(経営研究交流会)
[資料A-1-128]	第1回 多摩ブルー・グリーン倶楽部 経営研究交流会開催
[資料A-1-129]	第2回 多摩ブルー・グリーン倶楽部 経営研究交流会開催
[資料A-1-130]	第3回 多摩ブルー・グリーン倶楽部 経営研究交流会開催
[資料A-1-131]	城南信用金庫と多摩大学の「観光に関する発表会2021」
[資料A-1-132]	京王観光バスと多摩大学の「観光に関する発表会2021」
[資料A-1-133]	NGP(次世代事業開発人材育成プログラム)のプレキックオフ講座(第3回)開催
[資料A-1-134]	2021年度第3回産官学民連携委員会議事録(多摩未来奨学金)
[資料A-1-135]	まちづくり・もつくり・コンベンティブイノベーション
[資料A-1-136]	2022年度第0回産官学民連携委員会議事録(学生企画事業補助金)
[資料A-1-137]	令和3年度第13回大学コンソーシアム八王子「学生発表会」特別賞受賞
[資料A-1-138]	「八王子地域学生活動連絡会」シンポジウム「cluster上でのオンライン配信」
[資料A-1-139]	第6回産官学民連携委員会議事録(ユニコムプラザさがみはらまちづくりプロジェクト)
[資料A-1-140]	2021年シニアスポーツ大会ゲーム試遊会「さがみはら12のゲーム」
[資料A-1-141]	タワニクス2022年1月27日号(シリアスゲーム)
[資料A-1-142]	令和3年度地球大学院講座案内
[資料A-1-143]	2021年度昭島市民大学講座案内
[資料A-1-144]	令和3年度さがみはらカレッジ講座案内
[資料A-1-145]	令和3年度さがみはらカレッジ講座案内
[資料A-1-146]	令和3(2021)年度多摩大学産官学民連携プロジェクト一覧表
[資料A-1-147]	2021年度第3回産官学民連携委員会議事録(委員等の派遣)
[資料A-1-148]	総研21年度報告・22年度計画(2021年度事業報告)
[資料A-1-149]	高生のためのオンライン社会見学会開催
[資料A-1-150]	学内業界研究ゼミナール開催
[資料A-1-151]	学内業界研究ゼミナール開催
[資料A-1-152]	ロボコン大会「inアリオ橋本」での来場者アンケート
[資料A-1-153]	ボランティア学生参加者名簿
[資料A-1-154]	多摩市桜ヶ丘コミュニティセンター(愛称:ゆう桜ヶ丘)ホームページのリニューアルオープン
[資料A-1-155]	ふくしプロジェクトNo.28(聖ヶ丘小学校授業支援)
[資料A-1-156]	多摩市聖ヶ丘小学校との連携活動
[資料A-1-157]	多摩市聖ヶ丘小学校学生ボランティア名簿
[資料A-1-158]	多摩市立聖ヶ丘小学校2年1組多摩大学チームの大学訪問
[資料A-1-159]	令和3年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム事例動画(プロット)
[資料A-1-160]	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会との連携活動
[資料A-1-161]	第9回産官学民連携委員会議事録(両国高校との連携)
[資料A-1-162]	東京都立両国高等学校 多摩ブルー・多摩ブルー・意見交換会
[資料A-1-163]	令和3(2021)産官学民連携プロジェクト一覧表(実績)
[資料A-1-164]	世代間交流八王子駅前サロンプロジェクト
[資料A-1-165]	2021年度経営情報学部 ガストサービスカーおよび来客一覧
[資料A-1-166]	産官学民連携パンフレット
[資料A-1-167]	2021年度第2回産官学民連携センター運営委員会議事録(ホームページ作成)
[資料A-1-213]	2021市民講座のお知らせ
[資料A-1-214]	令和3年度藤沢市後援市民講座出席者数
[資料A-1-215]	2022年度第1回産官学民連携委員会議事
[資料A-1-216]	地域連携市民講座「藤沢で平和と観光を考える」
[資料A-1-217]	学長シンポジウム参加者人数
[資料A-1-218]	2021年度リレー講座一般受講者
[資料A-1-219]	2021年度シニア講座 藤沢ストリー
[資料A-1-220]	藤沢ストリー履修者
[資料A-1-221]	2021年度藤沢市 湘南産ワイン用ブドウ新品種「メイヴ」の栽培
[資料A-1-222]	2021年度藤沢市 湘南産ワイン用ブドウ新品種「メイヴ」の栽培
[資料A-1-223]	2021年度第9回産官学民連携委員会議事
[資料A-1-224]	2021年度外国人観光実態調査報告書
[資料A-1-225]	Fuji-sawa Foodiesシフト表
[資料A-1-226]	2021年度Foodies活動報告(観光協会作成)
[資料A-1-227]	寒川町観光協会ホームページ多言語化活動
[資料A-1-228]	2022年度第1回産官学民連携委員会議事
[資料A-1-229]	2021年度第7回産官学民連携委員会議事

資料No.	資料名
【資料A-1-230】	2021年第7回産官学民連携委員会議事
【資料A-1-231】	2021年第9回産官学民連携委員会議事
【資料A-1-232】	2021年第8回産官学民連携委員会議事
【資料A-1-233】	寒川町冬のひまわり
【資料A-1-234】	藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会
【資料A-1-235】	藤沢・星明友好都市提携40周年記念事業 文化交流イベント
【資料A-1-236】	タイの学校と多摩大学目黒高校とのオンライン交流会
【資料A-1-237】	海峽シンポジウム(12月11日)参加学生
【資料A-1-238】	藤沢七福めぐりクリンウオーキング
【資料A-1-239】	新春藤沢・江の島歴史散歩 藤沢七福めぐり シフト表
【資料A-1-240】	ハミングバードさわ
【資料A-1-241】	2022年度第1回産官学民連携委員会議事
【資料A-1-242】	みらいをひらくワクラク体験ひらば
【資料A-1-243】	寒川町芋焼酎イベント
【資料A-1-244】	さむかひ冬のひまわり(見学会)
【資料A-1-245】	鎌倉市様・鎌倉市観光協会様意見交換会参加学生リスト
【資料A-1-401】	八王子産業イノベーションシンポジウム
【資料A-1-402】	日本経済新聞(NGP)
【資料A-1-302】	2021年度インターゼミ シラバス
【資料A-1-303】	2021年度パンフレット インターゼミ
【資料A-1-304】	品川塾とは
【資料A-1-305】	品川塾 知識創造プロジェクトオンラインセッション」参加人数
【資料A-1-306】	多摩大学大学院MBA 特別公開セミナー参加人数
【資料A-1-307】	職業実践力育成プログラム(BP)への申請について
【資料A-1-308】	大学院 専門実践教育訓練給付金通知書
【資料A-1-309】	履修証明書
【資料A-1-310】	株式会社パソナとの共同主催ゼミナー
【資料A-1-311】	株式会社パソナとのゼミナー
【資料A-1-312】	マイナビでの講演
A-1-⑤	
【資料A-1-168】	2021年度第9回学部運営委員会議事録
【資料A-1-169】	2021年度第8回教授会議事録
【資料A-1-170】	2021年度外部からの相談、学内への橋渡し、具体化したコロナポレクション一覧
【資料A-1-171】	2021日経ローカル
【資料A-1-172】	新聞掲載記事2021年度
【資料A-1-246】	地域連携活動一覧
【資料A-1-247】	2020年度産官学民連携活動
【資料A-1-248】	語学力の向上検証(英語)最終版
【資料A-1-249】	2021年度地域活動参加学生アンケート
【資料A-1-250】	PROC検証
【資料A-1-015】	第1回産官学民連携委員会議事録(小田急グループとの連携)
【資料A-1-016】	総合研究所2021年度事業報告・2022年度事業計画

基準B、国際交流

資料No.	資料名
B-1、国際交流	
B-1-①	
【資料B-1-001】	多摩大学国際交流センター規程
【資料B-1-002】	ウェブサイト(国際化ビジョン)
【資料B-1-003】	中期計画(201604-202003)
【資料B-1-004】	令和3年における教育機関の選定結果について(通知)
【資料B-1-005】	国際交流センター運営委員会細則
【資料B-1-006】	2021年度国際交流センター運営委員会委員一覧
【資料B-1-007】	2021年度国際交流センター運営委員会議事録
【資料B-1-008】	第3回国際交流センター運営委員会議事録20211221
【資料B-1-009】	全学協定校一覧
【資料B-1-010】	2021年度留学生受入・海外留学派遣状況一覧
【資料B-1-011】	多摩大学国際交流委員会規程

資料No.	資料名
【資料B-1-102】	第1回国際交流委員会議事録
【資料B-1-201】	国際交流委員会メンバー
【資料B-1-202】	国際交流センター事務課外国人国籍
【資料B-1-203】	2021年国際交流委員会日程
B-1-②	
【資料B-1-103】	AIプログラム報告書
【資料B-1-104】	AI実践評価表
【資料B-1-105】	オンライン交流会 開南大学・多摩大学
【資料B-1-204】	長栄大学MOI
【資料B-1-205】	2021年度SGSの協定校一覧
【資料B-1-206】	提携校より受け入れたStudy Tourの日程表
【資料B-1-207】	送り出し Online Study Tour 日程表
【資料B-1-208】	NYPに派遣したStudy Tour スケジュール表
【資料B-1-209】	NYPより受入のStudy Tour スケジュール表
【資料B-1-210】	NYPより受入のStudy Tour 交流イベント
【資料B-1-211】	地域協働の国際交流イベント
【資料B-1-212】	提携校主催の交流イベント 泰日工業大学
B-1-③	
【資料B-1-106】	2021年度全体方針共有会 経営情報学部 国際2021年度総括
【資料B-1-107】	留学パンフレット
【資料B-1-108】	留学説明会の周知文
【資料B-1-109】	事前面談用紙
【資料B-1-110】	体験報告会について
【資料B-1-111】	留学体験記(派遣) 経営情報学部
【資料B-1-112】	2021年度 オンライン留学修了報告書兼アンケート
【資料B-1-113】	2021年度 学生満足度・学生生活実態調査報告(抜粋)
【資料B-1-114】	事前事後課題について
【資料B-1-115】	2021年度海外留学奨学金
【資料B-1-116】	オンライン留学補助金支給について
【資料B-1-117】	オンライン英会話補助について
【資料B-1-118】	新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書
【資料B-1-119】	2021秋出発事前オリエンテーション 長期
【資料B-1-120】	渡航者情報
【資料B-1-121】	誓約書
【資料B-1-122】	第4回国際交流委員会議事録
【資料B-1-213】	海外留学派遣者数
【資料B-1-214】	オンライン海外研修
【資料B-1-215】	夏休みオンライン海外研修&オンライン短期留学の実施について
【資料B-1-216】	オンライン短期留学
【資料B-1-217】	渡航型短期留学プログラムの再開
【資料B-1-218】	渡航型短期留学参加人数
【資料B-1-219】	長期留学派遣中止リスト
【資料B-1-220】	留学希望者への個人相談会
【資料B-1-221】	学生へ留学プランの提案書
【資料B-1-222】	留学個別相談一覧
【資料B-1-223】	オリエンテーション資料
【資料B-1-224】	留学申込時の動機及び達成したいこと
【資料B-1-225】	留学前担当教員と面談
【資料B-1-226】	合格者向けオリエンテーションの留学説明
【資料B-1-227】	年次別オリエンテーションの留学説明
【資料B-1-228】	春学期留学説明会の参加総人数
【資料B-1-229】	春学期海外研修説明会資料
【資料B-1-230】	春学期長期留学説明会資料
【資料B-1-231】	春学期オンライン短期留学説明会資料
【資料B-1-232】	春学期交換留学説明会資料
【資料B-1-233】	秋学期長期留学説明会 開催報告
【資料B-1-234】	秋学期短期留学説明会 開催報告
【資料B-1-235】	秋学期交換留学説明会 開催報告

資料No.	資料名
〔資料B-1-236〕	新入生保護者説明会資料
〔資料B-1-237〕	留学情報のご案内
〔資料B-1-238〕	オンライン英会話講座
〔資料B-1-239〕	留学プログラム参加者の単位付与
〔資料B-1-240〕	留学後報告会 日程とプレゼン資料
〔資料B-1-241〕	会話力ヒリスニング力の上昇 留学感想文
〔資料B-1-242〕	留学後のアンケート
〔資料B-1-243〕	留学前後のTOEICスコアの推移
〔資料B-1-244〕	短期留学奨学金 留学奨学金委員会議事
〔資料B-1-245〕	留学プログラムに参加した学生への補助金
〔資料B-1-246〕	ELIS補助金申請証明 稟議書
〔資料B-1-247〕	留学前後のTOEIC受験を奨励する制度
〔資料B-1-248〕	危機管理セミナー
〔資料B-1-249〕	海外留学危機管理ハンドブック
〔資料B-1-250〕	留学前危機管理セミナー 連絡メール
〔資料B-1-251〕	留学危機管理 海外旅行保険の加入
〔資料B-1-252〕	渡航型短期留学 事前学習会日程表
〔資料B-1-253〕	緊急連絡先
B-1-④	
〔資料B-1-123〕	ウェブサイト(交換留学受入)
〔資料B-1-124〕	2021年度交換留学学生の受入れについて
〔資料B-1-125〕	ウェブサイト(私費留学生)
〔資料B-1-126〕	2021年度秋学期個別面談結果
〔資料B-1-127〕	卒業に関わる在留資格変更について
〔資料B-1-128〕	2021年度私費外国人留学生授業料減免
〔資料B-1-129〕	2021年度資格取得受験料について
〔資料B-1-130〕	国際交流委員一覧
〔資料B-1-254〕	国際交流ホームページの改修
〔資料B-1-255〕	2021年留学生の受け入れ人数
〔資料B-1-256〕	受入中止の交換留学生リスト
〔資料B-1-257〕	留学生オリエンテーション 告知メールと開催報告
〔資料B-1-258〕	留学生アドバイザー面談 報告書
〔資料B-1-259〕	私費外国人留学生学費減免
〔資料B-1-260〕	留学生相談の対応
〔資料B-1-261〕	留学生の寮の手配
〔資料B-1-262〕	在留資格に関するサポート
〔資料B-1-263〕	卒業後の留学生対応 在留資格
〔資料B-1-264〕	留学生のチューターサポート
〔資料B-1-301〕	院生名簿210501現在
〔資料B-1-302〕	院生名簿211001現在
〔資料B-1-303〕	留学生向けオリエンテーション
〔資料B-1-304〕	日本語能力試験模擬試験実施案内
〔資料B-1-305〕	留学生のための日本語・経営基礎 シラバス
〔資料B-1-306〕	ビジネスジャパニーズI・II シラバス
〔資料B-1-307〕	論文スタートアップI・II シラバス
〔資料B-1-308〕	留学生のためのビジネス・日本地理・日本史I・II シラバス
〔資料B-1-309〕	在留資格認定証明書
〔資料B-1-310〕	履修 2021年度院生個別面談記録
〔資料B-1-311〕	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程
〔資料B-1-312〕	2021年度私費外国人留学生授業料減免入教
〔資料B-1-313〕	就職 2021年度院生個別面談記録
〔資料B-1-314〕	2021年度 学内合同企業説明会周知文
〔資料B-1-315〕	大学院留学生学内合同企業説明会参加者
〔資料B-1-316〕	大学院留学生就職ガイダンス
〔資料B-1-317〕	東京外国人雇用センター主催イベント案内
B-1-⑤	
〔資料B-1-131〕	新入生歓迎会について
〔資料B-1-132〕	学園祭(世界の衣裳ファッションショー)

資料No.	資料名
〔資料B-1-265〕	学内交流イベント オンラインカラオケ大会
〔資料B-1-266〕	学内交流イベント 五月人形飾り会
〔資料B-1-267〕	学内交流イベント 歌舞伎鑑賞会
〔資料B-1-268〕	高大連携台湾の高校とオンライン文化交流
〔資料B-1-269〕	高大連携オンライン交流 タイ
〔資料B-1-318〕	2021年度留学生のつどい実施報告書
〔資料B-1-319〕	2021年度グローバルフェローセミナー参加人数

令和3(2021)年度 多摩大学自己点検報告書

令和4年8月 発行

編集・発行 多摩大学 自己点検評価委員会

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘 4-1-1

電話 042-337-1111 (代表)

<https://www.tama.ac.jp/>

印刷製本 株式会社相模プリント



TAMA UNIVERSITY

多摩大学

多摩キャンパス

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1

Tel 042-337-1111 Fax 042-337-7101

湘南キャンパス

〒252-0805 神奈川県藤沢市円行802

Tel 0466-82-4141 Fax 0466-82-5070